

大学開放フォーラム

創刊号

2008年7月

■特集／大学公開講座への団塊世代・シニア層の受け入れ拡大策

大学開放の新段階	南 学	1
日本福祉大学生涯学習センターの取組の現状と課題	川部 竜士	7
大東文化大学における自治体との連携講座の現状と課題	橋本 仁子	13
団塊世代にみる生涯学習・社会参加の特徴と拡大への取り組み	近藤 真司	25

■研究論文

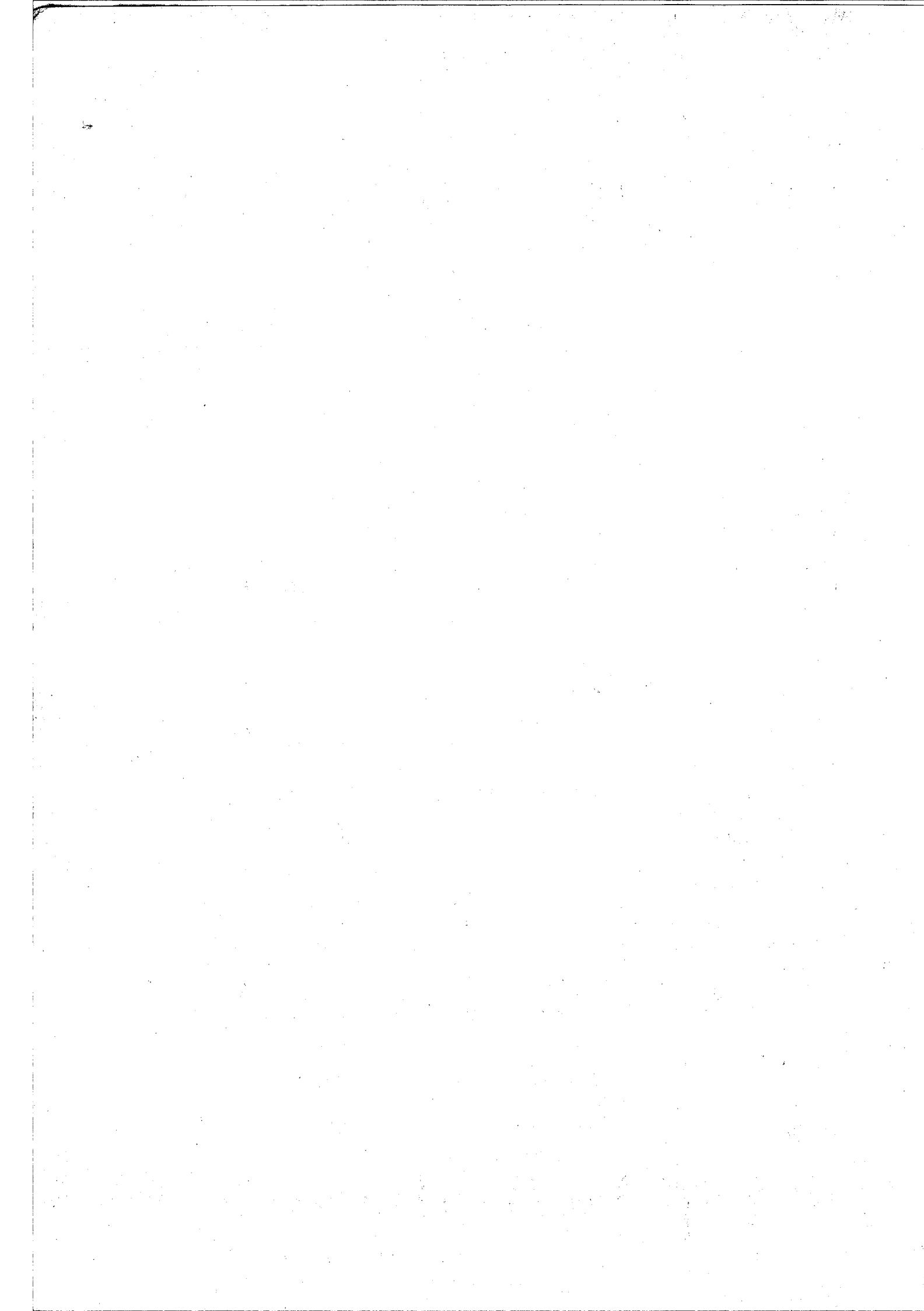
地域文化に立脚した大学開放の在り方	香川 正弘	33
大学拡張部における専門職の意義 ——L.E.レイバーと W.H.ライティを中心に——	五島 敦子	45
大学の社会貢献活動の使命（ミッション）および成果（アウトカム） の特定に関する研究	山本 幸一	57
社会貢献マネジメントの品質向上に必要な経営情報の抽出を 目的として——		
現代日本の大学公開講座	岩永 雅也	77
実態調査を通して見た現状と課題——		
国の生涯学習施策と大学公開講座	瀬沼 克彰	91

■実践レポート

総合講座「さくら」という実験	三瓶 千香子	103
日本女子大学における地域貢献について	菅原 彰子	125
大学公開講座「ローリスク・ミドルリターンの株式投資」の講師リポート	佐部 浩	135

■執筆者紹介

全日本大学開放推進機構のあゆみ 2003年度～2007年度の活動	手塚 正安	149
----------------------------------	-------	-----



刊行にあたって

全日本大学開放推進機構
理事長

瀬 沼 克 彰

本機構は、当初は、定期刊行物としての研究誌の発行は、理事の多くの人も想ていなかった。諸般の事情から刊行は出来ずに推移した。しかし、会員の意見が刊行物を発行しようという気持ちになって、準備をすることになった。会員に論文募集を行ったところ、数多くの理事、会員の原稿が寄せられ、当初立てた予算よりも大幅に増加して、分量の大きな論文誌になったことは大いに喜ばしいことであった。

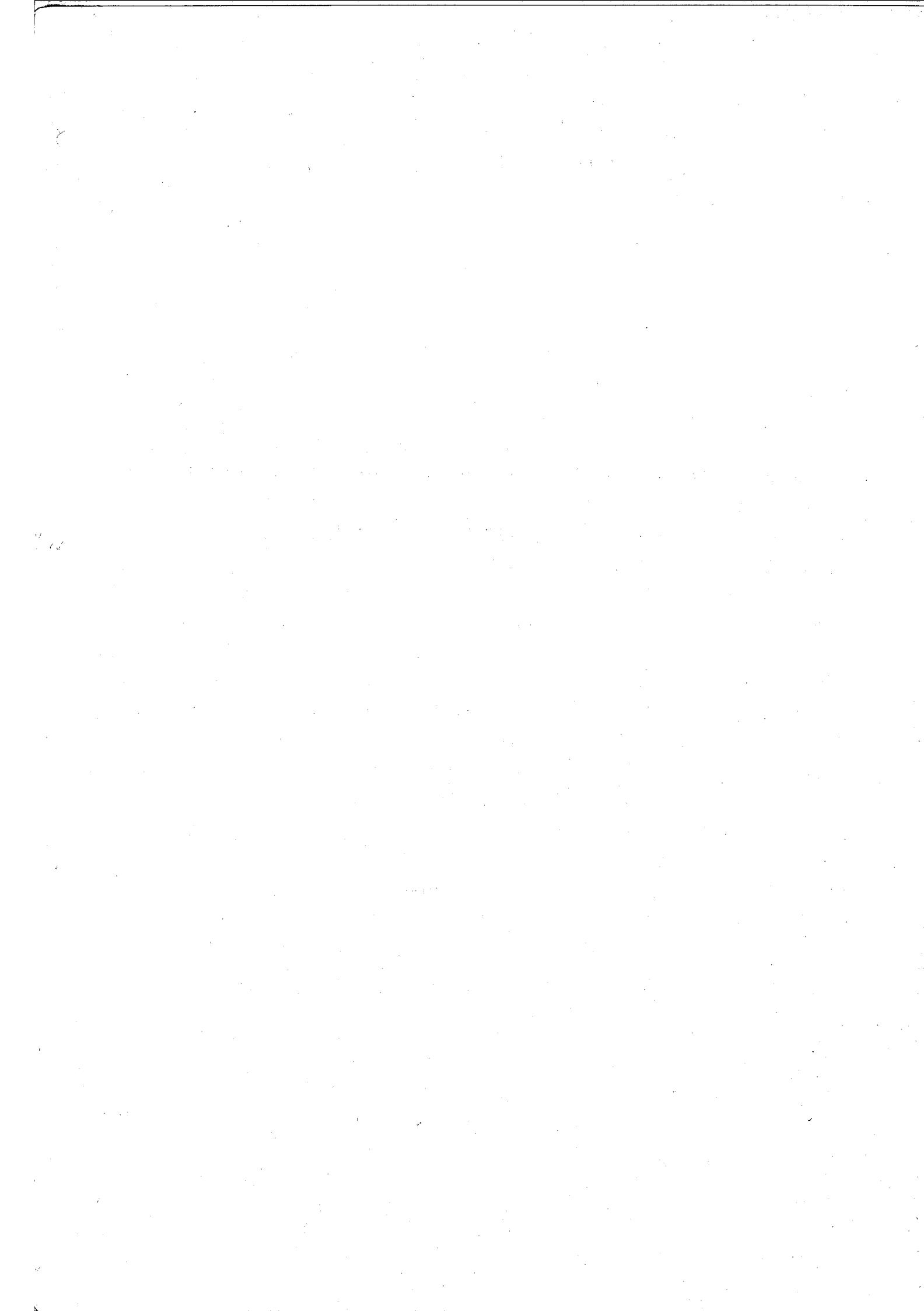
多くの人の論稿が寄せられたことは、私達が追求している大学公開事業分野に関する発表機会が少ないことを物語っている。本機構は、初代理事長の香川正弘先生の発意と呼びかけに応えて関係者が集まるということで誕生した。

大学公開事業は、わが国の大学において、長い間、広報、総務室などの片手間仕事として扱われてきた。一人前として独立セクションが設置されて事業が開始してきたのは、まだ数年前のことである。独立セクションを設置している割合は、現状では、1割強といえる割合で、多くの大学では、片手間仕事や合同の仕事として進められている。

本機構が最も力を入れてきたのは、大学開放に関する教職員の人材研修である。独立セクションが無くとも、一大学に一人の業務に精通したスタッフが存在すれば、事業はそれなりに効果的に推進することが出来る。人材研修の基盤に確かな研究がなければならぬことは当然のことである。

この分野の研究者は少ない。その人達と現場で仕事を通じて身につけたノウハウの交流、交換が、本機構の役割として数年にわたって蓄積されてきたと思う。それらが、本誌に結集されて、予想以上の人と分量の論稿が集まつたのである。本機構は、これまでのセミナー、フォーラム、法人会員研究懇談会などを通じて、会員の役に立つ情報やノウハウを伝えてきた。

本誌は、旧来の紙媒体を使うことによって、一里塚としての足跡を残すことが出来たように確信する。ここまで到達するのに、香川会長、編集委員長の三輪建二常任理事、編集実務を担当した手塚正安常任理事・事務局長に特にお礼を述べたい。



<特集>

大学公開講座への 団塊世代・シニア層の受け入れ拡大策

<特集>に掲げた原稿は、平成19年6月23日（土）、上智大学において開催された本機構主催「第6回大学開放フォーラム／大学公開講座への団塊世代・シニア層の受け入れ拡大策を考える」において、基調講演者、事例報告者、パネリストを務めた方が、フォーラムにおける発表・発言の趣旨に沿って執筆したものである。



＜特集／大学公開講座への団塊世代・シニア層の受け入れ拡大策＞

大学開放の新段階

New Trends of University Extension in USA and Japan

南 学（横浜市立大学）
MINAMI, Manabu

はじめに

団塊の世代に対して、大学をどのように「開放」していくのか、という課題設定がある。アメリカの大学における様々な教育プログラムを研究した経験から確実にいえるのは、プログラムの対象、内容、質のバラエティは日本におけるレベルを遙かに超えており、日本の大学でも、直ちに応用できるものが、団塊の世代に限定した内容でも極めて多いことである。それにもかかわらず、日本の大学における応用事例は非常に少ないのが実態であるから、あれこれ悩むよりもアメリカの大学の事例を研究する方が時間・コスト、成功確率からみて、はるかに効率的と考えられる。

アメリカでも、大学の学部教育の主要な「マーケット」は18歳の高校卒業生であることは間違いないが、一方で、地域社会における教育ニーズに応えるプログラムを開拓していることも確かな事実である。全米でもっとも活発な地域社会を対象としたプログラムを実践しているといわれるカリフォルニア大学ロサンゼルス校（UCLA）では、正規の学部・大学院生が3万人程度なのに対して、エクステンションプログラムの受講生は数千もの講座に10万人程度と圧倒的多数になっている。しかも、エクステンションは行政からも大学本体からも補助金を受けることはなく独立採算で運営されているのである（補助金に頼らない経営を考えなければならないことで、マーケティングを重視した講座企画を行っているともいえる）。

我が国と米国の大学を比較してみると、これから我が国における団塊の世代を対象にしたプログラム展開を検討するためにも有益と考えられるので、まず、生涯学習の目的とアメリカにおける大学の地域貢献プログラムについて、振り返ることにする。

生涯学習は、社会構造が成長型から成熟型へと大きく変化する過程の中で形成されてきた概念である。明治の学制以来、教育行政は大きく学校教育と社会教育とに二分されていた。成長型の社会にとっては、社会にとって必要な教育内容も比較的容易に提示することができ、その必要とされた教育内容を行政施策として展開していれば、行政機関としての役割はそれなりに果たせていたと言えた。現在は、画一型の教育が否定されることが多いが、成長型の社会にはそれなりの効用があったし、国民の要望もあったことは確実である。それが成熟化した社会になっても、未だに画一的な部分が色濃く残っていることが問題になっているのが実態であろう。

社会の成熟化が進むにつれて、最低限の社会的基盤整備が行われ、それなりの生活レベ

ルが保障されたことで、進路や職業、人生設計が多様化し、それとともに人々の学習活動は高度化・多様化し、また、教育を受けるというよりも、自らがそれぞれの目的にしたがって学習するという方向が明確になってきた。

このような成熟化の過程が、生涯学習という用語が使われるようになった背景であると説明できるであろう。学校教育も含めて、人生全般にわたる主体的な生活設計と学習活動とのリンクがようやく意識されはじめたともいえる。

ただし、この状況説明は、日本の社会における教育システムを前提としたものであることを念頭に置かなければならない。つまり、極めて同質的な社会を前提に、全国的に均質な初等中等教育を保証するとともに、伝統的な地域コミュニティを軸にした「社会教育」の展開という背景を前提としているのである。日本的なこれまでの経済発展の過程（成長型から成熟型）と、学校を中心とした初等中等教育の保証、地域コミュニティを軸とした社会教育の展開は、生涯学習のあり方も、日本的なものにしていくことに注目する必要がある。

この日本的な特質は、特に、移民によって構成された歴史を持ち、多様性を基本としているアメリカと比較してみると、より明確になる。

1 アメリカの「大学拡張」の傾向

（1）職業に密接に関連し、地域に貢献するアメリカの高等教育

ヨーロッパの伝統的な階層社会から抜け出し、新大陸での「ドリーム」を目指して移住した多くの移民たちは、当初から、「お上」である権力者や国家に対抗して「自治」を強烈に意識していたと考えられる。大学をみても、たとえばハーバード大学は、「我が大学の歴史はアメリカという国家成立以前からのものだ」と公言している。市町村も住民で組織した「自治体」であって、西部劇に登場することで有名な保安官も自分たちでつくった「まち」で雇つたのである。

このような独立心、自治の伝統を持っているアメリカにあって、高等教育の目的は、自分の知識水準を高め、より地位と報酬の高い仕事に就くための投資として考えるのは自然である。そして、地域貢献を考える大学が、このような専門職業分野のプログラム開発を行うことも、階層社会の伝統を打ち破り、実学を取り入れたアメリカの大学にとって、これも必然であった。

アメリカでは、かなり以前から大学の機能は、研究、教育、地域貢献（病院を併設する場合は診療も含む）と言われている。特に、アメリカの州立大学の成立が地域貢献という概念形成に大きな役割を持ったことは確実である。1862年に成立した「モリル法」は、州政府がその土地、つまり地域住民の財産を大学に付与することを定め、大学はその土地を利活用することで「州立大学」が成立した。当然のことながら、地域貢献は、州立大学にとって大きな「機能」となり、当時は新興学問分野であった「農業」や「機械工業」を積極的に取り入れ、テキサス A&M (A は Agriculture, M は Machinery) 大学という名称に典型的に表われているように、大学名や学部名に掲げたことからも地域ニーズに応えようという姿勢がわかる。

また、職業との関連を見ると、有名なビジネススクールは、大学院におけるビジネススキルの養成に重点をおいた課程であるが、全米のトップレベルのビジネススクールには20代後半の学生が多く在籍し、MBA (Master of Business Administration) を取得すれば、就職も良好である。また、30代以降の現職の管理職にはEMBA (Executive MBA) のコースが集中講義や週末の講義を含めて用意されている。これも、昇任、昇級、転職に有利となる。

アメリカの大学では、専門職業に結びつくプログラムは基本的には大学院のプログラムとなっている。ロースクールやメディカルスクールなどは、第一専門学位 (first professional degree) として、弁護士や医師の養成課程となっていることはよく知られているが、それ以外の分野は、ビジネスに限らず、公立学校の教員が主任や教頭になるための教育学をはじめ、看護婦（士）や保健婦のためのパブリックヘルス、公務員（シティ・マネージャー）向けの公共政策など、修士号の分野もさまざまである。そして、修士号だけでなく、企業経営（マネジメント）、先端技術などの分野で、短期の集中講座も、学位にはならなくとも、修了証が能力や知識の証明になるような「認定講座」（サティフィケート・プログラム）も数多く展開されている。

（2）地域貢献プログラムの拠点としてのエクステンション

アメリカの大学では、地域貢献という出発点からの伝統から、すでに100年以上の伝統をもったエクステンションプログラムが地域貢献プログラムとして展開されている。エクステンションという機能は、大学の機能を拡張（エクステンド）する概念から出発しているが、同じ概念で「継続高等教育（Continuing Higher Education）」という名称も多く使われている。学位取得に結びつく正規課程プログラムの拡張あるいは継続ということで、学位取得に直接結びつくわけではないが、地域社会のニーズに応える多彩なプログラムが展開されている。このエクステンションプログラムを見ると、学位に直接結びつかないことによって、むしろ、地域社会ニーズに直結することでプログラム展開がなされていることに気がつく。しかも、地域ニーズに応えるという観点から、多くの提供講座の受講生は、成人が多いということも、学部・大学院という正規課程と大きく違っている点である（拡張という概念から、特に夏休みなどには、高校生向けの夏期講座が組まれることもあるが、圧倒的多数のプログラムは成人向けである）。

（3）目的をもった学習（自己投資型、消費型、社会貢献型）

1) 自己投資型

アメリカの大学が展開するエクステンションプログラムを見ると、大きく分けて三つの区分ができると考えられる。

第一は、自己投資型である。自己投資型は非常に分かりやすい。つまり、一定の知識やスキルを身に付けることで、職業上の昇任や昇級、さらには、より良い条件での就職、転職に結びつくという学習である。これは、日本と比較して、多くの大学でプログラムが相当数提供されており、しかも社会人を中心にして門戸が開かれているのが特徴である。

移民国家であるアメリカでは、自己の能力の証明手段としての「学歴」が大きなウエイトをもっている。これに対して、日本の同質型社会においては、教育の内容への一般的共通認識を前提として、入り口である競争試験による「区別」つまり「学校歴」が重要となる。これに対して、アメリカでは、どの高等教育機関のどの部門で、どのような内容と質の教育を受けてきたかが重要となる。学位取得の正規課程でも、エクステンションプログラムでも、このような自己投資型ニーズに応えるものが多い。

日本の、「一般職重視」、アメリカの「専門職重視」の傾向というように、単純に図式化してみれば、アメリカの高等教育機関がどのようなマーケットを対象に、どのようなプログラムを提供しているのか、どの学生（受講生）が自己投資を前提にして、どのような効果を期待しているのか、そして、企業などの雇用主が必要な人材をその修了生のなかからどのように選択するのか、というような、マーケット機能が働いていると考えられる。

このような、マーケットが存在すれば、「自己投資」を目的とした、様々な分野における様々な質の高等教育プログラムが存在するということは自然な流れになる。

2) 消費型

自己投資型に比較すると、消費型というのは、職業上で有利になるような知識やスキルを身に付けるというよりも、自らの教養を高めるために、あるいは、楽しみのために学習をするというもので、日本で一般的に「カルチャーセンター型」と言われる学習形態もこれに含まれる。特に、エクステンションを中心にして、社会人には消費型のプログラムは選択肢が広い。学位取得のための正規課程でも、自分の興味や学力に応じて、さまざまなプログラムが選択できるし、授業も昼だけではなく、夜間や週末に行われることも珍しくはない。

さらに、アメリカの大学の特色として多くのパートタイム学生の存在がある。少子化で定員割れが多くなってきている日本の大学にとって、パートタイム学生の「取り込み」は経営上も多くのメリットをもたらすものとして、もっと研究されても良いと考えている。消費型とは言わなくても、パートタイム学生として長期履修による体系的な学習・研究を続け、人文科学を中心に修士号や博士号を取得するというパターンも多く見られる。

3) 社会貢献型

そして、アメリカらしいのがコミュニティプログラムという概念である。エイズ、ドラッグ（麻薬）、暴力など、社会的な問題を自治体やNPOがスポンサーになって大学などが講座やワークショップなどを開催するものである。地域社会の課題解決に向けての啓蒙、啓発を軸とした社会貢献型の学習活動である。

このコミュニティプログラムの大半は、正規の単位や学位を取得するプログラムではなくエクステンション（継続教育）部門のプログラムとして展開されているのが、投資型と消費型との違いである。日本においても、自治体を中心に短期間の地域社会における課題紹介・解決型の講座が散見されるが、自治体と大学との連携により、より体系的で、社会活動への参加を促すようなプログラム開発が可能と考えられる。

2 日本の大学拡張の発展方向

（1）日本におけるシニアを対象としたプログラムの可能性

シニアを対象とした講座ではないが、社会ニーズに対応したプログラムの成功例がある。その一つは、横浜市立大学と日本サッカー協会のコーチ認定講座である。1994年に、当時の横浜市長とJリーグチェアマンであった川淵氏との懇談の中で、川淵氏が「2002年に日本でワールドカップが開催される可能性が高いが、8年後の主力選手は年齢的に見て今の中学生くらいになる。開催国としてサッカーの据野をひろげ、ふさわしい成績を上げるためには、小中学生のコーチが1万人は必要だ。欧米ならば大学が養成機能を持っているのだが」と発言したことを受け、同席していた筆者が、「横浜市大の講座として実施できるので、共同で開催しませんか」と提案したことが契機となった。

運動生理学、心理学、トレーニングの基礎理論などは横浜市大が受け持ち、サッカーの戦術・技術指導、実地トレーニング実習などをサッカー協会が受け持つという、合計で20時間程度の講座を企画し、実施した。この講座の修了証書と4級審判員の資格を組み合わせて、少年少女サッカー指導者の認定をサッカー協会が行い、次年度からは、都道府県のサッカー協会が講座の実施を行うこととなり、数千名の指導者が誕生することとなった。川淵氏は「このような指導者資格を国の認定制度にするには、10年以上かかるだろうし、それを持つわけにはいかなかった。また、Jリーグはフランチャイズ制なので、加盟チームにはサッカー協会独自の資格認定でも指導者の配置を条件付けることができるし、それによって、雇用も発生する。だから、それなりの受講料金を設定してもよいだろう」とも述べた。

我が国では、「団塊の世代」の大量リタイアの時代を迎えて、増加するシニア層に関する様々な課題が見えてきて、その対応策が検討されている。一定の知識や経験を「資格」にすることは、人生の経験を長く積み重ねてきたシニア層にとって、その能力・経験活用と「生き甲斐」確保の両面で大きな意味を持つであろう。

業務や講師に一定の資格が必要な分野は数多く存在することは確実であるし、その資格要件が、講座の形式で提供することができるのであれば、大学の教職員、人的ネットワーク、施設、知名度、信頼性などを活用して、無数の講座を企画・提供することができるであろう。アメリカの大学、特に州立大学ではこのような講座を数多く企画・提供し、大学への信頼性を高めている。

横浜市大で成功したもう一つの事例は、「エイズに関する専門講座」であった。1992年頃は、エイズの脅威がマスコミでも大きな話題になり、自治体でも保健所での無料検査の実施などの対応を検討していた。横浜市役所の衛生局エイズ担当との話で、医学部をもつ横浜市大が、現場の看護師や保健師が自信を持って対応できるようなエイズに関する専門講座を開催するならば、一定の受講料と受講生を派遣する、という「契約」が成立した。30時間の専門講座を、エイズの感染や発症のメカニズム、予防方法、カウンセリングの初步を組み合わせて実施したところ、横浜市の保健所や公立病院の職員はもちろん、近隣の医療関係者が数百人受講することとなった。そして、受講生には修了証が手渡されて、それぞれの医療機関で受付や相談業務に従事したことに加え、エイズに関する知識普及と相談のボランティア活動が受講生を中心に始まったのである。

横浜市大のエクステンションセンターで、企画中の講座としては、公の施設管理における指定管理者の業務実績に関する第三者評価者の認定講座、コープかながわとの共同で開催する「食」に関する地域活動指導者養成講座、地域の子どもを対象とした「竹トンボ製作活動」指導者養成講座、などがある。この種の講座は、「専門職」を必要とする機関や団体と企画内容を詰め、受講生には修了証を発行し、一定の専門的活動に従事するための講座であるが、調整課題も多く、実施までに時間がかかるのも現状である。しかし、事例を積み重ねることで、「資格」が行政や「業界」において厳密な要件によって成立するだけではなく、地域での様々な活動を対象に拡がることも確実であるし、大学がその「資格」に対する質の保証を「講座」受講への修了証発行という形態でサポートすることも大きく拡大していくことが予想できる。

(2) 自治体との連携でマーケティングを

さまざまな「資格」を開発し、その要件としての「講座」を大学が提供する可能性が広がっているのであるが、これは、これまで日本の大学でほとんど意識していなかったプロフェッショナル分野のプログラムの導入を検討するという、いわゆるマーケティングに踏み出すことでもある。

日本でのプロフェッショナル分野のプログラムは、専門学校やセミナー産業が担ってきたと言っても言い過ぎではない。この分野での大学の貢献度は非常に少なかったと言える。そして、専門学校でも、セミナー産業でも共通しているのは、フレキシブルに世の中の需要に応えてきたことである。特に、自治体の地域サービス分野において、相当数のプロフェッショナル、セミプロフェッショナルの養成が急務となっている。多くの自治体では、財政難から必要な地域サービスを担う人材の不足に直面している。財政的に問題がなければ、人材の育成に予算を投与し、育成した人材を雇用することができるが、現在の財政状況の下では、それは全く不可能であり、地域住民の「相互扶助」に頼らざるを得なくなっているのが現状である。例えば、子育てアドバイザー、ゴミの分別やリサイクル指導員、高齢者への身近な相談業務や成人後見人などの専門職、英語や理科・技術教育サポートー、など、一定の資格要件を自治体が「認定」し、地域活動に参加してもらう分野が多く発生している。

大学が、「講座」の企画・実施を通じて、このような分野への「進出」を企画することで、地域社会の中で何を期待され、どのような効果をあげができるかを検討する契機となるのである。この「努力」なしに、相変わらず、高校卒業の若者だけをターゲットに、大学を運営、経営する発想の範囲では、団塊の世代・シニア層への大学開放はすすまないことは明白である。

<参考文献>

- (1) 南学 (1994) 「『継続教育』概念による大学の開放」『短期大学教育』通号 55、28-39 頁。
- (2) 南学 (1995) 「アメリカの高等教育機関と継続教育プログラム」『第百生命フレンドシップ財団委託調査報告書』
- (3) Freedman, L. (1987) , *Quality in Continuing Education*, Jossey-Bass.
- (4) Rockhill, K. (1983) , *Academic Excellence and Public Service*, Transaction Books.

＜特集／大学公開講座への団塊世代・シニア層の受け入れ拡大策＞

日本福祉大学生涯学習センターの取組の現状と課題

Works of University Life-long Education Center
in the Nihon Fukushi University

川部 龍士（日本福祉大学）
KAWABE, Ryuji

はじめに

本学は、1983 年の学園総合移転以降、教育・研究活動の発展とともに地域との協力・協働を目指して、地域密着型の開かれた大学づくりを推進してきた。1995 年 4 月、愛知県半田市との公私協力事業により情報社会科学部（半田キャンパス）が開設され、同時に、半田市の生涯学習拠点の一翼を担うべく、生涯学習センターが併設された。本センターでは、世代共生・地域共創の理念のもと、地域と密接に連携しながら、生涯学習や地域活性化に貢献してきた。その原動力ともいえる生涯学習受講生のまちづくり担い手への成長や学生の生涯学習事業の参画について、以下に紹介する。

1 生涯学習事業の現況について

（1）講座数と受講者数の推移

本センターでは、半田市生涯学習推進協議会と協力しながら、福祉や情報に関するプログラムづくりを推進した。開設初年度には 32 講座を開講し、受講者数は延べ 750 名を数えた。開設当初より、地域住民の生涯学習への関心は高く、学習ニーズの多様化に応えるために、その後も講座数・受講者数は図 1 のように増加した。これまでに開講した講座数は、延べ約 1,000 講座、受講者数は延べ約 20,000 名にのぼる。現在では、「地域総合」、「情報リテラシー」、「国際理解」の 3 つの領域からプログラムが構成され、年間 120 講座、受講者数は 2,400 名を数える。

（2）受講者の主な内訳（※2006 年度実績）

生涯学習受講者の平均年齢は 48 歳、男女比は 34 : 66 である。年代別にみると、図 2 のように 30 歳代から 60 歳代まで 20% 前後と満遍なく分布しており、世代を超えた学習基盤がある。居住地別にみても、センターが設置されている半田市からの受講者は全体の約 4 割を占めるほか、半田市を除く知多半島地域からの受講者も約 4 割にのぼり、広域の住民から支持されていることがうかがえる。

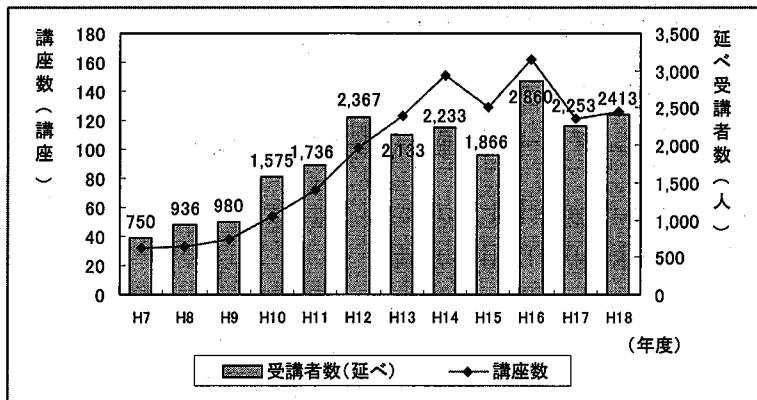


図1 講座数と受講者数の推移

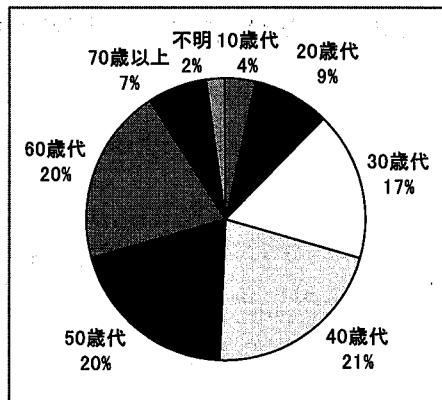


図2 受講者の年代別割合(2006年度)

(3) 生涯学習講座の特色

本センターの生涯学習講座の特色は、知多半島の豊富な学習資源を活かしていること、世代を超えた学習機会を提供していること、大学と自治体が連携して人材育成に取り組んでいることなどが挙げられる。知多半島の豊富な学習資源を活かした講座例としては、地域の歴史や産業をテーマに、フィールドワークを取り入れた体験型の講座を企画した。これは、大学内の座学のみならず、実際にフィールドとなる現地に赴き、見聞きし、体験することによって、学習テーマへの関心度や満足度の向上につながっている。世代を超えた学習機会を提供する講座例としては、大学生が小学生を対象に地域の伝統的な食や文化、暮らしをテーマとして講座を企画・運営した。その他、大学生による生涯学習の支援組織「LA」(Life-long Education Center Assistant)が情報リテラシー講座の企画・運営を支援するなど、学生が地域の学習活動に大きく貢献している。大学と自治体が連携して人材育成に取り組む講座例としては、社会教育主事の取得を目指す大学生の講義と生涯学習講座が連携し、ボランティア・コーディネーションやマネジメントの手法を学ぶ講座を企画した。その他、生涯学習施設ボランティアや自然体験活動リーダーに必要な資質を学ぶ講座を企画するなど、地域が期待する人材の育成に大学の教育・研究資源を活用している。

2 生涯学習事業によるまちづくりへの貢献と学生の参画

(1) 自治体との連携による地域課題への対応

本センターでは、地域と恒常に情報交換を行う場や機会として、地元自治体の生涯学習推進協議会に教職員が参画している。このような情報交換の場は、地域の学習ニーズや課題を把握する機会となり、公開講座や自治体との共催講座の決定に役立っている。とりわけ、自治体との共催講座では、まちづくりの担い手となり得るボランティア育成を目的とした講座が中心となる。2003年度に実施された「子ども参加のプログラムづくり講座」では、大学生と地域住民が子どもを対象とした生涯学習プログラムの企画・運営手法について学習し、オリジナルプログラムの作成に至った。半田市教育委員会では、そのプログラムの活用と大学生や地域住民の生涯学習事業への参画を促すために、半田市主催講座と

してプログラムを実施し、現在も大学生の支援を得ながら事業を継続している。その他、小学校における英語教育・英語活動の質的向上を目的に、英語教授法の学習と情報交換を図る「小学校教師のための英語研修講座」や地域の子育て支援の充実とボランティア育成を目的に、子育ち・子育て支援の現状を学習し、地域の子育て支援活動グループを実際に見聞きする「子育ち・子育て支援はじめの一歩講座」を実施している。

（2）受講修了生のステップアップ

1996 年度に実施した「シニアのためのパソコン教室」では、講座修了後も継続的な学習と交流を目的に、有志によってグループが設立された。このグループの設立を契機に、毎年実施されるシニア向けパソコン講座の修了生有志がメンバーに加わりながら、1998 年度には組織の名称を「ジャンプシニア」と呼ぶようになった。現在では、14 グループ、会員数 240 名の規模にまで至った。

このような発展を支えた要因の一つに、同世代との緩やかで安心感のある学習・交流とそれを支える組織性が挙げられる。ジャンプシニアでは、設立当初は大学生の支援を受けながらパソコン操作の勉強会を重ねていたが、グループや会員数の増加とともに先輩グループが後輩グループを支援する仕組みを自ら提案・実行した。また、ジャンプシニアでは、グループ毎に代表を選出し、月 1 回の幹事会を開催している。幹事会では、各グループの活動状況について情報交換を図るとともに、「研修」「親睦」「広報」の担当幹事を中心に年間行事の企画と運営に取り組んでいる。また、大学からはメーリングリストやウェブサイトの情報基盤が提供され、会員間の連絡や情報共有の手段として活用している。

このような中、ジャンプシニアで学んできた知識を活かして地域に貢献しようという機運が高まり、ジャンプシニアの有志が財団法人ニューメディア開発協会の「シニア情報生活アドバイザー」の資格を取得した。2003 年度には、特定非営利活動法人「シニア PC マザーズ」を設立し、地域情報化に貢献する活動が開始された。シニア PC マザーズの由来は、「赤ちゃんに対するお母さんのように優しくパソコンを教える」組織を目指すことにある。地域住民の身近なパソコンアドバイザーとして、パソコン操作に苦慮するシニアの個別対応のみならず、大学や小学校、公民館からパソコン講座の運営支援を年間に 10 件程度受託し、幅広く活動している。現在では、活躍するスタッフが 40 名を数える。

その他、次ページの表 1 にあるとおり、外国人旅行者をもてなすガイドボランティアグループの「知多半島 SGG クラブ」や知多半島の海辺を活用した自然体験活動リーダーグループの「海達クラブ」など、受講修了生が学ぶ立場から教える立場へと発展し、地域の学習活動やまちづくりに大きく貢献している。

（3）生涯学習事業への学生の参画

本センターでは、大学生による生涯学習の支援組織「LA」が情報リテラシー講座の企画・運営を支援している。LA は登録制となっており、学生の主体性が必要とされる。大学生はパソコン操作の知識はあっても、教え方や伝え方まで熟知しているとは必ずしもいえない。そのため、研修制度が設けられている。LA は設立当初、主として講座のアシスタントを

担っていたが、学内向けに自主企画講座を実施したのを契機に、現在では一部の大学生が講師を担うまでに成長した。また、生涯学習事業の広報、地域団体からのパソコン研修受託や情報発信の支援など、その活動領域は多岐にわたる。とりわけ、パソコン研修受託は表2の実績にあるように、地域から評価・期待されたことを示している。

また、LAのベンチャー的な取組は、他の大学生の地域貢献活動にも大きな影響を及ぼしたといえる。大学生有志によるプロジェクト組織「はんだ自慢CMをつくろうプロジェクト」では、小学校からの要請で総合学習の運営支援に携わり、小学生と地域の産業・観光スポットを取材しながら、地域資源の発掘と映像編集作業に協力した。また、「みやだ情報発信プロジェクト」では、インターネット網を活用して、長野県宮田村の「祇園祭」の、リアルタイム放送の実験を行った。大学生は宮田村の商工・観光協会と連携しながら、祇園祭のほかに村の自然や産業に関するPRも放送し、地域活性化に貢献した。

表1 受講修了生による組織化

名 称	設立 年度	設立経過・活動実績
LEC会	1996	生涯学習講座の学習成果の向上や交流・学習を通じた地域の文化発展への貢献などを目的に設立された受講生の代表組織。交流・成果発表の企画・運営を担うほか、講座評価や課題を大学に提言する役割を担っている。
NFU ジャンプシニア	1996	修了生有志が大学の調査・研究への協力をを行うとともに、高齢化社会の活性化を目的に設立。平成17年度末現在で登録者は240名にのぼる。設立当初は学生の支援を受けていたが、部会制による組織運営など自立化した。その取組が認められ、総務省東海総合通信局長から表彰を受ける。
知多半島 SGG クラブ	1999	修了生有志が知多半島を訪れる外国人旅行者をガイドするボランティアグループとして設立。知多の文化や産業を学び、自主研修を重ねる。地域の観光振興と生涯学習への取組が認められ、愛知県知事から表彰を受ける。
NPO 法人 シニア PC マザーズ	2003	NFU ジャンプシニアの有志が地域貢献活動への担い手へと転化するために、資格を取得してNPO法人を設立。地域団体や公共施設から情報講座のアシスタント依頼を受けて活動中。その他、個人向けの訪問対応も行い、草の根の活動を展開している。
海達クラブ	2003	修了生有志が子どもを対象に自然体験活動の素晴らしさを伝えることを目的に設立。自主研修や自主企画の取組に努める。生涯学習講座の講師やアシスタントを担い、学生有志も影響を受けてサークルを結成した。

表2 LAの主な受託研修実績

実施年度	事業・活動例
1995	半田市職員パソコン研修、亀崎小学校ホームページ作成支援
1996	半田市職員・半田青年会議所インターネット研修、半田商工会議所ホームページ作成
1997	東浦町立小中学校事務職員研究会・乙川小学校PTA役員・半田商工会議所パソコン研修
1998	美浜町・阿久比町・武豊町ホームページ作成支援、CATV愛知社員インターネット研修
1999	美浜町EXCEL研修、阿久比町・武豊町ホームページ更新支援、常滑インターネット研修
2000	阿久比町EXCEL研修、武豊町民大学パソコン講座、知多公立小中学校事務職員研究会
2001	半田市・美浜町IT講習、愛知県シルバー人材センター研修、半田ボランティア支援
2002	半田市IT講習、武豊町シルバー人材センターパソコン研修、半田市社会福祉協議会支援
2003	阿久比町職員PowerPoint研修、武豊町シルバー人材センターパソコン研修
2004	阿久比町職員動画編集研修、知多公立小中学校事務職員研究会PowerPoint研修
2005	知多公立事務職員研究会EXCEL研修、国土交通省中部地方整備局ビデオ制作受託

(注)アシスタントとしての活動や生涯学習イベントへの参画も含めると、受託事業の総件数は74件。

3 大学教育と生涯学習事業の連携

（1）特色GP「知タウンシップ」の採択

世代共生・地域共創の理念のもと、大学と地域の連携による大学生の社会参加能力の育成やまちづくり活動への貢献を発展させるために、文部科学省の平成18年度「特色ある大学教育支援プログラム」に「知タウンシップによる教育イノベーション～公私協力による生涯学習事業と連携した実践的学部教育～」が採択された。この取組は、地域の生涯学習事業に協力しながら、学生の社会参加能力の育成と生涯学習受講者のまちづくり主体への成長を支え、地域社会への参加意欲の向上と実践型人材への成長を目的としている。

この取組は、図3に示されるとおり、地域社会のニーズや課題と教育資源をマッチングさせ、課題解決に向けた学生の調査・分析・提言能力の獲得と地域への成果還元・フィードバックの循環を実現させたものである。ちなみに、「知タウンシップ」とは、知多半島におけるインターンシップ、フレンドシップ、パートナーシップを意とした造語である。

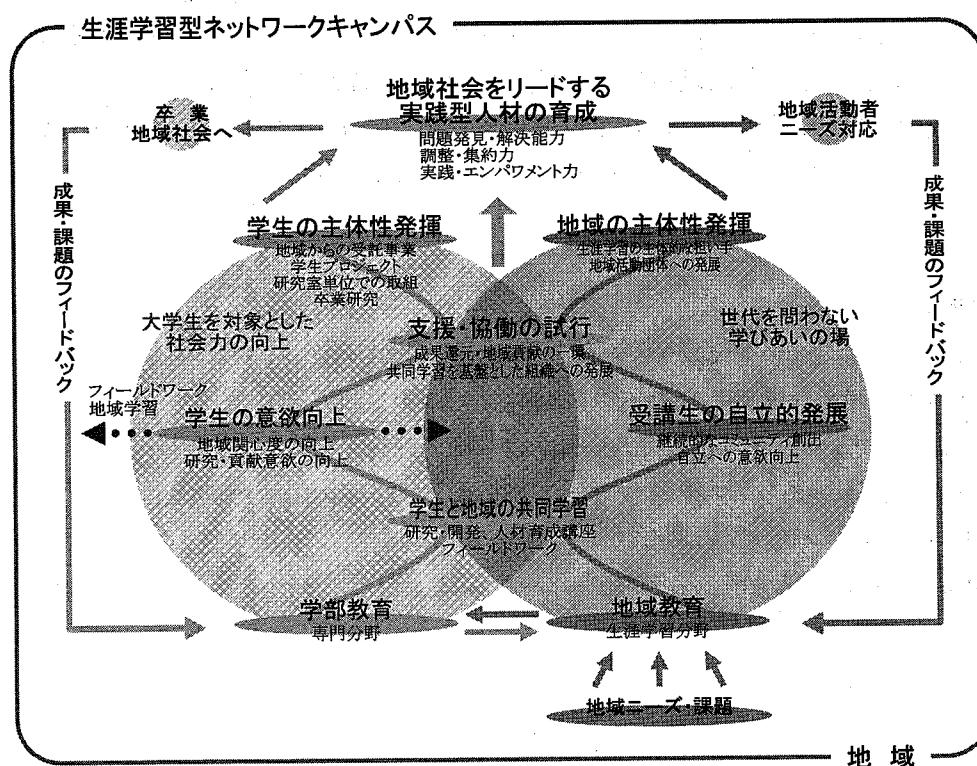


図3 知タウンシップ型教育の展開モデル

（2）取組の4本柱と生涯学習センターの役割

この取組は、①多世代による共同学習の場の整備、②顕彰事業を活用した教材開発、③学生と地域の連携取組への支援、④取組成果の情報発信の4つの柱から構成されている。

多世代による共同学習の場の整備は、自治体との連携による人材育成を中心に、学生と地域住民がともに学び、教えあうような重層的な学習環境を提供することが必要とされる。また、学生と地域の連携取組への支援については、地域ニーズや課題と学部教育や学生取組とをマッチングさせ、学生への教育効果を高める取組を実践するだけでなく、その成果を適切に地域に還元することが必要とされる。

おわりに

本センターの取組成果を支えた要因は、地域に対して学内資源を提供するエクステンション型や単なる座学プログラムを提供するのではなく、体験・交流型の講座プログラムの提供を重視したこと、地域が期待する人材育成に取り組んできたこと、学習したことを活かす活躍の場が提供できたことなどが挙げられる。一方で、地域総体として、学習情報の提供や学習相談への対応が必ずしも十分とはいえず、意欲的な学習者やまちづくりの担い手が潜在している可能性もある。そのため、生涯学習の視点からみると、多様化する地域の学習ニーズに対応できるよう魅力的な体験・交流型の学習プログラムを提供するとともに、学習相談の体制を充実させ、生涯学習を通じて地域社会に関わることの意欲喚起につなげていくことが必要と考える。また、学生教育の視点からみると、団塊世代の豊富な知識や技術を学ぶ学習機会や協働取組を実践し、社会参加能力の育成につなげることが必要と考える。その他、大学生と受講修了生の協働による生涯学習講座の企画・運営など、世代を超えて生涯学習の輪を広げる取組の推進を図っていきたい。

＜参考文献＞

- (1) 『日本福祉大学生涯学習センタ一年報』(1999年～2004年)
- (2) 『日本福祉大学生涯学習センター講座案内』(2004年～2007年)
- (3) 『NFU ジャンプシニア』<<http://www.netnfu.ne.jp/lec/js/>>
- (4) 『特定非営利活動法人シニア PC マザーズ』<<http://pcmothers.ciao.jp/>>
- (5) 『特色 GP 知タウンシップによる教育イノベーション』
<<http://www.n-fukushi.ac.jp/gp/tokus/yoku3/>>

＜特集／大学公開講座への団塊世代・シニア層の受け入れ拡大策＞

大東文化大学における自治体との連携講座の現状と課題

Current Situations and Issue about Extension Programs co-operated between
Daito Bunka University and Local Government (Itabashi-ku)

橋 本 仁 子 (大東文化大学)
HASHIMOTO, Jinko

はじめに

本学は、大学の三つの使命（教育・研究・社会への開放）の一つである社会への開放がさけば始めてからより、研究・教育の成果を広く、一般に開放することを目的に、平成3年度生涯学習センター準備室を設立し、2年間の準備期間を経て、本格的に推進する機関として平成5年4月にエクステンションセンターを発足し、板橋校舎にエクステンションセンター事務室を設置したのである。

平成8年度には東松山校舎にエクステンションセンター事務室東松山分室を設置した。平成18年4月1日付の学内組織変更により地域連携センターに名称変更し今日に至っている。

「大学公開講座への団塊世代・シニア層の受け入れ拡大策」とりわけ、大東文化大学における自治体との連携講座の現状と課題について報告したい。

1 公開講座を取り巻く状況

生涯学習を推進するための方向性や施策が、国家レベルで積極的に打ち出されるようになるのは1980年代に入ってからである。自治体に関しては1981年代の中央教育審議会答申で、講座の開設状況の把握と住民への提供、学級・講座の実施と図書館・博物館の広域的活動の推進、生涯教育センターの機能充実、さらには民間教育サービス（カルチャーセンターなど）の組み込みやコミュニティ・カレッジ構想（地域の短大・大学の公開講座との連携）など、今日の課題の多くがすでに提示されている⁽¹⁾。

大学についても自己点検し、その将来像を考える必要が全国規模で論議されている。そのなかで注目をあびているのが、社会人受け入れである（図1）。その社会人受け入れプログラムの一つとして、公開講座が挙げられる。全国の大学での公開講座実施状況を見ると、かなりの大学がこの事業に取り組んでいる様子がわかる（図2・図3）。収益よりも地域への還元と考えていること、修了証書を発行する場合もあるが、正規の単位としてはほとんど認定していないこと、また受講生の7割が女性であることなどの特性を見ることがある⁽²⁾。

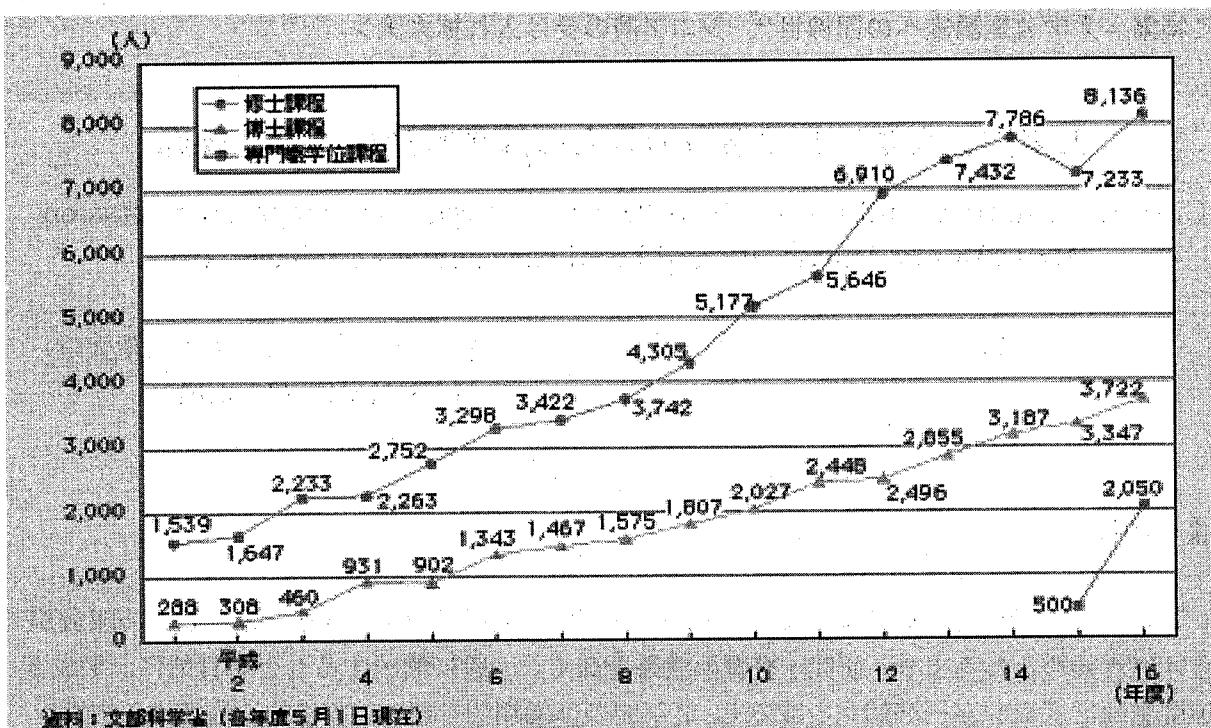


図1 大学院の社会人受入状況の推移

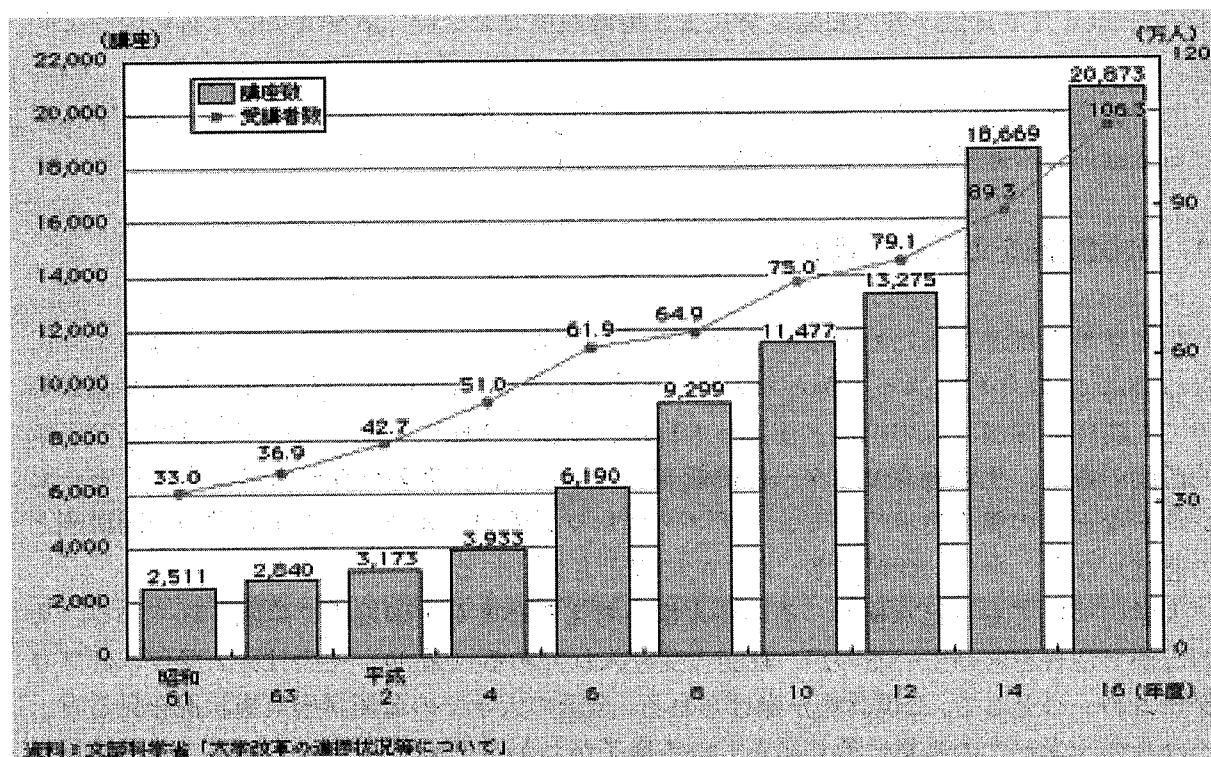
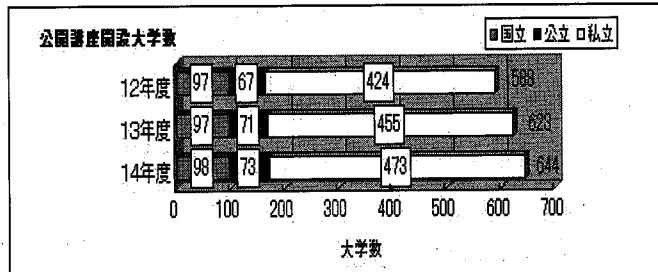


図2 大学公開講座の実施状況の推移

<公開講座の開設状況>（開かれた大学づくりに関する調査（平成15年度））

生涯学習需要の高まりとともに、公開講座を開設する大学も年々増加している。



平成14年度：開設講座数 18,669講座（國立 1,881 公立 1,020 私立 15,768）
受講者数 893,439人（國立88,645 公立81,690 私立723,104）

図3 大学（国・公・私立）公開講座実施状況

2 団塊世代への学習支援について

本学は東京都板橋区にある。したがってここでは板橋区との連携を中心に報告したい。

板橋区では、区民の生涯学習についての要望を行政施策に反映させるため、「板橋区生涯学習推進懇談会」(H17.11.21～H19.3.19)を設置した。

この推進懇談会は①区民の生涯学習に対する要望について、②区の生涯学習に関する行政施策について、③その他生涯学習の振興に係ることについて、検討し、「板橋区生涯学習推進懇談会検討報告」をH19.3.19 板橋区長に提言をした。その一部を抜粋し、紹介したい。

(1) 板橋区における課題

2007年以降3年にわたり、いわゆる団塊の世代が定年期を迎え、それまで生活時間の多くを仕事に費やしてきた人たちが、その拠点を職場から地域へと移すこととなり、「若い」高齢者層が増加していく。

こうしたことば、板橋区に限った問題ではないが、区では約27,000人の団塊の世代人口（表1）があり、この世代の人たちが退職後の生活においても、意欲をもって、いきいきと過ごすことにつながる支援は、区においても緊急の課題となっている⁽³⁾。

		男	女	計
昭和22年生まれ	58歳	4,963人	4,601人	9,564人
昭和23年生まれ	57歳	4,482人	4,239人	8,721人
昭和24年生まれ	56歳	4,435人	4,061人	8,496人
合 計		13,880人	12,901人	26,781人

表1 板橋区団塊の世代人口（平成18年4月1日現在）

(2) 団塊世代の学習支援における留意点

東京都が実施した「50歳代の就業や生活設計に関する調査」（平成15年実施）の分析において、団塊世代の男女とも、生涯学習機関などで学習している割合は、現在では10%に満たないが、50歳代の5年後の希望では、男性で29.0%、女性では45.8%が学習への意欲を示していることが述べられている。

これらの状況をふまえて、学習機会提供については、量的な拡大も1つの課題である。区は、状況に応じて主催講座の増設や既存事業においても定員数を増やすなどの対応をしていくことが必要である。

さらに、今後の学習機会提供のあり方を検討するにあたっては、単に、区が実施する講座や講演会の数を増やすだけではなく、団塊の世代を含む区民が主体となって継続し、広がりを期待できる支援の方向性が重要なポイントである。

団塊の世代の人たちが、学んだ成果を生かし、社会参加していくことを通じて、自己実現の機会の拡大につながることを期待する⁽⁴⁾。

(3) ニーズに対応した学習機会の充実

団塊の世代に限らず、60歳で定年を迎える人たちの多くは、元気であり、退職後に何をしていくかを考え、行動していく。

退職後の個々の希望には多様なものがあると思われるが、団塊の世代に対する意識調査の結果をみると、東京都産業労働局が行った「50歳代の就業や生活設計に関する調査」（平成15年10～12月実施）によれば、団塊世代男性の83.7%、女性65.3%が5年後も働いてみたいという意向をもっている。

ライフワークや研究については、取り組みたいとする50歳代は約3割（男性32.1%、女性27.1%）。

ボランティアやNPO活動などには、現状1割程度の参加であるが、4割強の人々が参加に関心を示している。以上のことから推測して考えられる選択肢としては、①元気なうちは仕事をしていきたい ②余裕ができたら時間を生かし、趣味やライフワークを充実させたい ③地域活動やボランティアなどにより社会参加、社会貢献となるような活動をしていきたい といったことが挙げられる⁽⁵⁾。当然、ひとりが1つの選択ということではなく、自身の人生設計においてバランスよく複数の選択をしていくこともある。そして、選択の前提となる ④健康維持・増進についての関心も高いものと思われる。

今後、団塊世代の学習支援を考えるにあたって、この世代の人たちのニーズに対応していくことが必要となる⁽⁶⁾。

1) 団塊世代が興味をもてる内容を意識した学習機会の拡充

先に示した選択肢を学習機会へのニーズという観点で置き換えてみると、団塊世代はどちらかのたで仕事をしたいという意思や、ボランティア活動などを通した社会参加への関心が高く、こうした分野に関する学習機会の提供が特に期待される⁽⁷⁾。

2) ニーズに対応できる学習機会提供の体制づくり

区では現在も、年間約500件におよぶ学習機会を提供しており、討議の際には、区が主催する講座等を紹介した「いたばし学習・スポーツガイド」を参考し、さらに、区が実施している講座のうち、60歳以上の受講が多い代表的な事業として、①「グリーンカレッジ」と②「大学公開講座」がある⁽⁸⁾。

「グリーンカレッジ」は60歳以上の区民を対象として、教養課程と専門課程の2年制で実施され、専門課程はコース制を導入しており、体系化された学習機会が提供されている。また、受講者の修了率が高く、修了者の要望もあり、大学院も開設されている。継続的に学習を希望する高年者の学習意欲の高さが伺われる。

①グリーンカレッジの概要：高齢者大学校「板橋グリーンカレッジ」は毎年応募者が多く抽選により受講者を決定していたが、平成11年度より教養課程を午前・午後の2コース制に変更し、より多くの方が入学できるようになった。また、平成15年度から、卒業後も継続学習を希望する方のために、大学院を開設し、より専門的な学習が続けられるようになった。

なお、板橋グリーンカレッジOB会は、卒業生の自主的団体として平成9年に発足し、年間を通して様々な活動を行っている⁽⁹⁾。

②大学公開講座の概要：「大学公開講座」については、(3 生涯学習における大学との連携講座の現状で詳しく述べる)区内5つの大学との共催で実施されており、テーマによって応募者数に変動がみられるが、各講座とも受講者の平均年齢は60歳を超え、特に対象年齢は定めていないが、高年者の参加が多くなっている⁽¹⁰⁾。(資料3)

また、大学の施設を会場に、専門性の高い内容についてもわかりやすく講義を受けることができ、毎年、受講を楽しみにする、いわゆるリピーターも多い。

両事業とも、今後、団塊世代の区民の参加が多くなることも意識し、さらに充実を図っていくことが必要である⁽¹¹⁾。

区は、今後、こうした区民ニーズの変化に対応した学習事業を実施していくことが必要である。そのためには、既存事業において足りない分野を認識し、状況に応じて増設に努めるとともに、区内企業との協力関係や、大学及び関連する団体などとの連携を強化していくことも課題とし、内容の充実に取り組んでいくことが必要である⁽¹²⁾。

3 生涯学習における大学との連携講座の現状

板橋区内には、現在5つの大学がある。大東文化大学、東京家政大学、淑徳大学、帝京大学医学部、日本大学医学部がそれである。

区教育委員会は毎年、すべての大学と共に各大学の施設を会場として、公開講座を開設している。

この公開講座は、区が経費を負担（個人負担金2007年度2,000円、2006・2005・2004・2003年度3,000円、2002年度2,000円（それ以前2001年度までは無料））し、広報紙等によるPR、受講者の募集等を受け持ち、大学は講座内容や講師の選定、講座の運営等を分担することを取り決め、両者間で委託契約（資料1）を結び実施している。

まず、区内の唯一の総合大学である本学では、昭和58年度から各学部が持ち回りで年毎

に担当するかたちをとり、各学部は、テーマやタイトルを設定し、バラエティに富んだ学習会を提供している。土曜日の午後コースを設け、同一内容の講座を実施している。担当学部輪番表参照（資料2）。

東京家政大学では、昭和59年度から生活に密着したテーマを設定。食生活・栄養学や幼児教育をはじめ、染色・木彫等の手工芸の実技、調理実習を取り入れるなど、大学の特別教室の利用も含めて行っている。また、女性史や女性の生き方に関するテーマを取り上げることもあり、女子大学としての特色を活かしている。

淑徳大学では、昭和60年度から日頃から一般の方々に数多くの学習会を提供している。「淑徳エクステンションセンター」のもつノウハウを十二分に活かし、さまざまな分野の第一線で活躍している著名人を講師に招くなど、話題性のある講座設定で特色を發揮している。

帝京大学医学部、日本大学医学部の講座は、平成2年度からともに「家庭の医学」をメインテーマとし、成人予防・肥満・老化など健康維持に関する身近な事柄、さまざまな疾患についての知識とその予防など関心の高い問題を、医学部で教鞭をとる専門医から講義をうけ好評である。

日本大学の講座は、8～10回の講座を週1回ずつで2～3ヶ月間に集中して実施するのに対し、帝京大学では、月に1回、土曜日の午後に開催し、年間通して実施するかたちをとっている。

大学公開講座が参加の区民から好評を得ている理由は、公開講座の内容や講師の魅力によるが、「大学で学ぶことができる」ということが、区民にとって大きな励みと満足感を与えている。近年盛んとなりつつある社会人入学をはじめとして、大学は学生のみならず、大人の学習を与える上でも魅力あふれる場として定着してきている。生涯学習を推進するこの区の行政がめざすことは「だれもが学ぶことができる」とこと、「学び続けることができる」条件を整えていくという、これまで社会教育で大切にしてきた基本に加えてより柔軟性を大切にしていることである。ただし、この講座や講習会に定員の何倍もの応募があり、やむなく抽選せざるをえないことや学習者が、より高度な学習機会を求める声も大きくなりつつあり、学習内容や開設時間帯なども含め、要望は多様化している。

今後は、「区民聴講生制度」など、新たな方策を検討し、大学と地域住民との間をつなぐことも重要な課題である⁽¹³⁾。

4 地域における大学の役割と課題

地域学習のなかで、大学の果たすべき役割は、第1に、地域に「高い専門性を備えた自己学習力のある個を育成すること」と考えている。第2に、研究成果を応用して、大学が主体的に「地域の問題発見・課題解決」に取り組むこと、また第3に、大学が地域の一員として「地域文化創造・発信」に協力することも大きな役割である⁽¹⁴⁾。各大学の課題として、連携窓口を明らかにし、専門性の高い人材を配置する必要がある⁽¹⁵⁾。

また、私立大学においては、国立大学のように数千万円単位の機関補助金は望めないため、受益者である市民が費用を負担することになる。国私格差の是正は必要であるが、まずは市民・NPO団体が国立・私立の区別なく、等しく、大学のリソースを活用できるような

利用者向け補助制度の充実⁽¹⁶⁾ やプログラムの質を保証する観点から大学等の履修証明制度を十分に活用し、「大学でなければできないもの」を明確にしていくことも大きな課題であると考える。

おわりに

本稿では板橋区と大東文化大学を中心に取り上げてみた。自治体との連携講座の補助金制度の例として、よく比較されるのが、千代田区と 11 大学のバウチャー制度があげられる。

補助額：受講料の 2 分の 1。（ただし 1 名につき年間 1 万円まで、同一講座は年 1 回限り。

補助額が 1,000 円未満の場合、端数は切り捨てになる。）

バウチャーとは「個人を対象とする使途制限のある補助金」を意味する。事前に利用券（バウチャー券）が配付され、その利用券によってサービスを受ける方法もあるが、この「千代田区講座講習会バウチャー制度」では、利用した後に補助金が交付する方法となっている。

（2005. 1. 20 明治大学ホームページより）

板橋区と千代田区を比較した場合、受講者に対する補助金の方法や金額も異なっている。これをみた場合、いずれも一長一短あり地域住民にとって何が一番良い方法なのか？を考えさせられる。全てを満足させることは難しい。昼間の人口が 100 万人で夜の人口は 4 万人という千代田区ならではの思い切った方策とも考えられる。しかし、行政も様々な方法で地域と大学の連携をとっていることは理解できる⁽¹⁷⁾。私は一住民としても、大学側としても自治体には今後補助金の拡大を大いに期待するところである。

以上、本稿は 2007. 6. 23 に発表したレジュメを基に、参考資料とした拙書の資料を最新のデータに差し替えた。また私は板橋区生涯学習推進懇談会の委員をしていたことから知りえた情報をまとめ一部加筆したものである。したがって未発表の部分もあるが、今後皆様に少しでもお役に立てるような情報であればと思い執筆した。

<注>

- (1) 深井純（1999）「公開講座と自治体との連携」村田治著『生涯学習時代における大学の戦略』ナカニシヤ出版、138 頁。
- (1) 橋本仁子（2006）『大学公開講座の効果的運営方法』、62 頁。
- (2) 1)、138-139 頁。
2) 橋本仁子（2006）『大学公開講座の効果的運営方法』、62 頁。
- (3) 板橋区生涯学習推進懇談会編集・発行(H19) 『板橋区生涯学習推進懇談会検討報告』「多様な世代が学びあうために～区民生活の課題に対応した学習支援のあり方～」、5 頁。
- (4) 同上、6 頁。
- (5) 同上、6 頁。
- (6) 同上、7 頁。
- (7) 同上、7 頁。
- (8) 同上、7 頁。

- (9) 同上、42 頁.
- (10) 同上、42 頁.
- (11) 同上、8 頁.
- (12) 同上、8 頁.
- (13) 佐々木實(1992)『生涯学習時代の学校開放・大学開放』財団法人全日本社会教育連合会、124-125 頁.
- (13) 橋本仁子(2006)『大学公開講座の効果的運営方法』、62 頁.
- (14) 山本幸一(2004. 3-4)「地域に活かす大学機能の開放事業」『社会教育』、17 頁.
- (14) 橋本仁子(2006)『大学公開講座の効果的運営方法』、64 頁.
- (15) 同上、64 頁.
- (16) 同上、64 頁.
- (17) 同上、64 頁.

(資料1) 平成19年度 大学公開講座実施要項

1 目的

区内の大学が有する教育機能を地域社会に開き、区民を対象とした各種講座を開設する。これにあたり、個々の大学の特色を活かし、各分野の研究成果に基づく多様な学習機会提供の充実を図り、もって生涯学習の振興に寄与する。

2 開講時期・講座回数・定員

以下の原則に基づき、大学と板橋区教育委員会が協議して決定する。

開講時期及び回数

平成19年4月1日～平成20年3月31日のうち、1講座につき8～10回程度とする。ただし、1講座を複数の講座に分けて実施することも可能とする。

開講時間 1回 90分～120分

定 員 150人以上（複数のコースに分けて実施の場合、合算した人数とする）

3 企画・運営

大学と板橋区教育委員会が共催して実施する。講師及びカリキュラムの内容については、事前に板橋区教育委員会と協議のうえ、大学が決定する。

なお、役割分担は、原則として次のとおりとする。

※ 板橋区教育委員会

区の広報紙による周知、受講者の募集及び決定、受講料の徴収事務

※ 大学

会場提供（講座に必要な設備の提供を含む）、講座運営（受講者受付・案内・司会進行等）、講師謝礼・旅費等の支払い事務、講座に関する資料の作成配付、講座に必要な視聴覚教材等の作成

4 受講対象者

原則として、区民在住・在勤・在学者とする。

5 修了証書の交付

全課程の7割以上に出席した者に対し、修了証書を交付することができる。

6 経 費

板橋区教育委員会は、予算の範囲内で講座開設費を負担する。

7 情報保障の実施

講座受講者に聴覚障害者の参加がある場合には、必要な方法により情報保障を行う。

これにかかる経費は、講座開設経費とは別に板橋区教育委員会が負担する。

8 受 講 料

受講料は、1講座（8回から10回）につき2,000円とし、また、高校生以下、障害者及び65歳以上の高齢者については、受講料を1/2減額とする。なお、受講料の徴収は、板橋区教育委員会が行う。大学は、板橋区教育委員会と協議のうえ、資料及び教材としての消耗品等、学習にあたり受講者が個々に使用するものにかかる実費程度を受講者から受領することができる。

9 そ の 他

板橋区教育委員会と大学は、詳細について協議のうえ効果的な開催運営にあたる。

(資料2)

大東文化大学・板橋区教育委員会 共催公開講座
(担当学部輪番表)

会場：板橋校舎

年 度	担当学部	講 座 名	回数	受講者数	備 考
平成 5 年度 (1993)	国際関係学部	今アジアはどうなっているか	10回		学部事務室担当
平成 6 年度 (1994)	文学部	欧米文化の受容と日本の未来	10回		
平成 7 年度 (1995)	経済学部	国際化時代の日本経済	10回		
平成 8 年度 (1996)	外国語学部	英語圏文化とことば	10回	233名	エクステンションセンターへ業務移管
平成 9 年度 (1997)	法学部 (政治学科)	国際社会と日本の政治	10回	155名	
平成 10 年度 (1998)	国際関係学部	アジアの今日 —社会・文化にみる諸事情—	8回	278名	
平成 11 年度 (1999)	文学部	ものと心	8回	274名	
平成 12 年度 (2000)	経済学部	現代日本経済の課題	8回	212名	
平成 13 年度 (2001)	外国語学部 (日本語学科)	日本語を学ぶ・日本語を教える	8回	145名	
平成 14 年度 (2002)	法学部 (法律学科)	くらしと法	8回	86名	受講者負担額 2,000円
平成 15 年度 (2003)	国際関係学部	アジアにおける人々のタブー	10回	134名	受講者負担額 3,000円
平成 16 年度 (2004)	経営学部	これから企業デザイン	8回	44名	受講者負担額 3,000円
平成 17 年度 (2005)	環境創造学部	旅してみませんか。太平洋の島々！	8回	96名	受講者負担額 3,000円
平成 18 年度 (2006)	文学部	文化芸術の東と西	8回	144名	受講者負担額 3,000円
平成 19 年度 (2007)	経済学部	現代の格差問題を考える	8回	131名	受講者負担額 2,000円

<注>1. 平成 13 年度以前は受講料無料。平成 14 年度 2,000 円、平成 15 年度～平成 18 年度 3,000 円。平成 19 年度から 2,000 円。2. 板橋区から大学への補助金は 450,000 円。3. 平成 10 年度までは昼の部（板橋校舎）、夜の部（大東文化会館）実施。平成 11 年度からは板橋校舎で昼の部のみ実施。4. 毎年秋期土曜日実施。5. 受付は、板橋区教育委員会生涯学習課が担当。

『大学開放フォーラム』創刊号（2008）

(資料3) 大学公開講座 参加者数の推移 (平成12年度～平成15年度)

<平成12年>

大学名	講座名	回数	延べ参加者数	受講者数
淑徳大学	諸民族の文化～光と影	8	1,931	111
淑徳大学	現代社会学講座 現代の眼	8	776	72
東京家政大学	ライフサイクルとストレス	7	329	75
大東文化大学	現代日本経済の課題	8	1,122	210
帝京大学医学部	家庭の医学	10	1,905	370
日本大学医学部	21世紀の医学	8	1,679	310
計		49	7,742	1,148

<平成13年>

大学名	講座名	回数	延べ参加者数	受講者数	受講料
淑徳大学	異文化の衝撃と発見	8	1,506	128	無料
淑徳大学	心の教育はいかにあればよいか	8	393	31	無料
東京家政大学	エコクッキング～材料を無駄なくおいしく	8	125	34	無料
大東文化大学	日本語を学ぶ・日本語を教える	8	841	137	無料
帝京大学医学部	家庭の医学	10	1,720	340	無料
日本大学医学部	21世紀の新しい医学と医療	8	1,735	340	無料
計		50	6,320	1,010	

<平成14年>

大学名	講座名	回数	延べ参加者数	受講者数	受講料
淑徳大学	東京から江戸の風景を見る	8	1,959	151	2,000
淑徳大学	社会現象にみる中心と周縁	8	372	21	2,000
東京家政大学	生活の中のエコロジー	8	105	18	2,000
大東文化大学	くらしと法	8	477	80	2,000
帝京大学医学部	家庭の医学	10	2,266	478	無料
日本大学医学部	医学・医療—最近の進歩	8	2,021	361	無料
計		50	7,200	1,109	

<平成15年>

大学名	講座名	回数	延べ参加者数	受講者数	受講料
淑徳大学	ファンタジーの世界	8	465	74	3,000
東京家政大学	暮らしのきいきー安全・おしゃれ・健康・好奇心	8	278	47	3,000
大東文化大学	アジアにおける人々のタブー	11	993	123	3,000
帝京大学医学部	家庭の医学	10	2,085	375	無料
日本大学医学部	かしこく自分と家族の健康を守ろう	9	2,106	350	無料
計		46	5,927	969	

※ 帝京大学・日本大学の受講料はH19年度2,000円、H16年度～H18年度まで1,000円、H15年度以前無料。

＜特集／大学公開講座への団塊世代・シニア層の受け入れ拡大策＞

団塊世代にみる生涯学習・社会参加の特徴と拡大への取り組み

University Extension Scheme for the Middle Aged

近藤 真司 ((財)全日本社会教育連合会)
KONDO, Shinji

はじめに

社会の変化が激しさを増している。厚労省人口動態統計によれば 2005 年 11 月から日本の人口は自然減してきている。そのことは「少子超高齢社会への移行」が加速しているということである。特徴的なキーワードから減少したものあげてみると「行政予算」の削減、「市町村合併」による市町村数、旧来の社会教育団体の構成員数、子どもの数等である。増加したものあげると「団塊世代の退職者」のもつ「自由時間」、地域の社会参加活動を担う NPO の数、サラリーマンの残業時間等である。行政改革がすすみ、『自己責任が強調される』しぐみへ移行し、「指定管理者制度」の浸透、公設民営化、自動化、合理化、効率化がさけられている。このような自己責任が強調される社会の変化に対して、人々の不安は高まり、それを解消、解決につながるような学習機会が求められている。また、個人への自立自律政策としての「再チャレンジ」⁽¹⁾ がかかげられている。

このような社会的背景をふまえて、大学公開講座における団塊世代の受け入れ拡大に対する取り組みをどのように進めていけばよいかを論じていく。

1 団塊世代をどうみるか

（1）団塊世代の多様性

団塊世代の特徴は佐々木英和宇都宮大学生涯学習教育研究センター准教授によると、その行動様式から 5 つの分類 「ホドホド」「マンマン」「ボンヤリ」「シリゴミ」「ワガミチ」を試みている⁽²⁾。

この分類の基になった調査は「実年の学習・社会参加活動の実態及び意向に関する調査」（文部科学省委託、平成 16 年度（財）日本余暇文化振興会）である。ここから読み取れるのは、団塊世代というのは、実は一様ではないのである。多様化しているのである。ここが重要ポイントである。そこをふまえずに、「单一」プログラムでは、公開講座の集客は見込めない。それぞれの層に対する支援方法を確立することが必要となる。また、どこかに絞ってそこに集中して「よびかけ」を行なうことが必要となる。上記に対応ができれば大学公開講座の出番となる。さらに言えば、大学による「団塊世代を主役とする地域コミュニティの再生」がもとめられているのである。その支援の「核」に大学という公共財がな

りうるのである。

脱「安樂余生」という言葉を用いて⁽³⁾三浦清一郎は団塊世代に向けて、「読み書き 体操 ボランティア」を提唱しているのに注目をしたい。元気なくして生涯学習活動を行なうことは難しい。

(2) 地域社会に足りないものを補うシステム

私の所属する公益法人では平成18年度文部科学省委託事業として団塊世代等社会参加促進のための地域人財活用システム構築「教育ソポーター制度」の基礎調査を行なった。ここでは全国27の活動事例、11か所のキーパースンへのヒアリングを行なった。

その中で地域が人材育成機能を持つという点で、学校コミュニティルーム（川崎市、横浜市）や市民教授（静岡市、日立市、長浜市ほか）、学校支援ボランティア（木更津市、飯塚市）、社会教育施設ボランティア（国立九州博物館）が注目される。

また、コミュニティをつなぐ機能として、地域SNS（宇治市、八代市）、地域交流センターの「道の駅」「まちの駅」「学びの駅」などがあげられる。

この事例調査からみえてくるものは、団塊世代を中心としたこれから定年を迎える層を活用したい地域コミュニティの潜在的ニーズがあることだ。この潜在的ニーズのひとつには「学校支援」がある。学校事務、清掃、校庭管理、空き教室の有効活用した「学校支援地域本部」⁽⁴⁾も政策化された。また、教育施設である公民館、図書館、博物館、体育館などの一部を協力者としてサポートする「文化ボランティア活動」⁽⁵⁾に参画する団塊世代も増えている。ボランティア活動をとおして自己成長し、自己発展して、講座を企画する人、講座の集客を行なう人、学習した成果を活用して講師となる人がいる。

(3) 目指すべき団塊世代の地域の人財像

私が考えるその人財のイメージは、地域の役に立つ「技能（専門性）」「マインド（市民性）」「リーダーシップ（主体性）」を身につけた人である。というのは地域の力になるには、目指すべき方向性を定め、活躍の場を具体的に設定しないと、学びのプロセスを楽しむだけに終わってしまい、学習成果が發揮することなく、個人の中にとどまってしまう。これからの「公共」は、地域の人が自ら生み出すべきで、過度に行政に依存することなく、地域を経営していく『人財』が求められる。行政の財政の悪化にともなう予算の効率的活用がよりいっそう求められている。このような『人財』を生み出すことに役立つ講座プログラムが必要となる。また、その提供者としての「知」の集積資源をもつ大学への期待がある。

2 国の動き

(1) 人づくりと通じたまちづくりの視点

文部科学省では、平成19年度から「学びあい、支えあい」地域活性化事業をスタートさせた。この事業は「社会の急激な変化に伴う住民同士の連帯感の欠如や人間関係の希薄化

等による地域教育力の低下が指摘されている。住民がボランティア活動や学びの成果等を活かして地域の様々な課題に取り組みことは、今後の社会教育の役割として求められるところである。また、一連の活動を通じて、住民同士が「学びあい、支えあう」地域の絆を深めることは、地域教育力の向上を図る上でも重要である」という内容である。

（2）文部科学省の「学び直し」支援策

2006年「再チャレンジ推進会議」（内閣官房）が立ち上がり、同年5月30日「再チャレンジ可能な仕組みの構築（中間取りまとめ）」が出された。2007年度文部科学省生涯学習政策局では、「再チャレンジ」として全国16地域にモデル事業を委嘱している。例えば、社団法人学術・文化・産業ネットワーク多摩が「女性のキャリア形成支援事業」を生涯学習の視点から行なっている。

また、2007年7月に「学校教育法」が改正された。この中で注目されるのが学校教育法改正による大学認定の「資格」の発行である。比較的短期の教育プログラムを受講して得られた学習の成果に対し、学位以外の一定の「履修証明」を与えるものである。

これにより大学公開講座の時間数でも、大学の裁量により独自の「資格」認定が可能になった。例えば、横浜国立大学工学研究院では、職場における研修等に活用できるよう、工学研究院長名の修了書を出すことを19年度の公開講座に盛り込んでいる。

3 地方自治体の動き

（1）自治体の地域大学

例えば東京都杉並区では、すぎなみ地域大学を首長部局に新設した。すぎなみ地域大学は団塊世代を「地域に役に立つ」人財として活躍できるような講座編成となっている。

すぎなみ地域大学とは「すぎなみ地域大学は、地域活動に必要な知識・技術を学び、仲間を拡げ、区民自らが地域社会に貢献する人材・協働の担い手として活躍していただくための仕組みです。」

地域大学の基本理念は

- ・区民の社会貢献意欲を喚起し、自らの可能性を拡げる「学びの仕組み」をつくる
- ・地域貢献活動を担うNOP等の人材づくりを支援し、「協働の担い手」を育てる
- ・地域の課題解決に向け、区民が知恵と力を出し合い取り組む「協働社会の基盤」をつくる

地域大学のカリキュラムには、3つのポイントがあります。

○講座内容は、「実学・実践を重視」

○地域デビュー編や起業家養成、NOPが企画実施する講座など、「幅広いニーズに応える講座を開設」

○修了後の活動メニューを提示し、「受講生の目的意識を明確化」

このように一部の自治体では、団塊世代を見据えた事業を開始している。

自治体がなぜこのような事業を行なうかというと、地域で活躍する人、社会参加する人

がいないと困るからである。団塊世代がひきこもり、社会参加をせずに過ごせば、地域コミュニティは崩壊へと向かい、地域の教育力がなくなり、子どもが大人になる社会化のプロセスが経験できないことにつながる。このような意味で、地域の人材のもつ意味は大きい。

4 求められるコーディネーターの人材

(1) マッチング機能の不在

「横」のつながりがない、漠然とする地域（可視化できない地域）では必要な「役に立つ人財」がなかなか見つからない。また、いろいろな団体が行う活動は多様に存在するが「やってほしいこと」にしむける難しさがある。学校も「協力がほしい」と本音で思っているが、行動に移すには、そのマッチングとコーディネートが必要である。「地域コーディネーター」として専任のプロのコーディネーターを養成するのに大学はふさわしい。

(2) 世代間交流のプログラムの活用

というのも、アメリカでは、世代間交流の専門プログラムが存在する。「高齢者と若者世代の間に意図的で継続的な資源交換と相互学習のための対話を創造する社会的手段」として世代間交流プログラムである。テンプル大学には大学内に世代間交流センターが存在する。

例えばリクルート（集客）プランの作成などがそのプログラムにある。「どこで集まるのか」「志願する人はなぜあなたのプログラムでボランティアをしたいのか」「ターゲットにしたい人々に対して、どのような案内を出すのが効果的か（説明会、メール、ポスター、新聞掲載など）」「誰がリクルートをかけるのか。同世代の者が呼びかけるほうがよいのか、それとも他の年代の者が呼びかけるのがよいのか」⁽⁶⁾など具体的なプログラムが用意されている。

大学生が高齢者のパソコンを指導するなどの事業は、「きずな」構築機能としても、大学生の社会適応力やホスピタリティマインド形成に役に立つ。このような大学生ボランティアを組織化し、「救命法」を「資格」として付与し、いざという時に、地域の高齢者の救助に携わる役割を与えていた北九州大学の事例がある。

5 大学公開講座の対応「処方せん」

(1) 大学公開講座のバリエーションを増やすための企業との連携

大手金融機関では経済金融学習を大学公開講座として連携して行なっている。例えば、鹿児島国際大学、西日本工業大学、和歌山大学、滋賀大学、桜美林大学、國學院大学などである。

すでに大手旅行会社では、団塊対応事業として、大学と旅行を結び付けた講座を企画し集客に成功している。琉球大学、弘前大学などの事例がある。

（2）大学公開講座と「講座を届ける」広報面の自治体との連携

ある大学での事例であるが、内容は充実しているのに、受講者が集まらなかつた。その理由は広報不足にある。自治体と協定を結び、自治体の広報紙には必ず「枠」を取つてもらうようにするなどの工夫が必要である。

また、団塊世代の「マンマン」層に対して「知」を刺激していく手法として、大学の図書館の活用があげられる。東京都杉並区では、区内の5大学と区が協定を結び、「杉並区図書館ネットワーク 杉並区内大学・短期大学図書館」を構築している。団塊世代にとって、大学の財産、資産である「知」の集積である大学図書館を地域に開放し、それに連動した「公開講座友の会」の設立が必要だ。

（3）地域情報化と大学公開講座

インターネット市民塾⁽⁷⁾にみられる新しい「地域大学」の担い手は団塊世代前後の人々が目につく。IT関係の仕事についていた人がそのキーパーソンとなっている。文部科学省では生涯学習プラットフォームを、インターネット市民塾を中心に構築中だ。ICTが持つ「人と人」「施設と施設」つなぐ機能が地域情報化の基盤となるが、不審者情報など安心安全のICTを活用したネットワークの成果でもある。新潟大学ではGTS（地理情報システム）の活用方法を学ぶ公開講座を行ない、大学のもつ「知」の資源を地域の人が理解することにより、安心・安全への「人と人」のつながりが構築されつつある⁽⁸⁾。

6 役に立つ大学公開講座への提案

（1）学習機会の提供者としての公開講座

2007年はマスコミ報道などで、「2007年問題」が盛んに取りあげられた。その具体策はこれからである。大学の地域貢献としての団塊世代向け支援、地域の人づくり支援に大学は何ができるか考えてみたい。

「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」（中間報告）〔平成19年1月30日、中央教育審議会〕によれば、生涯学習を振興していく上での基本的考え方として、3点があげられている。(1)「個人の要望」と「社会の要請」のバランスを確保する。(2)「生きがい・教養」だけでなく「職業的知識・技術」を習得する学習を強化する。(3)これまでの知識・技術・経験を「継承」しつつ、それらを生かした新たな「創造」により、社会の発展を目指す。さらに、今後重視すべき視点の国民の学習活動を促進するために必要な5つの視点を提案しているがその中で「人の成長段階に即した多様な選択肢を提供する政策の重点化」と「実社会のニーズを生かした多様な学習機会の提供」の2つが重要である。

前者は、人生のある段階の一度の選択でその後の人生の全てが決まってしまうことなく、一人一人が、生涯にわたって主体的に多様な選択を行いながら人生を設計していくよう、いつでも『学び直し』が可能な環境整備、ここに幅広い選択肢としての公開講座のチャンスがある。

後者は、学んだことを職業や社会活動に生かせるよう、学習内容を充実していくことである。大学公開講座の提供者は、地域や社会の課題（団塊世代の新たな選択肢としての講座）、産業界（企業内で行われていた個人の能力開発等）、関係団体等のニーズを適切に把握し、反映した上で、多様な講座を提供することが重要である。

大学単独ではなく、大学同士だけでなく、「プラットフォーム」型の連携・協力、自治体や産業界、地域団体などと新しい価値創造をおこなうことが重要である。これに応えられる、大学公開講座を軸にした地域活性化に資する新たな「大学開放」モデルの構築が求められる。

2—(2) で記したように、地域や社会が求める一定の能力を証明し、職業や社会活動に生かすため、大学等によって提供される比較的短期の教育プログラムを受講して得られた学習の成果に対し、学位以外の一定の「履修証明」を有効活用するにも、その「履修証明」が本当に役に立つことかどうかが重要となる。これには、全日本大学開放推進機構のような組織を活用し、その一員として主体的に参画し発展させていくことが、結果として大学開放の本来の目的を果たすことにつながるであろう。

地域や社会の今日最大の関心事である課題、団塊世代の退職後の活動を考えると、「知的刺激」があるコンテンツが人気となるであろう。ここに公開講座の出番がある。

(2) 学習成果の奨励策を大学公開講座でいかす

3—(1) で、すぎなみ地域大学について述べたが、「学習成果」が個人→社会→CSO (civil social organization) につながっていく流れをつくることが重要だ。今後、生涯学習支援政策に「税金投入」をしていく場合、そのアウトプット（投資効果）が目に見えるかたちで求められる。従来大学公開講座の主力であった趣味教養講座を拡張、発展するには、趣味教養講座の社会化の視点からのアプローチが必要となる。それぞれの受講者が学習した成果を地域にある小中学校、公民館、高齢者施設等で「ボランティア活動、社会貢献活動」とセットで行なうような講座プログラムづくりが大切である。受講者の受講後の活躍の場をあらかじめコーディネートしておく必要がある。

おわりに

現状の大学公開講座の事業モデルは、かつて栄華を極めた「カルチャーセンター」の事業モデルを模倣しているケースが多い。大学で行なうべき「教育」「人材開発」「地域貢献」の視点からいうと、趣味教養講座と資格講座は当然、2本柱であるが、3つ目の柱として地域社会に貢献することに結びつく事業や講座編成が求められる。

現在の地域の問題として重大なものに、地域の安心・安全がある。現代のリスク社会に対する問題解決手法の学習（もちろん大学の研究成果を活かす視点も持つ）が大事である。

また、地域の市民大学を支援する大学としての機能も重要である。講師の発掘を行ない、大学公開講座を「場」として地域住民が活躍していく仕組みも考えられる。例えば、東京国際大学エクステンションセンターでは、2008年度の「講師」を公募している⁽⁹⁾。

『大学開放フォーラム』創刊号（2008）

大学が行なうべき公開講座は、社会教育（日常生活の視点）をふまえたカリキュラムでなければならない。大学公開講座に期待される具体的な学習テーマとして次のようなテーマが考えられる。

- 身近なテーマ（環境、消費者、感性教育、金銭・経済金融）
 - 子育てに関わる大人が知つておくべきテーマ（食育、体育、德育）
 - 地域活動、地域デビューに必要な学習テーマ（ボランティア活動とは何か、コミュニケーション法、ホスピタリティ、社会教育施設ボランティア、文化ボランティア）
 - 個別の必要課題のテーマ（裁判員制度、地上デジタル放送を活用した地域の学習コンテンツづくり、年金問題の本質）
 - 地域活性化に関するテーマ（地域ブランド、地産地消）
- つまり、趣味・教養講座に流されがちな大学公開講座の編成やその成果を、「役に立つ」視点から見直すということである。

＜注＞

- (1) 内閣官房（2006）「再チャレンジ可能な仕組みの構築」財団法人全日本社会教育連合会『社会教育』61巻9月号、16-26頁。
- (2) 佐々木英和（2007）「団塊世代に対する生涯学習・社会参加支援のヒント」財団法人全日本社会教育連合会『社会教育』62巻3月号、12-17頁。
- (3) 三浦清一郎（2007）『THE ACTIVE SENIOR これからの人生 熟年の危機と「安楽余生」論の落とし穴』学文社、125頁。
- (4) 中央展望（2007）「地域の教育力の向上——学校支援地域本部（仮称）事業」財団法人全日本社会教育連合会『社会教育』62巻10月号、102-104頁。
- (5) 大久保邦子（2004）「文化ボランティアの本づくりにかかわって」財団法人全日本社会教育連合会『社会教育』59巻10月号、86-88頁。
- (6) ナンシー・ヘンケン、ジャレット・プレスラー（2006）「世代間交流成功の秘訣」財団法人全日本社会教育連合会『社会教育』61巻3月号、22頁。
- (7) 山西潤一（2006）「インターネット市民塾は地域協働参画社会のプラットフォーム」財団法人全日本社会教育連合会『社会教育』61巻3月号、56-58頁。
- (8) 新潟大学国際戦略本部国際学術サポートオフィス（2007）「GTS（地理情報システム）で地域づくり支援を 新潟大学の取り組み」財団法人全日本社会教育連合会『社会教育』62巻2月号、10-11頁。
- (9) 東京国際大学エクステンションセンター（2007）「TIU市民講座平成20年度主宰者募集」財団法人全日本社会教育連合会『社会教育』63巻1月号、93頁。

研 究 論 文

実 践 レ ポ ー ト



＜研究論文＞

地域文化に立脚した大学開放の在り方

Management of University Extension, Based on Regional Culture

香川正弘（上智大学）
KAGAWA, Masahiro

はじめに

21世紀に入ってからの我が国の大学拡張の発展には目を見張るものがある。長年にわたり大学拡張に関心を持って見てきた人々にとって、この急激な変貌は「一世にして、二世を見るが如し」という言葉が当てはまるといえるほどであるが、他方で、一時的な「時分の花」であって、本当に「自分の花」になっているかどうかは疑わしいという感じも抱いている方も多いであろう。

本稿では、大学拡張を我が大学の「自分の花」にするため、地域に立脚して大学拡張の展開の仕方について考えてみたい。

1 大学拡張の飛躍

（1）大学拡張への取り組みの今昔

筆者は、大学院の修士課程に入学（1966年）して以来、イギリスの大学拡張成立史を研究してきた。大学拡張運動は、大学教育で学びたいと希望する人を対象に、大学が主体的に学級や講座の形態で提供する成人教育運動である。これを研究するときの筆者の課題は「なぜイギリスで大学拡張が発達したのか、大学拡張とはどういう教育運動か、なぜケンブリッジ大学で始まり全世界にどのようにして普及していったのか」ということにある。40年間も同じテーマを追究していく、知れば知るほど興味の尽きないテーマとなっていった。ある時、この運動の登場人物の索引を作ったところ千人も登場していた。この研究は、これら千人に余るヴィクトリア朝のエクステンショニスト（拡張主義者、Extensionists）が「自分たちの大学拡張」を作ろうと奮闘努力し、今日に通用する大学拡張の原理原則を確立したことを究明しようとするものである。

このテーマを選んだ理由は既に別の處で述べたことがある⁽¹⁾のでここでは割愛するが、研究テーマの性格上、主テーマの追究の傍ら、我が国の大学拡張にも関心を持ち、ある時は実際に講座を担当したり、企画を策定したり、またある時は公設民営施設の運営を行ったりする経験もしてきた。このため、多くの人と大学拡張をめぐって議論することになった。そうした過程の中で、なかなか忘れられないことが幾つかあるので、まずそれを紹介しておきたい。

大学院生時代は学生運動が盛んであった。この当時も企業から大学へ共同研究や人材育

成の話が持ち込まれることがあった。企業も地域社会の構成員のひとつなので、それなりに資金援助もし、新しい開発や人材育成に大学も協力して欲しいという要望である。これに対して、大学の教授会や学生自治会は、産学官連携は独占資本のために奉仕する大学になる、学問を守れ、ということで拒否したという報道が幾つも見られた。また、自衛官が大学で学ぶということも問題にされた。こうした流行に対して、非常に違和感を覚えたものであった。大学は教育した学生を企業に採用してもらっているし、とりわけ大学で学びたいという要望を拒否し、社会から超越的な態度を取ることに疑問を抱かざるを得なかつた。イギリス研究をしていると、大学拡張の主要な分野に軍隊教育というのがあり、軍人に対して市民教育を行うことは、民主主義社会の安定のためには必要不可欠であるということを知っていたからである。

助手時代は他大学への就職を求めて応募する時代であるが、人並みの論文がありながら、何度も不採用に終わつた。同世代に優秀な人材が多かつたせいもあったが、時々言われたことは、研究テーマがよくないということであった。社会教育の研究では、公民館、青年団、婦人会、社会教育政策といった領域の研究が主流であったので、大学拡張、それも外国の歴史研究など、およそ意味がないではないか、という意見である。研究対象からどのような社会教育認識を引き出すかとか、研究のテーマ構造に問題ありとか、論文の実証性に難があるというのならそれなりに審査の意味があると思われるが、大学拡張に対する問題意識の希薄さに由来するとなると別問題である。教育学でそうならば、他分野の教員の大学拡張問題への無関心はおしてしるべしだった。

助教授時代に、文部省の特別経費（教育方法等改善経費）を使って自分の所属する大学の拡張事業を調べたことがあった。親しい同僚の意見は、大学構内におばさんが入って来ていいのか、大学という聖域はそういう場ではない、というものであった。木々に覆われた大学構内に近所の人も来たからうし、まして学びたいといって来た人々をおばさん扱いして拒否するのは大学の自滅ではなかろうか、大学という財産はいったい誰の物なのかと考えさせられた。もうひとつ、大学拡張の意識を知るために学長に、本学が成人教育で指導力を発揮する地域はどの範囲と想定されていますか、と質問したことがあった。これは、イギリスの各大学には、それぞれ立地する地方を中心にして当該大学が成人教育を担当する管轄区域が定められていることを念頭に置いての問い合わせであり、大学が地域社会をどのように見ているかを知りたくて聞いたことである。この質問に対しての回答は、なぜそんなことを聞くのか、国立大学は国民全体に奉仕するのであって特定の地域や県域のための大学ではない敢ていうなら、本学に学生たちの出身地までである、というような回答を得た。なるほどそういう考え方もあるものか、と考えさせられた回答であった。

教授になって暫くして、学内の特別経費をいただいて公開講座を調べたことがあった⁽²⁾。この時、受講生が講座をどのように評価しているか、受講して満足したか、講座の授業で改善点はどこにあるか、どの学科の講座を開いてもらいたいか等々を調査した。委員会で調査をしたことの一部を報告したところ、どうして満足度調査をするのか、評価をするとは何事か、と糾弾され、議論が紛糾したことがあった。成人教育や生涯学習では学習ニーズや学習成果を確認するための調査を行うことが常識であるが、それが通用しないのが大学の公開講座であるということを知って唖然としたものである。あまりに驚いたので、他大学の様子も調べてみると、学習ニーズ調査というはほとんど行っていないということも

知った。満足度調査を行ったとしても、講座を改善するための意見や評価を得るよりも、これから先のプログラムの希望を聞くものであった。なべて、大学拡張は、教授の授業という大学の宝を大衆に特別に公開してやっているのだ、という姿勢がうかがえるものもあった。

以上、印象に強く残っていることをあげてみた。ここにあげたことは、現在ではほどんど解決していて、そんなことがあったのか、というように受け止められることであろう。現在では、独占資本に奉仕するから産学官提携はいけないというような意見はどこの大学からも聞かれず、逆に TL0 を作り、大学自ら企業や自治体に連携を働きかけているし、専門職大学院も新設している。教授の行う授業を評価することにも反対論は出てこず、むしろ当たり前のこととなった。ことほど左様に、大学をめぐる状況は変わってしまった。大学にとって社会貢献が大事ということを聞くに付け、私が大学拡張で「一世にして、二世を見るが如し」という感慨を持つのは、過去の節々に、こうした強いネガティブな印象があったからである。

（2）大学拡張への飛躍

20世紀から21世紀にかけての第4・4半期における我が国の大学拡張は、社会の成熟化と生涯学習の普及につれて徐々に取り組みが広がっていった。この時期は、大学付置の生涯学習センターも多くの大学に設置されるようになったし、大学も地域社会の一員であり社会の公共財であるということも意識されるようになって、いわば多様な大学拡張が発展する土壌が形成された時期であったと位置づけることができよう。国際的な経済競争、高度情報社会、人口高齢化がもたらす長寿社会、地域社会の再生、それに少子化のもとでの大学経営、こういったことを真摯に受け止め、自分の大学の在り方を検討して生涯学習事業に積極的に取り組む先進的な大学も幾つか出現した。明治大学がリバティ・アカデミーを新設するときのパンフレットは、大学拡張に関する優れた宣言書であり、感動させられたものである⁽³⁾。しかし、多くの大学開放関係者の大学拡張認識を見ると、そんなに志が高いとは思えなかった。イギリスで大学拡張が成立するヴィクトリア朝末期30年間、大学の歴史と成人教育の学びを踏まえて、熱心に拡張運動に従事したり支持したエクステンショニストが千人単位で出現しているが、100年の周回遅れで同じような過程をたどっている我が国では、こうした学識と情熱を持つ人は十指に足りる程度ではなかろうかと推察される。この間30年間に、国会議員や大学学長や成人教育団体にもエクステンショニストを見つけることがほとんど出来なかつたのは残念なことであった。

大学拡張運動を推進していく力は、イギリスでは民間のエクステンショニストが主に担ったが、我が国でその役割を果たしたのは国であった。国が一定の方向性を示すと、一挙にその示された方向へと動くことになって、ここに現代に見るような大学拡張への本格的な取り組みが始まることになった。大学拡張についての國の方針は、二つの文書、すなわち中教審答申「我が国における高等教育の将来像」（平成17年1月28日）で方針が、もうひとつは改正された教育基本法（平成18年12月22日）で枠組みが示されているので、まずこれらの文書から見ておこう。

前者の「高等教育の将来像」で大学拡張にとって重要なことは、次の二つの文章である。

○大学は教育と研究を本来的な使命としているが、同時に、大学に期待される役割も変化しつつあり、現在においては、大学の社会貢献(地域社会・経済社会・国際社会等、広い意味での社会全体の発展への寄与)の重要性が強調されるようになってきている。当然のことながら、教育や研究それ自体が長期的観点からの社会貢献であるが、近年では、国際協力、公開講座や産学官連携等を通じた、より直接的な貢献も求められるようになっており、こうした社会貢献の役割を、言わば大学の「第三の使命」としてとらえていくべき時代となっているものと考えられる。

○このような新しい時代にふさわしい大学の位置付け・役割を踏まえれば、各大学が教育や研究等のどのような使命・役割に重点を置く場合であっても、教育・研究機能の拡張(extension)としての大学開放の一層の推進等の生涯学習機能や地域社会・経済社会との連携も常に視野に入れていくことが重要である。

ここに述べられていることの重要性は次のところにある。大学の本質的な機能として、教育・研究の機能に並んで社会貢献が第三の機能として位置づけられたことと、その領域が具体的に例示されたことである。「開かれた大学」ということは、以前からいわれていたことであるが、具体性に乏しいため、その機能を「奉仕」という概念をもってきて説明することが多かった。しかし、この奉仕の概念は、本来業務があつてその余裕のある時に行う活動や事業と解される傾向があり、また誰が誰に何をもつて奉仕するのか、どうして大学だけが奉仕しなければならないのか、わかりにくい考えであった。そもそもサービスは事業と訳すべきであつて、それを奉仕と訳したことに間違いがあったのである⁽⁴⁾。この奉仕の概念に対して、よりイメージの理解しやすい「社会貢献」という積極的な概念を導入し、しかも「教育や研究」と同列に位置づけたことによって、新たな役割を大学に課したのがこの答申の大きな意義である。

大学拡張の重要性は、英米の成人教育を研究している研究者たちによってすでにわが国でも主張されてきていたが、概して、従来の大学拡張へのアプローチの仕方は生涯学習から大学の拡張や開放を迫るものであった。これに対し、答申は大学の本質的な機能にこれを組み込むことで、大学が主体的に行うべき事業に位置づけた。短い文言で大学拡張が「教育・研究機能の拡張(extension)」として行うことと書かれているが、これがひとつの定義にもなっている。また、英文で原語が付けられているということは、これが欧米の概念であることを示している。また、その事業領域も、地域社会、経済社会、国際社会との関連を重視し、国際協力事業、生涯学習事業、産学官連携事業等に及ぶと示している。このように概括的ではあるが、大学拡張の定義と領域を具体的に示した点で、同答申はわが国における「大学拡張元年」⁽⁵⁾を記すものであるといえる。

もうひとつの政府文書は、教育基本法の改正である。大学拡張の観点から同法の改正をみて注目されることは、「生涯学習の理念」(第3条)が全教育の理念にされたこと、「大学」という条文(第7条)が新設されたこと、そして「教育の目標」(第2条)が具体的に示されたことであろう。「生涯学習の理念」は、すでに教育界にも広く浸透していることから現状の追認であるが、それでもわが国の学校教育や社会教育がこの理念にそって展開しなければならないと明記されたことは意義深いことである。「大学」という項目が新設されたこ

とも大きい意味がある。そもそも大学と小中高の学校とは根本的に果たす使命が違うから、学校教育法の枠組みの中で大学を位置づけたりするだけでは無理があると思われていたからである。

改正教育基本法で生涯学習の観点から注目されるべき点は、「教育の目標」を述べた次に掲げる第2条第5項であろう。

第2条第5項（教育の目標） 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

この規定は、我が国で行われる教育の目標を示すものであるから、生涯学習においても重視される目標ともなる。目標は郷土愛の育成と異文化理解の二つを述べているので、大学拡張においてもこのような内容を重視していく必要があるだろう。即ち、大学拡張の講座や活動においても、地域の歴史、文化、伝統、産業、民俗、文学、生死、異文化等が骨格をなし、これらを基礎にして、生涯学習、地域連携、産学官連携、国際協力等へと結びつけて発展させていくことが考えられる。社会教育においては人々の生活に密着した地域文化が基礎的な学習内容を形成してきた歴史があるし、学校教育においては、各地でここに規定された「日本の伝統・文化」理解教育を取り入れる動きが広がっている⁽⁶⁾。大学拡張は、大学の持つ普遍的性格からして、こういう意識的な地域学の取り組みを怠ってきたところが多分にあるので、今後の大学拡張で取り上げられるべき内容を示すものと理解できる。

以上、大学拡張をめぐるふたつの重要な文書を取り上げて、その重要性と今後に求められている方向性を明らかにした。中教審の答申「我が国における高等教育の将来像」が公表されると、各大学は、地域社会における我が大学を強調し、生涯学習、地域連携、産学官連携、国際協力等の社会貢献に取り組んでいることを広報するようになった。しかし、答申が発表されて二ヶ月後に刊行された IDE の機関誌『現代の高等教育』(No. 468、2005年3月)を見ると、特集テーマが「高等教育の将来像」の読み方として大学学長等の執筆になる13本の論文が掲載されているが、隅から隅までみても、エクステンションへの言及はほとんどなされていない。学長たちがこの答申を読んで、そこに大学拡張の画期的な意味があることを読みとっていないのである。この建前としての社会貢献と運営上の意識の落差を埋めていくことが、大学拡張の喫緊の課題である。

2 大学拡張実践上の問題への対応

しかしながら、我が国の大学拡張の実践は、現在、力強く、急速に発展してきていることは間違いない。かつての大学拡張の概念、すなわち大学公開講座とか施設の開放を意味するところから、e-learning、高等学校との連携、インターンシップ、単位履修等々多様な形態を創造しつつあるように見える。ここでは、最近目立つ動きとして、社会人を対象にした専門職大学院の新設、自治体との連携、産学連携、学生の教育力開放を取り上げ、

大学拡張の観点から紹介し検討しておきたい。

(1) 大学拡張の新しい発展

専門職大学院は、専門性を高めて専門職で働くとする人々を対象にして開かれるものである。実際に法科大学院と会計専門職大学院が設けられているし、「まちづくり大学院」(東京大学)、「技術経営」、「ものづくり」や「観光」などの大学院等、実に様々な分野で新設が進んでいる。専門職大学院は高度専門職業人の育成を目指すもので、社会人学生を受け入れるということからすると、生涯学習でいう卒後教育(post-experienced education)の一環としての、専門職の能力開発と位置づけられる。従来、卒後教育では医師職のそれが有名であったが、日進月歩の今日、あらゆる職業において求められることであろう。これの意義は、それぞれの職業団体で行ってきた研修だけでなく、体系的なカリキュラムに基づいて原理を学び直し実践的応用力を養成することにある。21世紀が知識基盤社会という方向に進んでいくのならば、あらゆる職種において、こうした大学院、もしくは塾ができることになると思われる。

地域連携ということも、全国的に流行している。これは自治体、商工会議所、地域の有力団体等との包括協定で、地域振興(まちづくり)と人材育成(ひとづくり)に取り組むことに大学の資源を活用しようとするものである。新聞報道や大学のHPを見ると、我が大学はどの町と包括協定を結んだという成果がよく報告されている。地方自治体や地域の有力団体との包括協定は、イギリスの大学拡張史上において最初に出現した講座の運営形態であった⁽⁷⁾。その当時は、町単位で大学と協定を結び大学拡張講座を受け入れることが主流であったから、成立期には同じような動きが出現するものだと思われる。ただし、現在のわが国で見られる協定は、成人教育の講座を開くのに協力するというだけでなく、幅広い人材育成や開発研究の協力、さらには大学がシンクタンク的な役割を果たすことを謳っているところにより現代的な意味を認められる。

产学連携もTLOを軸にして急速に進んできた。これは大学と特定企業や特定団体とが協力して、研究開発や人材育成を行うというものである。特定企業といえば、先端技術的な部門の開発研究に協力するのだろうと想定されるが、地場の銀行との連携も盛んである。銀行をおさえれば、自ずと地域経済、地域の企業体へも連携が繋がってくるからであろう。これについて、寄付講座も増えてきた。大学発のベンチャー企業の発達もあるが、各大学に产学連携を扱うセンターができたこと、また、それを後押しする文科省が产学官連携コーディネーターを大学に置くという方針を取ったことも弾みを付けている。これは大学の知的財産と地域社会の団体との間の調整官であるが、専門的にそうした人材をもつに至っていることに新しい意義が認められる。

学生の社会参加も、新しい大学拡張として少しずつ進んでいる。大学拡張は、大学のもつ人的物的資源を地域社会に開放・拡張することであるが、人的資源には教職員だけでなく学生も含まれる。学生にとっての学ぶ場は大学構内での教育(intra-mural studies)だけでなく、大学構外の地域社会での学習(extra-mural studies)も想定したもので、大学院生や専門学部の学生たちが学んだり研究した成果を実践で確かめたり、若者の発想で起業したり、あるいは子どもたちの教育や文化活動とか運動スポーツ指導等にも携わるよう

な活動が広がっている。大学生も地域社会の一員であるという意識をもって、地域の問題に关心を持ち、自分のできる貢献をすることは、大学拡張の多様な発展の可能性を孕んでいると思われる。

（2）大学側に求められる対応

このように、大学拡張の新しい動きが急速に広まっており、大学の広報を通じて地域社会への貢献が宣伝されているが、大学内部にいて見ていると、問題も多いように見受けられる。それは、第三の機能として大学拡張をいうものの、中教審の答申に書いてあることをそのまま言っているだけの大学経営者やセンター長もいることと思われる。このことは、先に紹介した『現代の高等教育』の特集記事で、ほとんどエクステンションに言及がなされていないことにも表れている。今までの大学に経営において、エクステンションの伝統が確立され、全学的に成人教育の教授経験が蓄積されてきているといえる大学はきわめて少ない。大学拡張の在り方や実践にかかわる学習は、文科省の大学開放に関する委員会による研究成果を発表する公開フォーラムや報告書配布、また全日本大学開放推進機構の活動で提供されているが、これらの機会での提言内容と大学の拡張事業との間には、まだ大きなギャップがあるよう思える。以下では、建前としていわれる社会貢献を我が物にするために必要と思われること、すなわち地域で大学拡張をどのように推進していくべきかを考えてみたい。

1) 第三の機能の発揮のために

現在の大学は、少子高齢化社会の影響を受けて、入学生の減少からその存立すら危ぶまれる大学が出現するに至った。経営評価も導入され、研究成果、教育水準、一般的な社会貢献、外部資金の導入実績等、多面的に評価されるようになってきた。このうち、社会貢献の領域は产学連携、地域社会連携、生涯学習の機会提供というように構成されるが、これらはエクステンションの範疇に入る事業である。ここで大学に期待されるのは、他の機関によっては行うことのできない、団体や市民との協働による研究開発機能、地域社会のシンクタンク機能、そして人材育成機能であろう。もっと絞って言えば、人材育成機能に集約される。研究開発といつても創造的な能力開発を行う人材育成であり、地域連携も地元の歴史・文化・産業についての基礎知識を持った上で実際生活にそれを応用する能力を持った人材育成であり、生涯学習は知の普及による探求的な人材育成であるからである。

大学教育による人材育成は、大学の成立以来、つねに主要な仕事であったので、その蓄積は大きい。現在大学に求められている人材育成は、知識基盤社会に通用する社会人の再教育や能力開発であり、大学教育を活用して人材育成をしたいと望む団体や大学教育を受けたいと希望する人たちへの教育の提供である。このことに応えることが、大学が立地する地域の支持を得ることになると見えるならば、若い学生の教育に力を注ぐのと同じ様に、エクステンションの分野も大学存在の基礎の部分であるという認識を持つ必要があるであろう。この認識があれば、产学連携、地域連携、生涯学習を担当する部局も、教学・経営の中核のところに位置づけられることになるに違いない。

また、こうした事業を担当する職員の配置も、専門性に基づいて行われねばならないだ

ろう。大学拡張が大学の「教育・研究機能の拡張」であるとするなら、大学拡張センターには、大学の研究とは、大学の教育とは、という仕事の基礎についてしっかりと理解し、学問と生活実践を切り結ぶことのできる人材が求められる。そうした人材の役目は、大学教員が持っている研究成果（知的財産）を社会に開放させる力、提供する事業の教育水準の維持することにある。大学の教員は、専門性と研究業績によって採用されているので、必ずしも地元出身者ばかりが採用されているわけではないが、大学拡張の主たる対象はその地域に住んでいる人たちであるから、地元の歴史、文化、産業等にも精通していくはじめて部局は活動できることである。こうしたことを念頭に置いて専門職員の配置を行う必要がある。他方、職員は地元出身者が多い傾向がある。両者をうまく活用していくことが、これから事業展開には必要だと思われる。あまり言及されることはないが、オーガナイジング・チューターと称される組織化担当の専門職員もぜひ配置して欲しいものである。歴史の教えるところによると、大学拡張に関する高い識見と戦略眼を持つ事務局長を有し、かつ地域における大学のオーガナイジング・チューターを獲得すれば、凡百の教職員に勝ると思われる⁽⁸⁾。

2) 大学拡張の内容について

大学拡張での最近の関心は、どのようにすれば新しい顧客を惹き付けるかということにあるように見受けられる。団塊世代の大量退職が見込まれるので、特にそれを意識した動きに敏感であると思う。この件について、いろいろ知恵をつける話が巷で広がっているが、団塊世代は大学に群がっただろうか。これから始まる年金生活を考えると、無駄な出費を差し控える人も多くなっていることからして、小手先の知恵であれこれ工夫してもあまり効果がないのではないか、もっと抜本的に取り組みを変えないといけないのではないか、と考える。以下、特定集団向けの内容、地域振興的な内容、探求的な生き方学習の内容について検討してみたい。

大学拡張を発展させていくためには、最初に特定集団向けの内容を取り上げることを勧めたい。これは大学教育の性格にふさわしい内容であるからだ。大学教育は学部学科に分かれて行われ、それぞれの学科にふさわしい専門的な職業に直結するようなカリキュラムになっている。学科での教育は、専門的な教育内容で構成されているが、それでもって卒業後の職業生活が充分に乗り切れるかといえば、そうでもない。専門的な仕事から生じる課題、先端的な考え、仕事にまつわって必要とされる職業教養、人間的修養等、学ぶべき課題は職業年齢が進むにつれて生じてくる。大学は学生を教育して社会に送り出せば任務は終わったのというのではなく、卒業生に継続して教育をする責任を持つというのが、特定職業集団向けの再教育の考え方である。学科の卒業生が全員地域にいるということはほとんどないので、学科の専門性を学んで特定の仕事に就いている社会人を対象にしての専門的・職業的な高度な再教育を行うというものである。この場合、個人として同業者を集めるだけではなく、特定の地域職業団体と契約を結び、団体と大学が協議して内容を決め、講座や研究会を提供することが考えられる。

このことは、たとえば、医学部は一般の人に対しての健康やリハビリの講座だけでなく、医師会と結んで、医師に対しての先進的な再研修講座（ゼミ形式の研究会を含む）を開いているが、同じようなことを他の学部学科でも行ったらどうかということである。具体的

な例としては、薬学部は経営学部と組んで薬局を経営する卒業生に対しての薬学の先端知識と共に薬局の地域経営について、食物科は料理店の板前さんの組合と組んで素材開発研究、教育学部は教員団体や教育行政担当者を対象にした講座、経営学部や商学部では税理士会と組んでの講座、体育学部では健康運動指導士会と組んでの講座、というように枚挙にいとまないほど、考えられる。もちろんそれぞれの職業団体は独自に研修体制を組んでいるので、職域での研修とは異なり、大学という場で研究的な態度で行うことが必要である。また、専門職大学院が開かれるならば、それに並行して拡張科目でも部分的に学べるようになります。このようにすれば、产学連携や地域連携ということが一層進むと考えられる。

次に、地域振興のための大学拡張がある。かつて生涯学習というと、生きがい学習というように言われることが多かったが、最近は「まちづくり」と置き換えられるばかりに変わってきた。商店街が寂れる、人口が減る、活気がない、治安に不安、地方の自立、財政悪化等々から、まちの活性化を図ることが地方行政で重要な課題になってきたからである。インターネットで日本商工会議所の「地域振興」の「まちづくり情報ナビゲーター」を引いてみれば、全国各地での試みをみることができ、その中には「学校・学生とのコラボレーション」⁽⁹⁾もあり、大学によるまちづくりの推進の事例も数多く示されている。従来は、地域にある大学は企業誘致と同じように経済的効果をもたらすことに関心があったが、最近はその人的資源の開放と知的財産の集積に関心が移っている。この点を踏まえて、大学が地域のために何ができるかを考えて大学拡張を展開していくことが必要である。

このためには、各地で勃興している「地域学」に大学拡張が組織的に取り組むことが考えられる。それぞれの地域には地勢的な制約があり、その制約の中で歴史、文化、産業、詩歌や文学、地域の抱える課題等の特有なものがある。これらのことは地域の生涯学習機関においてすでに学習科目になっているが、断片的、個別的なテーマが多く、体系的に構築されていないことが多いし、「都」や他地域との影響関係とか、日本の歴史の形成において郷土の果たした役割とかに言及されていないという狭い郷土学習に陥る傾向もみられる。しかし、大学拡張は、こうした郷土学を深め体系化することに務め、それによって我が住む郷土の個性と特性を伸展させることに寄与することができるであろう。また、この郷土学を構築していくことで、大学と地域の人々の共同学習から、地域に親和性や紐帯をもたらし、温故知新で産業を活性化させることもでき、その成果を日本社会に情報発信し、世界へ広げていくことができるようになるに違いない。幅広く郷土文化が豊饒になれば、何十年かに一人の全国的に評価される偉人も輩出することになり、もしそうなれば一躍全国から脚光を浴びることになる。これは桜の名所づくりと同じで、明治大正期に先人が植えた桜の木が今や満開になり、人を集めているのを見ればわかるであろう。大学拡張でのまちづくりは、路傍にチューリップの花壇を作るようなものではなく、桜の名所を作るというような長期的な展望をもって、地域文化を豊かにするようなものでなくてはならない。

最後に、個人の人生を豊かにする探求的な生き方学習がある。この領域は、教養、趣味、能力開発等にわたるが、生活から出てくる学習ニーズに応えることから考えると、はやり学校で習った普通教育の内容と地域文化が基礎となるであろう。こうしたことは生涯学習では当たり前のことであるが、大学が地域の生涯学習事業に取り組むのであれば、同様な内容を扱うことになることが多いだろう。ただし、同じようなテーマを扱っても、地域の

生涯学習機関と大学の生涯学習とは自ずから違う態度と方法がある。単なる生きがい学習や、知識の伝達ではなく、学問の方法を学び直し、根元的な自己発見から自己革新へとつながるものでなければなければならないだろう。そうなってはじめて、教える側も学ぶ側も、学部生以上に熱のある学びの場となるに違いない。

かつて定年前後のサラリーマンシニアを集めて「生涯学習考」という講座を持ったことがある。この講座は、地域の人間としての自分の自覚を促し、自分の人生の再発見を考えてもらいたく、レポートや指定図書等を出し、課題に基づいて調べたことを発表させ質疑時間も十分にとったゼミ形式のものであった。サラリーマンにそのような厳しい授業をしては成り立たぬという批判もあった。しかし、この講座は中高年を対象にした生涯学習の実験として試みたのであるので、敢えて本来の大学拡張の在り方に準拠して行った。講座修了直前に調査した結果、受講生から得られた知見は、「仕事に代わる何かを求めたい。晩年に向かう新しい生き方のサジェストを得たい。新しい仲間や友人を探したい。自分の人生に一区切り付け出発したい」⁽¹⁰⁾ということに集約された。定年前後の人々が、「仕事に代わる何かを求めたい」という意見は重要である。なぜなら仕事を遊び半分とする人はいないからだ。団塊の世代の年齢層を主な顧客にしたいのならば、受講した結果、「自分の人生に一区切り付け出発する」ような講座でなければ支持されないとということである。

おわりに

本稿では、発展しつつあるわが国の大学拡張について概観し、その在り方とこれから重点指向すべき方向性を示してみた。人口減少社会において、大学は生き残りをかけて日々奮闘している。そのために時流にあった学部学科への再編、新学部新学科の増設等を試みてきたが、この方向で隆盛していくのは大都市の総合大学であった。多くの大学はそうした試みをしても、定員を埋めることすらできない状態に陥りつつある。どのような母胎からあれ、大学ができるということは一つの文化拠点ができることであって、その灯火が消えそうだという話を聞くと、なんともいえず悲しい思いがする。

大学にとって地域というのは、右肩上がりの時代にはあまり意識することではなかったことである。そのため、大学と地域を結びつけすぎていって、大学の普遍性から反発を覚える人も多いかも知れない。しかし、我が国のはんどの大学は、世界中から寄付講座や委託研究を受ける大学ではない。常識的に考えて、大学は立地する地域に支持されない限り、寄付講座も委託研究も集まつてくるわけはないのである。エクステンションには产学連携、地域連携、生涯学習という三つがあると述べたが、すべての基礎は公開講座にあると考える。その理由は、公開講座で幅広く大学教育を開放し、その公開講座が真に受講生の人生と生活に役立つことが確認されて、产学連携とか地域連携が伸びていくことになるからである⁽¹¹⁾。ここに手つかずの開墾すべき広野があることを自覚し、戦略的に大学拡張を進めてもらいたいものである。

*付記

本稿は、2007年12月1日に全日本大学開放推進機構の「第6回大学・短大“公開講座担当”教職員研修セミナー」で基調講演した内容をテキストとし、一部加除してまとめたものである。

<注>

- (1) 香川正弘（1976）「社会教育史研究の方法——イギリス成人教育史をめぐって（2）」『日本社会教育学会紀要』No. 12、1976年6月、7-11頁。
- (2) 『生涯教育の観点より見た大学教育のあり方に関する研究——大学開放講座に関する調査（最終報告書）』上智大学、1994年3月。
- (3) 1989年秋に都内の大学の大学開放講座の講座案内を集めて分析したことがある。そのとき、案内書の冒頭に、学長やセンター長が講座開設の趣旨をどのように書いているかを注意して読んだが、大学拡張にかける情熱の伝わったのは明治大学と立正大学であった。特に明治大学のそれはかなり長文で、大学がこれにかける不退転の決意が示されていた。そのほかの大学の趣旨説明は、大学拡張講座を受講しようとする高い学習意欲を持つ人たちに訴えるものは少なかった。
- (4) 小野元之・香川正弘編著（1998）『広がる学び開かれる大学——生涯学習時代の新しい試み』ミネルヴァ書房、239頁。
- (5) 『UEJ ニュースレター』第5号、2005年4月11日、第一面。
- (6) 『和文化教育研究紀要』第2号、2008年2月。東京都の試みについては、「日本の伝統文化に関する教育推進会議」中間報告、東京都教育庁、2006年1月12日、
<http://www.metro.tokyo.jp/INET/KONDAN/2006/01/40g1d100.htm> を参照。
- (7) 大学拡張運動が全国的に拡がって行くとき、大学は次々と地方都市との連携を作っていた。大学拡張講座が地方都市にどのようにして受け入れられていったか、その受け皿形成を論じた文に次のものがある。香川正弘「一九世紀英國大学拡張の地方組織」、梅根悟監修『世界教育史体系36 社会教育史I』講談社、1974年、294-310頁；同「ケンブリッジ大学拡張開設ための組織化」『上智大学教育学論集』第28号、1994年、1-69頁。
- (8) ウエルチ博士によるケンブリッジ大学拡張百年史を読むと、エクステンションセンターのセンター長やオーガナイジング・チューターに適材を得たときに目覚ましく発展し、そうでない時に衰退していることを知ることができる。See [Charles] Edwin Welch, *The Peripatetic University: Cambridge Local Lectures 1873-1973*, London: Cambridge University Press, 1973.
- (9) 日本商工会議所の「まちづくり情報ナビゲーター」は、<http://www.jcci.or.jp/machi/>で見ることができる。
- (10) 『上智大学教育学論集』第30号、1995年、29-64頁、引用は57頁。
- (11) 「公開講座」という名称は、現在では適切ではないと考える。「公開講座」は学校教育法第108条において使用されているが、この法律が出来たのは昭和22年のことであった。当時は大学教育を受けられる人も少なかつたし、学問と生活との距離も大きかった。一部の独占物である大学教育即ち大学の宝物を大衆に公開するという発想があったのかと思われる。原語はおそらくPublic Lecturesで、それを訳して公開講座としたものと思われるが、Public Lecturesという

用語が使用されるのは一般的な成人教育の場面であろう。大学拡張での講座は、通常、University Extension Lectures と称されるので、訳せば「大学拡張講座」となる。University Extension には' to throw open to' という用語で代用されるように開放という意味が含まれているので、「大学開放講座」と表現する方が適切かと思われる。昭和 22 年と現代では教育の普及に大きな違いがある。現在の社会の知的水準からすれば、多様な教育手段、マスコミ、生涯学習そのものも発達していて、大学教育を公開されて有難いというような感覚は薄い。このような意味からしても、大学教育を市民にも開放し、教員と住民が共に学ぶ、共に研究するという意味を込めて、「大学開放講座」でくくった方が適切かと思われる。

＜研究論文＞

大学拡張部における専門職の意義

—L.E.レイバーとW.H.ライティを中心に—

The Significance of the University Extension Professionals:

Featuring Louis E. Reber and William H. Lighty

五 島 敦 子（南山短期大学）

GOSHIMA, Atsuko

はじめに

大学開放は、中央教育審議会答申『我が国の高等教育の将来像』（平成17年1月）において、教育と研究と並ぶ「第三の使命」としての社会貢献を担うことが示された。これにより、「教育・研究機能の拡張(extension)としての大学開放の一層の推進」が期待されている⁽¹⁾。しかし、他方では、概念規定が不明確であるにもかかわらず⁽²⁾、経済的貢献に収斂する産学官連携ばかりが強調されるため、従前の「大学開放・生涯学習」が混迷の危機にあるとされる⁽³⁾。混迷の理由は、香川正弘が指摘するように、大学開放を人類の英知の結晶としてとらえるという、歴史的理解が欠落しているためである⁽⁴⁾。したがって、単に欧米の現代的な成功モデルを追うだけではなく、大学拡張の起源に立ち戻って特質を理解することが必要である⁽⁵⁾。本研究は、こうした課題意識からとりくむアメリカ大学拡張史研究の一環として、ウィスコンシン大学の初代大学拡張部長 L. E. レイバー (Louis E. Reber, 1958–1948) と初代通信教育課長 W. H. ライティ (William H. Lighty, 1866–1959) に焦点をあて、彼らの思想と実践を検討する⁽⁶⁾。社会連携を担った拡張事業の専門職の意義を探求することは、日本の大学開放担当者の位置づけを考察するうえで有益と考えられるからである。

アメリカの大学の特徴は、教育と研究に加えて、社会へのサービスを使命とすることにある⁽⁷⁾。これまでの研究では、ヴァンハイス学長 (Charles R. Van Hise) が、サービスを新しい大学のビジョンとして打ち出し、マッカーシー立法調査図書館長 (Charles McCarthy) が、そのビジョンを具体化するために大学拡張システムを構築したことが明らかにされてきた⁽⁸⁾。このシステムを稼動させるには、現場をよく知り、細かな問題を解決していく事務レベルの人々、いわば、マネージメントに従事した人々が必要である。「大学開放が『第三の機能』として大学に定着するためには、明確なビジョンと、同時にそれを具現化するためのシステムとマネージメントが三位一体」⁽⁹⁾となることが不可欠だからである。けれども、これまで、大学拡張部のマネージメントを担った教職員に関しては、史料的制約が大きく、アメリカ本国でも研究が不足している⁽¹⁰⁾。

そこで、本研究では、レイバーとライティを取り上げ、彼らの理念と実践を比較考察することで、マネージメントの具体像を明らかにする。二人に注目するのは、職業教育を推奨したレイバーと教養教育を推奨したライティは、異なる意見を持ちつつも、ともに大学

拡張部の創設と発展に尽力したことで知られるからである。大学拡張史でも、全国組織である全米大学拡張協会(National University Extension Association: NUEA)の設立と発展に貢献した重要人物とされている⁽¹¹⁾。

以下では、まず、レイバーとライティについて、それぞれの経歴を踏まえ、大学の果たすべきサービスをどのように考えていたかを明らかにする。次に、こうした考えにもとづいて、彼らがいかなる活動を展開したのかを検討する。最後に、以上の分析を総括してアメリカ大学拡張の特質を整理し、現代日本の大学開放の発展に何が必要とされているのかを考察する。分析には、ライティ文書、NUEA 議事録、ウィスコンシン大学アーカイブス所蔵文献を中心に一次史料を活用する⁽¹²⁾。

1 レイバーの思想と実践

(1) サービスに対する考え方

レイバーは、1907年に初代大学拡張部長として赴任し、1926年までの19年間にわたって同部長を務めた人物である。彼は、1882年にペンシルバニア州立カレッジを卒業したのち、同大学で数学講師を務めた。1883年からの1年間をマサチューセッツ工科大学で学び、1884年にペンシルバニア州立カレッジに戻って工学部の開設に協力した。その後も同大学で工業教育に携わり、1897年には工学部長に就任した。彼は、この間に、パリ博やコロンビア博などの万国博覧会における優れた技術展示で著名となっていた。ウィスコンシン大学に招かれたのは、工業教育の実績に注目したマッカーシーの推薦によるものである⁽¹³⁾。

実用分野に造詣が深かったレイバーは、大学の果たすべきサービスを、人々が求めるもののすべてを与えることであると考えていた。その考えは、大学拡張担当者が全国から集結した、第1回NUEA会議(1915年)における「大学拡張の領域・組織・下位部門」と題する報告にうかがえる。本報告では、それまでのウィスコンシン大学の実績を踏まえて、大学拡張の領域や組織に対する考えが総括されていた。次の文言は、先行研究でしばしば引用されている一節である。

「良かれ悪しかれ、ここには、どんなに簡単なサービスの形態でも軽んじられることがない大学拡張のありようが見出せる。大学拡張は、文字通り、大学を人々の家庭にもたらすことにより、人々が求めるものを与えようとしている。それが、専門家の助言であろうと、大学の単位を授与する課程であろうと、料理や裁縫の簡単な講習であろうと、である。ウィスコンシン大学の大学拡張部は、専門家の専門用語を解釈し、市当局や州政府のみならず、職場や家庭にも、学問研究の恩恵をもたらすべく努力している。」⁽¹⁴⁾

ここから、大学のあらゆる恩恵をすべての人々のもたらすことがサービスであるという考えがうかがえる。これに続いて、「大学拡張事業は、所定のサービスに適した組織が形成されていくので、毎年、変化する。」と述べたように、サービスのあり方は、社会の要求に応じて変化するという柔軟な考えをもっていた。たとえば、通信教育は、当初、16歳以下の勤労青少年を主要な対象としたが、産業教育法の施行によって補習学校が設置されたため、大学拡張部は、もっと高度な教育を成人に提供したり、補習学校の整備が遅れている遠隔地に力をいれたりしたと述べている⁽¹⁵⁾。

大学における研究とサービスの関係について、レイバーは、「研究は、それによって知識が限りなく拡大していくので、大学が世界に提供できる最も偉大なサービスの一つである。」と述べていた。続いて、「農業と工業の実験研究所の成果、あるいは、物理、化学、生物学やその他の科学分野の実験、また、経済学や社会学の近代的な結論と推察といったものが、もし応用されれば、推定しうるこれらの価値は、現実の世界に頻繁に及ぶであろう。」⁽¹⁶⁾と述べたように、大学の研究成果がサービスの根幹を成すと考えたのである。こうした考え方から、彼は、大学が果すべきサービスを、次のように規定した。

「大学のサービスの領域は、生活や暮らしのために男女を教育することと、研究によって知識を蓄積することを、両方とも含んでいる。したがって、拡張は、二つの分野のサービスを含んでいかなければならない。一つは、できるだけ多くの人々に同じ教育を提供することであり、もう一つは、研究の成果である知識が実用的に利用されるように推進することである。」⁽¹⁷⁾

ここには、サービスが、教育と研究の両方を社会に開放するという幅広い概念であることが示されている。ただし、実務に携わっていた彼は、高邁な理念だけでは成り立たない実情を次のように訴えていた。

「大学拡張部のスタッフは、受講生の家庭環境に多くの差異があるのに加えて、教育歴、年齢、気性、勤勉さ、財政状態が不揃いであることから起こる問題に対処しなければならない。どのようにして、大学はこれらの多様性をよく知り、これほど多様なニーズに対して事業を適合させていったらよいのか。これは、大学の境界が州の境界である限り、大学拡張部の運営にとって、最も重要な問題である。」⁽¹⁸⁾

以上のように、彼にとって、サービスとは、固定的な領域があるのでなく、社会のニーズに応じて変化するものであった。したがって、大学拡張部には、多様なニーズを把握し、それぞれに即応することが求められた。

（2）大学拡張組織の整備

多様なニーズに即応するには、組織を整備する必要がある。レイバーは、就任直後から、その任務に奔走した。はやくも 1907 年度末には、州を 11 区に分け、各区に事務局を開いて、支部長と助手を置く組織計画を提案している。その計画では、地方事務局の教職員が、各区内にある公立図書館の司書と連携して、本部と連絡協議することになっていた。レイバーは、「大学拡張部は、州内各地のこのような人々が仲介となって働けば、他に思いつくどんな方法よりも正確に、地域の人々のニーズに適合した事業を行うことができるだろう」、「図書館を中心として、あらゆる側面での大学の影響、すなわち、大学が提供するあらゆる恩恵を、州のすべての地域に行き渡らせることができるだろう」⁽¹⁹⁾と述べているように、大学拡張部が地方事務局を通じて公立図書館を組織する計画を示したのである。

この計画に従い、大学拡張部には、講義教育課と通信教育課という 2 課で構成される教育事業部と、情報福祉課と公開討論課という 2 課で構成される社会事業部の合計 4 課が開設された。大学拡張部の本部は、大学所在地のマジソンに置かれ、地方事務局は、ミルウォーキー、オスコッシュ、ラ・クロス、スペリオル、ウォーソー、オ・クレールの 6 箇所で開設された。地方事務局は、通信教育受講者の対面授業を設定すること、地域のニーズ

にあわせた公開講義や討論会を企画運営すること、社会調査を実施することなどを業務とした。責任者として支部長が置かれ、フィールド・オーガナイザーと呼ばれる教職員が雇用された⁽²⁰⁾。彼らは、州民のニーズを把握し、そのニーズを大学本部の人的・物的資源とマッチングさせるために、地方団体に働きかけたり、地方新聞に広報を出したりした。教員養成カレッジや補習学校に講座のテキストを配布したり、講師派遣を調整したりして、区内の教育機関と連携することも重要な任務であった⁽²¹⁾。

こうして、大学拡張部は新しい事業を次々と開発し、1914年には、専任教職員51人、非常勤教職員16人、事務員45人が雇用される巨大な組織になっていた。

(3) 職業教育の推奨と合理的経営

レイバーは、巨大組織の運営にあたり、職業教育を推奨することで、合理的で戦略的な経営手腕を発揮した。たとえば、州予算獲得のために、ミルウォーキー商工業組合をはじめとする商工業主たちと会合を重ね、従業員に職業教育を提供する計画を示して支援を求めた。レイバーは、雇用者に対して、通信教育は労働の妨げにならないうえに、従業員が新しい技術や効率的な方法を学んでくるので、雇用者側にも利益になると説明した。加えて、問題はドロップアウトが多いことであるから、職場に講師を派遣して定期的に授業を行うことで、通信教育を効果的に継続できると説得した⁽²²⁾。いっぽう、州政府に対しては、「職業訓練の金銭的価値」を州議会で説明した。すなわち、職業教育で得られる利益は、一人につき20年間で8,000ドルとなるから、25万人の州民に対して行えば、合計は20億ドルにも達すると試算して、州の総資産を拡大することができると説明した。「産業教育にかかる費用は、これらから得られる結果と比べてみれば、わずかにすぎない」⁽²³⁾として、州予算配当の妥当性を訴えたのである。こうした成果が実り、大学拡張部の予算は、初年度が7,500ドルであったのに対し、1913年度には150,000ドルを獲得するにいたった。

合理的な経営方針は、1917年の第3回NUEA会議の報告からうかがえる。彼は、青少年は別にしても、成人の場合は、経済力があるから、受講料やテキストは受益者負担でよいとした。受講料についても、優秀な講師を確保するには高くする必要があるし、受講者数やレベルにあわせて設定すれば、顧客の満足が得られるとした。たとえば、いたずらに使命感に燃えるのではなく、効率的に経営する必要性を以下のように述べている。

「情熱的で思いやりがある勤勉な講師に対して、学生一人に割ける時間には限界があることを伝えるのは容易ではない。しかし、この拡大する事業を運営する人々は、望ましいわけではないが、純粹に人道主義的な方針に従うよりも、むしろ、事務的に教育を定義すべき時がやってきたと理解している。」⁽²⁴⁾

彼は、通信教育を効率化するために、民間通信教育学校を手本としたテキストの刊行や広報活動を手がけ、ニューヨーク州の出版社と契約して印税収入を得た。また、受講者の少ない講座を見直して、利潤を上げる工夫をした⁽²⁵⁾。これらの成果により、通信教育の受講者数は、年々、増加した。受講登録者数は、1907年度には1,104人であったが、1913年度は3,459人と、7年間で3倍以上になった。1913年までの登録者総数15,890人のうち、履修者の多い順から5科目を挙げると、経営・商法、工学(数学、構造)、工学(電気、機械)、製図、数学となっており、これらの履修で7割を占めた。ビジネスとエンジニアリングの

科目が多いように、実利的な目的がうかがえる⁽²⁶⁾。受講者は、ミルウォーキー、ラシン、ケノーシャなど鉄鋼業による工業化が著しい都市部の住民であった。企業のなかには、修了成績に応じて従業員に受講料の一部を還付したり、修了証明書(Certificate)を時給増額や地位昇進の尺度に用いたりしたところもあったので、通信教育による職業教育は受講者に即効的な経済的利益をもたらした⁽²⁷⁾。レイバーが現実的で行動力に富んでいたことは、彼の部下であったアレン(Chester Allen)による次の記述からもうかがえる。

「レイバーは、技術者であり、建設者であり、推進者であった。彼は長い議論を好みながら、彼は、教育管理の経験に富み、現実の問題を理解していた。彼はいつも現実に向けて方向を転換し、選択をした。彼はどんな状況についても真実を知りたがった。彼が真実を見つけたときには、行動していた。」⁽²⁸⁾

2 ライティの思想と実践

（1）サービスに対する考え方

職業教育と効率性を重視したレイバーに対して、学内のすべての人々が賛同したわけではない。批判を露にした一人が、以下で紹介するライティである。

ライティは、1888年にペンシルバニア州立師範学校を卒業後、高校で副校長を務め、その後、24歳でコーネル大学に入学した。大学卒業後は、セントルイス倫理協会に勤め、セルフカルチャーホールの責任者となってセツルメントに従事した。学生時代からショトーカと呼ばれる成人学習活動に関わり、イギリスのトインビーホールやセツルメントハウスを訪ねた経験もあったので、オックスフォード大学やケンブリッジ大学で行われていた大学拡張の動向をよく知っていた。ウィスコンシン大学には、ショトーカの活動を介して知り合った、イリー経済学教授(Richard T. Ely)の推薦で招かれた。ライティは、1906年から通信教育事業を担当し、1937年までの31年間にわたって大学拡張部に勤めた。社会福音主義に共鳴していたライティは、アメリカ倫理協会主催の夏季学校を指導したり、社会事業や慈善事業に関わる会議の開催を主導したりした社会事業家でもあった。児童福祉や犯罪者教育、あるいは、公衆衛生などの情報福祉課による新しい社会福祉事業は、ライティの人脈と支援によるところが大きいとされる⁽²⁹⁾。

大学で哲学を専攻した敬虔なプロテスタントであったライティは、生涯にわたる不断の学びによって、多様性を認め合い、人類愛が育まれるという倫理観をもっていた。それは、以下の文言からうかがえる。

「教育家、学者、教養ある人々が、プラトンが正しいとしたこと、すなわち、教育が幼少期から人生を通じて継続することを理解し、人類愛と民族の団結という概念について現代的な感情をもって責務を果たすようになれば、どれほど人々がお互いの多様性を理解しあえるかは驚くばかりであろう。」⁽³⁰⁾

ライティにとって、大学が社会に果たすべきサービスとは、人々を生涯にわたって教育することであった。それは、「プラトンによれば、教育は、文字通り、搖りかごに始まり墓場で終わる。人々、すなわち、成人を教えることは、現代の大学の純粋な機能である。」⁽³¹⁾と述べたことからうかがえる。教育を重視したのは、たとえ、経済的利潤を生む情報や研

究成果があっても、どのように使われるかが教えられなければ、偏見のない判断ができないからである。したがって、彼は、真実を見極める大学こそが、より善き教育を提供できるという考えを、次のように述べている。

「好奇心と野心と意欲をもつ人々は、知識の恩恵を共有したいと思っている。これが、ヴァンハイスのいう『大学の善き影響』である。大学、すなわち、学問が育まれ、研究の精神が宿る高等教育機関にこそ、我々は科学的で学問的に信頼できるリーダーシップを期待できるのだ。」⁽³²⁾

このように、ライティは、大学が果たすべきサービスを教育的側面から理解していた。しかしながら、上述したように、レイバーが率いた大学拡張部は、功利的な経営方針ゆえに、教育という本来の目的を疎かにしているとして、次のように批判する。

「その(大学の)機能は、知識を教え、発見し、普及することであって、忠告や助言を与えることではないし、計画書や明細書や訴訟摘要書やその他の専門職の業務を与えることでもない。大学は、専門職が社会で働くために、人々を教育し訓練するよう組織されているのだ。これらの専門職を惑わすようなサービスを大学が提供するのは、まったく健全な方針ではないだろう。」⁽³³⁾

ライティは、民間通信教育学校を模倣してテキストの印税を儲けようとするレイバーの手法は攘取にすぎないと批判して、「本当のところ、レイバーは、ウィスコンシン・アイディアをまったく理解しないでウィスコンシンにやってきたのだ。」⁽³⁴⁾と回顧したという。レイバーが構築した中央集権的な大学拡張組織にも懐疑的だったようで、後年になって、「効率性、公民教育、愛国心、そして、服従」という結果が第二次大戦を招いたと批判した。つまり、ドイツ流の集権的な教育体制が独裁者の支配を招いたと批判したとされる⁽³⁵⁾。

彼の理想は、自立した個人が互いに学び合い自由に討論することで問題を解決していく、ニューイングランドのタウンミーティングであった。それゆえ、以下のように、個人の自己修養が民主的社会を築くのであるから、教育機関こそが、その責任を負うと述べていた。

「民主主義において、学ぶことや知ることは特権ではなく、義務である。教育機関は、我々の知識を維持し、普及し、増すものでなくてはならない。正しいことを学び、正しくないことや信頼できないことは学ばないこと以上に、よい結果をもたらすものはない。」⁽³⁶⁾

「現代の教育の最も重要な目的のひとつは、個人を理性的にすることであり、教育の普遍化によって社会を理性的にすることである。」⁽³⁷⁾

以上のように、ライティは、倫理的規範を軸とした人格形成を可能にする大学を理想とし、教育機会を持たない成人に、その機会を開放することを求めた。

(2) 教養教育の推奨とラジオ教育

ライティは、正義を学ぶために、次のように古典文学や歴史などの教養教育を推奨した。

「我々の文明を形成してきた人々の歴史や文学を知ることは、今日の生活や生きる意味を理解するうえで、パンを得るための農地と同様に必要不可欠である。人はパンのみに生きるのでない。たとえ経営が悪く適応できなかったために一時的に成果を挙げることができないとしても、進歩や人生に必要なものは、逆境をくぐり抜け、かならずや自分のものとなるだろう。」⁽³⁸⁾

これから、教養を身に付けることによって、目先の利益でなく、長期的視野で人生を考えることができるというライティの考えがわかる。彼は、古典的教養が「ニューイングランドやバージニアの寂れた農場やプランテーション」のように見捨てられていることを嘆き、「異なる伝統や理念をもつ新しい世代や新しい民族」によって、新しい時代に即した理解がなされることで、「生産性を回復する」ことができると考えていた⁽³⁹⁾。

ライティは、教養教育を通信教育で提供するために、学内の教授に協力を依頼してまわった⁽⁴⁰⁾。レイバーの運営方針では、実用的でない講座が改廃される傾向にあったが、ライティは、受講者が少なくとも、学位課程の単位が取得できる教養教育講座を維持するよう働きかけた。歴史や文学に造詣が深く、熱意のある拡張講師の雇用を確保するように努めたりもした⁽⁴¹⁾。

しかしながら、彼のこうした姿勢は、あまりに理想主義的であると見られていたようで、アレンは次のようにライティを評している。

「ライティは、理想主義者で、空想家で、理論家であった。膨大な量の情報をもたらす長い議論を好んだが、多かれ少なかれ、思いつきであった。彼はなかなか早い明確な決定的な判断にいたらなかった。」⁽⁴²⁾

ライティは、事務能力の不足と健康上の理由から、1926年にレイバーが定年で退官した際にも、本人の期待を裏切って、大学拡張部長には任命されず、新しく赴任した若い大学拡張部長のもとで、その後も通信教育事業に従事した。しかしながら、レイバーは、自らが退官するときに、「ライティ教授は、私よりも長く大学拡張部に勤めており、私は、通信教育の水準を維持することに関しては、彼にほとんどを頼っていた」⁽⁴³⁾と述べたように、ライティを信頼していた。ライティもまた、「ヴァンハイスク学長とバージ学長の時代にあって、レイバー部長の技量によってこそ、アメリカの大学の新しい理念と、社会の支援者たちに対する責任が成熟した」⁽⁴⁴⁾と述べたように、レイバーの功績を称えている。このように、両者は、互いに反目しつつも、補いあって部局を支えていたのである。

学内で不遇だったライティは、次第に自らの活躍の場を学外に求めていった。ラジオ教育放送は、教養教育の普及のために彼が振興した事業である。ウィスコンシン大学ラジオ局は物理学科によって開設され、1915年から天気予報放送を始めていた。定期的な教育プログラムを開始したのは、1922年のことである。ライティは、同年に学内の教育放送委員会の委員長に任命され、プログラムの開始を担った。最初のプログラムは、15分間の音楽鑑賞であった。彼は、1924年に、州内の学校に対してラジオ受信機の整備状況調査を行うとともに、教育の一環としてラジオ放送を用いることを提案し、その普及に努めた⁽⁴⁵⁾。

彼が教育放送を任せられたのは、NUEAの事務局長を務めるなかで、通信教育の全国調査を手がけ、ラジオの使用状況について熟知していたためである。詳細な調査結果は、1923年の第8回NUEA会議で報告され、注目を集めた。この報告のなかで、ライティは、「拡張教育の目的」は、「これまででも、これからも、人々を社会生活に適応させると同時に、理性を与えることである」から、ラジオは、「大学の真の精神」を伝える最もよい手段となると述べている⁽⁴⁶⁾。大学と一人一人の個人を結び、正しい教育を無償で公的に提供することで、できるだけ多くの人々を誤りなく啓蒙できるとして、ラジオ教育放送に期待したのである。

彼は、その後も幾度か調査研究を実施し、他大学がラジオ教育放送を開始する際の助言者として活躍した。NUEAにおけるこうした功績から、ライティは連邦政府のラジオ放送規

制委員会設立に協力を求められたり、NUEA でも 1926 年度の会長に選出されたりするなど、その活動は学外で高く評価された。

おわりに

本研究では、レイバーとライティに焦点をあてて、大学拡張部を支えた人々の思想と実践を分析した。以上の歴史像から析出されるアメリカ大学拡張の特質として次の二点を挙げ、そこから得られる示唆を考察して、本研究のまとめとしたい。

第一の特質は、大学拡張部のマネージメントが、各分野の専門性に秀でた教職員、すなわち、拡張専門職 (Extension Professionals) に委ねられていたことである。工学を専門とするレイバーは、労働者に対する工業技術や知識の提供をめざして、職業教育を提供した。哲学を専門としたライティは、倫理的な観点から、すべての人々に対する教養教育の重要性を説いた。彼らのほかにも、保健教育部長として、州結核防止協会で活躍したデアホルト医師 (Hoyt E. Dearholt) を任命したり、移民労働者の教育を担うアメリカ化事業部長として、労働史研究で博士学位を取得したレスコヒヤー (Don D. Lescohier) を採用したりしたように、大学拡張部では、各部局に適した専門性の高い人物が任用された⁽⁴⁷⁾。ウィスコンシン大学が新しい拡張事業を次々と開発し成功を収めてきたのは、このような優れた専門職の力量に依拠していたのである。

第二の特質は、レイバーとライティのように、拡張専門職たちは、異なる多様な考えを持ちながらも、互いに協力してマネージメントにあたったことである。あらゆるニーズに応えることを大学のサービスと考えたレイバーは、ニーズに即応するために、州内各拠点に地方事務局を置く大学拡張組織を整備した。彼は、産業界と州政府に訴えて予算獲得に成功し、優れた経営手腕を発揮した。ただし、大学拡張部は、確かに、合理的かつ戦略的に運営されたけれども、利益追求ばかりがめざされたわけではない。通信教育課長を任じられたライティは、レイバーの経営方針を批判し、教養教育を求めた。人々の平等を願った彼は、大学と州民一人一人を結ぶ方法として、ラジオ教育放送の普及に尽力するとともに、社会福祉事業の組織化に従事した。彼にとって、サービスとは、教育によって人々の自立を支援することであった。このように、確かに、実用と効率を主張するレイバーと、教養と自己修養を説くライティは、相容れない部分もあったが、レイバーは、ライティの献身的な努力を信頼し、ライティは、レイバーの管理能力を認め、協力して事業を開拓した。大学のサービスに対する考え方には、上述したように多義的であるが、異なる専門性と意見をもつこれらの拡張専門職が、大学拡張部のマネージメントをめぐって対立しつつ協調していくなかで、社会に定着していったのであり、これこそが、アメリカ大学拡張の多様性を支えてきたと考えられる。

翻って現代日本の大学をみると、果たして、そうした相互理解や意思疎通ができるのか、という疑問が生まれる。たとえば、近年では、大学開放を「競争的な優位性」を確保するための「大学の地域経営戦略」⁽⁴⁸⁾として位置づける方向が見られるが、実際には、全学的な体制や組織の不足、教員の意識の温度差などの諸問題があり、十分に機能していないとされる⁽⁴⁹⁾。大学開放担当者の研究分野と業務の関連が薄いうえに、教育・研究を重視する伝統的なエートスが強いため、職務に生きがいを感じられないという指摘もある⁽⁵⁰⁾。

ここには、事業担当者が備えるべき専門的力量とは何か、が規定されていないという問題点が見出せるだろう。したがって、大学の「第三の機能」として大学開放に取り組もうとするならば、まずは、全学的な共通理解を形成することが不可欠である。さらに、事業担当者の学問的専門性にもとづいて雇用を確保し、そのうえで、大学開放の専門職を育成する教育プログラムを確立することが喫緊の課題であろう。そのためには、「知の発見、伝達、応用、共有を目的とし、それぞれの機能を相互連関させ、かつ循環のサイクルを通じて發揮させるためのシステム」⁽⁵¹⁾としての高等教育の中に、大学開放を位置づけることが肝要なのである。

＜注＞

- (1) 『我が国高等教育の将来像』（平成17年1月）では、「教育や研究それ自体が長期的観点からの社会貢献であるが、近年では、国際協力、公開講座や産学官連携等を通じた、より直接的な貢献も求められるようになっており、こうした社会貢献の役割を、言わば大学の「第三の使命」としてとらえていくべき時代となっているものと考えられる」と示された。これに続いて、「このような新しい時代にふさわしい大学の位置付け・役割を踏まえれば、各大学が教育や研究等のどのような使命・役割に重点を置く場合であっても、教育・研究機能の拡張(extension)としての大学開放の一層の推進等の生涯学習機能や地域社会・経済社会との連携も常に視野に入れていくことが重要である」として、大学開放の推進が提言された。
- (2) 館昭（2006）『原点に立ち返っての大学改革』東信堂、47-48頁；五島敦子（2006）「アメリカの大学の社会貢献理念—定義と歴史的変遷の検討』『南山短期大学紀要』No.34、123-124頁。
- (3) 廣瀬修一（2006）「大学開放の方向論をめぐる覚書：公開講座の位相を焦点として」『徳島大学開放実践センター紀要』No.16、2頁；木暮照正（2006）「社会貢献・地域連携と大学：その論点整理」福島大学生涯学習教育研究センター『生涯学習教育研究センターニュース』11号、2頁。
- (4) 香川正弘（2001）「大学開放の今日的課題」大学開放に関する研究委員会編『平成12年度文部省調査研究—生涯学習の促進に関する研究開発報告書』文部科学省、17頁。
- (5) 本研究では、「大学の閉鎖性を開拓するという開放形態を捉える歴史的概念」として「大学拡張」という語を用いる。伊藤彰男（1998）「大学成人教育に関する理論的諸問題」日本社会教育学会編『高等教育と生涯学習』東洋館出版社、58頁。
- (6) ウィスコンシン大学に注目する理由は、アメリカ特有の大学拡張部を全国に先駆けて開設し、その後、この分野で指導的役割を果たしたためである。ハロルド・W・スタブルフィールド&パトリック・キーン著、小池源吾・藤村好美監訳（2007）『アメリカ成人教育史』明石書店、163-165頁。
- (7) 教育と研究とならぶ「第三の使命」としての社会貢献という場合、その語源は“Public Service”とされるが、その訳語は、「社会奉仕」「公共奉仕」「社会的サービス」「公共へのサービス」とさまざままで、定訳がない。本研究では、日本における社会貢献の概念規定がいまだ曖昧であるため、あえて訳さず、「第三の使命」に対して「サービス」という語を用いる。
- (8) 五島敦子（2000）「ヴァン・ハイズの大学拡張構想」『日本社会教育学会紀要』No.36；小池源吾（2002）「ウィスコンシン理念と大学拡張」『広島大学大学院教育学研究科紀要第三部』第50号；五島敦子（2006）「チャールズ・マッカーシーにおける大学と社会」上智大学大学院総合人

間科学研究科教育学専攻生涯教育研究室紀尾井生涯学習研究会『生涯学習フォーラム』第9集
第1・2号

- (9) 小池源吾・天野かおり (2005) 「本邦大学における『第三の機能』の制度化(3)」『広島大学大学院教育学研究科紀要第三部』第53号、30頁。
- (10) 大学拡張部の教職員は、講義を担当するという意味では教員であるが、業務の中心は拡張事業の事務運営であり、事務職的な位置づけであった。ただし、大学拡張部情報福祉課長ジリン (John L. Gillin) のように、文理学部教授職との兼担で雇用される場合もあり、個々の雇用形態は複雑である。教員と職員との区別が困難であるため、ここでは、総称して教職員と記述する。
- (11) Rohfeld, R. W. ed. (1990) *Expanding Access to Knowledge: Continuing Higher Education*, Washington D.C., National University Continuing Education Association, pp. 18-19, p. 37.
- (12) *William Henry Lighty Papers*, Box. 1-99, State Historical Society of Wisconsin, Archives Division. 以降、*Lighty Papers* と表記する。また、NUEA議事録を *NUEA Proceedings*、ウィスコンシン大学理事会隔年報告書を *Regents' Biennial Report* と表記する。
- (13) Curti, M. and Carstensen V. (1949) *The University of Wisconsin, 1848-1925*, vol. 2, Madison, University of Wisconsin Press, pp. 52-53.
- (14) Reber, L.E. (1915) "The Scope of University Extension and Its Organization and Subdivision," *NUEA Proceedings*, 1915, p. 25.
- (15) *Ibid.*, p. 27.
- (16) *Ibid.*
- (17) *Ibid.*, p. 30.
- (18) *Ibid.*, pp. 30-31.
- (19) *Regents' Biennial Report, 1908-1910*, University of Wisconsin-Madison, Archives, pp. 194-195.
- (20) Allen, C. (1955) "University Extension in Wisconsin, Vo. 1. I: The Louis E. Reber Administration, 1907-26," *Chester Allen Papers*, No. 18/1/8-5, University of Wisconsin-Madison, Archives, p. 39.
- (21) Melville, A. H. (1915) "The Field Work in Extension," *NUEA Proceedings*, 1915, pp. 63-65.
- (22) Van Hise, C. R. et. al. (1908) "What the University Can Do For the Business Man," The Merchants Manufacturers Association of Milwaukee, *Bulletin*, No. 16 (May), *Lighty Papers*, Box 91.
- (23) *Regents' Biennial Report, 1906-1908*, p. 179.
- (24) Reber, L. E. (1917) "Self-supporting and Contributory Fees in the University Extension Budget," *NUEA Proceedings*, 1917, p. 15.
- (25) Rosentreter, F. M. (1957) *The Boundaries of the Campus: A History of the University of Wisconsin Extension Division, 1885-1945*, Madison, The University of Wisconsin Press, pp. 113-115.
- (26) "Tabulation of Subjects and Students," *Regents' Biennial Report, 1906-1908*, p. 175; "Analysis of Correspondence-Study Registrations," *Regents' Biennial Report, 1912-1914*, p. 226.
- (27) *Regents' Biennial Report, 1912-1914*, pp. 173-174.

- (28) Allen, *op. cit.*, p. 39.
- (29) Axford, R. W. (1961) "William Henry Lighty, Adult Education Pioneer," The University of Chicago, Ph.D., pp. 119–150.
- (30) Lighty W.H. (n.d.) "The Next Step in Popular Education," *Lighty Papers*, Box 80.
- (31) Lighty W.H. (1916) "Extension Policy in Advisory Service," *NUEA Proceedings, 1916*, p. 16.
- (32) Lighty W.H. (1927) "President's Address," *NUEA Proceedings, 1927*, p. 12.
- (33) Lighty (1916) *op. cit.* p. 19.
- (34) A letter from Lighty to Gillen, December 31, 1948, *Lighty Papers*, Box 80.
- (35) Lighty, W.H. (1938a) "What Is Democracy or What Does Democracy Mean?" February 12, *Lighty Papers*, Box 80.
- (36) Lighty (1916) *op. cit.*, p. 18.
- (37) Lighty (1927) *op. cit.*, p. 12.
- (38) Lighty (1916) *op. cit.*, p. 17.
- (39) *Ibid.*, pp. 17–19.
- (40) Lighty (1938b) *A Sketch of the Revivification of University Extension at the University of Wisconsin, W.P.A. Project 8684, Study Aid*, Department of Debating and Public Discussion, pp. 10–11.
- (41) Rosentreter, *op. cit.*, pp. 84–87.
- (42) Allen, *op. cit.*, p. 34.
- (43) Axford, *op. cit.*, p. 163.
- (44) Lighty (1938b) *op. cit.*, p. 17.
- (45) Axford, *op. cit.*, pp. 227–246.
- (46) Lighty, W.H. (1923) "Educational Radio Broadcasting as a Form of Extra-Mural Teaching," *NUEA Proceedings, 1923*, pp. 110–117.
- (47) 五島敦子 (2001) 「第一次大戦期アメリカ大学拡張運動と労働者教育—ウィスコンシン大学拡張部のアメリカ化事業を中心に」『中部教育学会紀要』No. 1、29 頁.
- (48) OECD 編、相原総一郎・出相泰裕・山田礼子訳 (2005) 『地域社会に貢献する大学』玉川大学出版部、22–33 頁.
- (49) 小池源吾・佐々木保孝・志々田まなみ (2006) 「本邦大学における<社会貢献>の考現学」『広島大学大学院教育学研究科紀要第三部』第 54 号、38–39 頁.
- (50) 小池源吾・天野かおり・志々田まなみ (2004) 「本邦大学における「第三の機能」の制度化(2)」『広島大学大学院教育学研究科紀要第三部』第 52 号、18–20 頁.
- (51) 喜多村和之 (2002) 『大学は生まれ変われるか—国際化する大学評価のなかで』 中央公論新社、161 頁.

<研究論文>

大学の社会貢献活動の使命（ミッション）および 成果（アウトカム）の特定に関する研究

——社会貢献マネジメントの品質向上に必要な経営情報の抽出を目的として——

A Study on the University Adult Education for the Management
as Social Contribution to the Communities

山本 幸一(明治大学)
YAMAMOTO, Koichi

はじめに

今日のメガトレンドである少子高齢化とグローバル化は、大学経営に効率化とサービスの質向上を求めている。1991年の大学設置基準の大綱化以降、政府による国立大学の法人化や競争的補助金の導入等の政策は大学自身の経営努力を促し、また国連機関（UNESCO）や経済協力開発機構（OECD）は学位の国際通用性を高めるため、大学評価による質向上を求めている。現在、大学に関わる様々な主体が大学に効率化と質向上を求め、さらに、その結果として、教育、研究、公共サービスを通じた社会貢献の進展を促している。

大学の社会貢献は、大学経営にあって新しい概念であり、未だ社会的に合意された目的は確立されていない。そもそも社会貢献という言葉は、組織目的としては曖昧で具体性に乏しく、実現すべき成果を設定することが困難である。そのため、事業採択時の意思決定や達成度を評価するシステムの構築等、マネジメントでは活用しにくい。

しかし、メガトレンドの進展は各大学に社会貢献活動を促し、その活動は質量、種類ともに膨張している。もはや、無償のボランティア、あるいは教育・研究活動に付随したサービスではなく、大学経営にとってマネジメントの対象とすべき規模になっている。大学の社会貢献活動は、より一層の進展が期待されるが、そのためには生産性の向上が求められる⁽¹⁾。今、大学経営にとって、社会貢献活動の成果を特定し、生産性を高める質の高いマネジメントを構築することが喫緊の課題となっている。

1 研究の概要

（1）研究の目的

本研究は、大学の社会貢献活動が、どのような成果を目指しているのか実証的に分析し、社会貢献活動に教育や研究と異なる独自の使命（ミッション）があることを立証し、活動の成果（アウトカム）を特定すること目的としている⁽²⁾。

社会貢献活動の使命は、社会への貢献であり、その成果は社会へ何らかの貢献を行うことに間違いない。しかし、社会貢献という概念は曖昧で、この抽象的で具体的な内容がわからない言葉によって表現された活動は、果たすべき使命や実現すべき成果を定義するものではなく、合理的意思決定や評価システムの構築等のマネジメントに活用できない。本研究では、これまで教育、研究に付随する機能としてマネジメントに関心が低かった社会貢献活動に、マネジメントに必要なアウトカムという経営情報を提供し、評価システムの構築等のマネジメント品質を向上させることを企図している。

これまで、大学の社会貢献に関する議論は、公開講座のみに注目し、受講者増を図る手法や受講者数の増減に関する影響要因の比較検討等、“活動手段”や“アウトプット（産出物）”、あるいは“理念”に着目してきたように思われる⁽³⁾。これら議論に対し、本研究は、活動の結果として生じる“成果（アウトカム）”を対象とすることに特徴がある。

本研究は、社会貢献活動の成果を定めることで事業範囲も明らかになるので、社会に対する大学の介入領域、政策機能を明らかにすることになる。よって、今後の地域ガバナンスのあり方や、大学と地域の関係を示唆することにも寄与すると思われる⁽⁴⁾。

（2）調査の枠組みと分析方法

本研究は、①大学の社会貢献には実現すべき成果がある、②その成果はプロジェクト単位で設定できる、との2点の理論仮説を設定するための発見的な研究である。実証すべき仮説は、データによって直接支持できる内容ではないので、事例を抽出することが必要になる。よって、個性記述を志向する事例調査を採用し、帰納的なアプローチを探る。

本研究の調査活動は3段階に分けて行う。第1段階は、大学の経営概念ならびに大学の社会貢献の現状と課題について文献調査を行い、大学の社会貢献の成果特定が困難なものであることを明らかにする（2および3）。第2段階として、明治大学の社会貢献活動を、プログラムセオリーによる評価理論を踏襲したロジックモデルによる評価によって、成果の抽出を行う（4）。第3段階として、抽出した大学の社会貢献の成果の意味分析を行いまネジメントに必要な情報を提供する（5および6）。

2 大学の経営概念の特性

本章では、大学の経営概念の特性と、大学経営におけるミッションとアウトカムの役割について考察する。

（1）多目的で成果特定が困難な大学のマネジメント

経営という概念は、実証的に工場の作業効率を高めたF.W.ティラーの『科学的管理法』（1911年）に始まり、その後、企業の成長と存続のため、有効性（何を生産したらよいのか）と効率性（いかに生産すればよいのか）を高めるための手法を提唱してきた⁽⁵⁾。

こうした営利組織のマネジメント手法を非営利組織にそのまま適用することは難しいという^{(6) (7)}。例えば、P.F.ドラッカーは、多くのマネジメントは企業のために開発されたも

ので、「非営利組織を営利組織と明確に区別している『組織の使命』や『仕事の成果』に注意を払ったマネジメント手法はほとんどない」とし⁽⁸⁾、北大路は、①民間が单一目的であるのに対して、公共機関は多目的であること、②公共機関や自治体組織は最終成果に直接貢献できることが限られていることを指摘し、公共経営では民間の手法から学ぶ点と学ばない点を区別することが重要だとしている^{(9) (10)}。また、戦略的マネジメントシステムであるBSC (Balanced Scorecard) を開発したR. S. キャプランとD. P. ノートンは、BSCを非営利組織に適用可能としながらも、修正が必要としている。営利組織のBSCは上位目的を財務指標で測定するが、非営利組織は上位目的を顧客の変化で捉えるべきとしている⁽¹¹⁾。

ドラッカー、北大路、キャプラン＝ノートンによる指摘から、営利組織と非営利組織には組織目的に違いがあり、営利組織は財務指標を成果とするのに対し、非営利組織は顧客の変化を成果とすることがわかる。また、営利組織は利益向上という単一目的であるが、非営利組織では各組織で異なる使命を追求し、かつ同一組織でも複数の成果を追及する場合があるので、成果特定が困難になることが指摘できる。

（2）大学の経営環境と戦略計画

本節では、成果を明示するツールである戦略計画とロジックモデルについて整理する。

戦略計画は、定められた組織のミッションを達成するための中長期にわたって実現したい成果を記述し、個々の計画を定め、達成指標（目標値と期限）を示したものである。使命、成果、活動、達成指標は樹木構造で示され、目的に対して複数の手段群が1つのまとまりとして記述される⁽¹²⁾。戦略計画の特徴は、予算、長期計画といった過去のトレンドが継続することを前提とした資源管理中心の経営システムの中で、初めて将来像を示して成果を管理することに注目した経営システムで、1950年代以降、民間企業を中心に導入された。アメリカでは政府業績成果法（1993年）によって全ての公共団体が採用したことから、非営利組織の政策評価でも活用されている⁽¹³⁾。

戦略計画への批判として、当初計画した使命と戦略を重視してマネジメントを行うため、急激な環境変化に耐えられないとするアーカーの指摘があるが⁽¹⁴⁾、一方で、変化に乏しい環境下では、計画的な事業がよい業績を生むことを示している。

大学の経営環境の特性は、①人口変化や学制改革等の変化は数年前から予測可能であること、②大学教育は卒業後の活躍等の遅行指標でしか把握できず市場では評価されにくいことにある。市場競争では質向上は難しく、計画に基づく戦略は適しているといえる⁽¹⁵⁾。

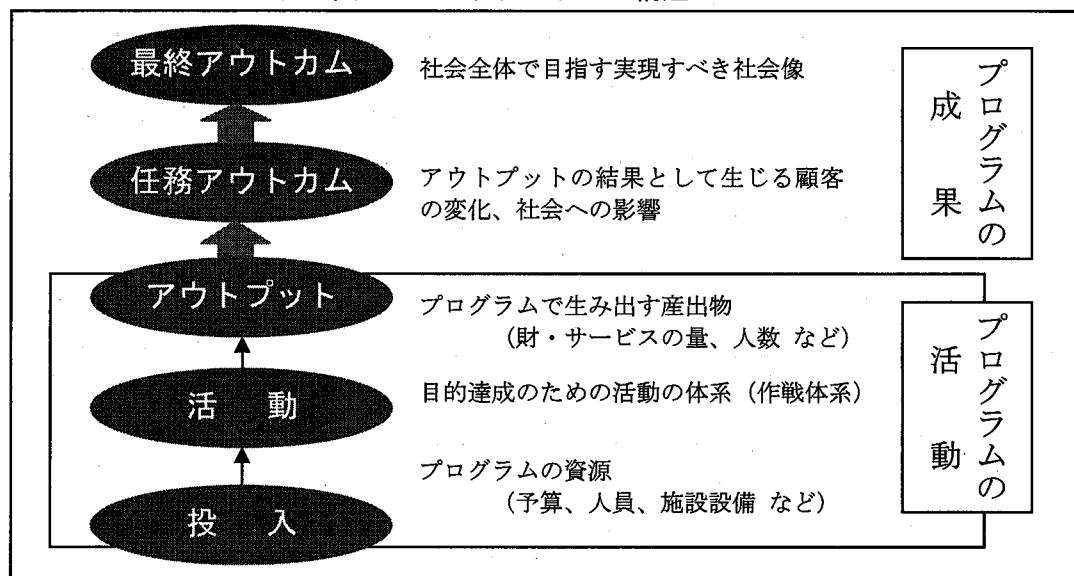
この戦略計画の理論的背景として、あるプログラムが使命を達成するまでの道筋をフロー図で示すのが、ロジックモデルである。次節ではロジックモデルで、非営利組織のマネジメント構造を把握する。

（3）ロジックモデル

マネジメントとは、政策、事業、業務等の活動群（プログラム）が意図した成果を効果的に実現させるための管理を行うことで、その成果に至るプロセスはロジックモデルで整理できる。全てのプログラムは「もし～の活動をしたら、おそらく～の効果があるだろう」

という仮説をもっており、ロジックモデルはこの仮説を利用してプログラムを原因と結果の因果関係で整理する思考法である⁽¹⁶⁾。プログラムが何を生み出し、何を実現しようとしているのかを可視化できるので評価システムに応用される手法である⁽¹⁷⁾。

図1 ロジックモデルの構造



JICA (2005) p. 52 を参考に筆者作成

図1は、ロジックモデルでマネジメントの構造を把握したものである。ロジックモデルには、まずプログラムが実現しようとする成果（アウトカム）が示され、成果を生むための活動群（手段）とその産出物（アウトプット）が記述される。また、それら手段を実行するために必要な投入資源（インプット）を示す。

(4) 使命（ミッション）

使命（ミッション）は人や組織に特有な目的の一種で、行うべき任務や達成すべき目的を示すものである。ミッションは、ビジョン、理念、目標などの用語と混同されるが、本研究では北大路、ハトリーの定義により表1のように区別する⁽¹⁸⁾。

ミッションの特性の第1は、活動によって達成すべき将来像、あるべき社会を示すことである。例えば「求職者に再就職のための学習機会を提供する」は活動手段であってミッションではない。活動手段からは、どのような社会にしたいのかは分からぬ。この場合、「求職者が経済的に自立できるようになる」がミッションである。第2に、戦略計画の立案において、ミッションをもとに、戦略目的、達成手段を設定していくように、ミッションには聞いてすぐに行き得る具体性がもとめられる⁽¹⁹⁾。上記のミッションからは、求人企業の開拓や、求職者への職業斡旋、職業能力開発、当面の生活資金援助などの達成手段を立案することができる。「公開講座によって生涯学習を推進する」「地域に貢献する大学」は将来像を示しておらず、また具体性に乏しいので、ミッションではない。

民間企業やアメリカの行政機関では、まず組織にミッションが与えられ、ミッションに従って政策手段を検討するが、一方、大学の社会貢献組織はミッションが明確ではないの

で、合理的に効果的な手段を決定するマネジメントを行うことは困難な状況にある。

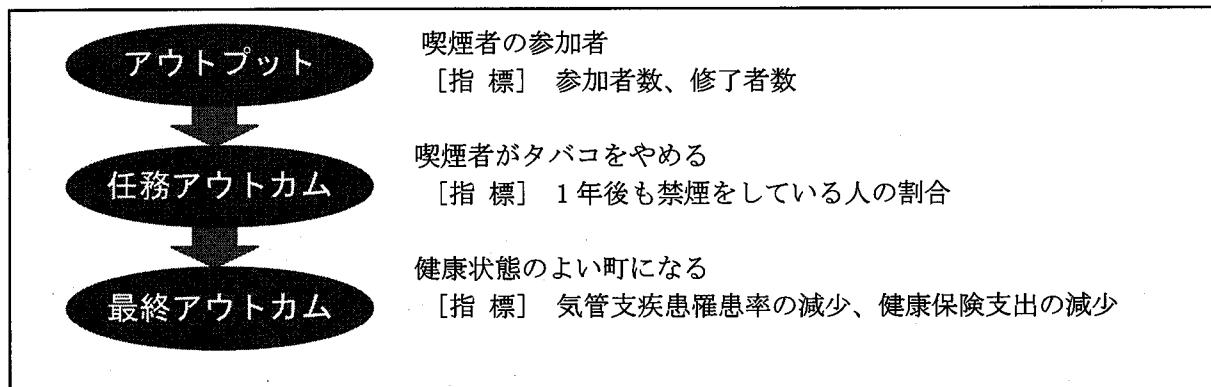
表1 本研究におけるマネジメント用語の定義

用語	定義
目的	政策を構成する様々な企図、目的を達成しようとする意図の総称でアウトカムやアウトプットも目的の1つ。上位の目的から下位の目的まである。
ミッション	特定の組織、個人などが遂行すべき任務や達成すべき目的。目的の一種であるため、組織レベルから、個人レベルまである。活動内容ではなく、達成された状態を現す。
ビジョン	最上位目的。目的の中で最上位のもの。アウトカムより上位の概念であり、組織のミッションを規定する。「子どもを飢えさせない」はビジョンであり、「子どもの健康と福祉が改善される」はミッションである。
理念	目的達成のための活動における人格、法人格としてのあり方、経営哲学。「社員の和を尊ぶ」「自然環境との共生をめざす」など。また非営利組織にあっては「費用体効果を考えた経営を行う」「多様な収入手段を確保する」など、営利企業で目的となる要素が、理念あるいは制約条件となることがある。

(5) 成果（アウトカム）

アウトカムとは、「活動の結果として実現したこと」「プログラムの結果を受けて受益者・社会が変化した状態」などと説明される。アウトプットは、物理的な生産物や作業の結果を示す概念であり、アウトカムとは明確に区別される。病院のアウトプットは、「治療を受けて退院した患者」であり、アウトカムは「退院患者が自立して生活している（という状態）」と記述する。また非営利組織は複数の組織が、同じ社会目的のために同時に政策展開していることが多い。よって、他の組織と協働して達成される最終のアウトカムと、組織自身の目的である任務アウトカムの多段階で示される場合が多い。例えば禁煙プログラムは図2のように示される。

図2 禁煙プログラムのアウトプットとアウトカム



ハトリー [2005] p. 75 を参考に筆者作成

3 大学の社会貢献活動の現状と課題

ここでは、まず、本来、公共への貢献を使命としてきた大学が、なぜ最近になって社会貢献に注目するようになったのか、また社会貢献は本当に教育、研究と異なる機能であるのかどうか、次に、最近の新しい活動事例から社会貢献の対象と範囲を記述することから社会貢献の実態と課題を考察する。

(1) 大学の社会貢献の目的と定義

1) 大学の基本機能としての社会貢献と大学の公共性

今日、大学の基本機能が、教育、研究に社会貢献を加えたものであることは、社会的なコンセンサスを得ていると思われる⁽²⁰⁾⁽²¹⁾。それは、2005年1月に公表された中央教育審議会答申に、社会貢献を「第三の使命」として次のように記述したことにも現れている⁽²²⁾。

教育や研究それ自体が長期的観点からの社会貢献であるが、近年では、国際協力、公開講座や産学官連携等を通じた、より直接的な貢献も求められるようになっており、こうした社会貢献の役割を、言わば大学の「第三の使命」としてとらえていくべき時代となっている。

従来、大学は公共に貢献する組織であり、教育と研究そのものが社会に一定の影響を与えることで、組織の役割を果たしてきた。この役割が大学の公共性である。しかし、中教審の答申は、本来機能の波及効果としての社会貢献ではなく、社会貢献そのものを1つの機能に位置づけることを求めている。同答申が示した重要な点は、社会貢献を大学の新しい機能、義務的活動として位置づけた点である。この指摘は、従来からの「教育や研究の成果こそ、大学の社会貢献である」とする大学の公共性と社会貢献を混同した意見を退けた。このことは営利組織のCSRが「生産活動の継続とその結果としての納税こそ社会貢献である」という、法的責任範囲（社会的責任の義務論）のみをCSRとする見解から上位の社会貢献責任にシフトしてきたトレンドに合致する⁽²³⁾。また答申は、無原則であった大学開放に限定的な指針を与えたが、このことは、社会貢献を付隨的な奉仕活動とする見解⁽²⁴⁾や、公開講座という手段を目的化することで収益事業とする議論を退けたと思われる。

社会貢献機能の発揮は、先行した営利組織のCSRを追って大学にも求められ、社会全体のトレンドとなっていることを指摘できよう。

2) 大学の社会貢献の起源

大学の本来機能とされた教育・研究と社会貢献の違いを、社会貢献が出現した経緯から確認する。

12世紀以降の中世ヨーロッパにおける大学は教育機関であって、研究が一般的な概念になったのは、イギリスのオックスフォード、ケンブリッジの両大学にあっても1870年代のことであり⁽²⁵⁾、一方、社会貢献も同時期に行われたケンブリッジ大学の大学拡張講座に由来するという⁽²⁶⁾。当時、オックスフォード大学でも、ロンドンの労働者に経営学を教え、またオックスフォードの消費協働組合の経営指導を行う拡張講座を始めている。

イギリスの大学がこのような取り組みを始めた背景には、19世紀当時、英国教会男子信徒の富裕層出身者のみに入学が許されていた大学の排他性に対する大学開放運動があった。

この延長線上に、オックスフォード大学のウィルアム・シューアル師による『大学の拡張のための提案』（1850年）や、大学開放活動の基本原理を定義したケンブリッジ大学フェローのJ・スチュアートによる『大学拡張に関する書簡』（1871年）がある。特に、スチュアートは、性別や宗教などの個人属性のみならず、地理的な拡張にも言及し、“労働者層や地方に住む人々の、大学で学びたいという願望に、大学は組織的に応えるべき義務がある”と訴え、ケンブリッジ大学が大学拡張講座を始めるきっかけをつくった⁽²⁷⁾。このようなイギリス発祥の大学拡張運動は、わが国において早稲田大学の校外教育部の設置や、戦後数多くの大学で設置された生涯教育センターあるいはオープンカレッジに継承されたとされる⁽²⁸⁾。

イギリス発の大学拡張運動は、大学教育の属人的、地理的な拡張を内容としているため、この運動を、既存の教育機能と別にある新しい機能である、ということは困難である。しかし、オックスフォード大学の例にある経営指導は、教育機能の拡張だけでは説明することができない活動で、中教審答申が社会貢献の事例として示した产学連携活動に通じる側面がある。このような理解からは大学の新しい機能の萌芽と見ることができ、社会貢献機能の源流は大学拡張運動の中から育ったと判断してよいと思われる。

3) 大学の社会貢献の目的

大学の基本機能のうち、教育と研究の目的と内容は、社会的コンセンサスを得られていると思われる。教育は人を育て社会に送り出すことであり、研究は新しい価値を創造して社会の進化を促すことである。しかし、社会貢献については、今回の答申で大学の“機能”として規定されたものの、その“目的”は明確に説明していない。答申には、国際協力、公開講座や产学官連携などの“手段”のみを示しており、教育機能や研究機能との違いも不明確である。岩永は、エルマンとスマックによる定義を示しながら、その内容的多様性ゆえに、本来すでに公共的存在である大学の通常活動との区分けも明確にすることが難しいとしている⁽²⁹⁾。これまでの史的な検討からは、大学の社会貢献が実現すべき成果や活動の目的を定めることができなかった。よって次に、個別活動を記述することから特性を抽出し、社会貢献の成果を考察することとする。

（2）社会貢献活動の今日的特性

1) 社会への介入と専門組織の設置

社会貢献活動の代表的政策手段である大学公開講座は、2004年度には、全国で2万873講座が開設され、106万3,074名の受講生が参加し、2000年度との比較では、講座数で2.24倍、受講生数で1.64倍に拡大した⁽³⁰⁾。また、全国の大学長に対するアンケートにおいても、社会貢献重視の姿勢は鮮明であり⁽³¹⁾、さらに、企業にCSRという新しい経営活動を促した社会の変化は、大学にも社会の一員としての活動をもとめ始めている。

このような潮流の中で、2002年の改正学校教育法は、専門職学位の創設、第三者評価の義務化など高等教育制度を大きく変更したが、社会貢献分野でも「地域貢献特別支援事業」「生涯学習まちづくりモデル事業」等、いくつかの政策が実施された。

地域貢献特別支援事業は、国立大学の優れた地域貢献活動を支援する補助制度で、初年度（2002年度）は15大学に、1大学当たり概ね3千万円から8千万円程度支援した。この

事業の特徴は、「国立大学にとって、地域の発展に貢献することは使命の一つであるが、現状は、予算面等様々な制約から真に実りある取組みが進められていない」という認識に基づき、①自治体と国立大学とのパートナーシップの確立、②大学全体としての組織的取り組みを条件としていることである。15件のうち、4件を抜粋して内容を示す（表2）。

表2 2002年度国立大学地域貢献特別支援事業（選定事業から抜粋）

大 学	主な連携組織	内 容
岩手大学	岩手県・県下6市	いわて情報ハイウェーを利用したIT遠隔地連携、岩手山との共生と地域防災他
金沢大学	石川県・金沢市	角間の里山自然学校、街中文化創造拠点『香林坊ハーバー』、子育て支援他
九州工業大学	北九州市・飯塚市	青少年への科学技術出前講義、学・官連携による危機管理体制他
熊本大学	熊本県	地域課題解決への先導的役割事業「高齢者を支える町づくり支援事業」他

これら事例の活動領域は、経済活性化・産業育成、青少年育成、生涯学習、防災、環境保全、高齢者支援など、きわめて公共部門の政策に近い領域となっている。この事実から、社会貢献活動とは、社会に直接介入して良い変化を与える活動であり、地方自治体と似た活動であることを指摘できる。

また、各大学には社会貢献に関する専門組織（地域連携センター〔広島〕、地域貢献推進室〔九州工業、金沢〕）が設置されたことが確認できた。同時に、早稲田大学平山郁夫ボランティアセンター、財団法人大学コンソーシアム京都リエゾンオフィス、同志社大学研究開発推進機構（以上2002年設置）等、全国の大学で、社会貢献を目的とした組織が登場している。これらは、学生ボランティアなど教育的な側面の強いもの、技術移転を扱うなど研究的な側面が強いものなどの様々な特性があるが、教育組織である学部や、研究組織である研究所とは明らかに異なった活動を行っており、社会貢献を目的とした専門組織が登場したと言える。

一方、生涯学習まちづくりモデル支援事業は、国公私立大学・短期大学を対象として、市町村と高等教育機関が組織的に連携した地域住民の学習成果や能力を活かしたまちづくりを推進するための制度で、2002年より実施した政策である。初年度は31件が選定され、1事業あたり概ね100万円から300万円の助成を受けた。この事業も社会に直接介入する内容である（表3）。

表3 2002年度生涯学習まちづくりモデル支援事業（選定事業から抜粋）

事 業 名	主な連携組織	内 容
まちづくり情報局 ふかや	東京大学、深谷市、深谷商工会議所、NPO法人深谷にぎわい工房	小学生街なか再発見プロジェクト、深谷中心市街地のための都市再生シンポジウムなど、市街地の賑わい創出を推進する
アーバンコミュニティ実行委員会	明治大学、千代田区街づくり公社、NPO神田学会、NPOサポートセンター	NPOと大学の連携から行政、企業・商店街とのパートナーシップによるプラットフォームにより、NPOの教育力で地域を活性化する
地球掛川学研究所	静岡大学、静岡県立大学、常葉学園大学、掛川市、地球掛川学研究所	県内の複数の大学と連携して、食や住まい、アートなどを通じたスローライフシティを推進する

この他、2004年度からの「現代的教育ニーズ取組み支援プログラム」や「大学等開放推進事業」でも地域連携がテーマとなり、「地域こども教室推進事業」にも大学の参加がある。また、中教審答申（2005）で社会貢献事例として明示された産学連携については、大学等における技術に関する研究成果の民間事業者への移転の促進に関する法律（1998年）によって、TLO（Technology Licensing Organization）が整備され、2006年7月までに民間等を含め46機関が設置されている。このような国の政策の支援を受けた社会貢献が促進された他、大学独自の取組みとして進展した公開講座の展開は本節冒頭で確認したとおりである。

これら社会貢献活動は、2002年頃から、公開講座の他に地域社会のさまざまな組織と連携して行う事業が増加し、社会貢献の手段は多様化したことがわかる。さらに専門組織の設置は、大学に教育とも研究とも異なる役割が生じたことを現していると言える。

2) 説明責任と生産性の向上

大学に第三の機能があり、それは教育、研究に次ぐ機能として社会貢献あることは一般的に知られていた。それがなぜ今、この時期に注目されているのか考察する。

本来、社会に貢献することを目的とした組織である大学が、近年、急速に社会貢献に注目し始めた理由は、一般的に社会の変化が上げられることが多い⁽³²⁾。また、大学経営の観点から指摘するものもある⁽³³⁾。その論では、大学は、自主財源の確保の手段として産学連携や社会的評価への対応を重視してきたと指摘している。しかし、社会変化に伴い徐々に変化したのではなく、2002年前後に急激に高まったことから、同年に義務化された大学評価が影響していると思われる。

大学評価は、1991年の大学設置基準の大綱化の中で自己点検・評価が努力義務化されたことに始まるが、2000年に「教育サービス面における社会貢献」をテーマとした試行的評価を大学評価・学位授与機構が実施したことで、大学は社会貢献を自ら定義する必要に迫られた。2002年は試行評価の結果が公表や改正学校教育法による第三者評価の義務化（学教法69条3第2項による認証機関評価）等、社会貢献は大学としての必要条件となった。

明治大学に社会貢献が明確に定義されたのも2002年である。明治大学のリバティアカデミーは社会貢献組織であるが、1999年の設置当初の文書（1999年度明治大学学事記録）には「生涯教育・学習を推進する組織」と規定され、その後も生涯学習機関と呼称されてきた。それが社会貢献を担うと定義されたのは、2002年度の自己点検・自己評価報告書の記載からである。このように大学評価の進展が大学の社会貢献を促したと考えられる。

大学評価の目的は、第1に大学経営の説明責任を果たすことにある。社会貢献が政策的に強められた意味は、内向きになりがちな教育、研究機能のみに固執することなく、その結果の公表、つまり長期の社会貢献を明確にして大学の公共性を高める意図をもつたものと思われる。第2に大学の質向上である。公共性の発揮に特化した機能をもつ部門の生産性を向上させ、社会との交流を促すことで、社会一般に対して大学の存在価値を高める意図があったと推測される⁽³⁴⁾。

（3）混乱する大学の社会貢献の議論とその課題

中教審の議事録に、大学の社会貢献をどのように定義すべきかの議論の経過が公表され

ている⁽³⁵⁾。その議論では、「社会貢献という言葉には、社会サービスだけを捉えているように思われ、社会の教育力を大学に取り入れるという考え方が抜けてしまう」「大学の社会公共性や社会貢献は元々あるもので、第三の使命と言えるのか」「社会貢献の社会とは何を示すのか」などの意見が記載されている。この議論の混乱は、識者の間でも、社会貢献という概念が多様かつ個別的で明確な目的や成果の定義が困難であることを物語っている。

課題は以下の3点にまとめられる。第1に、明確な成果を定義できず業務の生産性向上が困難であること、第2に、評価すべき指標や業績情報を提供できないため、せっかくの自己点検・評価も改善に活かせないこと、第3に、その組織が扱うべき適正規模が設定できず、新規あるいは複数の案件がある場合の意思決定を合理的に行えないこと、である。教育・研究以外の活動が社会貢献であるとする状況では、事業範囲は無原則に拡大してしまうので、成果を特定し手段の取捨選択ができるマネジメントが必要になっている。

(4) 大学の社会貢献の定義が困難である理由

社会貢献は、何が不明確で、なぜその定義が難しいのだろうか。定義が困難な理由をこれまでの文献研究に筆者の観察を加え、以下の4点にまとめる。

1) 大学の公共性との混同

社会貢献の定義を議論する際に、大学の本来機能である教育、研究の波及効果としての公共性の発揮と、地域連携、产学連携、国際協力などの直接的な社会貢献機能の発揮とを混同することがある。前者は教育、研究機能による長期的な社会貢献であり、後者は教育、研究機能とは異なる機能による直接的な社会貢献を指している。専門職大学院や学部への社会人の受け入れを社会貢献としている面が見受けられるが、これは教育機能である。両者を混同した議論は、定義を難しくしている。

2) 法的責務と社会貢献責務の混同

CSRのマネジメント領域は4つの責任に分けられ、それらはピラミッド構造になっている⁽³⁶⁾。まず、最下層にあるのが法令遵守、コンプライアンスなどの「法的責任」であり、その上に株主や従業員への正当な支払いと政府への納税等の「経済的責任」がある。その上に法定規制を超える業界基準や自主基準を定める「倫理的責任」があり、これはリサイクル率や身障者雇用率を法定以上に設定することや、お客様センターを設けて顧客満足度を高めることも含まれる。ピラミッドの最上層が「社会貢献責任」であり、環境保全や文化事業、奨学金給付など市場原理では成立しない領域への貢献である。

法的責任や経済的責任、倫理的責任の部分までは社会的責務であり社会貢献と区別される考え方である。大学の社会貢献として広報活動を含める大学を見かけるが、社会的責務を果たすことにはなるが、社会貢献責任とは異なる領域である。個人情報保護やハラスメントの取り組みも法的責任の領域であって社会貢献責任とは区別されるべきである。

3) 目的設定をしないまでの手段の先行

従来の大学には、公開講座の実施こそ社会貢献であるとする歴史があつた⁽³⁷⁾。社会貢献

の目的が曖昧なままで、文部科学省が公開講座を推奨し、受講者数や講座数のデータを公表するなど、公開講座を金科玉条とする信念が政府や大学にあったことが観察される。その公開講座は、市民向けのカルチャー講座から、企業研修、医事関係者などの専門職向けの継続教育まで、多様な目的を設定することができる手段であったため、社会貢献の目的も絞りきれず、曖昧な状況になっている。現在でも、自治体との連携、商店街の活性化、企業との技術移転、大学施設の開放など、ますます手段が増えており、社会貢献の定義を困難にしている。

4) 営利組織の戦略計画との混同

社会貢献とされる公開講座は受講料を徴収することから営業行為と混同し、公開講座を収益事業と捉える意見もある。2で確認したように、非営利組織である大学は、利潤の最大化を目的とした組織ではなく成果の最大化を目的とした組織である。大学の社会貢献にとって、収益は事業実施に制約条件になることがあるが、目的にはならない。本来、条件として議論すべき要因を、目的として議論することで混乱が生じている。

4 大学の社会貢献の成果特定の試み

以上、社会貢献の活動特性などから成果の抽出を試みたが、多様な状況を確認するに留まっている。ここでは、具体的に明治大学の社会貢献活動を、プログラムセオリーによる評価理論を踏襲したロジックモデルで評価し、プロジェクトの活動から成果に至るプロセスを整理することで、成果の抽出を試みる。

(1) 調査対象の選択と成果特定のための手順

本調査は、明治大学で社会貢献を主たる任務としているリバティアカデミーと大学付属機関を対象に、そのミッション、アウトカムの抽出を行う。明治大学では学部や大学院、研究所でも社会貢献が盛んであるが、これらの機関は教育や研究を主たる任務としているため、今回は社会貢献を主たる任務として設置された機関を調査対象としている。

成果特定のために、まず業務一覧を作成する。ロジックモデルにおける活動に相当するものである。業務は、通常、○○事業、○○講座等と称され、組織規程や事務分掌、事業報告書、学事記録（年報）等から抽出が可能である。第2に、各業務の成果を論理的に考察し、同じ成果を求める業務を1つの政策として再編する作業を行う。再編された政策を目的と手段の因果関係によって結びつけた政策目的体系図によって政策体系を可視化する。最後に政策目的体系図によって抽出された活動や成果について、ミッションが存在するのか、アウトカムの抽出が可能か検討する。なお、業務を事務分類から、成果を同じくする活動単位で括って政策を可視化する手法は業務棚卸法を参考にしている⁽³⁸⁾。

(2) 社会貢献活動の抽出

業務一覧は表4のようにまとめられた。大分類は、明治大学事務分掌規程および明治大

学リバティアカデミー規程を参考とし、小分類は、明治大学事業報告書を参考にした。なお、対象年度は2005年度および2006年度である。

この業務分類は、目的別ではなく、分野別、作業別、顧客種類別などで分類されていることが明らかになった。例えば、「01 リバティアカデミー公開学習プログラム関係業務」の中分類は、教養講座、ビジネス講座、資格講座など学習分野別に分類されている。シニア向けの歴史講座と学生向けの資格講座が同じ目的で設置されているとは考えられず、この分野の実施することの目的、期待すべき成果などの経営情報は抽出できない。業務単位では成果を抽出できないということと同時に、リバティアカデミーでは成果を意識して業務を行いにくいマネジメント体制であることもわかった。

表4 リバティアカデミーの活動一覧

大分類	大分類
小分類（大分類の業務内容）	小分類（大分類の業務内容）
01 リバティアカデミー公開学習プログラム関係業務	04 寄附講座にかかわること
0101 教養・文化講座開設業務	0401 各種寄附講座
0102 ビジネスプログラム講座開設業務	05 リバティアカデミーの出版物の刊行に関すること
0103 資格・実務講座開設業務	0501 ブックレット発行
0104 語学講座開設業務	0502 パンフレット作成（年2回）
0105 インターネット講座業務	06 リバティアカデミー広報業務
02 国、地方自治体等から受託する学習プログラム業務	0601 広報、広告、リリースに関すること
0201 明治大学・成田社会人大学	07 学外委員会関係業務（略）
0202 明治大学・飯田産業技術大学	08 リバティアカデミー経理業務（略）
0204 厚生労働省大学等委託訓練	09 リバティアカデミー庶務業務（略）
0205 経済産業省委託講座	0901 リバティアカデミー調査・統計に関すること
0206 図書館司書講習	0902 リバティアカデミー講座運営委託の業務
0207 鳥取県連携講座	0903 講座履修表、ポイント通知に関すること
0208 新宮市・明治大学連携講座	0904 修了証授与に関すること
03 企業等から受託する研修プログラム関係業務	0905 法人会員に関すること
0301 オーダーメード研修事業	0906 リバティアカデミー会員システム管理運用
0302 異業種交流会	0907 その他、リバティアカデミーに関すること
0303 OB・OG懇談会	12 部課関係業務（略）

（3）社会貢献活動の政策目的体系図の作成

業務一覧（表4）を基に、同じ目的のために行っている活動を政策として再編成し、その中で目的と手段の樹木構造となるような政策の体系化を試みた。その結果が政策目的体系図（表5）である。結果として、リバティアカデミーにはいくつかの成果が設定できそうなことがわかった。また、付属機関の代表的な社会貢献活動と一緒に記述し、大学全体の社会貢献のイメージを記述している。

表5 リバティアカデミーおよび付属機関の主な社会貢献活動の政策目的体系図

No.	アウトカム	アウトプット	活動手段	手段名称/実施組織
1	市民が主体的に地域の課題に関わる地域になる	地域の産業、文化、自治等に関する知識と課題解決能力を備えた市民	自治体の委託を受けて市民対象の市民大学を実施する 地域団体や市民団体と連携した講座を開講する 市民対象の公開講座を実施する	・成田社会人大学 ・新宮市民大学 ・三鷹ネットワーク大学 等 ・三省堂共催セミナー ・神田古書協同組合講座等 ・女性問題講座 ・自然環境理解講座 等
2	継続的に経営革新に取組む地場産業が増える	生産技術や、経営管理手法を習得した産業従事者	地場産業従事者向けの技術講習、経営研修を行う 企業や工業で現地指導、コンサルティングを行う	・飯田産業技術大学 (明治大学知的資産センター)
3	社会課題が行政ではなく市民が解決するようになる	課題解決の能力を習得した人	市民対象の専門講座を実施する	・法律講座 ・NGO国際ボランティア講座等
4	地場の産業や文化が広まり活用されることで、自立できる地域になる	地場の産業や文化を理解している人	地場(地方)の産業、文化を紹介する公開講座を東京で実施する 現地フィールドワークを実施する 展示会、写真展を開催する	・鳥取県連携講座 ・熊野学講座 ・つくばEX沿線活性化講座等 ・立山フィールドワーク ・継体天皇フィールドワーク ・鳥取歴史文化写真展 ・熊野世界遺産展 等
5	社会保障に頼らず、経済的に自立した人が増える	再就職のためのスキルを身につけた就労意欲の高い修了生	再就職訓練講座を実施する 就職サポートを行う	・大学等委託訓練 ・就職相談、異業種交流会 ・OB、OG懇談会 等
6	消費者が安心して製品を利用できる	安全な製品の生産に关心を持つ人 安全な生産管理ができる人	製品安全への取組を普及する教材を開発する 生産管理に関する講座を実施	・製品安全教材の作成研究 ・製品安全人材委託事業
7	生活習慣病など食生活に起因する社会的害悪の減少	食育を理解し実践する人	食育に関する公開講座を実施する	・農学部食品機能講座 ・読売新聞食育事業協賛等
8	大学のよきパートナー(志願者、寄付者、企業)が増える	明治大学を利用する人	法人向けサービスを実施する 大学の資産を活用した公開講座を実施する インターネットで講座を配信する 講座の成果を出版する	・派遣研修生の受け入れ ・オーダーメイド研修 等 ・リバティアカデミー公開講座 ・明治大学eゼミナール ・明治大学ユビキタスカレッジ ・ブックレット刊行
9	教育・研究活動支援	収益	受講生を増やす	・公開講座の実施 等
10	途上国が法治国家になる	国家の法律体系	国際協力事業を実施する	(国際交流センター)
11	貴重な文化財が適切に管理される	適切に管理され続ける文化財	文化財保存事業を実施する	(博物館)
12	ヒートアイランド現象が軽減される	ヒートアイランドにならない地域	ヒートアイランド対策を実施する	(知的資産センター)
13	神田古書街の経済が活性化する	欲しい本がすくさま手に入る環境	新しい検索システムを開発する	(図書館)

<注>手段名称／実施組織欄について手段名称があるものはリバティアカデミーの事業である。()に組織名称のある部分は付属機関の政策体系である。

(4) ミッションの抽出と特定

本節では、政策体系図によって目的別に整理された社会貢献活動のうち、事業計画書等で重点事項とされ、関係者の合意も高いと思われる3つの政策を対象に、ミッションの抽出ができるのかどうか考察する。

本研究ではミッションを「特定の組織、組織を構成する単位、個人などが遂行すべき任務や達成すべき目的」と定義し、その特性として、聞いて誰もが同じ行動ができるほど具体的性があること、活動内容ではなく達成された状態を現すこととしている（表1）。

まず政策体系図のNo.1、2および4は「地域連携事業」として括られてきた事業であるが、地域連携という言葉は、受益者やサービス提供手段の特定をしないので、すぐさま行動を起したり、達成手段を立案したりすることができない。よって、具体性に乏しいのでミッションとはいえない。目的達成の手段ではないので活動でもなく、活動によって生み出されたアウトプットでもない。測定可能な具体性がないことからアウトカムでもない。組織には、教える、治す、生産するなど組織独自の機能があることを考えると、社会や地域の課題を対象とした地域連携は、社会に介入する、という機能であると推測される。

No.8および9は、受講者の増加を目的とした活動であり、いわゆる「大学の教育・研究成果を紹介する公開講座」である。成果を紹介するということは活動を示しており、ミッションではない。この活動は実施すればするほどアウトプットとして明大の教育研究内容を知っている人が世の中に増えるので、アウトカムは明大にとって好ましい印象をもつ関係者を増やすことと推定される。このロジックは、リバティアカデミーが大学のPR活動の一手段を担っていることを示している。大学のPRは入学志願者や寄付者などの支援者の増加を図ることを目的とした教育・研究活動なので、社会貢献とはいがたい。PRは、主として広報部の活動であるが、リバティアカデミーは異なる手段で広報部と同じ成果を求めて活動していることになる。

No.2およびNo.8の一部分を構成する活動に「職業人を育成する公開講座や研修事業」がある。この活動は、ある程度顧客が絞られ事業内容がイメージできるものであるが、「大学の教育・研究成果を紹介する公開講座」と同様に活動を示すもので、ミッションとは言えない。しかし、「社会や地域の課題に取組む事業」で指摘した社会への介入機能について、より具体的に職業人の育成という手段を採用していることを示すものである。

リバティアカデミーが重視している事業、優先的に採用されている事業について、ロジックモデルを用いて整理を行ったが、活動手段を示すものであったり、機能を示すものであったり、ミッションを特定するに至らなかった。このことは、リバティアカデミーの組織や事業構造の特性から、そもそもミッションの設定ができないのか、本来あるのに現在何らかの欠陥によって設定されていないのか、など検討の余地が残る。この点については、次の節以降で考察を試みる。

(5) アウトカムの抽出と特定

アウトカムは、アウトプットの結果として生じる顧客や社会の変化をいい、通常、政策目的が達成された状態を記述する。アウトカムの条件は、測定可能な具体性があり、目的

が達成された状態で記述され、多くの人が納得できる合意性が高いことである。

前の節でリバティアカデミーからはミッションを抽出できなかつたことを指摘したが、民間企業やミッションベースの非営利組織では、ミッションを定義しないとアウトカムを特定できないのが常識である。ミッションがないのに勝手にアウトカムを設定することはできないのである。本節では、ミッションが定義できなかつたリバティアカデミーでは、他の組織同様にアウトカムが定義できないのか考察する。

リバティアカデミーは、現在の事業を目的と手段の関係で再構築した場合にいくつかの目的が抽出された。つまり、リバティアカデミーは、複数の目的のために複数の事業を行っており、委員会や日常の業務執行で判断を行う意思決定者には、何らかの基準にしたがって事業の採択を行っていると考えられる。

このことは、リバティアカデミーには、複数のアウトカムが存在することを推測できる。例えば、司書講習事業のアウトプットは司書資格保持者であり、任務アウトカムは資格保持者が図書館で働くことであり、上位アウトカムは、あらゆる国民が等しく情報にアクセスできる状態になることである。一方、再就職訓練のアウトプットは、就労意欲が高められた職業技術を保持している人材であり、任務アウトカムは彼らが希望する職場で働くことであり、上位アウトカムは、経済的に自立し納税義務を果たすことである。

前節において、リバティアカデミーにはミッションがなく、社会への介入という機能だけがあることを指摘したが、個別の各事業ではアウトカムを含むロジックモデルを設定できそうである。このことから、リバティアカデミーは、ミッションに従ってアウトカムを設定するのではなく、組織自らがアウトカムを次々設定する組織と言える。つまり、社会を常時パトロールして社会課題を捕捉し、自らのその解決をアウトカムに設定して戦略計画を策定、実行する組織である。このような結論であれば、ミッションというゴールがないこと、無原則に業務の質量や種類が膨張すること、社会貢献の概念が一定しないこと、など今日の現状を説明することができる。

日頃、社会問題を探索していた結果として、新しく取組むことになった典型的な事例として、子どもの発育に関して農林水産省や文部科学省が推進する食育に関する事業や、回転ドアや列車事故等を受けて行われている経済産業省の製品安全に関するセミナー実施がある。いずれも、もともとリバティアカデミーにあった活動ではなく、社会への介入という機能を活用して、新たに課題を補足し取組むことになったアウトカムである。

付属機関の社会貢献も同様の特性をより明確にもつていていることが指摘できる。表5においてリバティアカデミーのアウトプットは人であることが多く、その人を通じてアウトカムの実現を図る政策体系となっているが、付属機関の社会貢献のアウトプットは、法律体系、適切に管理される文化財、ヒートアイランドにならない地域、欲しい本がすぐ見出せる環境など、アウトプットがすでに社会変容を起こしている。中教審答申は直接的社会貢献を求めているが、まさに直接的社会貢献の好例であろう。この考察により直接的社会貢献とは、「アウトプットの段階で社会変容を生じさせる社会介入」と定義できると思われる。

5 結論

これまでの調査および分析の結果、大学の社会貢献活動のミッションおよびアウトカム

の特定に関して、次の結論を得た。

第1に、社会貢献活動についてロジックモデルに基づいて政策体系を整理した結果、社会貢献独自のミッションを抽出することはできなかったが、社会に介入するという組織の機能を明らかにすることことができた。社会貢献活動には、言葉のもつ曖昧さそのままに、戦略計画に活用できるような限定的なミッションがないので、予め設定されたミッションに従ってアウトカムを設定する活動ではない、ということが明らかになった。

第2に、通常の組織行動ではミッションが定義されないとアウトカムも設定できないのであるが、大学の社会貢献活動を、個別プロジェクト単位で政策体系をモデル化するとアウトカムを含む政策体系を描くことができた。その結果から、社会貢献には、常時、社会をパトロールして社会的課題を探索する傾向があり、組織自らにアウトカムを設定できる機能があり、戦略計画を策定、実行する組織であることを明らかにした。

6 調査結果に基づく社会貢献マネジメントに必要な経営情報

本研究で得た結論をもとに、大学の社会貢献活動を促進するためのマネジメントの課題について4つの点を提言する。

第1に、大学の社会貢献は、次々に新しいアウトカム、つまり新しいプロジェクトを設定していくという性質から、際限なく膨張することが懸念される機能である。現在は、従来のマネジメント手法である予算管理制度によって、その無原則な膨張をコントロールしている。しかし、今後はこうした性質を理解した上で、各大学でどのような社会貢献なら取り組むべきなのか、どの程度まで取り組むべきなのかという観点から、最も成果が高いと見込まれるプロジェクトを選択するような戦略的意思決定が求められる。社会貢献も大学経営の一つとして、意思決定されるべきである。

第2に、教育、研究、社会貢献の3機能は、相互に関連性が高く、大学の社会貢献を生涯学習センターあるいは地域連携センターといった組織で限定的に行うべきではない。アウトカムとして設定される社会課題は多様であり、課題解決手段として学部や研究所の機能を活用することも必要になる。しかし、社会貢献を主に行うセンターの設置を拒むものではなく、むしろ設置は積極的に検討すべきである。社会貢献センターの主な任務は、社会をパトロールし課題を補足することと、その社会課題を解決するための手段を構築、提供することである。よって、従来の公開講座事務局とは別に、新規案件の開拓と採択の意思決定、事業評価等を担う産学官の連携をコーディネートする組織とするべきである。

第3に、現在の社会貢献活動には、社会変容や受益者の変容度合いを成果とする社会貢献本来の活動の他に、市民の個人ニーズに応答する型式の公開講座等の活動の2種類があることを認識する必要がある。後者は、興味、関心といった個人の欲求を満たすものであるので、社会を変化させるという定義からすると社会貢献活動の範囲ではない。中には純粹に教育活動として捉えられるものもあり、内容によっては大学の守備範囲ではないものもあるようである。こうした活動は、受講者数や売上高といった指標で成果を図るという特性があり、社会の変容度や受益者の変容度によって成果を補足する活動とは異なる。この二者は成果が異なり評価基準も異なるので、全く別個にマネジメントサイクルを回すことに留意しなければいけない。これまで、利益が出ないので実行できない、あるいは受講

生が集まるので採択する、といった議論が公開講座のマネジメントでは行われてきたが、社会貢献のマネジメントは成果の実現を評価基準とするので全く異なるものになる。予算、組織、人員などのマネジメント体制そのものを別にすることも考慮したい。

第4に、評価は組織単位ではなくプロジェクト単位で行うべきである。これまで論じたように、大学の社会貢献にミッションを特定することはできず、プロジェクト単位で達成すべき具体的な成果が異なるのである。よって、他大学と受講者数を比較するような評価は一側面であり全てではないのはもちろん、例えば学習機会に恵まれない少数の特定の人を対象としたプロジェクトでは、大学広報を目的とした講演会的なプロジェクトとは異なり、参加者数が評価基準にならないケースもあるのである。

おわりに

本研究で残された課題がある。本研究においては、大学の社会貢献活動で採用すべき成果や、またどのような点に留意して予算、組織、評価等のマネジメントを考えるべきかといった情報を提供したが、どの程度の社会貢献活動を行うべきかという量的な課題については明らかにしていない。

一方、本研究を基にした波及効果を期待できる部分がある。それは、本研究は、大学に社会貢献機能として社会に積極的に介入していくという新しい経営目的を与えたが、この目的は、政府や自治体、企業、市民団体などと役割分担しながら、地域ガバナンスの一員としての責任を果たすことを示すものである。大学が国際社会を支える、あるいは地域の一員であることを考慮すれば、今後の地域ガバナンスのあり方に重要な示唆を与えると同時に、どの程度の社会貢献を行うべきか、社会の一員としての大学に求められるものは何かという課題にもその回答を与えることになるだろう。

<注>

- (1) 山田礼子 (2002) 「アメリカにおける管理運営モデルの変遷と高等教育機関への応用」『大学評価』第1号。同論文は、1970年代後半のアメリカの高等教育機関が、質の向上を求められた結果、様々なマネジメント手法を導入した経緯を紹介している。
- (2) 本研究は、以下の論文の成果を参考としている。山本幸一 (2007) 「大学の社会貢献を目的とした組織のアウトカムおよびドメインの特定に関する研究」明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科修士論文。
- (3) 例え、文部科学省主催「公開講座のあり方を考えるフォーラム」(2005年10月10日、鳥取大学)では、大学の社会貢献手段の一つである公開講座のあり方を統一テーマに議論した。
- (4) 今村都南雄 (1994) 「ガバナンスの概念」『季刊行政管理研究』第68号、2頁。今村は、ガバナンスとは「行政と民間の関係に留意して、公共サービスの供給体系における複合的な組織、制御機能」であると説明し、ガバナンスには複数の組織が関わり、また公共サービスの供給を管理する機能があることを指摘している。また、ガバナンスは、さまざまな職能のコンビネーションによって舵を取るものであると言い、政策目的別に異なる機能をもった組織が、各々の役割を果たす社会の仕組みを指すと理解できる。
- (5) 柳原清則 (2002) 『経営学入門(下)』日経文庫、165-189頁、および石井淳蔵、奥村昭博、加護野忠男、野中郁次郎 (1996) 『経営戦略論(新版)』有斐閣、2-6頁。
- (6) 田尾雅夫 (2004) 『実践NPOマネジメント』ミネルヴァ書房、50頁。本研究における非営利組織とは、田尾の指摘する非営利の特性のうち「目標が営利以外にある」を基準として、政府機関と営利企業を除く残余の組織群から、更に私益を目的とする組織を除した組織を示す。
- (7) 田尾雅夫・川野祐二編 (2004) 『ボランティア・NPOの組織論』学陽書房、26頁。注(5)の組織には、NPO法人の他、病院、学校等が含まれ、広義のNPOから町内会、PTAなど私益団体を除いたものである。
- (8) P.F. ドラッカー、上田惇生・田代正美訳 (1991) 『非営利組織の経営』ダイヤモンド社、IX-X頁。
- (9) 古川俊一・北大路信郷 (2004) 『新版 公共部門評価の理論と実際』日本加除出版、197-198頁。
- (10) 人的資源の資質向上など組織上の問題を解決するマネジメントでは、非営利組織においてもTQM (total quality management) など営利組織で発達した手法が有効だと指摘があり (田尾 [2004] 前掲書、111頁)、非営利組織のマネージャーは、北大路の指摘のように民間から学ぶ点と学ばない点の区別できる技術が必要である。
- (11) ロバート.S. キャプラン、デビット.P. ノートン、吉川武男訳 (1997) 『バランススコアカード』生産性出版、231頁；同、櫻井通晴監訳 (2001) 『キャプランとノートンの戦略バランス・スコアカード』東洋経済新報社、175頁。
- (12) 米国行政学会・行政経営センター、上山信一監訳 (2004) 『行政評価の世界標準モデル』東京法令出版、初版2刷、5-7頁。
- (13) 龍慶昭・佐々木亮 (2003) 「戦略計画と一体となった評価」『日本評価研究』第3巻第2号、113-116頁。
- (14) デービッド.A. アーカー、今枝昌宏訳 (2005) 『戦略立案ハンドブック』東洋経済新報社、26頁。
- (15) 山本清 (2003) 「英国大学における大学経営の指針」『国立大学法人マネジメントに関する

調査研究報告書』国立学校財務センター、21 頁。

- (16) ハリー・P・ハトリー（2004）上野宏、上野真城子訳『政策評価入門－結果重視の業績測定』東洋経済新報社、58 頁。
- (17) 独立行政法人国際協力機構企画・調整部事業評価グループ編（2005）『プロジェクト評価の実践的手法』国際協力出版会、pp. 49-52。ロジックモデルを理論的背景としたマネジメントツールにログフレームがあり、JICA で業務管理や評価に利用されている。このロジックモデルを用いた評価は、プログラムセオリーによる評価理論を踏襲したものである。
- (18) 古川・北大路（2004）前掲書（9）、65-74 頁、192-194 頁、およびハトリー（2004）前掲書（16）、13-23 頁。
- (19) P.F. ドラッカー（1991）前掲書（8）、7 頁。
- (20) J. オルテガ・イ・ガセット、井上正訳（1996）『大学の使命』玉川大学出版部、43-72 頁。同氏による 1930 年の演説「大学の使命」は、専門的研究のみを使命とする大学を批判し、大学の使命は、研究に加え、教養教育、専門教育、社会活動を加えた四者だとした。
- (21) L. フリードマン、山田礼子訳（1995）『開かれた大学への戦略』PHP 出版、109 頁。またフリードマンは、より簡潔に、教育、学問研究、公共サービスであるとして、特に公共サービスは、エクステンションが担うとしている。
- (22) 中央教育審議会『我が国の高等教育の将来像』2005 年 1 月 28 日、第 1 章の 2 「高等教育の中核としての大学」から抜粋。
- (23) 水尾順一、田中宏司（2004）『CSR マネジメント』生産性出版、2-4 頁。
- (24) 小野元之、香川正弘編（1998）『広がる学び開かれる大学』ミネルヴァ書房、239 頁。
- (25) E. L. ボイヤー、有本章訳（1996）『大学教授職の使命』玉川大学出版部、37 頁。
- (26) 岩永雅也（2004）「社会的活動の評価」清水一彦他編『大学評価の展開』東信堂、145 頁。岩永は社会的活動としているが、同義である。
- (27) イギリスの事情については以下の文献を参照した。ヴィヴィアン・グリーン、安原義仁、成定薰訳（1994）『イギリスの大学』法政大学出版局；小野・香川（1998）前掲書（24）；福石賢一（1998）「ロンドン・スクール・オブ・エコノミクスの創設とシドニー・ウェップ」『大学史研究』第 13 号、および香川正弘（2002）「大学開放の理念と課題」『ソフィア』第 51 卷第 3 号。
- (28) 田中征男（1978）「大学拡張運動の歴史的研究」『野間教育研究所紀要』第 30 集、202 頁、および香川（2002）前掲書、304 頁。
- (29) 岩永（2004）前掲書、144-145 頁。
- (30) 大学等開放推進委員会（2006）「期待される大学開放『公開講座の取組み』」（文部科学省委託事業平成 17 年度版）放送大学。
- (31) 2004 年 12 月実施「全学長アンケート」日本経済新聞（日本経済新聞 2005 年 1 月 8 日朝刊）
- (32) 例えば、神戸大学（2002 年 3 月）『教育サービス面における社会貢献』評価報告書』大学評価・学位授与機構。同報告書「II の 1. 教育サービス面における社会貢献に関するとらえ方」では、科学技術の進歩、経済のグローバル化、職業人の再教育、生活水準の向上、社会の高齢化、人々の価値観に変化、健康・余暇・生き甲斐・自然との共生・異文化や地域社会への関心の高まりを上げている。
- (33) 戸田常一編（2002 年 3 月）『大学の社会貢献に関する調査研究』広島大学地域経済システム研究センター。同報告書では、大学の事情変化として、少子化による入学者数の減少、国家財政

の逼迫から予想される財政収入の減少、国立大学における独立行政法人化を契機とする大学間競争、大学の第三者評価の実施等をあげている。

- (34) 大学評価の目的は、独立行政法人大学評価・学位授与機構の「大学機関別認証評価実施大綱（平成 19 年度実施分）」の記述では、以下の 3 点にまとめられる。①大学の教育研究活動等の質を保証する、②大学の教育研究活動等の改善に役立てる、③大学の運営について広く国民の理解と支持が得られるよう支援する。
- (35) 中央教育審議会大学分科会制度部会（第 11 回）議事録、文部科学省ホームページ、<http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/gijiroku/003/04091402.htm>2006 年 11 月 27 日採録。
- (36) 水尾・田中（2006）前掲書（23）、10 頁。
- (37) 斎藤諦淳編（1982）『開かれた大学へ—大学の開放及び大学教育改革の進展』ぎょうせい、68-71 頁。1946 年には文部省委託事業として 29 大学に市民向け「文化講座」が開設された。その後、社会教育審議会報告「大学開放の促進について」（1964 年）では、公開講座を社会の要請により大学が自ら積極的に開設すべきものと規定し、1976 年からは国立大学に公開講座開設経費を、私立大学には特別補助として費用計上、さらに東北、金沢、香川の 3 大学に、公開講座促進のために大学開放センターを設置するなどの政策が実施された。
- (38) 北大路信郷（1999）「成果主義に基づく自治体経営システム－業務棚卸法による TQM」『月刊自治フォーラム』 474 号、42-47 頁。

＜研究論文＞

現代日本の大学公開講座—実態調査を通して見た現状と課題

Analysis of University Extension Lectures in Japan:
Current State and Problems Seen through a Nationwide Survey

岩 永 雅 也 (放送大学)
IWANAGA, Masaya

はじめに

従来、わが国における大学教育と生涯学習は、往々にして相互に関連が薄く、どちらかと言えばそれぞれ対極にある概念だと考えられてきた。大学教育は、近年特に大衆化が進展しているとはいえ、基本的には専門的で高度な、そして往々にして特定の職業や資格に直接結びつくような教育・訓練を提供する場であると認識されている。それに対して、生涯学習、とりわけわが国でそのように理解されることの多い余暇学習、退職後の学習などの狭義の生涯学習は、内容的にそれほど高度でも専門的でもなく、特定の職業に関わることが少ないとといった性格を持っている。ややもすると、前者と後者との間にはほとんど共有する世界がないとさえ見られがちであった。

しかし、今日多くの大学が直面する経営環境の悪化は、そうした状況に大きな変化をもたらしている。周知のように、18歳人口は1992年度の約206万人をピークとして急減期に入った。2006年度には約132万人に減少したが、さらに2010年までに約121万人になると予測されている⁽¹⁾。それによって大学志願者も減少し、2007年には大学入試の競争率が1倍を切って大学全入時代に入ったことが指摘されている。いわゆる「2007年問題」である。日本私立学校振興・共済事業団の調べでは、2005年の段階ですでに160校、全体の29.5%の私立四年制大学が定員割れを起こしている。短大の場合はさらに深刻で、41.3%であった⁽²⁾。こうした状況からすれば、今後経営的に成り立たなくなる大学が増加し、各地で閉校や統廃合が進むといった事態に立ち至る可能性も否定できない。また、同事業団は、2007年にも全国の大学法人および短大法人の調査を行い、大学法人のうちの64および短大法人のうちの34が早急に改善が必要な「経営困難状態」(イエローゾーン)にあると指摘している(調査対象法人の約15%)。そのうち15法人は「いつぶれてもおかしくない」レベルと判定されている。

一方で、奇しくも全く同じ時期に団塊の世代の定年が始まる。もう一つの「2007年問題」である。減少の一途をたどることが確実な財源を補填するため、こうした人口規模の大きい中高年層を対象とした新たな生涯学習市場を多くの私学が注視している。それだけではない。未曾有の長い不況期を経て、かつては日本の企業に特徴的だった高度なOJT機能がすっかり弱体化してしまった。派遣化やパート化の影響もあって、業務に必要なスキルの習得の多くの部分が個人の学習に委ねられるようになったのである。比較的若年の社会人を対象としたリカレント教育あるいはリフレッシュ教育の学習市場も拡大傾向にある。も

もちろん、その学習需要の全てが大学に向かうわけではない。しかし、減少した伝統的な18～22歳層に代わる市場としての生涯学習市場に、これまでになく大学の関心が集まっていることは事実である。

こうしたプッシュ要因、プル要因を背景に、世紀の端境期から大学改革が本格的に動き始めた。2000年11月に大学審答申『グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について』、そして2001年6月には「大学の構造改革プラン」いわゆる「遠山プラン」が示されたが、それらを契機に、サイバー・キャンパス、e-ユニバーシティ構想、社会人向け短期集中プログラム等々のプロジェクトが次々に打ち出されることとなった。確かに行政面、制度面での大学開放の動きは一気に進んだといってよい。しかし、実質的な視点から見ると、大学開放の大きな柱の一つである大学公開講座に関する限り、必ずしも順調に量的・質的な成長を遂げているとはいえない状況にある。その背景には何があるのだろうか。どのような状況が隘路となって、大学開放の進展、公開講座の拡大が阻害されているのだろうか。われわれは、こうした問題意識から、全国の大学・短大・高専の学長・校長および関係各部局長への調査票調査を行った。本論では、調査の背景となった全体的な大学公開講座の動向とともに、その調査結果の鳥瞰的な紹介を試みようと思う。

1 大学開放の中心的活動としての公開講座

(1) 大学公開講座に見る近年の変化

前述のような社会的状況を背景に、大学の公開講座も近年、大きな変化を遂げつつある。従来のような、大学の権威を背光としてただ小さな入り口を開いて希望者を待つといった受け身の運営が見直されるようになってきたのである。各大学でさまざまな試みがなされているが、その傾向を大きくまとめると、以下のような4点になろう。

まず第一に「多様化」である。提供される内容が、これまでの定番であった古典的教養や専門的知識の「部分的かみ碎き」といった固定的なものから、生活実態に即した種々の実践的な知識・技能へと拡張してきたのである。また、こうした内容的な多様化もさることながら、従来のようなキャンパス内の教室で講義を拝聴するという形式から、出前講義、実験・実習、野外観察、そしてeラーニングへ、といった方法的多様化にも著しいものがある。第二に「地域化」の傾向が挙げられよう。実は、従来の社会貢献という概念には、対象の「顔」が見えないという根本的な問題点があった。「社会」と広く一般化してしまうことで、具体的な対象を想定せず、いわば「匿名の学習者」に対して教育を提供してきたわけである。しかし、それでは的確な目標・目的を掲げることもできず、また適切な講座であったか否かの評価基準も設定することができない。それに対し、対象を社会から地域へと絞り込めば、それによって対象の顔も見え、目的も具体化し、適切な方法を考案する基準も明確になり、それ故に事後の評価も適切に行えるようになるのである。

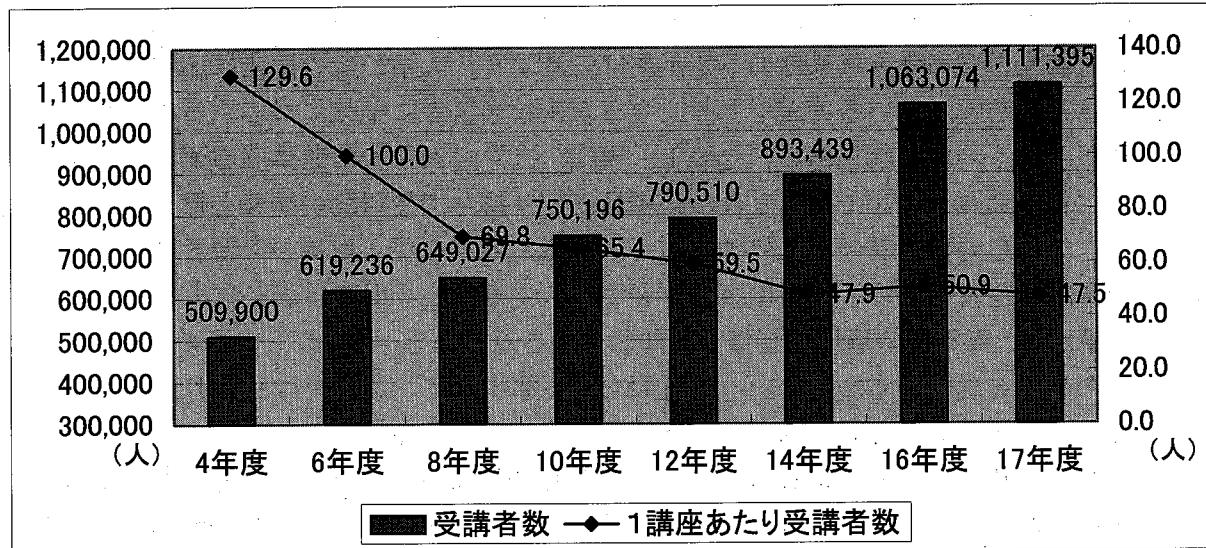
傾向の第三は「連携化」への指向である。内容的、方法的に多様化し、また地域へと視点を移すことにより、大学自身のリソースを利用するだけの活動では早晚壁に突き当たることになる。そこで、他大学、諸学校、地方自治体、企業あるいはNPOなどと連携して提供するプログラムを企画する大学が増えているのである。最後に、第四の傾向として「市

場化」つまり経営的視点の導入をあげよう。先に見た18歳人口の急減等により、従来のような市場を意識しない大学経営には多くの問題が見えてきている。そこで、私大を中心に、成人学習者の市場への注目度が増しているのである。各大学は、自身の持つ社会的評価やスクールカラーなどを最大限に利用して他の学習機会との差別化を図り、大学経営の一環として広報にも力を入れた公開講座をさまざまに提供している。そこでは、これまで等閑に付されてきた採算性や他機関との競争といった視点も重視されている。まさに、先に見たような「サービスとしての公開講座」からの脱却が図られているのである。こうした大学にあっては、大学公開講座は最早対価を求めるいわゆる「サービス」などではなく、費用対効果も合理的に勘案され体系化された「事業」の一部となりつつあることが見て取れる。今後、大学開放は経営上のますます重要な一分野となっていくに違いない。

（2）量的拡大とその問題点

近年、こうした状況を背景に、大学公開講座は順調にシェアを拡大しつつあるように見える。大学公開講座自体は、すでに1970年代から国公私立の先進的な大学で、比較的取り組みやすい課題として積極的に実施されてきたが、生涯教育・学習への全社会的な潮流の中で大半の大学に広まったのは80年代後半以降のことである。その後は今日まで量的に拡大の一途を辿ってきた。一般市民に対する公開講座を開講している国公私立大学は、76年度に137校だったものが2005年度には715校にまで増加しているし、講座数、受講者数も76年度には約1,000講座、8万人余だったものが、05年度には23,395講座、1,111,395人にまで増加している（下図棒グラフ部分）。約30年間に学校数で約5.2倍、講座数で約23.4倍、受講者数で約14倍になった計算になる。05年度の全国の四年制大学数は726校であるから、実に98.5%の大学で公開講座を年度事業として実施していることになる⁽³⁾。

図1 大学公開講座受講者数と1講座あたり受講者数の推移



資料出所：文部科学省生涯学習政策局

しかし、実はここに隠れた大きな問題がある。図1に折れ線で示したように、受講者数は全体として伸びているものの、1講座あたりの受講者数は著しく減少しているのである。つまり、受講者数の増加は専ら講座数の増加によってのみもたらされ、かつ個々の講座の教育効率は著しく低下しているということである。図には示さなかったが、全講座数の約85%は私立大学で提供されているものであり、しかも1大学あたりの受講者数は、主として私立大学で減少している。つまり、大学公開講座における講座あたり受講者数の低迷は、私学において顕著にあらわれているということである。もちろん、教育の問題を数の観点からのみ論ずることは適切でないし、また、採算性を度外視した活動こそ社会貢献の貢献たる所以だ、という議論にも一理はある。しかし、社会貢献・大学開放の中心的存在として多くの蓄積を重ねてきた公開講座が、おしなべてやっと一桁の学習者しか集めることができないとしたら、最早社会への貢献すら満足になしえなくなってしまうことは想像に難くない。

(3) 指摘される要因

表面的な成長の背後に隠れているこうした低迷にはいくつかの要因が考えられる。その第一は、地域の学習者のニーズが適切に把握されていないということである。確かに、多くの大学では公開講座のテーマに関するアンケート調査などを実施し、ニーズの把握に努めている。しかし、お決まりの項目を列挙した調査票で選択肢を選ぶという行為と、実際に学習の場に参加することとの間には計り知れない距離があることは、十分に認識されなければならない。アンケートの結果にのみ依拠することの危険性は著しく高い。第二は、これまで大きな受講者層を形成してきたいわゆる「リピーター」が高齢化していることである。日本の大学公開講座の参加者を見ると、児童・生徒向けのものは別として、受講者層の年齢が高いことを見て取ることができる。多くの講座で60歳以上が過半を占め、8割以上が高齢者という講座も少なくない。例えばアメリカのコミュニティカレッジの同様の講座では20代から30代が中心であることと比べても、その特徴は著しい⁽⁴⁾。若年層～壮年層が魅力を感じるテーマの欠如がその決定的な原因となっていることは確かである。第三に、講座運営の適切性と柔軟性の不足があげられよう。大学の他の機能に比べ、大学開放は最も体系化が遅れている領域であり、さまざまな学習者に柔軟に対応することがなかなか困難だというのが実情である。その上、現在、大半の大学で公開講座の運営を支えているのは、ローテーションで担当となった職員と回り持ちで無報酬の講義を担当する教員であるが、それらの担当者の事務処理能力と研究能力の高さが、地域の学習者にとって魅力ある公開講座運営のための能力の高さと必ず一致するという保証はどこにもない。そして要因の第四は、実施後の適切な評価が欠如している点である。確かに、大半の講座で「受講してよかったです」といった質問をする簡単なアンケートは行われている。しかし、そうした総体的な感想を求める感覚的な質問では、具体的な問題点を見つけ出すことはできない。特に、成人学習者は直截な批判を避ける性向があるため、そこから改善点を発見することは非常に困難である。「どこでもしているから」という発想の安易なアンケートには、もし講座を正当化したいという目的があるのであれば話は別であるが、公開講座をより効果的で意義あるものとして発展させるためには、十分な実効を期待できないと考えるのが妥当であろう。

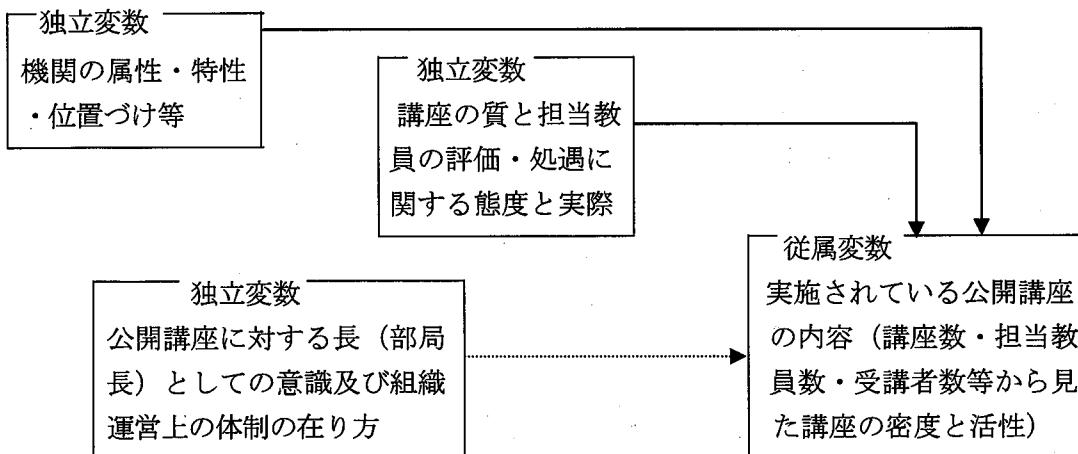
2 大学公開講座の実態と背景

（1）調査の概要

こうした問題の背後にあるものを理解し、公開講座活性化の要因を探るため、われわれは、2006年度に全国の大学・短大・高専の学長・校長、各部局長および大学開放関係センター長等を対象とし、公開講座に関する『公開講座の現状及び担当教員への評価に関する調査』を実施した。効果的で活発な大学等公開講座の背景には何があるのか、いかなる条件がそれを活発なものとしうるのかについて、多角的に検討することを大きな目的としている。調査の概要は以下の通りである。

- ①調査の目的……全国の高等教育機関において公開講座がどのようなものとして位置づけられ、企画され、実施されているか、また公開講座への取り組みがどのように評価されているか、といった諸点について情報を収集し、活性ある実践の背景に何があるのかを明らかにすることを目的とした。
- ②調査の主体……文部科学省の委託を受け、放送大学に本部を置く「大学等開放推進事業実施委員会（代表者：大橋英寿前放送大学副学長）」を組織して調査主体とした。
- ③調査の対象……全国の大学・短大・高専の学長・校長、各部局長、および大学開放関係センター等の長、それぞれ全員を対象とした（悉皆調査）。
- ④調査の方法……学長、校長、エクステンションセンター等の長、各部局長のそれぞれに、別個に作成した10問程度の調査票（そのうち7問程度は共通質問）を郵送し、郵便での返送を依頼した。
- ⑤調査の時期……2006年6～7月に実施した。
- ⑥調査内容……調査の内容は、以下のチャートに示したとおりである。「公開講座の密度と活性」を従属変数（結果変数）とし、「機関の属性・特性」をはじめとして「公開講座への長としての意識（機関としての取り組み）」あるいは「担当教員への評価」等々を独立変数（原因変数）として、それらの間の相関関係等を探るというのが、基本的な調査枠組みである。調査内容および実際の調査票は、調査報告書に詳しく掲載されている⁽⁵⁾。

図2 調査票共通部分の構成に関するチャート



⑦回収状況……調査の回収状況は下表の通りである。設置者別に見ると、私立が圧倒的に多く、その比率は学長票で71.5%にのぼっている。これは、日本全体の私立大学構成比(76.3%)と比べるとやや低いものの、大きく乖離はしていない値であるといえる。また、地域は関東が最も多く大学学長票全体の約3割を占めていること、部局長票では国立の比率が相対的に高くなっていることなどに注意するべきであろう。

表1 有効回答票の内訳

	上段回答数 (回収率)		設 置 者			所 在 地					
			國立	公立	私立	北・東北	関東	中部	近畿	中・四国	九州・沖縄
学長	442(59.5%)	実票数	75	51	316	72	136	65	76	40	50
	743	構成比	17.0%	11.5%	71.5%	16.4%	31.0%	14.8%	17.3%	9.1%	11.4%
短大・高専長	266(49.9%)	実票数	49	21	196	36	77	44	40	39	30
	533	構成比	18.4%	7.9%	73.7%	13.5%	28.9%	16.5%	15.0%	14.7%	11.3%
部局長	849(43.4%)	実票数	256	79	514	122	247	115	157	93	107
	1957	構成比	30.2%	9.3%	60.5%	14.5%	29.4%	13.7%	18.7%	11.1%	12.7%
センター長	166(58.0%)	実票数	28	13	125	21	49	19	33	24	20
	286	構成比	16.9%	7.8%	75.3%	12.7%	29.5%	11.4%	19.9%	14.5%	12.0%

(2) 公開講座活性化の決定要因

1) 基準となる変数および独立変数

調査結果を基に、大学公開講座の活性化要因を探ってみよう。最も単純で明快な方法は、公開講座を積極的かつ活発に実施している大学等を探し出し、その大学等の票に現れた結果からその大学等の諸特性を見出して、何がそうした活発さの原因かを探る、というものである。ところが、実際には、現実の活動の活発さ、不活発さそのものを知りうる指標は入手が困難である。そこで、今回の調査結果の分析にあたっては、次のような便宜的な方法を講じることとした。

まず、活性化要因の分析に限っては、学長票および短大・高専票を用いることとした。というのも、その二種の票のみが、機関の方針と結果としての実施程度とを対応させつつ比較することが可能だったからである。ただし、本論考では、大学学長票の分析結果と短大学長票・高専校長票の分析結果との傾向が似通っていたこともあり、大学学長票に焦点をあてて見ていくこととした⁽⁶⁾。

大学学長への調査結果から、従属変数、つまり結果変数、基準変数として、以下の2指標を操作的に算出して用いることとした。

- ①専任教員1人当たり講座数（公開講座開講の密度が高いことを示す）…年間開講講座数を専任教員数で除して標準化
- ②正規の学生1人当たり受講者数（公開講座の集客性が高いことを示す）…学生数規模で

除して標準化

これらは、ひとまず、①に関しては開講密度の度合い、つまり大学等がどれだけ熱心にエクステンション事業に取り組んでいるかの指標と見なしうるし、②に関しては、集客力の度合い、つまりそれがどれだけ受講生に受け入れられて活発に利用されているかの指標と見なしうる。当初、①と②は活発度を推し量る上で正の強い相関があるものと想定されたが、実際に結果を比較してみると、相関係数は 0.24 と低く、このため他の変数とクロスした際に、時として逆の対応関係が出るということも散見された。（なお、単純に講座数と受講者数の相関を見た場合でも相関係数は 0.11 であった。）

ついで、独立変数についてである。講座活発度の要因あるいは背景と考えられる独立変数としては、講座活発度以外のほぼすべての変数を考察の対象としたが、特に重要なのは、以下の変数または指標である。

①公開講座重視度（学長票問 1）…「非常に重視している」の 4 から「全く考慮していない」の 1 までに得点化し、そのカテゴリごとの平均値を求めて指標とする場合と、「非常に重視している」とそれ以外の回答とにカテゴリ分けする場合とを適宜使い分ける。以下、独立変数として用いる②～⑧の変数については、みな同様に扱う。

②大学開放に関する何らかの組織・センター等の設置の有無。

③（②で「設置」と回答した場合のみ）組織・センター等の長の選任基準。

④受講料徴収の有無。

⑤公開講座の位置づけ。

⑥公開講座担当者を評価する基準の有無。

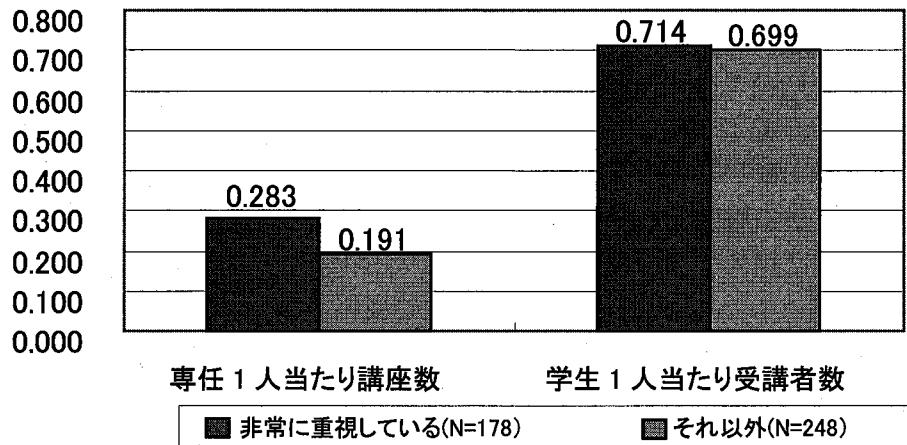
⑦公開講座担当者への手当への有無。

学長という立場での俯瞰的な視点からの回答ということを念頭に置いて、基本的に、先に見た 2 つの変数、すなわち「専任教員 1 人当たり講座数」と「学生 1 人当たり受講者数」を従属変数とし、学長票 14 間、短大高専票 17 間のそれぞれの設問に対する回答結果から得られた各カテゴリを独立変数として、各カテゴリ・グループ間の平均値の差を求め、その有意性を検定するという、きわめて単純な比較検討の方法をとった。それによって、公開講座に対するどのような大学（または短大・高専）の姿勢や態度、条件、環境が講座の活性につながっているのかに関する示唆を得ることができると考えたからである。以下、項目ごとの知見を示そう。

2) 学長票の結果による分析

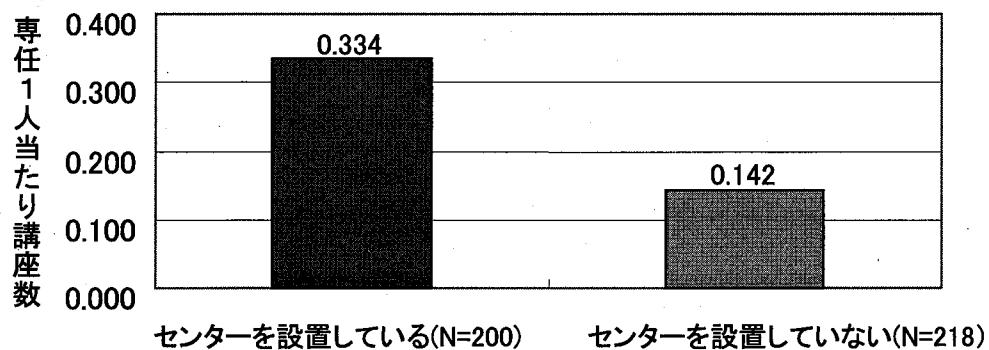
まず、学長が組織の長として公開講座をどの程度重視しているかについて尋ねた結果と講座活性の関連を見よう。図 3 左項に示すように、学長が公開講座を重視する態度と専任 1 人当たり講座数の間には正の方向の関連があることがわかる（10% 水準で有意）。つまり、学長が公開講座を重視していればしていほど、開講の密度が高いということが示されているのである。一方、学生 1 人当たり受講者数（集客性）に関しては、有意な関連性を見いだせなかった（図 3 右項）。こうした結果から、組織の長の公開講座重視の姿勢は、さしあたり開講密度の高さとなって現れるものの、それだけでは必ずしも集客性にはつながらないということが見て取れそうである。

図3 公開講座重視度と講座活性度の関係



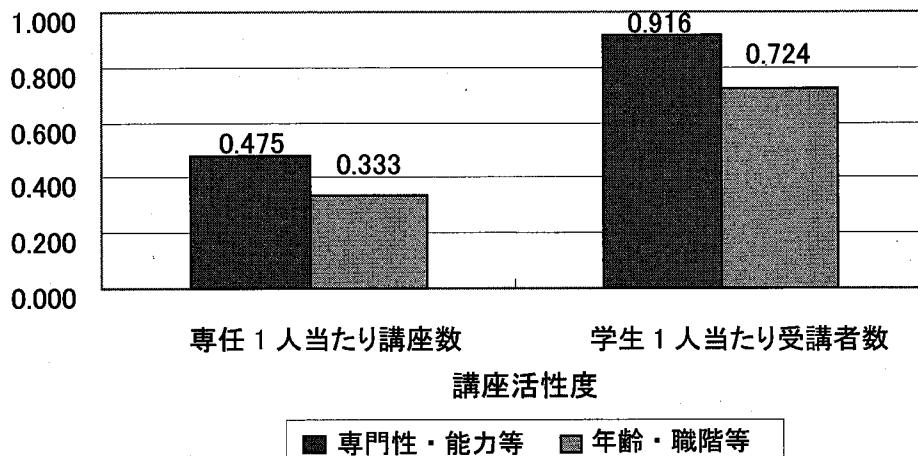
さらに、エクステンション事業を扱うセンター設置の有無と専任教員 1 人当たり講座数との関係を見ると、図4にあるように、明らかに強い関係を見ることができる（1%水準で帰無仮説を棄却）。センターの設置は開講密度としての公開講座活性に強い関わりがあることがわかるのである。この関連が学長の公開講座重視の姿勢との場合よりも強いことには注目すべきであろう。

図4 センター設置有無と講座活性度の関係



次に、センターを設置している大学に対して、その組織の長（責任者）の選任基準がどこに置かれているのかを尋ねた問の結果ごとに、専任教員 1 人当たり講座数および学生 1 人当たり講座数の尺度平均を見てみた。選任基準のカテゴリーは、「その他」を除き 7 肢であったが、複数回答であるため、専門性・能力等重視（「経営手腕」「専門分野での教育研究業績」など）の方に回答の多かったグループと、年齢・職階重視（「職名での氏名・推薦」「年齢・職階」など）の方に回答の多かったグループとに分け、それぞれのグループごとの重視度の尺度平均を取る、という操作を施した。その結果、図5に見るように、「専門性・能力重視」の方が明確に「年齢・職階重視」のグループを上回っていることがわかった（10%水準で有意）。

図5 センター長選任基準と講座活性度の関係（参考）



ここで少し視点を変えて、公開講座を有料で実施しているか無料で実施しているかの違いと講座活性度の関係を見ることにしよう。図6に明らかなように、専任教員1人当たり講座数、つまり開講密度に関しては、「基本的に受講料を徴収」と回答した大学の方がはるかに高いことがわかる（5%水準で有意）。受講料の徴収は、開講密度という観点から見た場合の活性ある公開講座の条件の一つとも考えられよう。ただし、学生1人あたりの受講者数、つまり集客性を見ると、その関係は逆転していることがわかる（5%水準で有意）。受講料を徴収することで、講座密度という意味での活性は増すが、集客性は無料の講座の方がやや高まるという、非常に興味ある結果が見出せたといえるのではないだろうか。この点に関しては、より詳細な検討が必要となろう。

図6 受講料の方針と講座活性の関係

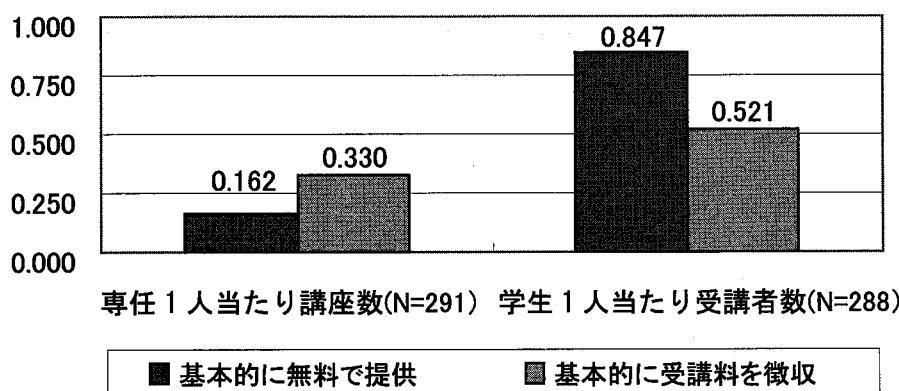
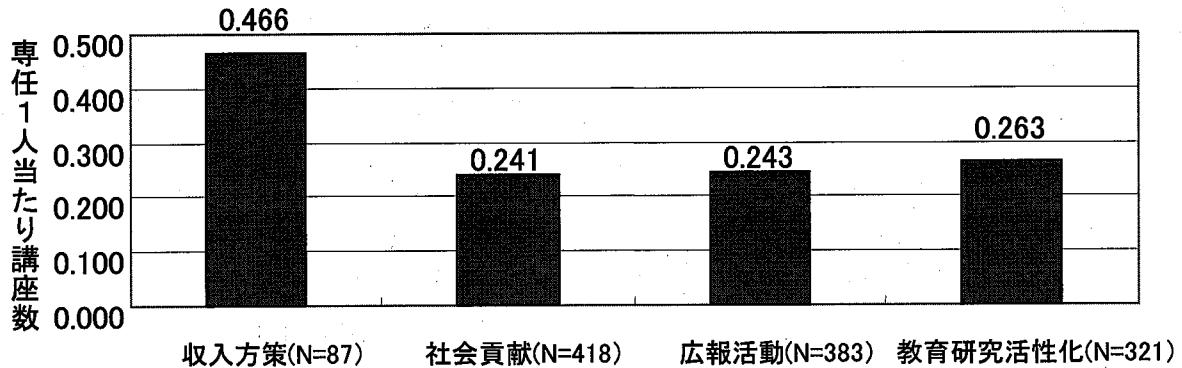


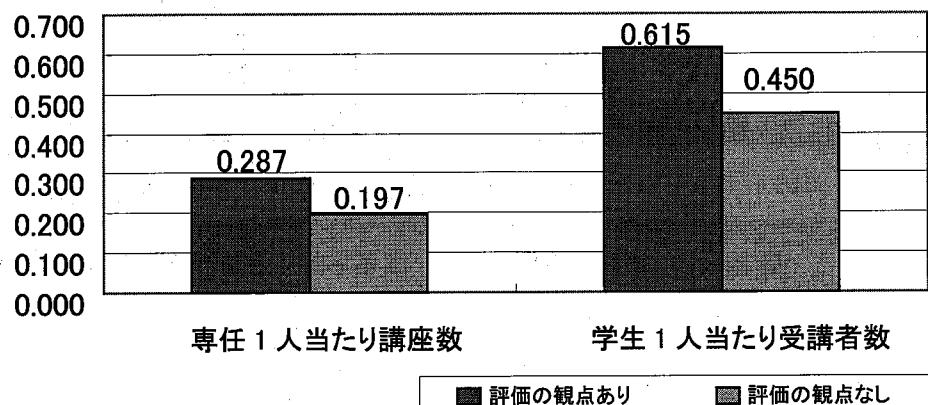
図 7 公開講座の位置づけと講座活性度の関係



調査では、対象となった大学が公開講座をどのようなものとして位置づけているかについても尋ねている。形式は、「一つの収入方策として」「社会貢献の一方策として」「広報活動の一方策として」「教育研究活動の一方策として」の4項目のそれぞれについて4段階の尺度で答えてもらうというものである。その各項目に「とても重視」「ある程度重視」と回答したグループごとに、専任1人当たり講座数の値を平均したのが図7である。これを見ると、「収入方策」に肯定的な大学ほど講座密度が高いことがわかる(5%水準で有意)。図6で見た、有料、無料の議論とも密接に関係していることが推察される結果である。

次に、評価に目を転じよう。図8に明らかなように、「教員の任用、昇任などに関わる評価基準に公開講座への貢献を評価する観点は含まれているか」という間に「公開講座への貢献を評価する」と回答した大学ほど開講密度も集客性もともに高いことがわかる。ただし、その平均値の差は、どちらかといえば開講密度よりも集客性において大きい、つまり、教員のパフォーマンスを高めることができ、講座一つ一つの集客力につながるという示唆なのかもしれない。

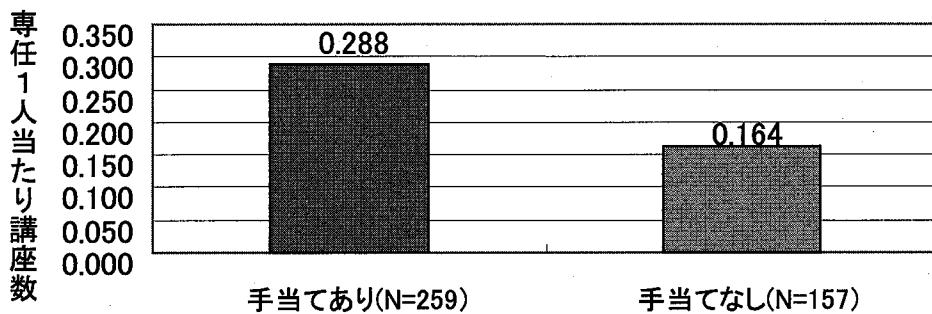
図8 公開講座担当を評価する観点の有無と講座活性度の関係



同様のこととは、公開講座担当に対する手当での有無を尋ねた問への回答結果と公開講座の活性度の関連でも明確に見られたことである。図9にあるように、専任教員1人当たり

講座数に関しては明確に対応関係が見られた（5%水準で帰無仮説を棄却）。すなわち、教員に対する手当と講座密度の間には有意な関連があるということである。ただし、手当があることによって講座密度が高まるというように単純な因果関係を想定することは早計に過ぎよう。講座開設に積極的な機関（学長）ほど、担当教員への手当ても積極的だというパラレルな傾向があるだけなのかも知れないからである。この点に関しては、今後の細密な検討が期待されるところである。

図9 公開講座の手当の有無と講座活性度の関係



3 大学公開講座の活性化に向けて

今回の調査は、回答者の属性も多岐にわたり、内容的にも大学等開放推進事業全般を対象としたものとなったため、そこから読み取ることのできる知見をまとめることも容易ではない。まして、そこから一つの一貫した結論を引き出すことは至難の業である。そこで、これまで見てきた調査結果をもとに、大学等の実施する公開講座（以下、公開講座）の活性化に関して、現時点でわれわれはどのような政策的インプリケーションを示すことができるかという観点から、大学等による開放事業をめぐるいくつかの提言にそれをまとめてみようと思う。もちろん現実には、それらを実現するためにクリアしなければならない制度的、財政的、人的、あるいは大学内の伝統や教員コミュニティといった文化的等々のハードルがいくつもあり、実現にいたるまでの困難はわれわれの想像をはるかに超えるものであろう。しかし、それでもなお、大学等公開講座の今後にとって、その望ましい姿を示唆しておくことは決して無駄なことではないと確信する。ここでは、そうした種々の制約を前提としない大局的な視点から、次のような7つの提言を示すこととしたい。

提言1：学長・校長は、何よりもまず公開講座に十分な関心を持ち、それに積極的に関わることが望ましい。

◎公開講座のキーパーソンは学長・校長であることが調査から読み取れる。公開講座の活発さは、大学の規模や入試偏差値、あるいは歴史の古さ等々といった要素と、少なくとも正の相関関係はない。一方、細かい指示を出す、方針の決定に関わる、といったような学長・校長の公開講座に対する積極性が、何よりも公開講座の活発性に関わっていることが見てとれる。

提言2：公開講座の企画運営に携わる組織（公開講座センター、大学開放センター等）や

全学(校)委員会などは、たとえ小規模であっても設置することが望ましい。

◎学部、研究科等の教育研究組織は基本的に公開講座に強い関心を払わない傾向があることがわかった。したがって、公開講座を活性化するためには、部局ごとの対応に任せることではなく、全学(校)的な視野を持った組織、委員会の設置が不可欠であると思われる。

提言3：公開講座の企画運営に携わる組織の責任者の選任にあたっては、年齢や経験年数、職階などではなく、専門性や能力を重視することが望ましい。

◎調査の結果から、年齢や職階によってそうした組織の長が選ばれる機関の場合、専門性や能力本位で選任される機関に比べて活発度が有意に低いことがわかった。このことは、機関全体が公開講座をどの程度重視しているかとも密接に関わっていると思われる。

提言4：公開講座は基本的に有料とし、その受講料を原資として内容の充実と責任ある運営を推進することが望ましい。

◎調査結果から、受講料を徴収する方針を持った機関はそうでない機関に比べて有意に活発な公開講座運営をしていることがわかった。いまや、無料ならば人が集まるという“迷信”と訣別するときが来ているといえるのではないだろうか。

提言5：公開講座の担当をすべての教員の重要な職務と位置付け、負担に偏りのない体制を整えるとともに、公開講座への貢献を重要な評価の対象とすることが望ましい。

◎公開講座への貢献を評価する仕組みのある機関とない機関とでは、公開講座の活発度に大きな差があった。すべての教員が一定の度合いで公開講座に関わる仕組みを整備し、その貢献を正当に評価する制度を整えることで、公開講座の活性は間違いなく高まるはずである。ただし、最後に見たように、現状では講座数や専任一人あたりの講座負担に関する部局ごとの差が著しいため、全学(校)一律の基準を設けることはかえって混乱の元になることも考えられる。

提言6：公開講座を重要な職務とする以上、担当した教員に対する何らかの形での反対給付(手当て、研究費の割り増し等)が考慮されることが望ましい。

◎確かに公開講座を本務とすると、手当ての支給には矛盾があるといえるかも知れない。しかし、現実問題として何らかの形での反対給付が有効なインセンティブとして機能していることは調査から確かに読み取れる。教員間の不公平感をなくし、モチベーションを高めるためにも、そうした配慮は必要不可欠であろう。

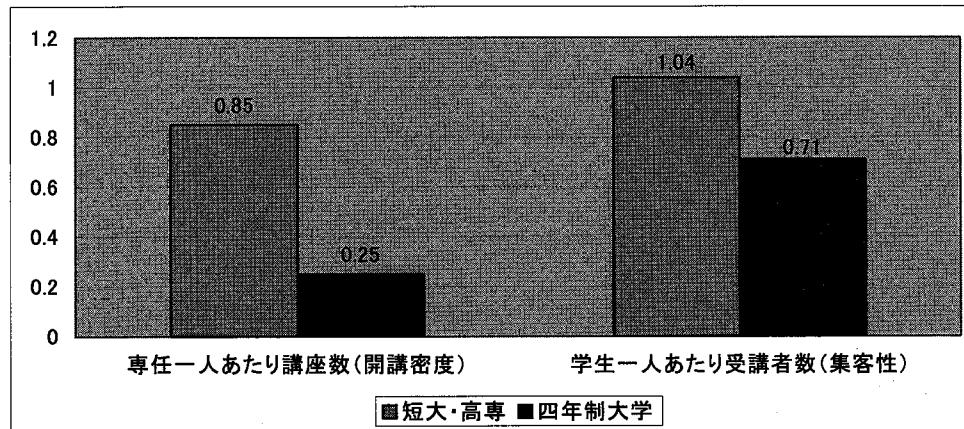
提言7：公開講座を、地域や社会への無償のサービスとしてではなく、採算性のある事業として、有効な広報活動の一環として、また機関自らの教育研究活動を刺激して活性化するための手段として、より積極的に位置付けていくことが望ましい。

◎調査では、公開講座を社会貢献の一環と位置付けている機関ほど、今後の取り組みへの積極性が低位であった。反対に、収入方策や広報活動として、あるいは教育研究活動を活性化するための一手段と位置付けているところほど、今後取り組むべき課題を積極的に挙げる傾向が見られた。「他機関でもやっているから」とか「地域とのつきあいだから」といった旧来ありがちだった公開講座観を見直すべき時が来ているのかも知れない。

<注>

- (1) 国立社会保障・人口問題研究所（2008）『人口統計資料集』2008年度版より。
- (2) 日本私立学校振興・共済事業団私学経営相談センター（2005.7）『平成17年度私立大学・短期大学等入学志願動向』より。
- (3) 文部科学省生涯学習政策局の集計（各年度版）による。ただし、それでも量的に見れば日本における全生涯学習者の20～30分の1程度であって、やはり大学における公開講座の受講は特別な生涯学習機会の一つということができる。
- (4) やや古いが、山田礼子によると、1995年には、アメリカのコミュニティ・カレッジ学生の平均年齢は約32歳であった（山田「アメリカの高等教育政策とコミュニティ・カレッジ」275頁）。また、U.S. Department of Education, NCES, "Profile of Undergraduates in U.S. Postsecondary Education Institutions: 2003-04"(p. 79)では、コミュニティ・カレッジの学生の平均年齢を26歳としている。
- (5) 放送大学・大学等開放推進事業実施委員会（2007.3）『大学等開放推進事業報告書』を参照されたい。
- (6) 最後に、短大・高専の学長・校長票の結果について一点、触れておきたいと思う。それは、四年制大学と比較した場合、専任1人当たり講座数（つまり開講密度）も、また学生1人当たり受講者数（つまり集客性）とともに高いことである。図10に示すように、両変数ともに四年制大学より短大・高専の方が有意に高い。このことから、少なくとも量的に見る限り、短大・高専では四年制大学よりも公開講座の活性は高いと考えることができる。その背景に何があるのか、短大・高専をめぐるどのような環境が活性を高めているのかについては、さらに詳細な調査と分析および考察が必要となろう。この点についても今後の課題としたい。

図10 講座活性の比較（四年制大学と短大・高専）



<参考文献>

- (1) 放送大学・大学等開放推進事業実施委員会編（2005.3）『大学等開放推進事業報告書』。
- (2) 放送大学・大学等開放推進事業実施委員会編（2006.3）『大学等開放推進事業報告書』。
- (3) 放送大学・大学等開放推進事業実施委員会編（2007.3）『大学等開放推進事業報告書』。
- (4) 岩永雅也（2006）『生涯学習論』放送大学教育振興会。

- (5) 国立社会保障・人口問題研究所（2008年度版）『人口統計資料集』
- (6) 日本私立学校振興・共済事業団私学経営相談センター（2005）『平成17年度私立大学・短期大学等入学志願動向』
- (7) U.S. Department of Education, National Postsecondary Student Aid Study (NCES) (2006),
Profile of Undergraduates in U.S. Postsecondary Education Institutions: 2003-04.
- (8) 山田礼子（1997）「アメリカの高等教育政策とコミュニティ・カレッジ」北海道大学『高等教育ジャーナル』第2号。

※本調査の結果の利用にあたっては、実施委員会委員各位のご理解を得た。また、データ処理に関しては、岡田聰志氏の多大な協力を得た。特に記して感謝の意を表したい。

＜研究論文＞

国の生涯学習施策と大学公開講座

Policy of Life-Long Learning in Japan
and University Extension Program

瀬 沼 克 彰(桜美林大学)
SENUMA, Yosiaki

はじめに

国の生涯学習行政は、文部科学省をはじめとして、いくつかの省庁が推進している。しかし、大学公開講座とかかわりを持っているのは、文部科学省（文科省）のみである。本稿では、文科省のこの分野へのかかわり方を検証するために、最も新しい中央教育審議会「生涯学習振興方策（答申）」平成20年2月と平成20年予算を吟味してみたい。

生涯学習施策も、数年前と比較すると、大きく変わってきていて、かつての中高年中心から子ども対策に中心が移ってきてている。こうした状況の中で、大学公開講座は、伸び悩んでいる。この分野に長いことかかわってきて思うのは、問題点が山積みで、なかなか解決できないのである。本稿は、このことを改めて明確にする作業の一環として取りくんでみた。

1 文部科学省の新生涯学習振興方策

文部科学大臣は、中央教育審議会は、平成17年に「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」の諮問を行った。内容は、(1) 国民一人ひとりの学習活動を促進するための方策、(2) 地域住民等の力を結集した地域づくり、家庭や地域社会における子どもの育ちの環境の改善のための方策の検討の2つである。

平成18年12月に、改正教育基本法に「生涯学習の理念」が規定されたので、その観点も重視して、平成19年1月に中間報告が発表され、20年2月に本報告が出た。以下で、その概要を検討してみることにする。

基本的考え方は、「生涯にわたって、あらゆる場所において学習することができ、その成果を生かすことができる生涯学習の実現を目指す」ということであり、細目としては、以下の3項目が出ている。（同書2頁）

- ① 「個人の要望」と「社会の要請」のバランスを確保する。
- ② 「生きがい・教養」だけでなく、「職業的知識・技術」を習得する学習を強化する。
- ③これまでの知識・技術・経験を「継承」しつつ、それらを生かした新たな「創造」により、社会の発展を目指す。

今後重視すべき視点として、「国民の学習活動を促進するための視点（5項目）」、「家庭の

「教育力向上に必要な視点（3項目）」、「地域の教育力向上に必要な視点（3項目）」が以下のように書かれている。（同書3～5頁）

-国民の学習活動促進のために必要な 5つの視点-

- ア 国民全体の人間力の向上
- イ 「公共」の視点の重視
- ウ 人の成長段階ごとに多様な選択肢を提供する政策の重点化
- エ 実社会のニーズを生かした多様な学習機会の提供
- オ 情報通信技術の一層の活用

-家庭の教育力向上に必要な 3つの視点-

- ア 親と子どもの主体的な「育ち合い」（共育）
- イ 地域全体の子育ての「支え合い」（共同）
- ウ 多様性の認識の「分かち合い」（共生）

-地域の教育力向上に必要な 3つの視点-

- ア 地域全体での子育てで「支え合い」（共同）
- イ 地域の課題解決は地域自身の手で「助け合い」（共生）
- ウ 家庭や地域の教育力と学校教育の効果的な連携「つながり合い」（共育）

こうした3分野の視点が重視されて、視点に対応した具体的方策として、以下のような項目が出されているので、引用した。（同書7～14頁）

<1>国民一人一人の学習活動促進

- 地域社会・産業界のニーズを具体的に把握・明確化し、就業・起業やボランティア活動等社会参加等の新たなチャレンジをしようとする人に、相談に応じつつ、適切な学習機会を社会教育施設等において提供するなど、学習者の再チャレンジに資する「学び」の機会を総合的に提供・支援するシステムの構築
- 学習成果が適切に生かされ評価される方策：ナショナルセンター機能を持つ第3者機関において、大学・社会教育施設等における学習成果を評価し全国的な通用性を保護する仕組の構築を長期的な課題として検討。当面、国レベルの生涯学習に係る登録制度創設を検討
- 個人の「学び直し」に対する支援：産学官が連携して、情報通信技術を活用してキャリアアップ等に資する学習コンテンツの提供・学習相談活動を行う活動を支援
- 若年者・女性・団塊世代・高齢者に対する支援：社会奉仕活動・体験活動を推進するための窓口の設置促進・コーディネーターの養成等／身近な場所での女性の再チャレンジ支援講座／団塊世代等が「教育サポーター」として学校・社会教育施設等で活躍する方策の検討
- 「公共」の課題に取り組む社会教育の振興：
 - ・社会奉仕活動・体験活動機会の提供・受け入れ先の開拓・マッチング等を行う拠点として公民館等の社会教育施設の機能を充実
 - ・地域社会における学習活動支援の担い手としての社会教育主事の在り方の見直し

- ・地域づくりを支援する拠点として図書館活動の質を向上（司書等の資格等の在り方の見直し）
- ・自然や歴史、文化の学びを通じて地域の課題を理解し、社会活動へ参画を促す役割を持った博物館の質の向上（登録博物館制度や学芸員制度の在り方の見直し）

<2>家庭の教育力向上

- 「子育てサポーター・リーダー」等のボランティアや保健師等が連携して、子育ての悩みや様々な課題・困難を抱える親の子育て相談・情報提供等を行う訪問型のきめ細やかな家庭教育支援を充実
- 各発達段階における子育ての課題や悩み解消などに対応するため、子どもの発達段階に応じた課題別の子育て家庭教育講座を全ての親に提供
- 中・高校生が幼児やその親とふれあう機会や父親の家庭教育参加の促進等、親子・世代間で育ち合う子育てを応援する社会づくり
- 乳幼児期からの子どもの生活リズム向上のため、「早寝早起き朝ごはん」運動を社会全体の子育て支援策として一層充実
- 公民館等の社会教育施設を活用し、子どもを持つ親が家庭教育講座や子育てグループ活動に気軽に参加できるよう、小学校区単位における家庭教育支援の環境を整備

<3>地域の教育力向上

- 放課後等の子どもの安全で健やかな活動場所を確保し、総合的な放課後対策として実施する「放課後子どもプラン」の創設・全国展開（全国の小学校区に）。小学校区毎に、地域の人材を「コーディネーター」や「安全管理員」、「学習アドバイザー」として配置し、学習活動を実施
- 「学び合い 支え合う」地域のきずなづくりを促進する学習活動を支援
- 地域の教育力を効果的に向上させるため、地域の社会奉仕活動・体験活動の実施数、学校支援ボランティアの参加人数、図書館における子どもの活用者率など「地域の教育力の推進」を試行的に作成
次に、地域社会全体で学習活動に支援する具体的方策は、人材育成について、地域の人材が講師として活躍する「教育サポーター」、地域の人材と学校や社会教育施設等の場へ橋渡しをする「学習コーディネーター」、「学習相談員」などの育成である。（同書14頁）
教育サポーターは、個別の各称としては、「学校支援ボランティア」、「放課後子どもプラン学習アドバイザー」などで、研修のカリキュラムでは、以下の講義課目が考えられている。時間数は、80時間である。

<別表>学習支援の人材育成カリキュラム

- 学習コーディネーター

【専門科目】

[講義]

- ・学校教育又は社会教育の現代的課題
- ・学校教育又は社会教育施設の特性

- ・学習ニーズの把握・分析
- ・学習成果の評価
- ・情報収集・提供
- ・ネットワークの認識
- ・カウンセリング基礎
- ・学習活動のマネジメント
- ・効果的なグループワークの方法 等

〔実習〕

- ・学習講座の作成・評価の演習
- ・コーディネート実践演習
- ・ネットワーク事例研究
- ・グループワーク（組織づくり）
- ・カウンセリング演習
- ・模擬講座の実施
- ・施設実習（学校・社会教育施設）等

80 時間

○教育サポーター

【専門科目】（子どもの学習支援の場合）

〔講義〕

- ・学校教育の現代的課題
- ・学校の教育方針・指導計画
- ・子どもの発達段階に応じた指導方法
- ・子どもとのコミュニケーション能力
- ・指導計画、支援・協力計画の立て方
- ・子どもの悩みや相談に対応するための知識と技術

〔実習〕

- ・模擬講座の実施
- ・施設実習（学校等）等

40 時間

○学習相談員

【学習相談の理解】

- ・学習相談の基礎
- ・学習相談の意義と役割
- ・学習相談の推進体制の基礎
- ・学習相談員の活動

【学習相談の実際】

〔講義〕

- ・学習ニーズの把握・分析
- ・学習成果の評価
- ・情報収集・提供

- ・ネットワークの認識
- ・カウンセリング基礎
- ・学習情報提供システムの機能 等

【実習】

- ・学習講座の作成・評価の演習
- ・学習相談演習
- ・カウンセリング演習

【学習情報の処理】

- ・学習情報の収集と管理 等

80 時間

学習コーディネーターは、以上のような科目で総時間は 80 時間、学習相談員は、80 時間となっている。この総時間数に加えて、各自の資格を取るには、「生涯学習に関する基礎的知識」として、以下の科目が 30~40 時間加えられる。

「生涯学習の概念」「学校教育行政」「社会教育行政」「地域の特性・現状」「発達段階（年齢）に応じた教育方法について」「指導者の役割、あり方」「指導計画の立て方」「情報通信技術を活用した指導方法」「ボランティア論基礎」「NOP 活動基礎」

参考までに、厚労省職業能力開発局長が定める民間教育機関が実施する「キャリアコンサルタント」は総時間数 120 時間である。既存の「社会教育主事」の必要科目と時間数は、150~160 時間であるから、現在検討されている 3 資格は、時間数でみても、それほど変わらない。

これらの人材は、活動の場として、学校、社会教育施設、福祉・医療施設、町内会、自治会、子ども会、企業、NOP などに派遣されて、住民の学習支援をする。学習をした人をどのように認承するのかが興味深い。

人材育成は、社会教育施設、大学、民間団体が行い、有識者、関係団体によって構成される全国的な第三者機関が認承することが考えられている。最後に、国、地方自治体、民間団体等の今後の役割が提案される。（同書 17~19 頁）

国については、改正教育基本法を踏まえて、学習支援人材育成のための研修プログラムの開発、先進事例の情報提供、学習支援のための関係省庁との連携が強調される。都道府県は、広域的な指導者育成の充実、関係部局、民間団体とのコーディネート機能の強化、市町村は、住民の学習ニーズや行政課題の把握が述べられている。

社会教育施設については、学校、家庭、地域の連携交流の拠点として、学習相談から社会参加までを支援できる学習コーディネート機能の充実に努めるべきとされている。大学については、地域の社会活動への参加のための知識・技術の習得、住民の学習活動の支援が期待されている。民間教育事業者、NOP 等の民間団体は、社会教育行政と連携して活動を推進することが求められる。

企業については、社員の学び直し、家庭教育、地域の教育活動への参加の支援、リカレント教育、ボランティア休暇、時短制度の積極的導入などワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みが期待されている。

2 文部科学省の生涯学習関連事業

文部科学省生涯学習政策局の平成 20 年度の予算は、概算で 473 億円である。項目別でみると、以下の 7 本柱で編成されている。(要求額)

1. 家庭の教育力の向上	25 億円
2. 地域の教育力の再生	123 億円
3. 放課後子どもプランの推進	99 億円
4. 教育改策に関する施策推進	4 億円
5. 生涯を通じた学習機関の拡大	26 億円
6. 情報通信技術を活用した学習の振興	5 億円
7. 局所管機関	191 億円

以下では、新規事業を中心にみていくことにしたい。地域の教育力の再生事業は、全国 1800 の市町村に支援本部を設置して、支援事業の企画立案、事業の実施を行うものである。大別すると、学習支援活動と部活動指導、環境整備に分かれる。学習支援で主なものを列記すると、以下のようなになる。

- ・帰国、外国人児童生徒の受入促進
- ・学習意欲の向上
- ・問題を抱える子どもの自立支援
- ・いじめ対策
- ・ものづくり支援
- ・子ども読書応援団

環境整備については、学校図書館、支援センター、登下校安全確保、合同行事の開催などである。こうした活動に、「地域コーディネーター」がかかわり、人材バンクに登録された地域スポーツ指導者、学校図書館支援スタッフ、安全管理員が従事する。学校職員の支援者として、元職員、元司書、元警察官、スポーツ指導員などが考えられている。

放課後子どもプランは、99 億円の予算で、全国の小学校に「放課後子ども教室」(学び、交流、遊び、生活の場)を年間 240 日開催、コーディネーターの指導のもとで、「安全管理員」、「学習アドバイザー」が活動支援するものである。(時間給 1480 円)

「学びあい、支えあい」地域活性化推進事業は、地域において、ボランティア活動などの活動や学習機会の提供するもので、小規模エリアは 1800 ケ所に予算 50 万円。大規模は 64 ケ所 300 万円で実施する。主な内容としては、19 年度でみると、防災、図書館ボランティア、高齢者の地域参加、地域の歴史伝承、環境保全などがみられた。

「団塊世代等社会参加促進のための調査研究-教育サポーター制度の創設」(2.9 億円)は、高齢者活用の全国的実態調査を委託で行い、手引き書を作成し配布する。トライアル事業は、64 団体対象に、単価 400 万円で実施する。

共通講座(講義)40 時間(生涯学習の概念、指導者の役割など)、共通講座(講義、実習)は、指導計画の立て方、学習ニーズ、安全管理など、施設実習(学校、博物館など)計 80 時間で、全体を合わせると 120 時間で実施し、養成された人材を認承、登録する。

地域ボランティア活動支援センターは、都道府県と市町村の 2 タイプがあり、予算は各々 500 万円で、活動内容としては、以下の 4 点が考えられている。

- ・活動希望者と受け入れ先の効果的なマッチングについて
- ・域内の関係機関や団体との連携・協力体制について
- ・都道府県センターと市町村センターの連携について
- ・市町村への支援について

この他に、新規事業として、「NOP を核とした生涯学習活性化プロジェクト」(8.6 億円)、「生涯学習の学習成果の評価の在り方研究」(11 億円)、「メディアを通じた生涯学習コンテンツ普及事業」(2.5 億円) がみられる。

文科省生涯学習局の施策をみても、大学エクステンションに関する事業は登場してこない。従来から継続している私学振興財団の公開講座の補助事業がある。一方、大学を所管する高等教育局の予算をみると、19 年度まで続けられた現代 GP、特色 GP は、20 年から統合されて、「質の高い大学教育推進プログラム」という名称に変わり、予算的には、173 億円となっている。

この中に、大学によっては、数は少ないが、エクステンション事業を実施したところもある。新しい施策としては、「グローバル COE プログラム」が 469 億円という予算規模で実施される。この中に、大学エクステンションが登場する割合は、きわめて低く、ほとんど皆無ではなかろうかと想像される。

このようにみると、文科省が中心になって、大学公開講座を推進していく方策は、平成 3 年、国立大学で最初に生涯学習教育研究センターがスタートした宇都宮大学のように、現在、全国に 20 数ヶ所開設されている、同センターが唯一のものとなる。

それ故に、大学は、エクステンション事業を行っていくためには、文科省に頼るのではなく、独自に発想し、資金計画を立てて、事業を運営していかなければならない。恐らく、地方自治体も、PR や場所の提供ということは出来るであろうか、対等の立場で連携して事業を推進していくということは難しいのではないかと思う。

3 大学公開講座の問題点

そこで大学は、国や地方自治体という行政を、余り頼りにしないで、各大学固有の独自な考え方、建学精神をベースにして、社会人や高齢者を大学に招く公開講座戦略を立てて推進しなければならない。

ここでは、はじめに、大学公開講座の現状と問題点についてみていくことにする。現状分析については、多くの資料が刊行されているので省略して、問題点を追求していくことにする。問題点は大別すると、ハードとソフトに分類できるが、以下では、ソフトを中心述べることにしたい。

社会人の学習ニーズからみると、大学エクステンションについての要望は、以下のよう順になっている。（三菱総合研究所『社会人の学習活動の促進に関する実態調査』2006 年）

- 1 受け易い料金の設定 (28.2%)
- 2 知識やスキルでなく、方法論や考え方に関するプログラムの充実 (26.5%)
- 3 時間帯を工夫など (24.5%)
- 4 実践的教育の充実 (23.2%)

- 5 体験や事例を使うなどわかり易い説明 (21.7%)
- 6 開放的で近づき易い雰囲気 (18.0%)
- 7 少人数でグループワーク (16.6%)
- 8 実務で最先端の人の講義 (15.5%)

こうしたニーズに十分に対応できれば、人々は、大学公開講座に喜んで受講に来てくれる。しかし、現実はそうは行かないところに関係者の悩みがある。それでは、具体的にどのような点が問題点なのかを列記してみることにしたい。

第1は、何といつても受講者が思うように伸びないということである。全国の受講者は、平成4年41万人、10年63万人、16年105万人と一見すると、伸びているように見えるが、カルチャーセンターと比較すると、500万、600万、700万人と両者は差は拡大するばかりである。

事業所の数になると、両者とも600ヶ所位で大きな違いはみられない。かつて従業員の人数を調べてみたことがあるが、どちらも、平均して2人程度であった。事業所の数と従事者の数がほとんど変わらないのに、受講者で7倍近い違いが出てきてしまうのは、なぜかと思う。

公開講座の受講者内訳をみると、499人以下(50%)、500~999人(20%)、1000人以上(20%)となっていて、499人以下という少人数の数字となっている。(日本生涯学習総合研究所『大学公開講座の実態調査』平成15年) 大規模の所として、早稲田大学(3万人)、明治大(2万人)、文京学院大(1万人)などがあるが、とにかく、規模の小さいところが多く、受講者を増やせなくて困っているのである。

2つは、受講料収入が少なくて、利益をあげることが難しいということである。公開講座の収入源は、入会金と受講料の2つである。入会金は、1000円とか、高くて3000円程度であるから、たいした収入にはならない。大部分は受講料で稼がなければならない。全国調査を参考すると、「すべて有料」(33.6%)、一部有料(28.5%)、すべて無料(30.3%)という状況である。運営組織として、専管部門を設置している大学は、すべて有料であるが、片手間仕事型と名づけた大学は、専任スタッフが存在しなくて、総務課、広報課などで所管している大学で無料の割合が高い。受講料についても、前述の調査を参考すると、4999円以下(20.6%)、5000円~9999円(29.9%)、1万円台(19.2%)、2万円台以上(30.0%)という数字である。一方、カルチャーセンターの場合は、1回で3000円として、10回で3万円、15回で4.5万円と単価もかなり高額になるので、1年間の収入は、両者はかなり違ってくる。しかも、現在、安価だといっても、受講料の値上げは、きわめて難しいのである。

3つ目は、利用者の求める講師の不足ということである。公開講座の講師は、大別すると、学内の専任教員と非常勤講師、学外の専門家と分けられる。公開講座の目的が、わが国の場合には、アメリカの多くの大学のように、利益を稼いで、学部の運営費にまわすといったサイドビジネスの発想は無い。わが国の大学は、利益目的ではなく、收支はトントンになればいいと考えているケースが多い。大学の社会貢献活動であり、地域還元になればと考えている。近年、大学経営の冬の時代を迎えて、国公立も私立も、経営が厳しくなってきて、利益を上げなければやっていけないという考え方方が急激に高まっている。

さて、講師であるが、学内の教員は、授業数も多く、講師料も安いので、なるべく引き

受けたくないと思っている。近年、学生指導、教務関係の仕事も増えているので、手いっぱい研究の時間が取れない。講師依頼をすると、これ以上の仕事は出来ないと、引き受けてもらえないことが少なくない。そこで、担当者は、講師は外部の人に依頼しがちになってくる。外部の人は、公開講座とはいえ、大学の講師の名称が使えるので、少し位講師料が安くても、メリットがあるから、講師を希望して売り込みにくる人も多い。これらの人人がはたして、受講者が求めている人かどうかの判断が難しい。

4つ目は、運営体制の問題である。現状では、独自の専管セクションとして、生涯学習センター、オープンカレッジ事務局といった部署を設けているのは、国公立で30ヶ所、私立で100ヶ所程度である。専管部署は、設けていなくても、専任の職員を置いているというケースは、きわめて少ない。

大学公開講座は、一般学生と違って、年齢的には、子どもから高齢者まで、要望も、教養、職業、資格、趣味、けいこ事、スポーツ、健康、福祉など幅広い。こうした要望をベースにして、講座を企画して講師を探して、プログラムに組み立て、広報、宣伝をして、募集につなげていく仕事は、専門的知識を必要とする。

通常、大学の職員人事は、ローテンション方式を取っている所が多く、学内のあらゆる部署を2~3年でまわして、何でも出来る職員を育成する体制を取っている。いわゆる専門職を採用しないし、作らない。従来は、それで対応できたかも知れないが、公開講座の運営については、専門職が不可欠であるが、残念ながら、それを配置している大学は、例外的といってよいほど少ない。学内に、こうした人材はいないので、外部から呼んでくる以外に道はないのだが、それは難しいのである。

5つ目として、競争の激化の問題である。現在、学習人口は、地方自治体の教育委員会1200万人、首長部局1000万人、カルチャーセンター700万人、個人教授所、民間団体、サークル400万人など数多い。住民の活動率は、世論調査では、約50%という数値が出されるが、継続的に行っていける割合は1割として、約1000万人とみることが出来る。

この人達が、上述の自治体の公民館にも行き、カルチャーセンターにも出かけて、大学公開講座にもやってくる。1人の人がいくつもの学習機関をかけ持ちしているのである。固定的な1000万人を各々の学習機関で取り合っていると表現することも出来る。競争は、年々激化しているわけである。

競争状態を具体的にみると、趣味・けいこ事は、カルチャーセンター、個人教授所、サークル、文化・教養もカルチャーセンター、市民大学、健康・スポーツは、スポーツクラブ、公立体育館などと、受講者の取り合いをしなければならない。受講者の立場に立てば、立地が良くて、授業料が少しでも安く、講師が魅力的で、内容がおもしろくて、質が高ければ、どこでもいいということになる。大学の魅力をどう出していくのか、他に無い売りは何かを探っていないかないと、生き残れない。

6つ目として、運営経費が高くなることである。前述のように、大規模なところは例外として、平均的には、専任職員の数は2人である。人件費1000万円として、この金額を受講料収入から出していくのが難しい。半期2万円として、年間で4万円である。単純に計算すると、250人の受講者を集めないと、この金額は出てこない。

この他に、運営をしていくためには、パート、アルバイトが数人は必要であるから、年間100万円や200万円は必要になる。大学側としては、どうしたらこの人件費を削減でき

るかが、大問題である。講師料についても、近年、値上げではなく、値下げが一般化している。担当者がいかに講師と交流して、値下げするかが切実な問題である。

4 大学公開講座の活性化対策

大学公開講座の運営に関して、問題点を中心に抽出してみた。それでは、これらの問題点を解決していく手法について考えてみたいと思う。経営資源は、人、もの、金、情報に加えて、システム（しくみ）の5原則になる。以下では、項目別に述べることにする。

1つ目の人のについてであるが、運営スタッフの質をどうキープするか、少しでも質の高い人を確保するかである。スタッフは、一般事務系と企画、講師交渉、運営など専門系の2種がある。前者は、ローテンション人事で周ってきて、数年在籍して、去っていく。事務をしっかりやってもらえば、それで良い。後者の人をどう得るか、提案したいのが、学内公募である。とにかく、興味がある、やってみたいという意志のある人を持ってきたい。学内で、手が挙がらなければ、外から採用するのがよい。近年、ようやく、いくつかの大学で、専門職の人の採用が始まっている。この人達は、すぐに戦力になるし、力量のある人が採用できれば、2割、3割の増員は可能である。責任者は、多くの場合、教員が就任することが多いが、出来れば、専門職の人かマネジメントの経験者を持ってくるのが良いと思う。

2つ目は、ものであるが、公開講座については、施設、設備のことになる。ほとんどの大学が、学生の授業で教室が押さえられているので、公開講座に使える教室は、常に不足している。担当者は、教務課と交渉して教室を確保することが、大事な仕事である。

教室の良好な立地も、実は、大変重要な条件である。学生は、立地が悪くても単位を取るために通学してくるが、社会人は、立地の悪い所は好まない。そのためには、公開講座をサテライトで実施する大学が増えている。受講者にとって、サテライトは、歓迎であるが、大学にとっては、家賃がかかる。駅数分のテナント料は、決して安くない。家賃を受講料で支払えるかが、大問題である。大学院の授業と相乗りを考えるとよい。

設備については、一般学生の要求よりも、はるかに高い水準が求められる。新築が望ましいが、少しでも新しい建物を使いたいものである。特に、注意しなければならないのは、暖冷房で、人によって、要求が違うので、対応が難しい。また、高齢者が増えているので、バリアフリー対策を注意しなければならない。

3つ目は、金の問題である。受講料については、前述のように、90分当たりの単価は、1500円～3000円が一般的である。仮に、2000円で年間20回として、4万円ということになる。受講者1000人として、収入は4000万円である。受講者2000人になれば、収入は8000万円である。

支出については、講師料50%、職員人件費20%、広報10%、その他、通信、印刷、雑費である。收支状況は、黒字の大学は、1割にも満たなくて、9割は赤字である。赤字は、短期的に許されるとても、長くは続けられない。経営の原則は、「入るを多くして、出づるを制する」であるから、収入増のために、一人でも多くの受講者を集め、支出を節約していく以外に方法がない。

4つ目は、情報の問題である。これは、大別してオールドとニューの2つに分けられる。

オールドメディアは、従来の紙ベースということになる。講座内容がすべてわかる「全講座パンフレット」が、重要な情報源で、かつては、これが発行できると、講座の仕事は半分終了したと言われた。

パンフレット、付随したチラシなどは、周辺市の広報誌、マスコミ、ミニコミなどに送付して、記事として取り上げてもらうのに、最善の努力をする。広告費は、どこも少ないので、無料掲載に力を尽くす必要がある。新聞への折込みや学生アルバイトを使って、大学周辺の家にポスティングもやってみたい。

従来のこうしたオールドメディアの使用が、だんだんと効果を失って、時代は刻々とニューメディアに移っている。大手カルチャーセンターの中には、パンフレットを数年前から作成しない所も出てきた。すべての情報は、ネットで配信して、ネットに申込をする。どうしても紙が必要な人用には、1枚もののチラシや短冊を作成して対応している。（財）日本生涯学習総合研究所や（株）セカンドアカデミーのように、公開講座サイトで、全国の講座が誰でも無料で見れるシステムもつぎつぎと開発されている。

5つ目は、運営システムの項目である。学内的には、どこの大学も議決機関として、運営委員会という組織を持っている。国立大学の場合、各学部から1名ないし2名の教員が選ばれて委員になる。1年間を2期に分けていることが多いが、講座の確定を検討してもらうのが役割である。

企画に関しても、各委員がパイプ役になってもらって、専門的内容の講座を出してもらう。終了してからの結果のコメントを発表してもらって、各学部で共有することに役立てる。運営委員会には、全講座のPR、受講者募集にも協力してもらう。学外との接点としては、近年、地方自治体が、大学との連携を求めてきているので、委託講座、連携講座も増えている。

自治体が予算とPRを担当し、大学は、講師と運営、会場を提供する方法が目立って多くなってきた。ただ、この場合、大学としては、社会貢献事業で利益を上げることが出来ない。相手が企業、労働組合の場合は、講師付きの出前講座という形で、収入を得ることが出来る。大学は、この分野で営業を開拓して、受注を取って収入増をはかっていくことも必要である。

＜実践レポート＞

総合講座「さくら」という実験

An Experimental Course Named, 'Sakura'
at Lifelong Learning Center of Sakura-no-Seibo Junior College, Fukushima

三瓶千香子（桜の聖母短期大学）
SANPEI, Chikako

はじめに

筆者が桜の聖母短期大学生涯学習センター（福島県福島市）の専属研究員として赴任したのは、2006年4月である。学部および大学院において生涯教育学を専攻し、関連する諸理論や地域における生涯学習の意味を探り、生涯学習のプログラミング訓練なども受けたが、実際に運営されている生涯学習センターにおいてプログラミングを担当するのは初の試みであった。2007年度プログラムに向けて、筆者は総合講座「さくら」（2007年4月14日～5月26日）を企画し、その講座は学内外から一定の評価を得た。本稿では、それをいかにして企画していったのかを中心に、生涯学習のプログラミングについての一考を述べていきたい。

1 生涯学習プログラムの裏方

「生涯学習」と聞けば、何を思うだろうか。一般的には、ペン習字やコーラス、華道やダンスをカルチャーセンターで学ぶ場面を思い出されるのではないだろうか。あるいは、地方自治体や大学が主催する「シニア大学」などで、文学作品の講読や史跡を巡り歩く場面を思い出されるかもしれない。生涯学習社会の構築が積極的に推進されている昨今、大学や公民館、カルチャーセンターをはじめとして、地域住民には多種多様な生涯学習プログラムが提供されている。そのプログラムの内容も、団塊世代をターゲットにしたもの、異なる世代が交流できるもの、仕事に活かせる資格取得に重点を置いたものなど、受講生の対象が細かく設定されている。情報化社会の今日、人々の知的好奇心が向上すると同時に多様化していることが、生涯学習関連機関が発行するパンフレットを通して看取できる。

さて、以上のように多様な生涯学習プログラムが提供されているということは、当然のことながら、その背景には、学習内容をプログラミングし、地域住民へ提供している者が存在しているということである。「生涯学習」という言葉を聞くと、冒頭で述べたように、何かを学んでいる成人の姿が象徴的であり、そのプログラムから得た学習者の感想などが紹介されることが多い。ところが、どのような過程を経てその学習内容はプログラム化されているのかという、いわゆる裏方が紙面を飾ることは少ない。その理由の一つとして、生涯学習が一つのビジネスになっていることが挙げられよう。カルチャーセンターのさきがけは、1955年3月に始まった産経学園（当初：東京婦人会館）であるが、1970年代から

成人向けの学習機関が登場してきた。これ以来、成人学習者をマーケットにするビジネスが登場してきている。ビジネスする側からすれば、プログラムはいわゆる商品であって、売り上げの根幹を握る商品開発を互いに見せ合うはずがないと考えられうる。また生涯学習のプログラマーが裏方の動きを発表する重要性を感じなかつたかもしれない。成人学習者をターゲットにしたビジネスという競争社会において、自らの手中を公けにするという文化が存在していなかつたために、プログラミングの過程を述べる機会も必要性も感じなかつたのではないか。これは営利目的のカルチャーセンターに限ることではなく、大学に付設するエクステンションセンターや生涯学習センターにもいえることではないだろうか。成人学習者というお客様の囲い込みをする上では、やはり商品開発の動きを開示し公表するということには積極的ではなかつたのではないかと思われる所以である。

しかし、今や、産官学提携の時代である。自らのフィールドを隠しつつ競争する時代ではない。2006年12月22日に改正公布された教育基本法には、生涯学習の理念が盛り込まれ⁽¹⁾、2005年1月28日に中教審は「我が国高等教育の将来像」⁽²⁾という答申を出し、周知のとおり、生涯学習社会の構築は今日の国家のもっとも大きな教育政策の一つとなっている。21世紀は「知識基盤社会(knowledge-based society)」であり、特に大学は、教育と研究のほかに、社会貢献（地域社会、経済社会、国際社会等、広い意味での社会全体の発展への寄与）の重要性が強調されてきている。国際協力、公開講座や产学官連携など、より直接的な貢献も求められ、期待されるようになってきているのだ。これがいわゆる大学の「第三の使命」である。この使命を遂行するためには、教育・研究機能の拡張(extension)としての大学開放の推進、生涯学習機能や地域社会・経済社会との連携を常に視野に入れることが重要とされてきている⁽³⁾。

生涯学習のプログラム一つを取ってみても、その背景には生涯学習機関の理念や方向性があり、プログラマーや企画者の意図がある。地域社会のさまざまなニーズを大学の資源に合わせて組織化・体系化し、学習プログラムの形で地域に提供することが大学開放であるとするならば、筆者は大学の生涯学習プログラマーとして、そのプログラムが学習者に届くまでのプロセス、学習者の反応、これからプログラミングのあり方への意見を述べ、講座の組み立てに関する情報を多くの人と共有することも大学開放の一つであると思うのである。生涯学習センターは大学と地域社会を結び、大学開放ができる組織的な窓口である。そのスタッフの一人として、筆者がどのように講座を組み立てていったかを次節より述べていきたい。

2 桜の聖母短期大学生涯学習センターの概略

桜の聖母短期大学とは、そもそもコングレガション・ド・ノートルダム修道会が経営する学院であり、創立者マルグリット・ブルジョワ(1620-1700年)の教育思想を原点に、建学の精神が置かれている大学である。創立者は、隣人愛の精神に生きることを力説しつつ、また、学校教育とは別に、識字教育、継続教育、結婚準備教育、職業準備教育など成人教育にも力を注いだ人物である。その教育思想の根幹は、地域のニーズに応え、人々と共に生きることであった⁽⁴⁾。生涯学習センター(以下、「センター」と略記する)の設置への動きは、以上のような建学の精神の延長線上にあり、ごく自然な流れともいえよう。学

院は、上智大学より香川正弘教授・高祖敏明教授（神父）の2人を委員として迎え、「桜の聖母短期大学の生涯学習センターの構想は、世の中の潮流に押し流されてこれに乗り込むのではなく、目的意識を明確にし、学院経営の中に明確に位置づけ、専門的な職員を擁して、生涯学習センターの設立に到るべきである」⁽⁵⁾という助言の下に、1990年10月に先の2教授と学内委員4名からなる「生涯教育調査研究委員会」を設置し、1991年3月の半年という短期間に18回もの会議を開き、カトリック教育の理念と生涯教育の必要性を前提として、桜の聖母として「生涯学習」の言葉自体が有する理論化・明確化を何度も検討している。その直後、「生涯学習センター設立準備室」が設置され、1年間の準備期間を経て1992年にはセンター発足に至っているという経緯がある⁽⁶⁾。

発足後、センターは聖書やキリスト教に基づいた「こころ」と「語学」の公開講座を中心に、地域の人々に学びの機会を提供してきた。大学開放史の研究者・香川正弘は、これからの大開放において大切なことは「建学を支持した人々、建学の理念をプログラムにして提供すること」⁽⁷⁾と述べているが、わが国の生涯学習振興政策の単なる共振ではなく、建学の精神に基づいた生涯学習プログラムの提供に早くから取り組んできた点に、本学センターの特徴があるといえよう。今では、「こころ」「語学」に加えて、「かかわり」「ボランティア」「教養」「くらし」「健康」「資格取得準備コース」の8分野、約170講座が開かれており、年間およそ1400人の受講者を迎えている。このようなセンターの早くからの取り組みは、2003年度文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム（GP）」に採択され、地域における生涯学習機関として、さらなる事業の飛躍が期待されている。

3 総合講座「さくら」の実験

（1）センターのプログラム編成への提言

センターでは、6月には翌年度のプログラム検討が開始され、11月半ばには大半のプログラムと講師が確定し、11月中旬から12月下旬までにパンフレットのデザイン、テキストの校正などが行われ、2月初めには翌年度のパンフレットが配布されるというスケジュールになっている。筆者はセンター研究員として2006年4月に赴任し、その2ヵ月後の6月には新しいプログラムに対する提言をしなくてはならない状況であったため、その間を、本学の歴史、文化、建学の精神などを学び、さらに当センターの開設に至るまでの経緯および2000年度から2006年度の講座の傾向、センターの強み、弱みの分析期間として充てた。

この2ヶ月間の分析で気になったことが、8分野にわたる公開講座プログラムの各分野の編成バランスであった。下記の表1で明らかのように、講座総数に対し42%近くが語学分野で占めており、教養分野は7年平均12講座であり、その占有率は平均8.3%で2桁にも至っていなかったのである。

表1 過去7年間の語学分野と教養分野の推移

	講座総数	語学講座数	対講座総数比	教養講座数	対講座総数比
2000年度	120	33	27.5%	9	7.5%
2001年度	112	40	35.7%	10	8.9%
2002年度	129	57	44.2%	12	9.3%
2003年度	163	70	42.9%	12	7.4%
2004年度	175	93	53.1%	12	6.9%
2005年度	127	68	53.5%	10	7.9%
2006年度	169	65	38.5%	17	10.1%
平均		61	42.2%	12	8.3%

(桜の聖母短期大学生涯学習センター調べ)

大学開放としての公開講座というのは、本来、大学における研究や教育活動を地域社会の学習ニーズに合わせて提供するものである。本学には英語学科があり、英語のエキスパートが多く存在しており、英語教育の知的資本、人的資本も保有している。だが、一つの学科の特徴を生涯学習プログラムに全面的に押し出すという一点集中という戦略では、ニーズが多様になっている今日では、地域住民の学習ニーズを満たすことも難しいであろう。また、大学公開講座は、住民に対して開かれた講座ゆえ、その内容の水準は低いものと評価される傾向があるが、実際の受講者の要求は高度な高等教育の期待があり、そこにこそ他の学習機関との差異が存在している⁽⁸⁾。この編成のアンバランスのは正、特に大学教育の特徴である教養分野の講座層を厚くし、人々の学習ニーズの高度化に応えながらも、誰でも簡単に参加でき、かつ体系的に学べるプログラムを提供していくべきではないかということが筆者のセンターへの問題提起であった。

(2) どうして「さくら」に注目したか

プログラムを考える上でもっとも大切な要素に、「テーマ」がある。このテーマが決まらなければ何も始まらないといつても過言ではなかろう。なぜ、「さくら」に注目したか。一つは、香川正弘先生からのアドバイスであった。「『桜の聖母』という名前があるので、なぜ『さくら』をテーマにした講座がないのか」という一言をいただいたのである。そこで、筆者は、当大学経営の修道会シスターたちに「なぜ、『桜』の聖母と命名したのか」と尋ねてみた。そもそも桜の聖母学院の活動のあゆみは、1932年に5人のカナダ人修道女が福島市に幼稚園を開設したことから始まっている。太平洋戦争中は閉鎖を余儀なくなりつつも、戦後すぐの1946年には初等学校を創設し、幼稚園も再開している歴史がある。1932年といえば、日本は欧米列強と肩を並べ、大国意識が強く軍部の力が非常に強くなっている時代であった。その際、福島市という異文化にまだ閉鎖的な地方にカナダの教育活動がすぐに取り入れられるわけもなく、日本人が愛する花の名「さくら」を付けたのだという⁽⁹⁾。

カナダの修道女が自らの教育活動を日本人に受容してもらうために「さくら」という名を付けた前提には、日本人が桜に格別な魅力を感じている点の理解があつたはずである。ならば、なぜ日本人は桜に魅了されているのかという疑問が湧いてくる。これが桜を題材にした第二の動機であった。4月になると「開花宣言」「開花前線」という言葉がメディアを賑わせるが、その花は桜であって梅でもチューリップの開花宣言でもない。なぜ桜なのだろうか。また、日本人はいつ頃から桜に魅了され始めているのか。そういえば、「花見」は国際的な行事なのか、あるいは日本人だけ行うものなのだろうかなどという、プログラマーである筆者自身も疑問を持つようになつていった。

三つの理由として、「さくら」を追究するという学習は、老若男女を問わない普遍的なテーマであるという点が挙げられる。先に述べたように、日本人全体として桜を愛でているということは事実である。しかし、それが「なぜ」なのかは、改めて問うことはしていない。生涯学習では、正答は求めない。しかし、自己を問う学びであり、自分なりに納得を作る学びではないかと筆者は考えている。普段気づかなかつたことにふと気づき、そこから学びの楽しさを知るということが生涯学習の根本ではないだろうか。「さくら」というテーマ設定には、日本人なら誰しも見たことがある、あるいは魅了されたことのある桜を題材にしてはどうかという以上の経緯があった。

（3）講座形式と内容の検討

講座には、さまざまな形式があるのは周知のとおりである。担当講師の面からいえば、一人の講師が行うもの、数人の講師が担当する輪講型がある。また回数もさまざまである。1回きりの講座もあれば、数ヶ月単位で受講できるもの、通年で行われるものもある。それぞれ特徴があるが、そのテーマによって、あるいは受講者のターゲットによって検討すべきであろう。「さくら」は、担当講師が1回講座ずつ変わる輪講式で回数を4回に設定し、当センターの伝統的講座形式である「総合講座」という位置づけにした。

1) 総合講座の意義

桜の聖母短期大学は、生涯学習センターの設立される7年前の1985年から、すでに第1回公開講座「教養講座」が始まっている。第3回には、総合テーマとして「いま考える国際化」という総合講座を開講し、この「総合テーマ」シリーズは教養部門に限らず、1年に1つは1992年（第8回公開講座）まで展開され続けてきた。しかしその後は単独の講座数は増えつつも、一つのテーマを数人の講師が自らの専門の視点から講座を開講する形式がなくなっていた。しかし2006年度のプログラムで、一つのテーマを多角的に学ぶことが可能な輪講型講座の復活が図られており、筆者はこの総合講座の継続の重要性を感じ、2007年度の総合講座として「さくら」をセンター側に提言したのである⁽¹⁰⁾。

2) 回数の検討

総合講座「さくら」をなぜ4回講座にしたのか。大きな理由としては、桜の開花時期に講座日時を設定していきたいということがあった。生の桜をそのまま眺めながらの講座にし、桜をより身近に、かつ改めてしっかりと見つめる機会にしたかったのである。福島の

開花は4月上旬から5月の上旬と非常に期間が短い。さらに、地域の人々が比較的受講しやすい曜日を探り、講座日を土曜日に設定した。しかし、毎週ではセンターに通うことが負担になるなど、かつての受講者アンケートの声を総合し、講座期間を限定して4月から5月の隔週土曜日、計4回という少數回としたのである。

また、従来の総合講座と異なる点は、全4回受講のほかに、受講生が受けてみたい回のみ単発で申し込むことを可能にしたことである。それは、隔週といえどもすべての回を受講できる人のみに限ってしまうと、スケジュールが合わないという理由で、より多くの人々に足を運んでいただけないということがあり得る。これは、人数が集まらず、講座それ自体が閉講になってしまわないようなセンター側の危機回避でもあり、かつ、受講生が好きなことだけ学べるという生涯学習の基本を講座申し込みのシステムに組み込んだ形であった。

3) 内容の吟味

先にも書いたように数人の講師による輪講式は、その講師の専門分野の視点から講座が展開され、受講生も一つのテーマを多角的に、複眼的に捉えることができるといった大きな意義がある。しかし、逆に言えば、類似した切り口にしてしまうと、この特徴を十分に活かされず、一面的な学習機会を提供してしまうという結果になり得る。よって、回数が多い講座を輪講式にする場合は、少しずつ異なるテーマへシフトチェンジをし、体系的な講座を組み立てることも可能であろうが、4回講座のように少數回の場合は、全く異なる角度からの講座内容を設定することが望ましいのではないかと考えた。

また、生涯学習の最近の傾向で、座学よりも体験型の学びにニーズが集まっているということもあり、できうるだけ体験を通して桜をより学んでもらえるような講座を心がけたことも、総合講座「さくら」の工夫した点である。

そこで、本題の「さくら」の切り口であるが、教養部門に設置する総合講座ゆえ、やはり文学作品における桜の鑑賞を第一に置きたかった。第1回目の講義では、桜が奈良時代の『万葉集』、平安時代の『古今和歌集』のような古歌集ではどのように詠まれているのか、あるいは梅、菊など古歌における他の花との対比はどうなのか、花見は他国にあるのかなど、桜に関して文学的に探究し、そこから日本人の精神性などを学べる講座にした。

第2回目の講義では、体験型講座として絵手紙で桜を描くことを内容とした。カルチャーセンターや公民館などではこの種の講座は多々展開されているが、当センターではそれまで絵手紙講座は行われていなかった。また、センター近くの郵便局で絵手紙展が頻繁に開催され人気を博しており、桜をゆっくり眺めながら絵を描くニーズがあるのではないかと想定した。そこで心をこめて桜の絵を描き、大切な方へオリジナルの絵手紙を投函するという心のつながりを講座にしたのである。

また、当然のことながら桜は自然の樹木である。そこで桜を生態的にみる講座を第3回目の講座としてプログラミングした。3月の半ば頃から、桜のライトアップの映像、桜の観光のニュースなどマスメディアは桜一色となる。私たちも桜はきれいなものであり、桜は同じ場所にいつでも咲いてくれるものであり、伝統的な花であると安易に認識てしまっている。だが、桜の健康の実際はどうなのか、桜街道づくりなど桜を増やすことはどの

のような意義があり、生態系面からはどのような危険性を伴うのか、などの内容を学べる講座を第3講座として設定した。

講座編成で留意したことは、座学→体験型→座学→体験型というその順序とバランスであった。そのため、最後の講義はもっとも華やかで楽しさを求める体験型講座を狙ったものにした。それが「桜の和菓子」をつくるものであった。食べ物ほど人々を楽しくするものはない。だからこそ全国の生涯学習関連講座において、お菓子作りは非常に息の長い人気講座となっているのだろう。ただし、その内容は洋菓子が主であり、和菓子がほとんどないことが気になっているところであった。今に伝わる日本文化は文学や伝統工芸品などの美術ばかりではない。和菓子も一つの伝統であり、特に桜餅は関東と関西では、その名前も材料も作り方すら異なる⁽¹¹⁾。そこで和菓子職人から桜餅の歴史と共に、和菓子技術を直接学べる機会があってもいいのではないかと思い、この講座を発案した。その上、第1回目の講座に古典文学の桜を学んだ方が、最終講に古来から伝わる桜を使った和菓子を口にできるという「つながり」を大切にしたかったという意味でも、最終講にこの講座を設けたのである。

4) ネーミングの検討

当然のことながら、受講者は生涯学習関連機関のパンフレットやチラシを手にとって、学びたい講座を申し込む。ならば、提供する側がどんなに推薦したい講座だとしても、受講者の好奇心に響かなければ、結局申し込みという行為にはつながらない。よって、提供する側が細心の注意を払わなければならない点の一つにネーミングがある。地域住民どなたでも受けられる講座であるというメッセージが講座名に含まれていることは、非常に大切なことだろうか。講座名の親近性、メッセージ力は重要なポイントであり、当センターでは、すべての講座について時間をかけて検討する部分である。

5) 講師の発掘、選定

学習機会を提供する側がどんなに構想を練っても、それを教える担当講師が存在しなければ講座として成り立たない。ゆえに、生涯学習関連機関が最も苦労する点は、人材発掘であろう。今回の総合講座で心がけたことは、新しい講師を発掘しようというものであった。当センターの講師は長らく桜の聖母短期大学本学にかかわってくださった方や卒業生が多くいた。もちろん大学における生涯学習講座は、大学が有する知的人材資本を活用すべきである。しかし、批判的に見れば、当センターはそれに依存し講師のマンネリ感があった。それでは新たな人脈が開拓できないし、そもそも講師がいるから講座が成立するという順序もあれば、講座を先に考案し、それに見合った講師を探すというのもプログラマーの仕事でもある。今回は、当センターに新しい風を吹かせようという意図と、今まで当センターにかかわったことがない方を講師として迎えて、むしろ新しい講師陣にも当センターを知っていただこうという意図があった。

講師の開拓は、主として人の紹介とインターネットを手段にしたのであるが、大切にしたこととは、地域性を出すため福島県内の講師を探すこと、またプログラマーである筆者自らが桜についての文献を可能な限り読み、学習した上で講師に会ったこと、そして講師それぞれに直接、総合講座についての全体図を見てもらうことであった。その上で、こちら

側が建学の精神をもってして生涯学習活動を推進していること、その中で今回は全体としてどのような講座を意図しているのか、その講師にはどのような部分を担っていただきたいのかをチャートとして描き、理解していただくことが第一と考えていた。輪講式は、個々の講師は依頼されたテーマの講座をすればよいが、受講する側は一連の流れとして学びに来る所以ある。ゆえに、断片的な講座ではなく、すべてが「さくら」によってつながるような講座にすべく、講師個々人には大きな流れの中において各講座の意味を説明していく努力を重ねたのである。

追記すれば、今回4人の講師は、それぞれが何らかの生涯学習に関する講座の担当経験者であり、すぐにご理解と了承をいただけたことも、総合講座の成功の大きな要素となっている。

以上、1~5の一連の経緯をもって、総合講座「さくら」(I~IV)の各講座は以下のようになつた。

コーディネーター 三瓶千香子

- I 「桜歌を詠む」 4月14日 福島大学人間発達文化学類教授・文学博士 勝倉壽一
- II 「桜花を描く」 4月28日 福島県美術協会会員・中央美術協会会員 佐藤 恵
- III 「桜木を想う」 5月12日 福島県自然保護協会理事 横田 清美
- IV 「桜菓子を創る」 5月26日 福島菓子協同組合理事長 斎藤 隆
 - ・ 時間はすべて 10:30~12:00 の1時間半。
 - ・ 価格は全4回受講で6300円、単独1回の受講は1580円。

4 総合講座「さくら」の評価と企画者としての感想

本稿末に受講者のアンケート結果と感想の一部を添付するが、全体として受講者の満足度が高かったことが分かる。学内では、新しい講師を迎えたことによって、新しい受講生が増加し、当センターや本学を知つてもらうきっかけ作りができたのではないかという評価を得た。

予想外の展開だったのは、第一講座の担当講師が他県の大学で非常勤講師をしていた時代の教え子数名がわざわざ足を運び、受講してくれたことである。その後、その講師を交えて15年ぶりにミニ同窓会をしたようである。なぜ他県に住むかつての教え子がこの講座の情報を得られたのかと尋ねたところ、その方のご息女が本学桜の聖母短期大学に通つており、当センターのパンフレットを見せたことがきっかけだという。生涯学習本学桜の聖母短期大学講座の成功を測るものさしは、単に受講人数や講座の内容の良し悪しやレベルばかりではない。筆者は、受講生同士、講師と受講生、受講生、講師とセンタースタッフというあらゆる場面の出会いの数が生涯学習では大切だと常々考えている。今回の講座を通じて、企画側が意図していないところで、上記のような偶然の再会の可能性を知り、理論書では書かれていないプログラマーの醍醐味を感じた次第である。

以上のような一連の企画を通して、筆者の感想を以下に記したい。

筆者は、学内では総合講座「さくら」の「コーディネーター」として位置づけられていた。しかし本稿のはじめから、自身の立場を「企画者」や「プログラマー」とあえて書いていた。それはその役割の分別が筆者自身、明白に理解できていなかつたからである。この点について、2007年12月1日に行われた全日本大学開放推進機構研修セミナー（テーマは脚注7の通り）にて香川教授が次のように解説された。

何かと何かの学びを結びつけて講座や企画にする役割には「コーディネーター」と「オーガナイジング・チューター」という2つがある。前者は、結びつく双方が生涯学習や講座企画への理解度が高く、企画力もある場合の仲介役である。一方、後者は、「教員の知的財産を成人教育に向けられるように仕向け、学外では地域課題を学問的に対処するように指導」し、「プログラムに産学官連携団体から顧客を集めること」が仕事だという⁽¹²⁾。つまり、講座の企画力そのものはないため、仲介者が双方を指導していくながら、講座まで育っていく役割である。そしてこのオーガナイジング・チューターの配置こそが今後、生涯学習機関には必要であると提言している。

筆者が総合講座「さくら」で行ってきたことは、実は後者ではなかつたかと思われる。各回の講師陣の知的財産は非常に大きい。だが、それを有効に結びつけ一つの講座にしていくためには、前述しているように講師陣に講座全体の目的や目標、全体像を説明した上で、講義していただきたい内容をある程度、助言、指導をしてきたのである。地域課題を学問的にしたかどうかにおいては反省点が残るが、教員の知的財産を「さくら」という非常に身近なテーマまで絞り、4講座という形にした上で地域住民へ学習機会を提供し、満足度が高いアンケート結果を得られたという点においては、成功に終わったのではなかろうかと感じている。

ところで、「大学拡張の父」と称されているジェイムズ・スチュアートは、人々には系統的かつ継続的な高等教育を十分に学識ある人から与えられるべきだと主張している⁽¹³⁾。総合講座「さくら」は、その同年の9月～11月、総合講座「秋」として継続され、さらに2008年度は、4つの講座がそれぞれ単独の系統的な講座として独立し企画されている。大学拡張の原理を踏まえている面でも成功したのではないだろうか。

5 オーガナイジング・チューターとしての今後の展望

これから展望を少し述べてみたい。

福島県田村市三春町には1922年に天然記念物と指定され、日本三大桜の一つである「滝桜」がある。三春町にとっても、福島県にとっても非常に大きな財産であるが、残念ながら桜の関する講座はなされていない。今後、オーガナイジング・チューターとしては、三春町と提携し「さくら」講座を提案していくと思うと同時に、日本全国の大学あるいは自治体にこの講座を提案し、その地域しかできないような「さくら」講座の展開を期待したい。非常に普遍性、拡張性あるこのテーマは、これからも全国各地で展開される価値があると思われる。地域に根付く講座として、全国にさらなる発展させていきたいというのが目下、筆者の展望である。

生涯学習というのは、成人教育に限らず、幼児教育、家庭教育、学校教育、社会教育、

地域づくりなど広範囲に及ぶ学習が含まれていると、筆者は捉えている。ゆえに、オーガナイジング・チューターという役割を果たすためには、何より広く多くのアンテナを脳裏に立てておきつつ、ダイナミックな行動力、発想力が必要ではないだろうか。地域住民の潜在的な知的好奇心をくすぐるような講座を企画するためには、オーガナイジング・チューター本人が多くのこと興味を持つよう心がけをせねばならない。また、その上で、学内はじめ、地域にはどのような知的財産を持つ人材が存在しているのかを常に探すことを中心がけることが重要である。さらに、地域課題の把握、学習ニーズの追求と仮説の設定、データ分析、大学開放論、大学経営論など、アンテナを張り巡らせるべき箇所は多々ある。そして、自ら発案した企画が、生涯学習の理念と建学の精神という真の根本に適するかどうか、人々の幸せと地域の活性化につながるかどうか常に照合しなくてはならない。筆者は、単なる利益追求のため、あるいは人数を集めるだけの表面的な講座は真の生涯学習講座とは考えていない。生涯学習の企画を通じて、産官学連携が強化され、地域の若者や学生の力が地域に開放され、この講座にかかわった一人ひとりの知と心が向上することが生涯学習なのではないかと考えている。

2で述べたことの繰り返しになるが、本学生涯学習センターの特徴は、文部科学省の生涯学習政策が今日のように大々的に推進されぬうちから、建学の精神に基づいて地域の人々へ学習機会を提供し、大学を開放してきたことにある。さらに付け加えれば、受講者の学習歴を覚えているセンタースタッフによるきめ細やかな学習相談も、窓口でのコミュニケーションも、本学センターの特徴である。人間の脳の本質は、「生涯学習」の一語につきる。人間の脳は生きている限り学習をつづけている。それは単なる知識を増やす学習ではなく、行動する、考える、感じる——人間のあらゆる営みであり、脳は瞬時もおかず自動的に学習をつづけている⁽¹⁴⁾。人間の脳は常に同じ場所にいたくないのである。常に何かを考え、行動し、前進し、そして挑戦したいのである。このような意欲ある学習者のニーズに応えるべく、これからも筆者もセンターの研究員として不断の努力をせねばなるまい。

生涯学習における今日的課題は多岐に及ぶが、その中で最も深刻なことの一つは、専門スタッフの不足だといわれている。講座プログラムの編成と提供に責任を持つ教育部門スタッフ、学習ニーズ調査研究、講座プログラムの開発が目的の応用研究部門スタッフ（これがオーガナイジング・チューターに相当すると思われるが）の育成は急務であろう⁽¹⁵⁾。国の施策としてどんなに生涯学習社会の推進が叫ばれても、人材がいなければ何も進まない。生涯学習プログラムの企画スタッフの意見交換、議論の機会が増え、各地に多くのオーガナイジング・チューターが誕生することを切に願う次第である。

＜注＞

(1) 2006年12月22日 公布・施行 改正教育基本法（平成18年法律第120号）

第3条

(生涯学習の理念) 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図らなければならない。

(2) 文部科学省 中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/05013101/002.htm

答申には、「知識基盤社会」の特質の例として、①国境なき知識、グローバル化の一層の発展、②日進月歩の知識、不斷の競争と技術革新、③パラダイムの転換の重要性、幅広い知識と柔軟な思考力に基づく判断の重要性、④性別や年齢不問の参画促進などが挙げられている。

(3) 同上の中教審答申より。

(4) マルグリット・ブルジョワの教育活動の詳細は、渡辺恵子（1996、1997）「マルグリット・ブルジョワの教育(1)(2)——カナダ・モントリオールにおける女子教育修道会の起源——」

『桜の聖母短期大学紀要』第20号、1-21頁、第21号、35-59頁に述べられている。

(5) 香川正弘・高祖敏明（1991）「桜の聖母短期大学生涯学習センター設置構想」、桜の聖母短期大学生涯教育調査研究委員会、18頁。

(6) 経緯の詳細は、渡辺恵子（1998）「建学の理念に立ち地域に根ざす——桜の聖母短期大学生涯学習センター——」小野元之・香川正弘編著『広がる学び開かれる大学——生涯学習時代の新しい試み——』ミネルヴァ書房、143-151頁を参照。

(7) 2007年12月1日に行われた全日本大学開放推進機構研修セミナーでの「提言」として（「大学公開講座で受講者増を狙う視点——大学の特性、地域の文化、産業資源などを活かす講座づくりを考える——」）。

(8) 小野・香川 前掲書（6）、31頁。

(9) 文献が乏しいため、シスターへのインタビューを採用した。ただし、渡辺恵子（2005）「戦後における宗教教育の自由化と東北地方最初のカトリック小学校の創設」『桜の聖母短期大学紀要』第29号、87頁によれば、命名について次のように記されている。校名は浦川三朗仙台司教によって「桜の聖母学院」によるものであるということ。また、浦川司教が始業式において、「桜は子どもの心の美しさと純潔さを象徴する。これらの聖徳を得るには、類ない模範でいられるマリアを仰ぎ、マリアの御目の下でこどもたちは学び遊ばなければならない」と説明したようである。また当時、修道院には桜の木を背景にした聖母マリアの絵があったという。なお、この命名に関するさらなる文献調査は、今後の課題である。

(10) 2006年度の総合講座は教養分野「セカンド・ステージを豊かに」（6回講座）、健康分野「心と体の健康を考える」（6回講座）であった。

(11) 関東は「長命寺」、関西は「道明寺」という桜餅であり、前者は小麦粉を練って伸ばした薄ピンクの皮の中に餡が入っており、塩で漬けた桜葉で包まれた和菓子。後者はもち米を碎いた粉を蒸かして餡を包んだ和菓子で、こちらも塩漬けの桜葉が利用される。前者は江戸時代の徳川吉宗、後者は平安時代の「椿もち」に由来するといわれ、歴史も異なる。

(12) 2007年12月1日の全日本大学開放推進機構研修セミナー、香川教授の配布資料「3. センターが新しい対象を引きつけるために」の(1)。

- (13) 小野・香川 前掲書(6)、234頁。
- (14) 立花隆(2007)「団塊こそ“知の救世主”」『文藝春秋』6月号、294頁。
- (15) 小野・香川 前掲書(6)、241頁。

<参考文献・資料>

- (1) 桜の聖母短期大学(1990-1991)『生涯教育調査研究委員会 会議録』。
- (2) 桜の聖母短期大学生涯教育研究会編(1990)『生涯教育研究』第1号、桜の聖母短期大学人間学研究所。
- (3) 同上(1991)、第2号。
- (4) 桜の聖母短期大学同窓会編(2004) 桜の聖母短期大学創立50周年記念誌『語り継ぐ心の遺産 1995~2004』。
- (5) 桜の聖母短期大学新聞クラブ(出版年記載なし)『聖母タイムズ 1959-1993』。
- 上野正治(2005)「大学と社会をむすぶ公開講座—シンポジウム 地方型短大の視点から—
- (6) 桜の聖母短期大学人間学研究所編『人間学研究所所報』Vol. 12。

<資料> 総合講座「さくら」の受講者アンケート結果

<第1講「桜歌を詠む」>

第1講「桜歌を詠む」 参加者 20名 (比率は回答数が分母)

10代			福島市	11	55.0%
20代			伊達市および伊達郡	4	20.0%
30代			二本松および安達郡	1	5.0%
40代	7	36.8%	郡山市		
50代	4	21.1%	その他		
60代	6	31.6%	山形	3	15.0%
70代	2	10.5%	会津若松	1	5.0%
80代					
90代					
参加者	19				

時間

長すぎる		
ちょうど良い	17	89.5%
短すぎる	2	10.5%

回数

ちょうど良い	8	80.0%
少ない	2	20.0%

受講動機

- ・チラシを見て。
- ・恩師だったので、勝倉先生の講義を再度お聞きしたかった。
- ・学生時代、勝倉先生に教えていただきました。懐かしく思い出し、ぜひ受講させていただきたいと思いました。
- ・何かをやってみたいと思った時に、一番取り組みやすいし、季節的にぴったりだったから。
- ・学生時代の恩師の講座ということを友人から聞いたので。
- ・恩師であり、また同級生とも会える機会を得たので。
- ・友人の紹介
- ・学びのきっかけにしたい。
- ・花が大好きで、特にさくらについて詳しく知りたかったから。
- ・桜の花が好きで、もっとよく知りたかったから。
- ・桜の歌はどう詠まれたかを勉強してみたかった。
- ・桜の花に魅せられていたので。
- ・桜も古典も好きだからです。
- ・文学が好きなので、もう一度再考したかったので。
- ・ようやく自分の時間が持てるようになり、申し込みました。

- ・桜の聖母ならではの企画ということで興味を持ちました。
- ・パンフレット
- ・古典文学が好きです。
- ・桜の思いが子どもの頃からあり、退職後は「桜行脚」をしようと決めており、桜のことが少しでも多く知りたいので。

感想

- ・良かった。
- ・とても分かりやすく、楽しい講義でした。もっとこのような講義があればよいなと思いました。
- ・先生が30年前とお変わりなく、また大変勉強にもなり、感激いたしました。
- ・先生の話し上手。ちょっと眠くなりそうな時はちょっとユーモアを入れたり、飽きの来ない講座でした。
- ・学生時代に戻ったような気分でした。桜に対する日本人の思いを改めて知り、とても楽しかったです。
- ・とても良かった。日本人としての素晴らしいさを改めて感じた。お話もとても分かりやすかったです。
- ・久しぶりの‘勉強’、楽しかったです。また機会があれば、参加させていただきたいです。誘ってもらっての参加でしたが、感謝しております。
- ・楽しく、しかもまとまりよく、有意義でした。
- ・古典を学んだことが、とても勉強になりました。
- ・とても良かったので、また聞きたいと思った。最後のテレビを見たのも良かった。
- ・とても良かったが、もう少し、深く勉強してみたかった。
- ・4回くらいで教えて欲しかったです、内容が良かったので。
- ・質問の時間を設けて欲しかった。明治以降のことについても知りたかった。
- ・古典を今更ながらにも少し勉強したかったので、参加できてとてもよかったです。
- ・機会があれば、もう少しゆっくりとしたペースの講座があればと思います。
- ・桜と日本人の心の重なり合いを味わうことが出来ました。
- ・今後もこのような講座の開設を希望します。
- ・勝倉先生の講座を待ち望んでいましたので・・・。天平・平安時代を私なりに想像いたしました。
- ・もっと時間をかけて欲しかった。今まで触れることのなかった内容もあり、楽しかったです。

希望講座

- ・季節に合った歌の講座
- ・また先生の講座をお願いいたします。
- ・パン作り
- ・今回のような講座を！

- ・今回のようなタイムリーな企画ありがとうございます。
- ・継続的に日本人の美意識を学びたい。
- ・生命科学について入り口から深めて・・・。
- ・日常的なこと。
- ・ジャンル別に、短歌・俳句に受講できたら・・・と思います。
- ・ぜひ、また先生の講座を時間をかけて受けてみたいです。
- ・この4回の講座をもっと深められるシリーズ講座があったら、また受講したいと思います。
- ・この講座の続きを聞きたいです。
- ・桜のまつわる作品の解説など。

その他

- ・私は特に『平家物語』が大好きです。

<第2講「桜花を描く」>

第2講「桜花を描く」 参加者 15名 (比率は回答数が分母)

10代			福島市	3	50.0%
20代			伊達市および伊達郡	1	16.7%
30代	1	11.1%	二本松および安達郡	1	16.7%
40代			郡山市		
50代	4	44.4%	その他		
60代	3	33.3%	杉並区	1	16.7%
70代	1	11.1%			
80代					
90代					

時間	回数				
長すぎる				ちょうど良い	3 50.0%
ちょうど良い	4	44.4%		少ない	3 50.0%
短すぎる	5	55.6%			

受講動機

- ・「さくら」に対する!。
- ・絵手紙を一度やってみたかった。
- ・恵先生の授業で桜を描くというのでうかがいました。
- ・絵手紙を書いたことがなかったので、経験したかった。
- ・桜の季節ならではだから。
- ・絵手紙に興味があった。
- ・一度ぜひやってみたかったので。
- ・友人から「絵手紙」を頂くことが多くなり、自分も描きたく思った。
- ・絵手紙を書いて出したい。
- ・花の絵が好き。

感想

- ・講義⇒先生の実演⇒受講生が描くというスタイルで、初心でもすんなり絵手紙にはいっていけた。
- ・先生の指導がよかったです。
- ・すばらしかった。たのしかった。
- ・大変楽しかったです。
- ・懇切丁寧な先生でよかったです。
- ・大変良かった。
- ・大変楽しく学びました。

- ・楽しく受講できました。もっと続けたいです。
- ・とても楽しくすごせました。
- ・とてもよかったです。またやりたいです。

希望講座

- ・来年度も「さくら」講座の開講をお願いします。
- ・絵手紙の講座の開講も宜しくお願ひします。
- ・いろいろな(絵手紙の)方法を教えていただきたいです。
- ・絵手紙を続けてください。
- ・また絵手紙講座をやってください。
- ・また続けてください。
- ・生活に関係あるもの

その他

- ・時間が足りなかつた。90分×2でも良かったと思う。
- ・時間が短かった。10時開始でもよかつた。

<第3講「桜木を想う」>

第3講「桜木を想う」 参加者 15名 (比率は回答数が分母)

10代			福島市	8	61.5%
20代			伊達市および伊達郡	4	30.8%
30代	1	8.3%	二本松および安達郡		
40代			郡山市		
50代	2	16.7%	その他		
60代	7	58.3%	杉並区	1	7.7%
70代	2	16.7%			
80代					
90代					

時間	回数				
長すぎる				ちょうど良い	3 42.9%
ちょうど良い	6	85.7%		少ない	4 57.1%
短すぎる	1	14.3%			

受講動機

- ・山林(雑木林)に桜木を植えたいと考えているので、参考になればと思って参加しました。
- ・パンフレットとセンターのお勧め。
- ・いろいろ知らないことがあったので、とても参考になりました。
- ・桜シリーズの一貫として。
- ・タイトルを見て興味をそそられたから。
- ・桜といつてもいろいろな桜があるので違いを知りたかった。
- ・時季的にも一番取り組みやすかったから。
- ・さくらに対する関心から、多角的に学びたいと思った。
- ・桜が好きだから。
- ・案内書で知りました。
- ・桜の植物の面から見たかったので。

感想

- ・「ヤマザクラ」については大変勉強になりました。
- ・面白い内容でした。
- ・いろいろ知らないことがあったので、とても参考になりました。
- ・大変勉強になった。
- ・とても良かった。
- ・普段は考えてもみない桜の見方がいろいろわかつて、興味深かった。

- ・日常には思っても見なかった自然の営みの発見をさせていただき、勉強になった。
- ・桜のことばかりでなく、自然や外来種まで幅広くお話があつて、面白かった。スライドもあってわかりやすかった。中間種が多く、見分けるのが難しいということも分かった。
- ・少しは桜木の種類など知つてよかったです。
- ・多様なさくらの種類、特性をスライドをまじえつつ、分かりやすく解説して頂き、よかったです。また外来種問題への言及など、自然環境をめぐるトピックスにも触れられていただき、お話を厚みがあった。
- ・桜に関するいろいろなことが分かった。面白かったです。葉のイラストは、大切な資料として、向後、持ち歩きたいです。
- ・意識しないで見ている桜花ですが、いろいろ知ることができました。
- ・桜を植物の面からみたかったので。

希望講座

- ・植物に関するもの。
- ・木に関する講座を継続して欲しい。
- ・新鮮なトピックなので、一回限りでなくもう少し聞いてみたいので、継続コースを希望します。
- ・今日のさくらの総合講座のように単品で受講できる講座があると受講しやすいのでお願いしたいです。
- ・パンつくり、英会話など、自分が少しでも出来ること。
- ・興味のあることをやり、脳細胞を刺激して老化防止をしていきたい。
- ・こうした講座は今後続けてほしい。

その他

- ・桜木を一つ考えただけでも、自然体系を崩してはいけないと思いました。
- ・この総合講座はオムニバス形式で、各講座が独立していながら、多面的に桜を学べるというのが良かった。

<第4講「桜菓子を創る」>

第4講「桜菓子を創る」 参加者 18名 (比率は回答数が分母)

10代			福島市	11	73.3%
20代	1	6.7%	伊達市および伊達郡	4	26.7%
30代	3	20.0%	二本松および安達郡		
40代			郡山市		
50代	6	40.0%	その他		
60代	4	26.7%			
70代					
80代	1	6.7%			
90代					

時間

回数

長すぎる			ちょうど良い	4	66.7%
ちょうど良い	11	78.6%	少ない	2	33.3%
短すぎる	3	21.4%			

受講動機

- ・友人に教えられて。
- ・和菓子に興味があったので。
- ・お菓子作りが好きだから。
- ・知人に勧められて。
- ・日頃、和菓子を作っていますが、プロの技をお習いしたく参加しました。
- ・和菓子作りに興味があったから。
- ・茶道を教えていて、茶菓子に興味がありました。
- ・季節的にぴったりのテーマだったし、一番取り組みやすい講座だった。
- ・和菓子の講座を受けたかったので。
- ・さくらについて興味があったので、4回参加しました。
- ・とても勉強になりました。
- ・和菓子の作り方が学べなので。
- ・和菓子に興味があったため。
- ・和菓子を作ってみたかったため。
- ・和菓子は健康に良いので、いつも愛用しています。
- ・手作りが大好きだから。
- ・桜のシリーズの流れで。

感想

- ・実技なので、時間がもう少しあったほうがよかったです。
- ・大変役立ちました。
- ・思っていたよりもキレイにできました。一人ではこううまくできません。
- ・普段和菓子を習う機会がないので、とてもためになつた。
- ・とてもすばらしかつた。葛桜が出来たのは感動でした。
- ・匠の技をレシピで教えていただいて、とても楽しかつたです。
- ・大変有益で、楽しゅうございました。
- ・難しいと思っていた割には、先生方・スタッフの方、ボランティアの方の下準備が万全のおかげで、スムーズに作れて、楽しく美味しい桜もちをいただきました。
- ・とても良かった。
- ・人数も手順もスムーズに出来たと思います。
- ・慣れるまで時間がかかりましたが、楽しくあつという間でした。
- ・大変すばらしかつたです。自分でも作れることに感動しました。
- ・大変楽しかつたですが、時間が短いためか、追われているようでした。
- ・自宅で作るのが楽しみになりました。
- ・楽しく出来ました。

希望講座

- ・庭木に関すること
- ・お菓子、料理
- ・俳句
- ・季節ごとの和菓子を習いたい。
- ・四季折々の教室を希望します。
- ・練りきり
- ・パン作り

その他

- ・身近な楽しい講座があれば、また参加したいです。
- ・他の和菓子も学びたい。
- ・生活に関係あるようなものをお願いします。
- ・その道のプロの道から料理を教わりたい。
- ・お菓子作り
- ・日本古来の菓子を作つてみたいので、続けて欲しい。

<実践レポート>

日本女子大学における地域貢献について

Community Contribution by Japan Women's University

菅原 彰子（日本女子大学）
SUGAWARA, Shoko

はじめに

2005年の中教審答申「我が国の高等教育の将来像」第1章において、「大学は教育と研究を本来的な使命としているが、現在においては、社会貢献の役割を大学の第三の使命としてとらえていくべき時代となっている、同時に、教育・研究機能の拡張(extension)としての大学開放の一層の推進等の生涯学習機能や地域社会・経済社会との連携も常に視野に入れていくことが重要である。」と答申された。また、2006年に改正された「教育基本法」には、第7条で大学は「高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探求して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。」と新たに明記され、従来の「教育」「研究」とともに、「社会貢献」が新たに第三の使命として重要になってきた。「社会貢献」には、時代の要請、産業界からの要請等から、地域連携、产学連携、人材育成、生涯教育、公開講座、ボランティア活動等様々な内容があげられる。大学においても、社会貢献の一貫として、研究成果の社会還元や人的・物的資源や機能そのものを社会に解放することが大学の重要な役割であることを認識するようになった。

本学では、創立以来生涯教育をはじめとし、地域社会と連携しながら社会に貢献してきた歴史があり、現代においても、本学創立者の精神を反映した活動を行っている。本稿では、社会貢献のなかでも地域貢献を取り上げ、本学と自治体との連携を中心に報告する。

1 本学の歴史に見られる地域貢献

（1）創立者成瀬仁蔵の精神

本学の創立者成瀬仁蔵は、1901年日本女子大を創立し、「女子を人として教育すること」を女子教育の第一の目標とした。成瀬は、同時に女性の開放と地位向上をめざし、生涯にわたる教育の必要性を説いた。1903年、卒業生団体である桜楓会は、単なる卒業生団体ではなく、卒業生の生涯教育の拠点として、また社会活動の場として常に母校と連携がとれる組織作りがなされた。本学は、女子高等教育のパイオニアとして多くの人材を育成し、社会に活躍する女性リーダーを輩出し、社会に貢献している。成瀬は、慶應義塾大学の福沢諭吉や同志社大学の新島襄と共に私学の三羽鳥としてあげられている⁽¹⁾。

成瀬は、女子高等教育を一教育機関から、広く社会的活動として大学拡張（ユニバーシティ・エクステンション）をはかった⁽²⁾。成瀬は、創立当初より学問的分野をどのように社会に実践していくかを探求しており、女子大学をひとつの拠点として新しい時代を切り拓いていくかを考えていた。女子の高等教育を社会的に提供するだけではなく、教育を受けたものが自らを高めながら、社会的啓蒙活動を具体的に展開することにあった。具体的には、「公開講演会」「夏期学校、夏期講習会」「通信教育講義録発行」「託児所開設」等を実現させている。この中でも成瀬が最も重視したのが、1909年の通信講義録『女子大学講義』⁽³⁾の発行である。女子高等教育における通信教育の先駆であり、その流れは戦後新制日本女子大学設立と同時にいち早く通信教育の設置に着手したところにもみられ、今日の家政学部通信教育課程に引き継がれている。

成瀬の大学拡張運動は、いずれも今日、大学の社会貢献としてあげられているものにつながる。本学の地域貢献の原点は、創立者の成瀬の明治時代にまで遡ることができる。本学で学んだ多くの卒業生が、実践の場として地域社会と関わり、地域に貢献してきたことは、創立以来、本学の持つ知的財産、人材を活かしてきた成果である。

（2）歴史的地域貢献の事例

1923年の関東大震災の際には、桜楓会を中心に本学学生も協力し、震災後いちはやく積極的な救援活動を行った。たとえば、罹災状況の調査や視察、慰問等、一般罹災者の救済事業にも着手し、宮内省からの下賜された500円を資金として、児童救護所を設けた。東京市社会局は、同様の救護所を市内各所に設け、桜楓会員はそれらの主任として活動を続けた⁽⁴⁾。

1924年には、輸出入や生産消費に関する知識の普及と国産品の奨励、衣食住について将来の方針を示すことを目的とした国産品奨励展覧会を、家政学部を中心に、桜楓会と合同で行った。終了後、桜楓会会員の主催で、全国各地を回り好評を博した⁽⁵⁾。

1925年には、桜楓会が文部省の認可を得て勤労少女のための夜間女学校を開校した。これは、1910年に開設された夜学会より発展したものである⁽⁶⁾。

このように大正時代の本学の地域貢献について事例をあげたが、教育活動の広がりは常に社会に向けられており、今日の本学の地域貢献につながっている。

2 本学の生涯学習センターについて

本学では、地域貢献の一つとして、目白キャンパス、西生田キャンパスにおいて、それぞれ日本女子大学生涯学習総合センター、西生田生涯学習センターを開設し、センターの講座等の事業を広く一般に公開している。

（1）日本女子大学生涯学習総合センター（LCC）

創立100周年を迎えた2001年、目白キャンパスに、生涯学習総合センター（LCC）が開設された。センターには、「女性情報部門」「国際交流部門」「地域・社会活動支援部門」と「マ

「ルチメディア教育部門」の4部門が設置され、運営や公開講座について各部門から提案されている。

生涯学習総合センターでは、センターが提供している情報や講座を、インターネットを利用し、自宅や大学のパソコンで自由に学習できるVOD（ビデオ・オン・デマンド）講座を開講しているのが特色である。主な講座は、「LCC特別講座」「知の最前線・アカデミック」「公開講演会・シンポジウム等」「教養特別講義から」「総合科目から」「家政学部授業から」「財団法人文京アカデミーとの共同制作」に分類される。また、「日本女子大学関連情報」「暮らしに役立つ情報」「就職ガイダンスから」の情報等も視聴できる。

生涯学習総合センターでは、札幌と福岡に地域サテライトを開設し、LIVE講座を開講している。LIVE講座は、2サテライトだけではなく、西生田キャンパスにも配信しており、センターの横断的な機能を果たしていることが見られる。なお、サテライトは、地方の卒業生の情報収集・自発的な学習活動の場としての目的もある。

（2）西生田生涯学習センター

1990年、西生田キャンパスに、人間と社会との関係を学際的に研究する人間社会学部を創設した。人間社会学部開設前の1989年から1991年まで、川崎市教育委員会との共同プログラムである「ウイメンズ・ライフロング・カレッジ」は、地域の女性を対象に、大学の提供する講義だけでなく、ゼミナールや課題別グループ研究などを提供し、当時から川崎市、大学、受講生の三者で企画検討しながら実践したものである。このような経験を活かし、本学では、1995年、西生田キャンパスに西生田生涯学習センターを開設し、川崎市をはじめとする地域住民に積極的に開放している。センターでは、各種公開講座、講演会、セミナーなどの他に、本学心理学科教員や大学院生で行う心理相談や、専門チームによる子育て支援事業等、地域とのつながりを大切にしている。

3 地域貢献について

（1）文京区との連携

目白キャンパスでは、2006年10月に、本学と文京区は、学術研究の発展及び施策の充実のため相互協力し、人材の育成と地域社会の発展に寄与することを目的とした「相互協力に関する協定」を締結した。

文京区内には16の大学があり、区内の四年制大学の学長懇談会や学長講演会、防災等における事務担当者との連絡会や区と区内大学との共催による公開講座の開催を行っている。文京区は、2005年より、区内の大学と相次いで相互協力協定を結んでおり、本学は7校目である。2008年1月現在、文京区は8大学と協定を結んでいる。

文京区との相互協力協定の締結を記念して、2006年11月にはシンポジウム「地域で守る子どもの安全～文京区から発信する子どもの安全学～」を本学で開催し、子どもの安全な生活を地域がいかにして守り育てるかを、区民とともに考え実践する体制を検討した。

1) 相互協力事業について

相互協力の事業は、「学術研究の成果及び人材の育成の提供」「施設の利用」「文京区地域防災計画に基づく災害応急対策業務」である。

また、相互協力に関する実施細目は、以下のとおりである。

①文京区との間でインターンシップを実施する。

②学習活動支援事業の実施として、本学大学生または大学院生を文京区の学習指導補助員等として派遣し、学習支援活動を行う。また、文京区は、本学からの依頼が生じた際に、学校教育関係者等の派遣、または学習機会の提供に努める。

③学術研究の成果の提供とその支援として、文京区は本学の学術研究の成果を発表する場及び機会の提供に努めるとともに、後援等を行うよう努める。また、本学の開催する公開講演会等について、依頼があった場合は、文京区はその広報について協力するよう努める。上述の学術研究の成果により、本学は学校教育、生涯学習、IT人材育成等で文京区の施策に協力する。

④学術研究の発展及び施策の充実のために、それぞれが保有する施設について、相互に利用を承認するよう努める。

今回の本学との協定の特色としては、学習指導補助員としての派遣や大地震等での災害応急対策など、一步踏み込んだ相互協力内容になっている。

2) 本学の取り組みについて

本学では、大学だけではなく附属校園、卒業生団体をも含めた学園全体が、創立以来、自白の地を中心に文京区と強い絆で結ばれてきた。特に、2001年の生涯学習総合センター（LCC）開設により、文京区の有識者会議出席や教育委員会との折衝等を始めており、多くの公開講座が開講され、地域住民へも提供された。

文京区では、地域特性である文化資源や大学をはじめとした教育機関等を活用することで、区内まるごとキャンパスをめざして、文京アカデミー構想を策定している。本学もこの構想の下に、文京区と連携を取りながら以下の取り組みを行っている。

①人材育成講座

文京区は、「人づくりネットワークの構想」において、区独自の資格制度として、「文の京生涯学習司」と「文の京地域文化インタークリター」を創設した。本学では、2006年度より「文の京地域文化インタークリター養成講座」を開講している。文京区という地域社会は様々な文化的遺産を現代に伝えてきたが、この文化的な価値を見直すために、その道案内としての「地域文化インタークリター」の役割が注目されている。この講座では、地域が伝える遺産を素材として、各分野の専門家が平易に必要な知識や技術を講義するとともに、文化的遺産の実物に触れることにより、幅広い知識を身につけることを目指している。講座の企画ならびに運営には、本学の教員が主として関わり、講師として講座も担当している。

講座を7割以上聴講し、最終課題を果たした人には、文京区より「地域文化インタークリター」の認定証を交付される。2006年度は23名を認定し、文京アカデミーの事業等で活躍している。

本学の生涯学習総合センターでは、本講座と関連する講座（「仏像を写す」、「和本

を作る」等)も開講し、より幅広い知識・技術を提供している。

②文京e-ネットラーニング

文京アカデミア講座や講演会をインターネット上で視聴できるように、本学生涯学習総合センター(LCC)と財団法人文京アカデミーが協働で企画・制作している。本学LCCが番組の編集・配信を委託され、2006年度は、「文京区の伝統工芸①木版画」「本郷界隈のサロンに集う文化人たち」「大航海時代と大印刷時代」の3本が、2007年度は「日本文化の源流をたどる」が配信されている。なお、本学LCCホームページから、本学LCCが配信している約180の講座も視聴できるようにしている。

③文京アカデミア(旧:区民大学)講座

本学では、生涯学習総合センター(LCC)において、文京アカデミア講座が開講されている。講座は、「日本の食文化の歴史をたどる」「イタリアの都市と建築—その見かた・歩きかた」等で、本学教員が講座を担当している。

④資格取得・キャリアアップ講座

本学では、生涯学習総合センター(LCC)において開講しているキャリア支援講座の一部を、文京区在住・在勤・在学生対象に開講している。講座は、本学の学科の特色を出しておらず、「カラーコーディネーター検定2級対策講座」「福祉住環境コーディネーター2級対策講座」等である。

⑤IT人材育成特区講座

文京区全域が、IT人材育成特区として認められており、本学はIT人材育成特区認定講座として、大学生対象に、初級システムアドミニストレーター講座を2006年度開講した。

⑥文京ミューズへの参加

2006年10月には、文京区内の美術館・博物館・庭園など28の施設が参加して、文京ミューズが発足し、本学の成瀬記念館も参加している。2007年11月には、文京区政60周年を記念して、「文京ミューズフェスタ2007」が開催され、本学の成瀬記念館も参加施設の一つとして出展した。

(2) 多摩区との連携

川崎市多摩区内にキャンパスのある本学、専修大学と明治大学の3大学と川崎市は、大学の知的資源および人材を活用した地域社会との連携に積極的に取り組み、大学と地域社会が連携した実践的な活動を展開し、文教都市としてふさわしい地域社会づくりに貢献していくため、2005年12月、「多摩区・3大学連携協議会」設置に関する協定を締結し、「多摩区・3大学連携協議会」を設立した。

1) 連携事業について

3大学と川崎市は、協定締結以前から、大学と区役所との連携のあり方について懇談会を開催し、試行の多摩区民会議への参加、多摩区民祭への参加、インターナンシップ実習生受け入れ等の取り組みを行っていた。協定締結後、協議会では、毎月1回、各大学職員と区役所職員が地域における具体的な連携策を協議し、協議会を中心に、大学の持つ

知的資源や人材を活用して、地域社会との連携に積極的に取り組み、区民と一緒にになって地域の課題の解決に向けて実践的な活動を行っている。

特に、大学との連携による地域社会づくりに取り組むため、大学への委託による連携事業に取り組んでいる。この事業は、大学との協働により、地域の様々な課題の解を目指してモデル的な実践活動を展開するものである。

たとえば、2006年度は、「学校教育ボランティアによる学校サポート事業（日本女子大学）」「生田緑地フィールドマナー啓発事業（明治大学）」「登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地域の区民ニーズ調査事業（専修大学）」の事業に取り組んでいる。

2) 本学の取り組みについて

すでに本学が取り組んでいる川崎市との地域連携をより拡充し、西生田キャンパスに開学した人間社会学部の特徴を活かした地域連携事業を展開したいと考え、本学では、以下の取り組みを行っている。

①学校教育ボランティア学校サポート事業

本学人間社会学部では、2006年度より「学校教育ボランティア学校サポート事業」に取り組んでいる。これは、多摩区内の小学校への支援を充実させるために、コーディネーターの配置・相談室の設置など、ボランティア学生への支援を強化し、また多摩区役所のこども総合支援担当や川崎市教育委員会の協力を得て、地域の学校との連携を総合的に行っている。本学学生を、多摩区内の14小学校、7中学校へ派遣し、教育現場で指導補助を行い、各学校の活性化に貢献している。

2007年3月には、本学西生田キャンパスにおいて、公開シンポジウム「学校教育ボランティアの可能性」が開催された。2006年度の事業報告として、実際にボランティア活動を行った本学学生からの発表、大学・小学校・中学校・地域（保護者）・学生など関係者によるパネルディスカッションや指定討論会が行われた。学校ボランティアの体験は、将来教職に就く学生にとって、貴重な体験となっていることが報告された。また、多摩区の小学校の教員や保護者の代表からは、事業の継続希望や学生への謝辞が述べられた。

2008年1月には、西生田キャンパスにおいて公開シンポジウム「学校教育ボランティアの可能性Ⅱ」が開催された。昨年に引き続き行われた事業で、実際にボランティア活動を行った学生からは学校での体験を報告し、また、昨年度まで学生ボランティアとして活動し、今年度から区内小学校の教員になった卒業生からの報告もあった。なお、2007年度より、教育学科の授業科目に取り入れられ、年間60時間以上活動した場合には、単位として認定されることになった。

また、2007年度は、小中学校への派遣だけではなく、小学生と保護者、本学と専修大学の学生との交流会を生田緑地で開催した。プラネタリウムで星の動きを学び、科学実験や生田緑地マップを作るプログラムも組まれていた。

②多摩区3大学コンサートの実施

2006年2月には、協議会設立記念コンサートが川崎市多摩市民館ホールで開催され、第2回は2006年9月に、第3回は2007年10月に開催されている。いずれも3大学を代表するサークルが出場し、聴衆を魅了した。

③多摩区民祭への参加

協定締結前の2006年11月の第28回多摩区民祭から、本学も他の2大学とともに毎年参加しており、学生サークルが野外ステージや特設舞台で活動内容を披露した。また、パネル展示による大学の概要・研究・活動、附属校園の紹介を行い、大学案内や生涯学習講座のパンフレット等の配布を行っている。

④インターンシップへの参加

2006年2月には、多摩区在住の学生が、児童学の専門分野を活かし、区内保育園や幼稚園などの子育て支援の実施機関での実習を通して、就業体験を行った。2006年8月には、地域イベントや福祉現場での取り組みへの参加を通して、行政と地域住民とのつながりを学ぶ就業体験を行った。2007年9月には、区役所内で窓口サービスや地域振興業務などの行政全般の就業体験を行った。

⑤大学事業の多摩区役所ホームページでの紹介や区役所等関係施設でのチラシの配布

人間社会学部主催学術研究交流公開シンポジウム、人間社会学部国際活動講座・特別講義公開等のパンフレットチラシを掲示、配布があげられる。

また、西生田生涯学習センターにおける心理相談事業や、幼児・児童・保護者を対象とした子育て支援事業の利用紹介、協定締結直後に開催した西生田生涯学習センター開設10周年を記念した『第九演奏会』への招待等、地域住民への紹介を積極的に行っている。

（3）目白バ・ロック音楽祭

目白バ・ロック音楽祭は、2005年より、JR目白駅を中心に、目白通りの南北に点在する歴史的建造物を会場とし、「音楽を楽しむ」と「街を楽しむ」の二本立てで、地域の魅力を再発見する企画として行われている。

本学は、2007年の第3回より音楽祭に参加している。「ラ・ヴェネシアーナによるイタリア・マドリガーレ歌曲講習会」「休みの日には音楽家 in 目白バ・ロック音楽祭」や「こだわりの名曲コンサート」が成瀬記念講堂および新泉山館を会場に開催された。本学からもマンドリンクラブが参加し、演奏し、聴衆を魅了した。会場の成瀬記念講堂は、文京区の有形文化財に指定されており、成瀬記念講堂の建築史上の重要性を広く一般に知っていた大いに機会がもたらされた。

4 本学における今後の地域貢献について

（1）プログラムの検討

3で述べたように、本学では、それぞれのキャンパスの特色ある分野、たとえば西生田キャンパスでは、人間社会学部社会福祉学科・教育学科・心理学科による「子育て支援」や「高齢者支援」の分野で、目白キャンパスでは、家政学部・文学部・理学部による公開講座への協力等、本学でなければ出来ないプログラムを提供している。同時に、本学は、地域の歴史・文化をふまえた現状の分析、問題提示、地域社会の活性化を図れるようなプロ

グラムを検討しなければならない。今後も大学は、自大学の個性・特色が何であるか、大学のある地域に何が貢献できるか、大学の持っている研究・教育開放とは何か等を自問しなければならない。特に私学では、建学の精神や理念に立ち戻るべきである。

学生にとっても、大学の近隣の施設・学校でのフィールドワーク・ボランティア活動は、貴重な実践的な教育の場であり、また、地域との連携から様々な研究テーマが生まれる。これらの体験を通して、学校教育・地域行政ならびにNPO、PTAなど、地域活動のリーダーとなって活躍する女性を、本学から輩出できるようなプログラムを構築したい。

また、文京区のインターパリター養成講座は、一連のコースを受講することによって、区内の博物館施設における館内解説ボランティア、さらには区の諸施設における展示の企画など、幅広い活躍が可能であると考えられている。このように、受講者が、プログラム終了後、学んだことを社会に活かせるような体制も準備しておくべきである。

ところで、一大学で提供できるプログラムは限られてくるので、いくつかの大学が緩やかに連合したネットワーク型の大学と自治体の連携を提案したい。たとえば、多摩区では、3大学と自治体が一体となって実施しているが、今後は住民の立場に立った、住民からわかりやすい3大学共通のテーマの下にプログラムを作成することも提案したい。文京区でも同様で、「文京ミューズ」ではすでに実施されているが、区内の大学が共通のテーマの下に、その地域に関連ある学問の専門領域の研究成果を、地域に提供・還元するプログラムの作成が必要である。

(2) 組織の見直し

大学が自治体と連携を組む上で重要な点は、大学側に自治体の仕組みをある程度理解できる担当者がおり、逆に自治体の側にも大学の仕組みをある程度理解できる担当者がいることである。大学も自治体もそれぞれの構造を理解し、相互の資源や情報を活用する体制を整える必要がある。

2では、本学の生涯学習センターについて、両キャンパスのセンターはそれぞれ別の組織として活動してきた現状について報告した。現在、組織や事業内容が別々のセンターでは、日本女子大学として社会の要請に即時に対応することが困難であり、現状にそぐわなくなっている部分も多く見られる。創立者成瀬仁蔵の建学の精神を掲げ、本学が社会に開かれた教育機関として、本学の持つ知的財産、教育的資産を社会に開放し、地域貢献を果たす上では、別組織のセンターより、統一され一体化したセンターの方がより本学の意志を社会に発信することができる。

このような理由から、2007年度には両センターの統合について検討がなされ、2008年度より、日本女子大学生涯学習センター(LLC)として統合されることになった。今後、キャンパス単位の地域連携をより発展させ、2キャンパスの人材の共有、知的財産の共有を推進し、本学ならではの「教育研究活動」「知的財産」を地域に開放し、地域に貢献できるセンターの組織作りが急務である。

（3）学術研究等の開放

本学の学術交流事業、文部科学省に採択されたGPや学内各学科等主催のシンポジウムや講演会については、すばらしい企画でありながら学内外へ情報が発信されにくいのが現状である。地域連携の際の連携講座等は無料で提供することが多く、今後、本学としても各学科の教育内容や研究成果を広く学内外へ提供する事業を企画する必要がある。

同時に、新しい生涯学習センターや関連部署との連携協力が必要となってくる。特に、本学の知的財産・教育研究活動のすばらしさや特色を積極的にマスコミ等に提供し、マス・メディアを通して報道として伝達されるような広報活動（パブリシティ）は重要である。広報は、マスコミというフィルターを通した客観性の高い情報提供活動である。3で事例としてあげた「文京区と本学の連携」や「多摩区との連携」などが新聞記事として配信されたが、メディアを通じて社会へ情報発信するのが効果的で早いため、メディアは大学の研究や教育の成果を社会へ送り出す回路となっている。

そのためにも、広報専門課に所属する者として、話題性やイベントを作り、社会・マスコミに向けて広報活動を強め、本学のイメージを高めなければならない。ホームページや広告を有効に利用し、学内情報を学外へ発信するのと同時に、学内に向けては、学外情報を学内へ取り入れ、教職員のメディアへの関心を高めることも必要である。そして、教職員が本学の魅力や社会的価値をしっかりと認識できるような広報を行い、学術研究等本学の知的財産の開放による地域貢献を推進し、広報を中心とした学内連携による地域貢献に寄与したいと考える。

＜注＞

- (1) 中島邦 (2002) 『成瀬仁蔵』 吉川弘文館、5 頁.
- (2) 成瀬仁蔵著作集編集委員会編 (1976) 『成瀬仁蔵著作集第2集』 日本女子大学、897-907 頁.
- (3) 通信教育創設50周年記念事業委員会編 (1999) 『日本女子大学通信教育の50年』 日本女子大学通信教育課程、28-37 頁.
- (4) 日本女子大学編 (2001) 『日本女子大学学園事典—創立100年の軌跡』 ドメス出版、80 頁.
- (5) 日本女子大学編 (2004) 『写真が語る日本女子大学の100年』 恵雅堂出版、50 頁.
- (6) 日本女子大学編 (2001) 『日本女子大学学園事典—創立100年の軌跡』 ドメス出版、79-81 頁.

<実践レポート>

大学公開講座「ローリスク・ミドルリターンの株式投資」の 講師リポート

A Lecturer's Report of 'Investment Aiming Middle Return
with Controlled Risk', at Meiji University Extension Center, Tokyo

佐 部 浩（三菱商事）
SABE, Hiroshi

はじめに

私は 2003 年 10 月に全日本大学開放推進機構（UEJ）の講師養成講座に応募しました。教授陣全員によるシラバス合評会を受け、論文作成にあたっては指導教官の上智大学香川教授より資料の調べ方、整理の仕方などについて徹底的に御指導いただきました。研究論文「小津安二郎の特徴的撮影技法に関する考察」（『生涯学習フォーラム』第 7 卷、紀尾井生涯学習研究会刊、37—65 頁）を提出し、2004 年 3 月に UEJ「大学拡張講師」第一期生として UEJ 認定の大学格拡張講師となったわけです。

講師としてのテーマの第一希望は「映画」をテーマにする公開講座、第二希望としては私が大学経済学部経営学科出身でもあり、商社マンとして鉄鋼製品の輸出営業・金属関連の内外事業投資・経営改革などに携わった経験を生かして、貿易・投資・経営管理等をテーマに大学講師をやってみたいと考えました。初めての講座は 2005 年 4 月からの明治大学のリバティーアカデミーという公開講座における「ローリスク・ミドルリターンの株式投資」6 回講座でした。明治大学は株式投資の公開講座をやってみたいという希望をお持ちであったので、株式投資公開講座のシラバスを提出して採用されたわけです。

同じ時期に大東文化大学の 2005 年春期オープンカレッジにて株式投資入門講座として「資産を倍にしませんか？」という 5 回の公開講座を受け持ちはりました。当時はライブドア社によるニッポン放送買収事件や西武の堤義明逮捕事件が新聞・テレビで大々的に報道されたために、主婦を含む一般の方々が株式投資というものに大きな関心を持ち始めた頃で、定員をオーバーするほど受講者が集まつたのは運が良かったと言えましょう。

明治大学では 2005 年より 2 年間の春講座と秋講座、2007 年からは PART-1（講義講座）と PART2（リピーターを中心とする研究ゼミナール講座）の 2 講座に発展しました。大東文化大学では春季オープンカレッジ講座として 3 年間継続しております。講師がやってみたいテーマとは別のところに市民のニーズがあり、資産運用術ともいえる企画を煮詰めていった結果が第 1 回目の現場経験につながったとでも言うべきでしょう。

1 私の株講座の構成

まず私が主宰する株講座のシラバスを覗ください。(p. 144~145 に掲載)

(1) 目的設定

本講座の開設目的は、株式投資に参加する人達の性格、生活スタイル、運用金額などを踏まえた「自分ルール」を作り上げることを支援することにあります。講座に参加する人は単純に「儲ける技術」を習得したいというニーズがありますがまずは資産運用の基本を学んでもらおうという趣旨です。たとえば意図に反して損をした場合に「損を見切る基準」をあらかじめ自分ルールとして決めておくことが大切です。同様に「含み利益が出た場合には利益を確定する基準」もあらかじめ決める必要です。

一例として次のような7つのルールを設定することはリスクを低く抑える賢い方法です。

自分ルール1. 準備資金は最大500万円とし、実際の運用はその70%とする。

自分ルール2. 株価が底値圏内の銘柄を買って10%上昇すれば売却利益を確定する。

自分ルール3. 株価が意図に反して5%値下がりしたら売却する。

自分ルール4. ナンピン買い(株価が下がってきて平均単価を下げるために追加に買う)
は決しておこなわない。

自分ルール5. 底値圏の銘柄から有望銘柄を選定する基準を研究する。

自分ルール6. 上昇トレンドがハッキリしたら買う。それまでは買わない。

自分ルール7. トレンドがハッキリ判断できない局面ではすべて売却してオヤスマにする。

(2) 講義とゼミ

既に一度、PART-Iを受講して基礎的な知識を持った受講生はPART-IIを受講して質疑応答を交えたゼミナール講座を受講します。現在は繰り返して受講するリピーターが多くなってきたので、私の仲間がPART-Iの講師役を担当しております。すべての企画と責任は私が負うということで大学側に複数講師を受け入れて頂いております。

(3) 個別指導

講義時間外でも講師にメールや電話で質問をすることが出来ます。熱心な受講生の中には自分の意見を他の受講生に発信している方もおられます。また自らの成功や失敗を講座で発表して講師や他の受講者よりの批判を仰ぐ方もおられます。注目すべき問題は次回ゼミで受講生のどなたかが発表したり、討議するテーマにするように準備することもあります。この個別指導は時間がかかるのでパソコンに向かう時間が深夜におよび、腰が痛くなるようなこともありました。

（4）交流による人間関係

このようなゼミナール形式での指導が深まると自然にゼミが終わったあとにソバを食べて一杯ということになります。現在では毎回ゼミが終わると夜9時頃まで12-15名が大いに盛り上がるということになっております。そのあと講師が帰ったあとに六本木や銀座に繰り出すという人たちも現れてきました。さすれば、またメールで再び色々な情報交換をするというような人間関係が生まれるわけで、講座がない冬や夏には補講と称して10名ほどが集まるということもあります。

（5）受講料の高額設定

個別指導も覚悟していたので比較的講師料を高く設定し、アシスタントも設置して必要な情報をその場でインターネットから取り出す体制としたために、明治大学公開講座の中では受講料は最高水準となっています。受講料を抑えれば受講者は増えるでしょうが、受講生の質的なレベルは低下するでしょう。

（6）特別メール指導

相場急落の3日前ぐらいに講師が「持ち株を売却せよ！」「オヤスマせよ！」とか緊急メールを発信することがあります。その緊急指令によって損失を蒙らずにすんだ受講生はリピーターとして再受講するような傾向があります。私は信用取引や指数先物取引もやっておりますが、講師としては上昇トレンドが崩れそうになったときは「オヤスマ」して登山、釣り、海外旅行などに出かけて相場から遠ざかることとしております。信用取引のカラ売りは「買いから入ってプラス実績をあげるようになってから手がける」ように指導しております。

2 株講座を大学の公開講座として開講する意味とは？

（1）そもそも株式投資とは？

株式投資を大学の公開講座でやる意味を論ずるまえに、まず株式投資とは何か？ということを述べる必要があるかと思われます。

近代経済学の元祖とも言えるジョン・メイナード・ケインズは英国で株式投資にも手を染めており、投資家としても有能で実際に株投資で財を成したという記録が残っております。彼が、母校ケンブリッジ大学キングズ・カレッジの会計係に就くと、カレッジの基金3万ポンドを運用し、38万ポンドに増やしたという逸話も残っております。

ケインズは「玄人筋の行う株式投資は、投票者が100枚の写真の中から美人への投票する際に、最も投票が多い選択肢に投票した投票者に商品を与える新聞投票に見立てができる」としました。この場合、投票者は自分自身が美人と思う人へ投票するのではなく、「平均的に美人と思われる人へ投票するようになる」と金融市場への投資を美人投票に

例えました。基本的には経済の基礎的要因が株価として反映されるはずですが、実際は必ずしも業績のよい投資対象が高く、そうでない投資対象が安いとは限らず、その時々の投資対象に対する風評や先行きの期待感・失望感、あるいは需給関係などによって動く要素が多い、すなわち、自分以外の多くの人々の人気投票の結果が価格であるという意味となります。このケインズの株式投資に対する理解は現在の株式投資においても立派に通用するものです。株式投資の本質をあらわす名言としていまだに「ケインズの美人コンテスト論」として残っているわけです。実際に株式投資をして成功するには学問的なアプローチというよりは株式投資術という「基礎的な知識と技能を修得する」ことが不可欠です。ケインズが成功したのも学問としてのアプローチではなく、株価の決定は相場心理の解明によってなされるという観点から、相場や株価の決定要因を考えて投資を実践したに違いありません。

学問や論理を教えるのが先生や教授とすれば、落語、三味線、舞踊その他の古典芸能や碁・将棋など技能を教える人は師匠と呼ばれております。株式投資は学問や論理というよりは投資術に近いものであろうと考えておりますので、講師とはいへ師匠に近いかと思います。世の中にはたくさんの株式投資論やチャート論があります。これらは 1 足す 1 が 2 となるような論理を身にまとってはおりますが、実際にその論理を実際の株投資で応用しても必勝法とはなりません。むしろ学問的な論理一辺倒では失敗しがちであり、実際に株式投資を行う場合にはケインズが喝破したように多くの人がどのように考えるかを推理するという、いわば相場に参加する投資家たちの心理を読み取るという「技能の習得」が必要となります。

(2) 株式投資を始める人たちに基本スタンスや原理を教える

株式投資を実践するにあたって自分の資産や性格や投資の種類に応じた「自分ルール」をはっきりさせるように指導することがもつとも大切で、すでに冒頭で具体例を説明しました。多くの投資家は株を買って株価が上昇したら売却します。問題はそのあとです。株価の上昇トレンドが不確かになったり、ハッキリとトレンドが崩れるということを見抜く判断力は基本的な「技能」を修得すればそう難しいことではありません。そうなったときに「しばらくオヤスマをするということ」がなかなか実行しにくい大切なことです。

そもそも株価というのは波動であり、いつまでも上昇相場が続くものではありません。大雑把に言っても一年のうちに上げ相場といえるような株価の上昇は合計しても 4 ヶ月、下げ相場と言える期間も合計 4 ヶ月、との 4 ヶ月は上昇するか下降するかが判然としない、いわゆる保ち合い相場の期間となります。もちろん連続した 4 ヶ月間というわけではありません。もちろん年間を通じて下げてゆくというバブル崩壊相場という時期もありましたが、イラク戦争が集結した 2003 年の 4 月以降の緩やかな長期上昇のトレンドが見られたこの 4 年半にしても、上げと下げの波をつぶさに観察してみれば、「騰がる相場」「下がる相場」と「もみ合いの相場」という三つのパターンが随時、現れるという捉え方が出来ます。したがって、買いから入る一般投資家が儲かったからと言って、いつまでも買い続けている投資家は必ず損をします。適切なタイミングで「オヤスマ」をせずに熱くなってしまうのが失敗の最大の原因です。波を見極めるのではなく「ともかく買ってから騰がる

ようにお祈りする」ようでは、とてもプラス実績を積み重ねることは出来ません。（もっとも、頻繁に売買せずに株を長期保有する場合は別です。たとえばイラク戦争が終わった2003年の4月前後に業績が良いあるいは安定した経営の優良株を買って、これを4年ほど売らずに長期保有していた投資家は大きな含み利益を持っています。）

（3）大学の公開講座で株式投資をテーマにする意味はどこにあるか

受講者は株式投資によって自らの資産を着実に増やしたいという願望を持って受講しようとしています。実は投資技術にても数十にも及ぶ理論があるわけで、そのチャート理論をすべて解説しても混乱を招くだけです。大学の公開講座で儲ける技術を教えるのはいかがなものか？ というご批判もあろうかと思われますが、資産運用の正しい考え方と一緒に学習するというテーマは受講者のニーズにかなったものだと考えてください。

1) 受講者の迷い——欲望をコントロールすることの難しさ

多くの投資家が常識として使用している「相場を判断するための道具（ツール）を使いこなす」いわば株式相場に参加する人たちが持たなければならない必須知識を理解することとは大変大切なことです。みずから野線（いわゆるチャート）に向かい合って、株価のトレンドが上昇しているのか下降しているかを判断することが出来るような技術を身につけていただくことが、欲望をいたずらにふくらませない秘訣になります。

実際に株式投資を公開講座で運営してみると、講座担当以前にはあまり考えていない受講生の意識がハッキリとわかるようになりました。株式投資を実践することは「自らの欲望をうまくコントロールできるかどうか」という悩みを皆さんに抱えているということを感じました。簡単に言えば「株価の波動を読み取る技術が身についていない」ということになりますが、具体的な失敗例を上げておきましょう。

株を買ったあと意図に反して株価が下がってしまったときに「いずれ反発して騰がるだろう！」と祈りにも似た願望で深みにハマッテしまうケース。「損の切り方」という自分ルールが確立していないために起こる悩みです。必ずしもパーセントで決める方式ではなく、上級者になれば、あるポイントを超えて下がるようであれば本格的な下げ相場になってしまうという傾向があると判断が出来るようになり、そのポイントをやや下回る株価を「損切り価格」として自動設定できるようになります。

株を買って予定通り株価が上昇すると、もっと騰がるだろうと考え売却のチャンスを逸して、気がついたときには元の株価に戻っていたとか、もっと安い株価になってしまったというケース。これもあらかじめ何%騰がったら利益を出すために売却するという「自分ルール」がない為に起こる悩みです。要は売却するタイミングを取り損ねているということですがあらかじめルールを決めておけば悩む必要はありません。上級者になれば、相場が反転するポイントをある程度予測することも可能となります。これらの悩みを解決するには「技能の修得」に励むことが第一ステップです。

2) 基本技能の修得

株価の波動がどういうパターンで進行してゆくかを見定める技術を身につければ、早め

早めに利益を確定したり、損切りしたりすることが出来ます。その技術にしたがって過去のチャートをみながら、トレンド・ラインを引いてみるとことなどの「技能」を身につければ、株価は上昇してゆくのか下降するのかなどの将来がある程度見えてきます。この結果をもとに感情を交えずに自分のルール通りに実行すれば「欲望のコントロールが出来た」ということとなります。しかし実践では「自分の欲と祈り」とのせめぎあいになりかねないので、きっちりと「買うタイミング」「売るタイミング」と、「損切り」に関する「自分ルール」を作つておく必要があります。その場になって考えてうまくはいきません。上級者になっても株価の将来がある程度予測ができるというだけで決して絶対そうなるということではありません。したがつて、あらかじめルールを作つて、その通りに実践することが大切です。

3) 受講者が同じレベルで仲良しになり、共同体に参加している楽しさを味わう。

受講者は周囲に株を話題にする仲間がいないのが一般的な傾向です。したがつて同じ講師で同じテーマで勉強して講義が終わった後に会食をしたりすることが大きな喜びになります。自分の株についての成功と失敗を語りあって理解してもらえる楽しみは大きいものようです。もちろん中心に講師がおりますが、場合によっては講師抜きでも話が盛り上がっていることもあります。これも大学の公開講座で同じ目的で学ぶことの楽しみの一つでしょう。

また、日本経済や国際経済の見方を、臨場感をもつて学ぶことが出来るのも大学の公開講座でのメリットと言えましょう。ただ本を一人で読むことだけでは、なかなか理解が進まないので周囲に講師や仲間がいることにより判らないことはその日のうちに理解をして次のステップに進むことが可能となります。各人の疑問を解決するのにもっともふさわしい本や情報を教え合うこともメリットです。

4) 概論と演習の2段構えの講座が必要となる

受講者のやる気を引き出してゆくためには、まったくの初心者と既に一度以上受講した人々がふたたび受講するいわばリピーターの受講者とを分けた講座が必要となります。少し上の技術や考え方、「自分ルールの確立」や「自在に欲望をコントロールする」ような境地に誘導するには、基礎的な技術の自習を繰り返すだけではなく、ゼミナール形式を取り入れながら、質疑応答や自らの失敗談を講座で発表して、講師や他の受講生の批判を仰ぐ合評会のようなステップが必要となってきます。

3 大学開放講座の問題点

(1) 民間企業出身者として見た大学開放の経営

民間企業出身者として外部から見ていると、大学開放センターの運営は、大学開放の意義を強調する建前論と、実際に採算を合わせるという問題とが複雑に絡み合つていて、センターの運営は難しそうだと思っていました。しかし、個々の大学がそれぞれの目的をかかげて独自に、かつ積極的に活動してゆけば、おのずから解決の糸口は見えてくるような

気もいたしました。「二兎を追うものは一兎をも得ず」という格言もありますので、それぞれの大学で理念だけでなく明確な目標と行動指針が必要になるにちがいありません。私が大学開放講座を担当する機会を与えられたのは、明治大学と大東文化大学です。両者は大学開放は理念では共通しておりますが、それぞれ特色を発揮して運営しているように見受けられました。

しかし、講座を担当するという実践を行ってみて、色々な感想が湧き起こってきます。まず明治大学では御茶の水駅や・神田神保町駅に近いという都心という地の利と、新しく建設したアカデミーコモンという新校舎をフルに活用して、社会貢献という理念（教育・研究に次ぐ3つ目の柱として大学が持つ様々な知的資産を社会に開放・発信する）と事業採算の両方を追求する運営を目指しておられます。数年前には大学経営者からこの三つの柱を担当しているリバティーアカデミー事務局に対して、「理念を高く掲げるだけでなく、事業自体が採算の取れるようなものにせよ」という厳しい指示があったとも聞いております。現在は通常のオープン講座としての教養・文化講座以外に新聞社・財団・大使館など外部団体との共催による特別企画講座・資格・実務・語学講座や財務・会計・マーケティングなど高度専門職業人に向けたビジネスプログラムが充実しております。多数の卒業生をうまく組織して2006年秋講座では320講座、受講者数22,000名に達しているというので、2007年にはおそらく25,000名を超える受講者数になっており、既に採算ラインは超えていると思われます。

大東文化大学は3つの拠点を活用して、2007年には春季講座だけで103講座を運営しており、大学資産の「社会への開放」については、とりわけ「地域社会」に対する大学開放に意欲的に取り組んでおられるように感ぜられました。同大学では、地域への貢献・市民生活の充実という観点から大学と社会との対話という点にも力点が置かれており、懇親パーティーなどのイベントもありました。あまり高額な受講料を徴収する専門的な講座というよりはあらゆる階層が楽しんで参加できるような幅広い文化・教養講座が充実しているという印象があります。地域市民との交流がスムーズに達成されている代償として事業運営にあたって大学側が相当額を補助しているのではないかと思われます。スタッフの人工費などの諸費用すべてをまかなって黒字にするためには、後数年を要するのではと考えました。しかし大学側の長期構想もおありになるでしょうし、必ずしも効率一辺倒の事業運営を第一目的とはせずという明確な方針があればそれはそれで良いのでしょう。

（2）大学として経済的に成り立つような運営が出来ているか

上述の二つの大学のケースで見たごとく、収入が全費用を上回る事業採算に乗せてゆくには時間がかかります。明治大学のように地の利がある上に財務・経理・税務に造詣が深い卒業生や公認会計士・税理士・各界にわたる幅広い卒業生の積極的な協力が得られるような組織作りが出来ているために、全国でも成功している大学公開講座といえましょう。ここから学べることは、「大学レベルの生涯学習」という観点からは価値あるものに対しては受講生は必ずそれなりの対価を支払っても応募してくださるものだということです。明治大学は、この私の方針を受け入れていただき現実にかなり高額の受講料を徴収するモデル講座となりました。

(3) 建前論としての開放講座

「大学開放」や「エクステンション」という理念は英国から発祥したものと学びました。日本の大学開放のあり方についての知見は私にはないのですが、教育・研究に次ぐ第三の柱としての「大学開放」という理念が多くの中大に浸透しつつあり、日本の行政機関も支援していくこうという動きが出てきたことに期待を寄せたいと思います。

(4) 地域の人にとって今の大学開放講座はどう評価されているか

この評価については、多くの経験を積んでいるわけではありませんので、私がリポートすることは出来ません。

ただ少ない経験からは大東文化大学の板橋校舎、東松山校舎や大東文化会館での活動を見る限り、地域住民の方たちが積極的に参加されており、参加しやすい会員制を取り入れていることが良く理解できました。私の講座でも地域の皆様方の参加が特徴的でした。

明治大学の場合は都心の地の利が良い影響を与えており、南アルプス市や群馬の安中より通ってこられる受講生もありましたので地域の人々にとっての開放講座というよりは広範囲な地域を対象にできる強みがあります。

(5) 資格講座

宅建・貿易実務・カラーコーディネーター・社会保険労務士・英語検定試験・ファイナンシャルプランナーなどなど資格を取るための講座は国家資格の数だけあると言っても良いほど多岐にわたっており、さらには経営幹部養成コースや各種の研修講座など広がりはあります。大学・大学院・卒業生などの人材や知的資産を活用してこれらの資格を取得することを支援するのは大変に意義のある活動でしょう。

もちろん、この資格を得ることを支援する活動は民間会社がやっても成り立つでしょう。しかし大学の教授陣だけでなく専門的な知識を有する卒業生を含めた人材を抱えている大学が、これらの講座を担当することの意義は大きいと思われます。またこの種の資格講座は一般民間企業が運営するよりも大学が手がけると事業採算が取りやすいとも言えます。

4 大学が公開講座を成功させるための条件

(1) 講師の選定

大学開放講座を開くにあたって、大事なことは講師の選定でしょう。大学側が冠講座・各種団体との共催・有名教授・本を出版して名前が売れた講師を選びたくなるお気持ちはわかります。しかし受講者は必ずしも知識の習得のみを目的としているわけではなく、読書やインターネット渉猟による情報の入手とは違って人と人の交流、大袈裟に言えば「孤独な魂の癒し」「仲間と同じテーマで話し合うことの楽しさ」を通じて自らを向上させていきたいという願いがあります。その意味で講師を選定する大学側には良い講師を識別でき

る眼力をもった事務局責任者が必要となりましょう。

（2）大学として中立性・客観性の確保が重要です

次に大事なのは、提供する講座の内容です。ここでは大学の教育の一環であるということに留意する必要があるでしょう。私の担当した講座と類似の講座は、証券会社等が大学で行っています。証券会社が費用のすべてを負担して大学で教える目的は、実を言えば受講者に自社の総合証券口座を開設してもらうという営業行為です。したがって、受講者が賢い投資家として育つて主体的に証券を売買するようになるよりは、株投資や投資信託に参加してもらって手数料を得るということを期待しているからと云ってもいいでしょう。このように云うと、証券会社に悪意を持っているかのように聞こえるかも知れませんが、そうではありません。証券会社そのものが利害関係の当事者であるために、中立たるべき大学の講座で株式投資について啓蒙するような役割は本来ふさわしくないと主張したいのです。証券会社にとって大切なことは生涯学習に貢献することではないし、投資家の育成でもありません。また、証券会社の関心は、大学の「講座」ではなく自らの証券「口座」であることを受講者も大学関係者もしっかりと認識しなければなりません。そういう観点にたてば、証券会社に大学の公開講座を運営してもらって経費を安く上げようというような試みは避けるべきであると考えます。証券会社の大学とのかかわりあいで望ましいのは、大学あるいは大学院での「日本証券論」や「金融工学」ともいえる専門的な投資理論の研究などの講義に限定したほうがよいと考えられます。日本証券業協会が中立的・客観的な立場で、日本の個人投資家を育成するような目的での大学公開講座であれば、それはまた歓迎すべきことかも知れません。

（3）大学レベルの質の高い講座

新聞や雑誌にも執筆者によって質の高いものがあります。雑誌『文芸春秋』にかつて発表された立花隆氏の「田中金脈研究……」などは、社会問題を論ずる論文としても素晴らしいものでした。なかなかそのような講座というわけにはいかないまでも問題意識・方法論・内容・面白さなどが、レベルの高いものであることを大学側スタッフと講師の双方がめざすべきものでしょう。そういう講座が多くなってくれれば、受講生は自然に集まることになります。

ローリスク・ミドルリターンの株式投資

PART I

講座趣旨

株式投資は、資産運用です。基本を守り、相場を良く観察していればローリスクな株式投資ができます。チャートの見方やその考え方を学び、実際の売買や模擬売買を通じ、投資の「自分ルール」を基に、利益を積み上げる投資術を身につけるゼミナーです。

受講をお奨めしたい方

- ①退職金や余裕資金を「ローリスク」で増やす為の株式投資をしたい方
- ②株式投資で儲けることもあるが失敗もあり、「自分ルール」を確立できていない方
- ③初心者からある程度の投資経験がある方

※インターネットを活用してデータを取り出すことやメール通信、表計算ができる程度にパソコンになじんでおり、ご自宅にパソコンを持っている方が望ましい。

授業の進め方

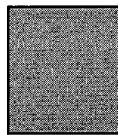
- ・講義及び通信ソフト「相場の女神」を活用した解説をします。
- ・通信ソフトは、利用方法・見方を解説します。
- ・ゼミ期間中に、相場に急激な変化などが発生した場合はリアルタイムにメールでお知らせいたします。

講義形式 パワーポイントによるレクチャーならびに実践研究・ヴァーチャル株売買演習

日 程	講 師	内 容
1 5/10	門脇	チャートの見方1～チャートを考える 「相場のことは相場に聞け」です。これから買うとしている銘柄が上がるか、下がるかは相場に聞くしかありません。ローソク足・カギ足といわれるチャートから今後、株価がどのように動くかのポイントを教えます。
2 5/24	門脇	チャートの見方2～トレンドについて考える 一定の方向に動く性質のある株価があります。上昇している株価を見つけることが出来れば、今後も上昇が期待できます。それがトレンド分析です。トレンド分析をするうえでのポイントを考えます。
3 6/7	門脇	チャートの見方3～相場のメカニズムを考える 有望銘柄をどんな時に買ったらいいか？相場のシステムを理解すれば効率のよい売買ができます。 ～バーチャル投資、バーチャル1千万円での売買演習～ 相場のメカニズムが理解できた時点で、バーチャル1千万円を実際の相場に合わせて仮想売買してみましょう。
4 6/21	佐部	有望銘柄の見つけ方 有望銘柄は、割安な株価のものを探すことです。エクセルで多変量解析を利用し上昇余力のある銘柄を探します。
5 7/5	門脇	信用取引とカラ売り 今後の相場は買いだけでなく、カラ売りと呼ばれる取引ができれば有利に売買できます。 その仕組みや注意点などについて考えます。 「自分ルールの確立～自分ルールの重要性について最後に考えます」

協力：株式会社ザイナス

講師紹介



門脇 博士 田丸株式スクール
葛西校校長

1964年北海道生まれ。(株)西友札幌勤務の傍ら、地域活性化問題を考えるNPO法人の活動に参加。過疎化対策の1つとして個人の資産運用を貯蓄から投資へとシフトすべきと考え、株式スクールを起業。

現在に至る。昨年度だけでも運用資産を5倍にする等の実績を基にしたテクニカル分析中心の講義で定評がある。



佐部 浩 元三菱商事株式会社取締役
1942年東京生まれ。東京大学経済学部卒業後、三菱商事㈱入社。リオ・ニューヨーク駐在を経て金属グループ国際事業部長、金属統括部長、取締役を経て、現在、三菱商事顧問。金属部門の事業投融资案件を管掌し、新規事業投資案件及び内外の株式市場を通じて株式新規買い付けや所有株式の売却など投資資産の優良化を推進した。2004年3月、全日本大学開放推進機構(UEJ)認証大学拡張講師の資格を取得。最近の日本の株式投資実践分野ではチャート分析を主にファンダメンタルズ分析を補助にしてプラス実績をあげている。

ローリスク・ミドルリターンの株式投資 PART II（研究ゼミナール講座）

講座趣旨

個人投資家の多くが思ったほどコンスタントに利益を獲得できないというもどかしさを感じています。実戦株売買や模擬売買の結果の分析を通じて、ローリスクで利益を積み上げる投資術を身につけるための知識、スキルをゼミナール形式で指導します。

受講をお奨めしたい方

- ①投資経験は長いがなかなか思い通りの利益が上げられないと感じている方
- ②投資術を磨き、投資収益を増やしたいという個人投資家

※インターネットを活用してデータを取り出すことやメール通信、表計算ができる程度にパソコンになじんでおり、ご自宅にパソコンを持っている方

講座概要	
曜日	土曜日
時間	15:00～17:30
定員	25名
回数	5回
受講料	35,000円
教材	オリジナル資料 通信ソフト「相場の女神」
ポイント	★

講座概要

- ①田丸チャート理論による分析を基本とします。
分析に必要な資料はパソコンに転送します。
- ②受講者の自宅のパソコンに通信ソフト[スーパー相場の女神]を講座期間中、自宅のパソコンでインターネット経由無料使用できるように手配します。

授業の進め方

- ・講義及び通信ソフト「相場の女神」を活用した解説をします。
- ・通信ソフトは、利用方法・見方を解説します。
- ・受講者の投資経験、投資判断についての討議も重視し、講師および受講者全員参加の研究ゼミナール形式で実力を高めます。

講義形式 パワーポイントによるレクチャーならびに1千万円ヴァーチャル株売買演習

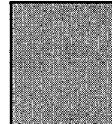
日 程	講 師	内 容
1 5/10	佐部	株式投資の自分ルールを決めるチェックポイント・投資技法の復習
2 5/24	佐部	トレンドの「転換」を観測する技法と勝率を高める短期売買 (ローソク足やカギ足によるシグナルを読み取り、トレンドを把握して、的確な相場判断をする)
3 6/7	佐部	多変量解析ソフトを用いて目標株価を計算し有望銘柄を選択する (株価に影響を与える要素を株価方程式として理解し、目標を定め、投資術を研究する。 講師は実践記録を公開し、受講者は模擬売買記録を発表して討議する)
4 6/21	佐部	講師の講義・売買実績および受講者の売買手口などの実例をもとにQ&A形式で市況を把握する (希望者は隨時メール交換しながら講師あるいは受講者間のコミュニケーションを図る)
5 7/5	田丸	「勝率を高めるための短期売買」と「信用取引とカラ売り」について

協力：株式会社ザイナス

講師紹介



佐部 浩 元三三菱商事株式会社取締役
1942年東京生まれ 東京大学経済学部卒業後、三菱商事㈱入社。
リオ・ニューヨーク駐在を経て金属グループ国際事業部長、金属統括部長、取締役を経て、現在、三菱商事顧問。金属部門の事業投融資案件を管掌し、新規事業投資案件及び内外の株式市場を通じて株式新規買い付けや所有株式の売却など投資資産の優良化を推進した。2004年3月、全日本大学開放推進機構(UEJ)認証大学拡張講師の資格を取得。最近の日本の株式投資実践分野ではチャート分析を主にファンダメンタルズ分析を補助にしてプラス実績をあげている。



田丸 好江 株式会社ザイナスアセツ
マネジメント代表取締役社長
川村短期大学卒業後、旧住友海上火災㈱等を経て、公認会計士・経営コンサルタント会社で資産運用の業務担当、株式投資の研究をする。平成6年にテクニカル・チャート分析手法を駆使し、かつ独自の投資スタンスを基に、平成12年に田丸株式スクールを開校、チャート分析ソフト「スーパー相場の女神」を開発。
著書：「タマル式」株式投資術(講談社)他
株式投資サイトKABU24.TVにて田丸式株式実践講座放映中

執筆者紹介

(掲載順。肩書は執筆当時のもの)

<特集>大学公開講座への団塊世代・シニア層の受け入れ拡大策

南 学 (みなみ まなぶ)
横浜市立大学理事・エクステンションセンター長

川部 竜士 (かわべ りゅうじ)
日本福祉大学研究・教育連携部社会連携課

橋本 仁子 (はしもと じんこ)
大東文化大学地域連携センター主査

近藤 真司 (こんどう しんじ)
財団法人全日本社会教育連合会「社会教育」編集長

<研究論文・実践レポート>

香川 正弘 (かがわ まさひろ)
上智大学総合人間科学部教授

五島 敦子 (ごしま あつこ)
南山短期大学英語科准教授

山本 幸一 (やまもと こういち)
明治大学教学企画部教学企画グループ

岩永 雅也 (いわなが まさや)
放送大学教授

瀬沼 克彰 (せぬま よしあき)
桜美林大学ビジネスマネジメント学群教授

三瓶 千香子 (さんpei ちかこ)
桜の聖母短期大学生涯学習センター研究員

菅原 彰子 (すがわら しょうこ)
日本女子大学広報渉外課長

佐部 浩 (さべ ひろし)
三菱商事株式会社顧問・UEJ大学拡張講師

編集を終えて

『大学開放フォーラム』編集委員会

委員長 三輪 建二

『大学開放フォーラム』第1号がようやく刊行の運びとなりました。日本および海外の大学開放に関する論文や事例報告レポートなど、多様な論文を掲載することができたことを、編集者として嬉しく思います。

当初は、電子書籍として本機構ホームページで公開する予定でしたが、本年度に入り、紙媒体できちんとした印刷を行うことになり、改めてそれに対応した編集を行っておりました。早々と原稿をお送りくださった執筆者には、編集作業が大幅に遅れたことをお詫び申し上げます。

本機構の活動の一環として刊行された『大学開放フォーラム』。大学開放事業に関心を寄せる実務担当者や研究者の情報発信と意見交換の場として、今後ともますます充実・発展するよう努力したいと思います。

■ 『大学開放フォーラム』編集委員会

委員長

三輪 建二（お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科教授・全日本大学開放推進機構常任理事）

委員

香川 正弘（上智大学総合人間科学部教授・全日本大学開放推進機構会長）

委員

鈴木 真理（青山学院大学文学部教授・全日本大学開放推進機構常任理事）

全日本大学開放推進機構のあゆみ

2003年度～2007年度の活動

全日本大学開放推進機構

常任理事・事務局長

手塚正安

はじめに

本機構は、2003年（平成15年）2月に設立された。設立以来、着実に活動を進めてきて、本年度で6年目に入った。

本機構設立時から、理事会等において事業計画を検討する中で、大学開放に関わる研究論文誌を刊行したいという議論があったものの諸般の事情でなかなか踏み切れないでいたが、このたび、ようやく本誌を刊行することになった。本機構として初めての刊行物となる。

こうした記念すべき本誌に本機構のあゆみを掲載することになり、その執筆の任を与えたことは、本機構の設立準備から関わってきた者の一人として大変光栄であり、感慨深い。

本機構は、設立までに約1年間の準備作業を行った。その作業を行う中で、設立理念、事業内容、会則、役員構成などさまざまな点について熱心な議論が交わされ、一つ一つについて方向付けられ収束されていき、設立発起人会における審議・議決につながった。

言わば、準備期間に本機構の理念やあり方の原点を形づくる作業が行われたと言っても過言ではない。また、「後の人のために、できるだけ詳細な記録を残してほしい」という瀬沼理事長の指示もあることから、本稿をまとめるにあたっては、サブタイトルには「2003年度～」とあるが、まず、設立までのあゆみから振り返ることにする。

＜注＞以下においては、役職名は当該年度のものである。

1 設立までのあゆみ

（1）大学開放構想懇談会スタートまで

今にして思えば、本機構が産まれる萌芽となったと言えるのは、確か2001年（平成13年）の12月下旬、香川正弘上智大学教授から筆者が頂戴した「新しい組織をつくりたいので、協力してほしい」という電話であったのではないかと思う。

少しくどくなるが、本機構の成り立ちを考える上で、記憶を確認しながら振り返ってみる。

当時、香川教授は、1999年度（平成11年度）から2001年度（平成13年度）にかけて文

部科学省委嘱研究「生涯学習活動の促進に関する調査研究」を委嘱された「大学開放にかかる研究委員会」の代表を務められていたが、同委員会での研究成果を踏まえて、わが国の大学開放を推進するためには広く大学開放に関わる研究者・実践者を集めた全国的な組織をつくることが必要であると痛感されており、同委員会における委嘱事業が終了するのを機に、同委員会とは別に、より全国的・行動的な組織をつくることを決断されて、筆者に声をかけられたものと理解している。

筆者は、株式会社旺文社雑誌編集部長を経て財団法人日本生涯学習総合研究所の理事、事務局長を退職後、縁あって同委員会の設置準備に関わり、設置当初の1999年度の1年間のみであったが、同委員会の活動に参加したことから香川教授に知己をいただいており、香川教授の意向を伺っていたので、即座に承諾する旨を返事した。

翌2002年（平成14年）に入ってから、香川教授といろいろお話をする中で、2月12日にお目にかかった際に、行動的な組織にするためには、中核的な役員は常時集まれる首都圏在住の方になっていただく必要があるという香川教授の意向を踏まえて、まず瀬沼克彰・桜美林大学教授にお会いになつたら如何かと進言した。

当時筆者は、前述の「大学開放にかかる研究委員会」に関わったあと、当時桜美林大学生涯学習センター長を務められていた瀬沼教授に、財団法人日本生涯学習総合研究所（平成5年設立）の設立準備時から長年にわたって指導いただいてきていたご縁で声をかけていただき、瀬沼センター長の下で、桜美林大学がJR新宿駅南口前に2001年（平成13年）4月に開設したサテライトキャンパスにおいて展開したオープンカレッジ事業に従事していた。

2月16日になって、筆者に香川教授より「瀬沼先生との面談をセットしてほしい」という依頼があり、2月21日、上智大学7号館10階の香川研究室において、香川教授と瀬沼教授とが面談され、筆者も同席した。

席上、香川教授は、新しい組織をつくることを決心した理由と経緯を述べて瀬沼教授に協力を要請され、瀬沼教授は快諾された。

そして、新しい組織をつくるための準備作業として、早急に同じ志を持つ方々に協力を呼びかけて、組織の理念やあり方、大学開放に関する取り組みの進め方などを協議していくことが合意された。

筆者は、この面談が本機構設立に向けて動き出した歴史的な瞬間であったと考えている。

この合意を受けて早速、香川教授が意中の方に協力を要請された結果、横浜国立大学大学院工学研究院教授朝倉祝治氏、お茶の水女子大学文教育学部教授三輪建二氏、財団法人全日本社会教育連合会『社会教育』編集長近藤真司氏、株式会社日本スクールシステム機構代表取締役社長山内康義氏が参加することになった。

こうした経緯で本機構設立に向けての活動がスタートし、3月8日、昌平橋ビル会議室において、香川教授、瀬沼教授、朝倉教授、三輪教授、近藤氏、山内氏、筆者の7名による大学開放構想懇談会が開催される運びとなったのである。

（2）大学開放構想懇談会における新組織設立準備

2002年（平成14年）3月8日に開催された第1回大学開放構想懇談会では、まず、香川

教授からこれまでの経緯と懇談会の開催理由について説明があったあと、大学開放に関する新しい全国的な組織をつくることが提案され、全員が賛成した。さらに、出席の7名を同懇談会の委員とし、この7名を基幹として新組織設立準備を進めて行くこと、組織としては香川教授を代表とし、事務局を筆者が担当することが合意された。

次いで、新しい組織の目的、会員構成、活動内容、名称など今後検討すべき課題をはじめ、文部科学省への新組織設立取り組みに関する報告や平成15年度文部科学省委嘱調査研究の受託申請などについても話し合われた。

この第1回会議において委員間の共通認識ができたとして、大学開放構想懇談会は3月に3回、4月、7月に各2回と集中的に開催され、翌2003年（平成15年）1月末までに計14回と精力的に開催された。

この間の議論で特筆できるのは、第4回会議（2002年4月開催）の時点で、「大学が持つ研究、教育、社会貢献の機能を具体的にどう考えるかが大切である。その視点で新組織の事業内容を考える必要がある」と、のちに中教審答申で明記された大学が持つ第三の機能としての「社会貢献」を明確に共通認識していたことである。

こうした14回の会議における議論を踏まえて、次第に組織の名称、会員構成、活動内容、活動の仕組みと組織、会則、会員募集や広報の方法、財政計画、会員へのサービス内容、顧問候補などが決定され、新しい組織の骨格が形づくられていった。また、その間並行して文部科学省生涯学習政策局への報告・説明、財界関係者への支援要請などが行われた。

2003年（平成15年）に入って、新組織設立の準備作業が固まってきたことから、できるだけ早急に新しい組織を立ち上げようということになり、2003年2月7日に設立発起人会を開催することになった。

（3）設立発起人会の開催

大学開放構想懇談会の委員7名を発起人とする全日本大学開放推進機構の設立発起人会は、2003年2月7日午後4時～5時、昌平橋ビル会議室において開催された。

設立発起人会では、議案資料に基づき、以下の議案が審議された。

- 第1号議案 全日本大学開放推進機構の設立決議の件
- 第2号議案 全日本大学開放推進機構の会則案承認の件
- 第3号議案 全日本大学開放推進機構の当面の事業方針案承認の件
- 第4号議案 全日本大学開放推進機構の役員選出の件

(1) 理事選任 (2) 顧問選任

- 第5号議案 全日本大学開放推進機構の理事長選任の件

審議の結果、①全日本大学開放推進機構（略称UEJ）を設立する、②全日本大学開放推進機構会則案を承認する、③全日本大学開放推進機構の当面の事業方針案を承認する、④発起人7名全員を全日本大学開放推進機構理事に選任する、⑤全日本大学開放推進機構顧問に元・文部省大臣官房審議官、現・参議院議員中島章夫氏を選任する、⑥全日本大学開放推進機構理事長に香川正弘理事を選任する、ことが決議・承認された。

また、承認された当面の事業としては、①会員の募集、②平成15年度の事業計画案及び収支予算案の策定、③設立記念シンポジウムの開催、④東北学院大学開催「地域活性化に

役立つ大学開放』シンポジウムへの協力、⑤「大学拡張講師養成講座」や「大学開放関係職員養成講座」の実施、⑥委員会活動の開始、⑦研究集会の開催、⑧『大学開放研究』誌創刊などが盛り込まれ、今後理事会において実施に向けて検討していくことになった。

ここに、香川教授を理事長とする全日本大学開放推進機構が正式に誕生したのである。

2 2003年（平成15年）度の活動

（1）会議の開催と役員の選任について

本機構の設立決議を受けて早速、会員募集が行われ、香川理事長の知己の方を中心に本機構の設立を案内したところ、多くの方の賛同を得て3月末までに約40名の入会者があったことは、前途に大きな希望を抱かせた。

事務局業務も、香川研究室の大学院生野村和さん、中篠洋さんなどが事務局に参加してくれたことが大きな力となってスムーズにスタートでき、また、山内理事の好意により、株式会社日本スクールシステム機構の支援を受けることができたことで、機能していった。

さらに、香川理事長の友人、財団法人柏原技術振興財団理事長柏原保久氏より多額の助成金を受けることができたことは、本機構の発足時の財政にとって大きな支えとなった。

機構の発足後、第1回理事会が3月12日、上智大学において開催された。2003年度は年度末までに計12回の会議（第1回～第8回理事会、第1回～第4回常任理事会）が開催され、発起人会で承認された事業計画案の実施を中心に審議が進められた。

これらの会議で審議された結果、実施された事業については（2）で述べるが、ここではまず発起人会時に選任された理事長及び理事計7名でスタートした機構体制を強化するために、理事・顧問の増員を図ったことを述べることにする。

理事については、5月に日本フィランスロピー研究所長、日本社会事業大学理事・大学院特別客員教授渡邊一雄氏を、6月には京都大学名誉教授上杉孝實氏、株式会社三菱総合研究所常務取締役尾原重男氏、広島大学大学院教育学研究科教授小池源吾氏を選任した。

顧問については、6月に財団法人国際科学振興財団会長大竹美喜氏、厚生年金振興財団理事長・元厚生労働省事務次官吉原健二氏、財団法人日本情報処理開発協会会长・元経済産業省事務次官児玉幸治氏、日本商工会議所専務理事植松敏氏を選任し、快く就任いただいた。

さらに、8月開催の第7回理事会において、理事の増員に伴って常任理事会の設置を決め、朝倉、近藤、瀬沼、三輪、山内、渡邊、筆者の各理事を常任理事に選任した。

これを受け、理事会は原則として年2回開催して事業計画案及び収支予算案、事業報告案及び収支決算案、会則の改正、役員の選任など本機構活動の根幹を成す事項の議決機関として位置付けられて、常任理事会は理事会における決定事項の執行機関として平常の機構活動について審議・議決していくことになり、このあと2003年度においては4回開催された。

年度末の2004年（平成16年）3月28日、第8回理事会が上智大学において開催され、常任理事会の審議を経て提出された平成16年度事業計画案及び平成16年度収支予算案が審議・承認され、監事に山口会計事務所所長山口英一氏が選任された。

（2）事業活動について

2003年度の事業活動は、時系列的に掲げると以下の通りである。なお、記載した機構関係者の役職名は実施時点のものである。

2003年度は、設立年度とあって手探りで事業を進めてきた感もあるが、以下の事業を実施できたことは、次年度の事業計画を立てる上で大きな自信となった。

1) 会員の募集

機構紹介のリーフレットを作成し、会員募集用の挨拶状をつけて3月から4月にかけて香川理事長の関係者を中心に送付し、また5月に生涯学習センター等の大学開放センターを設置している大学約300校に後述の「大学開放フォーラム」開催案内と共に送付した。

2) 東北学院大学主催シンポジウム開催への協力

香川理事長のもとに、東北学院大学総務課長補佐高橋忠氏から、同大学の生涯学習を振興する上での協力要請があり、同大学主催シンポジウムの開催を文部科学省の「生涯学習まちづくりモデル支援事業」として申請することを提案して実施計画書の作成に協力したあと、同大学を訪問して学長等と面談するなどを行ってきたことが実を結び、5月29日、同大学において同大学と高等教育ネットワーク・仙台との共催で「大学開放シンポジウム／地域活性化に役立つ大学開放」が開催された。

本機構からは、香川理事長が「地域活性化に役立つ大学開放」と題して基調講演を行い、またパネルディスカッションにおいて三輪理事がコーディネーターを務めたほか、パネリストとして朝倉理事、筆者（瀬沼理事の代役）が参加した。

3) 研究委員会活動

機構における研究開発の在り方を協議する中で研究開発委員会の設置について審議を行った結果、①大学開放のあり方と経営に関する委員会、②大学開放センターの運営に関する委員会、③専門的・職業的プログラム開発に関する委員会、④教養文化プログラム開発に関する委員会、⑤遠隔教育プログラム開発に関する委員会、⑥企業人材育成プログラム開発に関する委員会、⑦自治体教育プログラム開発に関する委員会の7委員会を設置することになっていたことを受けて、委員会別に担当役員を決め、さらに6月から8月にかけて会員対象に所属委員会希望アンケート調査を実施した。

アンケート調査の結果、地方在住会員が東京での委員会活動に自費で参加することが極めて難しいことから、委員会活動を当面見送ることになったのは残念なことであった。

4) 会員対象「大学開放フォーラム」の開催

本機構の設立を記念し、併せて全国に周知するために、6月28日（土）、上智大学図書館において「大学開放フォーラム」を開催した。参加者募集に当たっては、会員のほかに大学開放センターを設置している大学約300校に開催案内を送付した。

フォーラムでは、香川理事長が挨拶及び講演「大学開放を推進するための方策について—なぜ今、大学開放推進機構か」を行い、次いで委員会活動について各委員会担当役員か

ら活動方針・内容について説明があった後、渡邊理事が「生涯学習と社会貢献—市民が大学に何を望むか」と題して記念講演を行った。

本機構として初めて実施したイベントであり、参加者募集に当たっては不安もあったが、会員 33 名に加えて会員以外の方も国公私立大学から 26 名参加し、計 59 名の参加があったことは喜ばしい結果となった。

フォーラム終了後の交流・懇親会には約 40 名が参加し、多くの方からフォーラムの内容について好評をいただき、新規会員の入会につながった。

5) ホームページの開設

山内理事の好意により、株式会社日本スクールシステム機構の協力を受けて 8 月 1 日より本機構ホームページを開設した。

6) 「大学開放事業 ケーススタディ・セミナー」の開催

このセミナーは会員を対象にしたもので、三輪常任理事がアドバイザーとなって参加会員とともに大学開放事業を担当している会員在職校を訪問し、担当会員から事業について説明を受けたあと意見交換を行い、アドバイザーが成果をまとめるという形式で 2 回開催した。

1 回目は、10 月 18 日に参加者 15 名が上智大学公開学習センターを訪問し、会員である上智大学公開学習センター公開学習課長萱間隆夫氏から「上智大学公開学習センターの運営とプログラムについて」と題して報告を受け、意見交換を行った。

2 回目は、11 月 15 日に参加者 7 名が明治大学リバティ・アカデミーを訪問し、会員である明治大学教育振興部事業課山本幸一氏から「明治大学リバティ・アカデミーの現状と課題」と題して報告を受け、意見交換を行った。

直接、当該校を訪問して報告を聞くことにより、よく理解できたと好評であった。

7) 「UEJ 認証 大学拡張講師養成セミナー」の開催

発足後の理事会及び常任理事会において、社会には、仕事や学習を通じて体得し培ってきた専門的な知識や経験、技能、ノウハウなどを、大学等の高等教育機関が実施している生涯学習の場で講師として活用したいという希望者が見られ、また、こうした講師を養成できれば企業等において定年退職を迎える方にとっても第二の職場にもつながることから、高等教育機関が実施している生涯学習の場で講師として要求される能力を身につけることができる高度なカリキュラムづくりや学習指導法を中心に習得できるセミナーを開催しようということが議論されてきた。

こうした議論を踏まえて、香川理事長をはじめ大学院レベルの指導ができる講師が必要事項についての講義を行うと共にシラバスの作成や論文作成まで指導する養成セミナーを開催して、修了者には本機構が「UEJ 認証大学拡張講師」として認定し、「本機構が生涯学習の講師として指導し認定した有能な講師人材である」として大学開放センターに推薦・紹介することになった。

指導内容が大学院レベルと高度であることから長期間にわたる指導が必要であるとして、本セミナーは、11 月 1 日～2004 年（平成 16 年）3 月 27 日にわたって、ゼミ形式を中心と

した 120 分授業 16 回の講義が行われ、2004 年 1 月 17 日には機構役員参加のもとに各受講者が作成したシラバスの合評会が開催された。

最終的には各受講者が担当を希望する講座テーマについての論文を提出し指導を受けて修了し、3 月 27 日に修了式が行われて「UEJ 認証大学拡張講師」5 名が誕生した。

本セミナーは、長期間にわたることと機構関係者以外の方にも講師をお願いしたことから、受講料を 30 万円と高額に設定したこと及び受講者募集の協力をお願いした大企業の理解が今ひとつだったことが影響して、受講者数が 6 名と極めて小人数であったことは残念であったが、本機構の理念を具現化する生涯学習における人材育成の試みとして、画期的なセミナーであると評価されるものとなった。

8) 「大学開放センター職員研修セミナー」の開催

本セミナーは、12 月 7 日、上智大学 10 号館において開催した。生涯学習センター等の大学開放センターに開催案内を送付して、公開講座業務を担当している職員を対象にして募集したが、教員の参加もあり、38 名の参加があった。

セミナーでは、瀬沼常任理事による「大学公開講座の必要性と実態」、会員の桜の聖母短期大学生涯学習センター長代理上野正治氏による「大学公開講座の経営のしかた」、同じく会員の生涯学習事業コンサルタント西湖秀明氏による「大学公開講座の講座編成と募集」の 3 つの講義が各 120 分で行われた。

このセミナーは、大学公開講座の経営をどのように行うか、という視点も取り入れた実践的なセミナーであったと言える。

9) 会員対象「大学開放フォーラム」の開催

6 月に開催した「大学開放フォーラム」は設立記念とあって広く開催を案内したが、本フォーラムは、会員と共に本機構の発展について考えて行こうという狙いを持って、12 月 13 日、上智大学図書館において開催した。参加者は会員以外の方も含めて 28 名であった。

フォーラムでは、まず香川理事長が設立以降の活動について報告し、活動方針を検討した後、近藤常任理事による「地域と大学との連携の現状と課題」と題した講演及び朝倉常任理事による「大学連携による社会人教育」と題した講演が行われた。

当初は、前述の委員会活動についてのアンケート結果をもとに、希望する委員会別に集会を開いてそれぞれの委員会活動の進め方について議論を行う予定であったが、委員会所属希望者の参加が少なく、委員会別の集会を取り止めて、全体集会の形で活動方針を検討した。

10) 文部科学省委託事業「地域社会人キャリアアップ推進事業」への事業計画提出

設立準備期の大学開放構想懇談会においても議論されたが、時期的なこともあって提出できなかった文部科学省委託事業「地域社会人キャリアアップ推進事業」へ応募することが決まり、2004 年 3 月 25 日、文部科学省に平成 16 年度文部科学省委託事業「地域社会人キャリアアップ推進事業」の事業計画書を提出した。

3 2004 年（平成 16 年）度の活動

（1）会議の開催と役員の選任について

2004 年度では、理事会が 2 回（第 9 回・第 10 回）、常任理事会が 6 回（第 5 回～第 10 回）開催された。

理事会では、6 月開催の第 9 回理事会において平成 15 年度事業報告案及び収支決算案が審議・承認され、2005 年 3 月開催の第 10 回理事会においては平成 16 年度事業計画案及び収支予算案が審議・承認されると共に、株式会社三菱総合研究所常務取締役を退任し同社顧問に就任した尾原理事が常任理事に選任された。

常任理事会では、特に 2005 年 2 月開催の第 10 回常任理事会においては、2001 年（平成 13 年）7 月より中央教育審議会大学分科会制度部会専門委員を務めていた香川理事長から、2005 年（平成 17 年）1 月末に発表された中央教育審議会答申「わが国の高等教育の将来像」において、「大学の使命は教育・研究・社会貢献の 3 つである」としてあり、また、「大学開放は教育・研究の拡張である」という自分の意見が取り入れられたという報告があり、本機構設立準備作業を行った大学開放構想懇談会における 2002 年 4 月時点での議論の内容が形となつたことを振り返って、時代の流れを先取りしてきたとの思いを新たにした記憶がある。

（2）事業活動について

設立 2 年目を迎えた 2004 年度は、前年度に引き続き意欲的な活動を行った。その中心となつたのは、平成 16 年度文部科学省委託事業「地域社会人キャリアアップ推進事業」を受託し、実施したことである。

このため、年度初めは各事業実施の準備期間に当てられ、最初に実施されたのは 7 月開催の定例会であった。

本年度のセミナーでは、大学開放センター職員対象の研修セミナーのほか、大学開放事業の管理者層を対象にした「大学開放事業の経営」を考えるセミナーや短期大学の大学開放事業担当者に対象を絞ったセミナーなど、独自性が強いセミナーを開催したことは、自負してよいものと考える。

また、香川理事長のもとに、桜の聖母短期大学から大学開放に関わる事業の外部評価の依頼があり、12 月に香川理事長と近藤常任理事が同短大を訪問し評価したことは、機構が大学・短大から評価されてきていることの現れであるとの感を抱いた。

なお、前年度に実施した大学拡張講師養成セミナー修了者について法人会員校及び個人会員在職校を中心に斡旋・紹介を行い、また、修了者の紹介及びシラバス簡易版を首都圏を中心に配布した。この結果、2 名が大学開放センターの講師に採用されたことは喜ばしいことであった。

以下に、2004 年度において実施した事業を挙げていく。

1) 会員の募集

「機構紹介（概要）」を作成して、本機構主催イベント開催案内送付時を中心に送付した。また、関係者を通じて法人会員入会の勧誘を行い、年度末までに11法人の加入があった。個人会員は年度末までに70名を超えた。

2) 「UEJ ニュースレター」の発行

設立時からの懸案であった会員紙の発行に踏み切った。事務局が編集・作成作業を行い、第1号を4月25日付で発行し、年度内に第4号まで発行した。

3) 「定例会」の開催

2003年度の項で述べたとおり、委員会活動では地方の委員が集まりにくい状況があり、また7つの委員会は細分化され過ぎているということから、当面は身近な話題を提供して意見交換を行う定例会を開催することになり、年度初めに2回開催した。

第1回は、7月22日、上智大学7号館において開催され、香川理事長が「自己発見の生涯学習としての寺社めぐり」と題して話題を提供した。文部科学省生涯学習政策局生涯学習課学校開放推進専門官香川徹氏など会員以外の方を含め21名が参加した。

第2回は、9月29日、上智大学7号館において開催され、会員の社会保険川崎病院事務局長井上千賀思氏が「年金制度をめぐる諸問題——社会保険庁マンの反論」と題して話題を提供し、併せて、韓国で開催された韓日生涯学習セミナーにおいて発表をされてきた香川理事長から「韓日生涯学習セミナーにおける発表について」と題して報告があった。参加者は会員以外の方を含めて14名であった。

4) 文部科学省委託事業「地域社会人キャリアアップ推進事業」を受託、実施

6月になって前年度末、文部科学省に提出した平成16年度文部科学省委託事業「地域社会人キャリアアップ推進事業」を受託することができ、山内常任理事を担当役員として実施作業が始まった。

事業計画書の作成に当たって、特定の大学に寄りかからない本機構ならではの独自性がある事業計画が望まれているとして、「業界が大学から講師を呼んで講座を開くという形態ではなく、大学が特定の業界関係者のためにキャリアアップ講座を業界と協働して開くという形態」の事業計画を提出したことが、設立2年目の組織が文部科学省委嘱事業を受託できたという大きな成果につながったものと考えている。

事業の詳細は、次のとおりである。

- ①委託期間：平成16年6月1日～平成17年3月31日
- ②事業内容：特定業界を対象にしたキャリアアップ講座の実施
- ③対象業界：①ヘアサロン業界 ②スポーツクラブ業界
- ④開講期間：

第1期＝平成16年11月9日～平成16年12月20日

第2期＝平成17年1月31日～平成17年3月15日

- ⑤講座内容：

ヘアサロン業界

- 第1期 ヘアサロン経営改革のための人材活性化ゼミナー
第2期 ヘアサロン経営のための新サービス・新規事業構想ゼミナー
スポーツクラブ業界
第1期 スポーツクラブ経営改革のための人材活性化ゼミナー
第2期 スポーツクラブ経営のための新サービス・新規事業構想ゼミナー
- ⑥授業回数：第1期 6回・第2期 6回、計2業種×2期×6回=24講
⑦開講場所：第1期 上智大学 第2期 明治大学・都営昌平橋ビル
⑧受講者数：
　　ヘアサロン業界
　　第1期 18名（修了者 18名）・第2期 23名（修了者 23名）
　　スポーツクラブ業界
　　第1期 25名（修了者 25名）・第2期 16名（修了者 16名）
⑨受講料：無料
⑩報告書：全国の4年制大学に配布

5) 「大学開放」研究セミナー／大学開放センターの経営を考える」の開催

本セミナーは、大学開放センターの管理職教職員を対象にして、8月5日、上智大学7号館において開催された。このセミナーは、香川理事長が専門委員を務める中教審大学分科会制度部会において、このあとに大学拡張についての審議が行われる予定であることから企画されたもので、国立大学の副学長クラスをはじめ管理者層を中心に18名参加した。

セミナーは、香川理事長1人が講師となって講義+議論という形式で120分の講義を3回行った。3つの講義のテーマは、「第1テーマ：大学開放の意義」「第2テーマ：大学公開講座の講座編成」「第3テーマ：大学開放の組織化」で、各講義で活発な議論があった。

6) 「大学開放センター職員研修セミナー／大学公開講座を成功させる視点」の開催

5月に筆者が法人会員校である四天王寺国際仏教大学エクステンションセンターを訪問して、大学開放センター職員対象研修セミナーを関西圏で開催することの協力を依頼したことが実を結び、同大学エクステンションセンターの協力を得ることができて、10月30日、同大学と共に開催された。

セミナーは、上杉理事による「大学公開講座の性格と成人の学習」、瀬沼常任理事による「大学公開講座を成功させる新方策」、明治大学教育振興部事業課リバティ・アカデミー担当山本幸一氏（会員）による「明治大学リバティ・アカデミーの現状と講座企画の視点」の3つの講義が各120分で行われた。

関西圏を中心に大学・短大に開催案内を送付して受講者の募集を行ったが、時期的に、大学・短大では受験生募集のための諸行事が開催される繁忙期にぶつかっているために申込者は少ないのでないかと懸念されていたことが現実となり、受講者は20名と少なかった。

開催時期も含め、関西圏における本機構主催イベント開催における反省点や制約があつた点が、それ以降の関西圏でのイベントの開催検討に影響を与えてきたことは否めない。

7) 「第3回 大学開放フォーラム」の開催

前年度に2回開催した「大学開放フォーラム」を本年度は1回開催することにし、また、上智大学以外の場所で開催することにして、法人会員である大東文化大学エクステンションセンターの協力を得て、11月27日、大東文化大学板橋校舎において開催した。参加者数は51名（会員27名・会員以外24名）であった。

フォーラムの構成は次のとおりである。（敬称略）

①挨拶

主催者：香川正弘理事長

会場校：大東文化大学エクステンションセンター所長 生田 滋

来賓：文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課学校開放推進専門官 香川 徹

②研究発表：「アメリカの大学におけるエクステンション活動とサービスーその歴史的
起源と現状」 知愛教育大学講師 五島 敏子（会員）

③事例報告：

「大東文化大学エクステンションセンターの現状と課題」

大東文化大学エクステンションセンター主査 橋本 仁子（法人会員）

「TOBACC及び横浜国立大学における社会人技術者教育の現状と課題」

横浜国立大学大学院工学研究院助手、TOBAC<東京湾岸地域大学間コンソーシアムによる社会人キャリア・アップ運営協議会>事務局 岡崎 慎司

④全体討議：「大学開放のあり方ーその期待と現実」

テーマ提起／「大学開放の方向性と課題」（香川正弘理事長）

全体討議／司会：香川正弘理事長・三輪建二常任理事

8) 「短期大学公開講座担当教職員研修セミナー／短期大学で公開講座を成功させる視点」
の開催

本セミナーは、短期大学では、大学に比して公開講座事業の運営においての悩みが大きいという声を受けて、短期大学の公開講座事業に焦点を絞った研修セミナーとすることにし、2005年（平成17年）1月15日、上智大学7号館において開催された。短期大学のみに開催案内を送付したこともあり、受講者数は24名（会員1名・会員以外23名）であった。

セミナーは、3つの講義で構成され、広島大学大学院教育学研究科助教授藤村好美氏（会員）による「アメリカのコミュニティ・カレッジに見る短期大学公開講座事業の視点」、桜の聖母短期大学生涯学習センター・前センター長代理上野正治氏（会員）による「短期大学生涯学習センターの経営を考える（1）一講座編成を中心に」及び「短期大学生涯学習センターの経営を考える（2）一事業収支を中心に」が各90分で行われた。

9) 「UEJ認証 大学拡張講師養成セミナー」の受講者募集実施

前年度に実施した「UEJ認証 大学拡張講師養成セミナー」を本年度も実施することになり、年度初めからプログラムの検討に入り、「開催案内」を作成して9月から受講者募集を行ったが、申込者がなく、10月末になって最終的に取り止めることになった。

こうした要因としては、前年の反省点を踏まえて受講料を策定したが、セミナー期間が

長期にわたることから大幅には引き下げることができなかつたことや事前に修了後の講師採用を確約しにくいことが大きかつたものと考えられる。

狙いとしては非常に意義があると考えられた高度な人材育成セミナーであったが、受講料の設定や広報の方法をはじめとして反省すべき点があつたことは悔いが残る事業であつた。

4 2005年（平成17年）度の活動

（1）会議の開催と役員改選

2005年度の会議は、理事会が2回（第11回・第12回）、常任理事会が5回（第11回～第15回）開催された。

「第4回大学開放フォーラム」開催日の午前中に開催された第11回理事会（6月）では、平成17年度の事業計画案及び収支予算案が審議され、承認された。

また、本機構設立時に格段の支援を受けた財団法人柏原技術振興財団理事長柏原保久氏に多大の支援を受けたことを感謝するために名誉会員の称号を送ることを決め、これに関連した会則の改正を行つた。

2006年（平成18年）3月に開催された第12回理事会では、平成18年度の事業計画案及び収支予算案が審議・承認され、また、役員の任期が2006年（平成18年）3月末日で切れることを受けて、役員の改選について審議した結果、現在の理事・監事全員の留任と新たに東京大学大学院助教授鈴木真理氏、長崎大学生涯学習教育研究センター助教授新田照夫氏、岐阜聖徳学園大学事務局総合企画課係長林憲和氏、北海道大学高等教育機能開発総合センター教授町井輝久氏、中央学院大学商学部教授柳下公男氏を新たに理事に選任することが承認され、鈴木理事は直ちに常任理事に選任された（任期は平成21年3月末日までの3年間）。

なお、本機構を法人化することについては、設立時から「早期の法人化を目指す」という方針が出ていて、NPO法人、中間法人、資金の援助を受けての財団法人の3つについて機会を捉えて検討を重ねてきた。本年度に入って文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課学校開放推進専門官香川徹氏からも早期に法人化してほしいという意向が示されたことを受けて、4月開催の第11回常任理事会で法人化について改めて審議を行つた。慎重な審議の結果、国会で検討されている公益法人のあり方が中間法人を含めてまだ不透明であるため、機構の法人化は慎重に検討していくことが合意され、その後も検討が続けられた。

（2）事業活動について

2005年度の事業活動の特色は、会員を対象にした「法人会員“大学開放事業”研究懇談会」及び2つの「研究会」を開催したことに加えて、文部科学省の依頼を受けて文部科学省主催「生涯学習まちづくりフォーラム」開催に協力したことが挙げられる。

また、2005年1月に発表された中央教育審議会の答申「我が国の高等教育の将来像」に大学の第三の機能として明記された社会貢献のあり方について考えるセミナーを開催した

ことは、社会貢献にどのように取り組むかを考え始めた大学等にとってはタイムリーな企画であったという声があった。

以下に、2005年度に取り組んだ事業について述べる。

1) 研究会の開催

昨年度開催した定例会を取り止めて、研究開発活動の一環として研究会を2つ開催した。いずれも、上智大学2号館において、原則として午後2時～4時に開催された。

一つは「大学開放の在り方研究会」で香川理事長が講師となってテーマに即した講義を行ったあと、参加者と講師で議論を行う形式で行われた。10月から12月にかけて毎月1回、計3回開催され、参加者数は6名から8名であった。

もう一つは「大学と地域づくり研究会」で尾原常任理事が担当した。こちらはあらかじめ発表者を決めておき、発表に即して議論を行う形式で行われた。10月から翌年1月にかけて3回開催され、参加者数は12名～14名であった。この研究会には、山本裕一文部科学省生涯学習政策局社会教育官・地域づくり支援室長の参加もあった。

2) 「法人会員“大学開放事業”研究懇談会」の開催

本機構法人会員も次第に増えてきたことから、法人会員へのサービスの一環として、法人会員の大学開放事業担当者に集まっていただき、機構関係者と一緒に、日常業務についての悩みや問題点の解消に向けて話し合おうという趣旨で、6月24日、上智大学2号館において開催した。法人会員は7名が参加し、機構側からは香川理事長以下役員9名が参加した。個人会員入会希望者1名と合わせて参加者数は17名だった。

会では、最初に法人会員から個々に自校の大学開放講座の現状・問題点・課題などについての報告及び質疑応答があったあと、(株)スタディボックス社員から「e-learningの現状と課題」と題する説明があった。次いで、香川理事長より「よりよい大学開放講座の実施に向けて」と題して提案があり、これを受けたて参加者間での議論を行って、最後に香川理事長が「これから大学開放講座の在り方」についてのまとめを行った。

3) 「第4回 大学開放フォーラム／大学と地域づくりを考える」の開催

本フォーラムは、6月25日、上智大学市ヶ谷キャンパスにおいて開催された。

テーマを「大学開放は地域づくりにどのように貢献できるか」と定めたことから、文部科学省生涯学習政策局社会教育官・地域づくり支援室長山本裕一氏に講演をお願いしたところ快諾いただき、併せて来賓挨拶も行っていただいた。こうしたこともあるって、参加者数は、前年までの参加者数を大きく上回る78名（会員39名・会員以外39名）であった。

フォーラムの構成は以下のとおりである。（敬称略）

①挨 拶

主 催 者：香川正弘理事長

来 賓：文部科学省生涯学習政策局社会教育官・地域づくり支援室長 山本 裕一
本機構顧問・（財）国際教育交流馬場財団理事長 中島 章夫

②講 演：「地域づくりにおける高等教育機関への期待」

文部科学省生涯学習政策局社会教育官・地域づくり支援室長山本裕一

③講演：「大学と地域づくり—「八王子学園都市大学」・「学術・文化・産業ネットワーク多摩」を中心として
瀬沼克彰常任理事

④事例報告：「大学・地域自治体の連携講座『隼人学』について——大学と地域との
双向の学びの展開——」
志學館大学教授・生涯学習センター長 岩橋 恵子（会員）
「地域・社会と大学の協働——足利市との連携講座を中心に」
上智大学公開学習センター事務長 蒼間 隆夫（会員）

⑤質疑応答・議論

4) 「“社会貢献&大学開放”研究セミナー／大学の第三の使命「社会貢献」と「大学開放の促進」を考える—中教審答申「我が国高等教育の将来像」が目指すもの—」の開催
9月22日、上智大学2号館において開催された本セミナーは、前述のように中央教育審議会の答申「我が国高等教育の将来像」に大学の第三の機能として明記された社会貢献を大学等の関係者と一緒に考えることを狙いしたことから、単なるセミナーではなく「研究」セミナーとした。

そのため、受講対象を大学・短大の管理職教職員に絞り込んで募集したこともあり、受講者数は17名（会員3名・会員以外14名）であった。

本セミナーは、第1テーマ：「社会貢献」をどのように考えるか、第2テーマ：「地域社会」にはどのように関わり、連携していくべきか、第3テーマ：「経済社会」との連携はどう考えたらよいかの3テーマについて、香川理事長が各120分で講義を行い、受講者と共に議論を行った。

5) 「大学・短大“公開講座担当教職員”研修セミナー／第2ステージを迎えた大学公開講座戦略」の開催

前年度では、大学・短大に参加対象を分けて開催した研修セミナーを、本年度は大学・短大を併せた形で開催することになった。また教員も参加しやすいように「教職員」研修セミナーとして、12月9日、上智大学7号館において開催した。受講者数は45名（会員10名・会員以外35名）であった。

セミナーでは、いずれも90分で、以下の講義及び発表が行われ、最後に瀬沼常任理事がまとめを行った。（敬称略）

①講義：「新しい学習ニーズの特徴」 近藤真司常任理事

②講義：「新講座を提供できるシステムづくり」 瀬沼克彰常任理事

③事例発表：「本学公開講座事業の現状と運営上の工夫」

<コーディネーター>

朝倉祝治常任理事

<発表者>（いずれも全日本大学開放推進機構会員・大学名50音順）

東京電機大学エクステンションセンター課長 天谷 忠史（法人会員）

文京学院大学生涯学習センタープログラムディレクター 島崎 菊子（法人会員）

明治大学リバティ・アカデミー事務局企画・広報担当 山本 幸一（会員）

④質疑応答・議論・まとめ

<コーディネーター> 濱沼克彰常任理事

6) 文部科学省主催「生涯学習まちづくりフォーラム」開催への協力

文部科学省主催「生涯学習まちづくりフォーラム」は、2006年（平成18年）3月4日午後、上智大学8号館において開催された。

前年9月、文部科学省生涯学習政策局社会教育官・地域づくり支援室長山本裕一氏より、本機構に対して開催協力の要請があり、本機構側では筆者が窓口になって打合せを行ってきた結果、以下の協力を依り、文部科学省側から感謝された。

①企画用資料の提供

②開会～基調講演の司会の推薦：野村和会員が担当。

③分科会におけるコーディネーター・パネリストの推薦：

その結果、以下の指名があった。

第1分科会 パネリスト：上杉孝實理事

第2分科会 パネリスト：香川正弘理事長

第3分科会 コーディネーター：朝倉祝治常任理事

パネリスト：尾原重男常任理事

④開催準備協力（会場借用等）

⑤開催当日の運営協力（受付・会場要員として上智大学学生8名を募集・紹介）

7) 「UEJニュースレター」の発行

第5号（4月）～第8号（2006年2月）の4号が発行された。

5 2006年（平成18年）度の活動

（1）会議の開催

2006年度における会議は、理事会が1回（第13回）、常任理事会が8回（第16回～第23回）開催された。

理事会は、当初は3月に開催することになっていたが、2007年（平成19年）に入ってから、財政上の理由もあり年2回の開催は難しいとして、年1回の開催となった。

第13回理事会では、平成17年度の事業報告案及び収支決算案が審議・承認された。また新たに副理事長職を設けることが決定されて、会則において関連する事項が改正されると共に、濱沼克彰、朝倉祝治、渡邊一雄の3常任理事が副理事長に選任された。

常任理事会においては、事業遂行に向けての審議・決定は当然のこととして、本機構の更なる発展策が構想・検討された。大学開放に関わる専門職大学院の設立や機構独自の資格の創設、異地域間の大学連携による専門講座の開設、外国の大学との連携などさまざまな新しい取り組みについて検討され、交渉がもたれた。これらは交渉相手の事情などにより最終的には実現できなかったが、飛躍に向けての種が蒔かれた年でもあった。

(2) 事業活動について

常任委員会において、上記のような様々な新しい取り組みが行われたこともある。本年度の事業は、「大学開放フォーラム」「大学・短大“公開講座担当教職員”研修セミナー」「法人会員研究懇談会」の基幹となる行事のほかは、数を絞って行うことになった。

「大学開放フォーラム」及び「大学・短大“公開講座担当教職員”研修セミナー」について言えば、文部科学省から1年に2回、協力をいただいた。

7月開催の「大学開放フォーラム」では文部科学省から生涯学習政策局生涯学習推進課長高橋道和氏が来賓として出席されて、挨拶で教育基本法改正について触れる中で大学開放の新しい方向について大きな示唆をいただいた。12月開催の「大学・短大“公開講座担当教職員”研修セミナー」では文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課専門官吉岡富雄氏に講師を担当していただいた。

研究会については、「大学と地域づくり研究会」が前年度から引き続いて開催されたが、5月の時点で一段落した後、次のテーマでの年度内開催が難しくなり、「大学開放の在り方研究会」は新しい形式での開催に踏み切った。

また、昨年度から協議・交渉してきたハワイ大学コミュニティカレッジの視察旅行が、機構関係者のみによるものとは言え実施されたことは、海外大学との連携を探る道筋ができたと言える。

以下に、2006年度に実施した事業について述べる。

1) 研究会

「大学と地域づくり研究会」は前年度に3回開催され議論を深めてきたが、本年度は上智大学2号館において4月・5月と2回開催され、議論の結果が集約された。参加者は13名と12名だった。秋以降に新しいテーマ、新しい形式での開催が予定されたが、実施要項を固めるまでに到らず、次年度に持ち越された。

「大学開放の在り方研究会」は、全く新しい形式での開催が検討された結果、大学公開講座事業を担当している会員の知識向上のために、瀬沼常任理事が桜美林大学新宿キャンパスにおいて大学公開講座の実践的な内容を講義している大学院の授業「大学公開講座の企画と運営」を、学生と共に聴講・議論を行うという形式にして3回行われた（参加費は無料）。

ただ、授業時間帯が平日の午後8時～9時30分であったという時間的な制約もあって、参加者は3名と少なかったが、会員が大学院の講義に触れる機会が設けられたことは意義があった。

2) 「第5回 大学開放フォーラム／大学開放の“進化”と“深化”を考える」の開催

本フォーラムは、7月15日、上智大学図書館において開催された。参加者数は前年度よりもさらに増えて82名（会員42名・一般41名・来賓1名）となった。

発表の中ではとりわけ、基調講演における「大学公開講座は、これまでの講座のほかに大学の特性を生かした専門的講座を開設する必要がある」との提言や国立大学が積極的に大学開放に取り組んでいる長崎大学の事例報告が注目された。

フォーラムの内容は以下のとおりである。（敬称略）

- ①挨 拶 主催者：香川正弘理事長
来 賀：文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課長 高橋 道和
- ②基調講演：「変容する大学開放の方向性—専門的公開講座が求められる時代」
香川正弘理事長
- ③研究発表Ⅰ：「大学公開講座の効果的な運営方法」
大東文化大学地域連携センター主査 橋本 仁子（法人会員）
- ④研究発表Ⅱ：「アメリカにおける農業拡張事業の成立—その特質と今日的意味」
広島大学大学院教育学研究科研究生 佐々木 保孝（会員）
- ⑤報告：『長崎大学「学習-地域ニーズ」マッチング事業～戦略的大学経営と大学開放～』
理事・長崎大学生涯学習教育研究センター助教授 新田 照夫
- ⑥質疑応答・議論：「大学開放の“進化”と“深化”を考える」
コーディネーター：瀬沼克彰副理事長
- ⑦閉会挨拶：朝倉祝治副理事長

3) 「法人会員 “大学開放事業” 研究懇談会」の開催

昨年度から開催された本研究懇談会は、本年度は回数が増えて2回の開催となった。
1回目は、7月14日、上智大学7号館において開催され、参加者は法人会員8名、機構役員・事務局8名の計16名であった。

会では、まず機構役員から「専門講座開設の勧め」（香川理事長）、「大学公開講座の集客を考えるポイント」（瀬沼副理事長）の2つの問題提起をしたあと、「当たった講座・当たらなかった講座」と題して各法人会員校から実情報告があり、最後に香川理事長がコーディネーターとなり「大学公開講座の問題点・課題の克服に向けて」についての議論が行われた。

2回目は、2007年（平成19年）3月31日、上智大学7号館において開催され、参加者は年度末ということもあって13名（法人会員5名、機構役員・事務局8名）だった。

会では、機構役員側から「大学エクステンションに見る団塊・シニア対策」（瀬沼副理事長）、「今、生涯教育に求められるもの」（朝倉副理事長）、「大学開放を巡る動き」（近藤常任理事）の3つについての説明があったのち、香川理事長がコーディネーターとなって各法人会員校から報告された「本年春期講座の編成上の特色・問題点」について意見交換を行い、最後に香川理事長がまとめを行った。

4) 「大学・短大 “公開講座担当教職員” 研修セミナー／転換期を迎えた大学公開講座の活性化策」の開催

本セミナーは、12月9日、上智大学11号館において開催され、参加者数は前年の45名よりも大幅に増えて62名（会員17名・会員以外45名）となった。特に会員以外の方の参加が多くなったことは、それだけ大学公開講座事業を実施していく上で様々な悩みを抱いている大学・短大が多いことを改めて感じさせた。

それと共に、セミナーにおいて、我が国最大級の規模を誇る早稲田大学エクステンショ

ンセンターの現状をはじめ、文部科学省からの大学公開講座の最新情報や信州大学からの大学開放の新しい試みである授業開放の実態について聞くことができたことは、研修セミナーも4回目を迎えた。次第に大学公開講座事業担当者のニーズにあった構成ができるようになってきたとの思いを強くした。

ゼミなーの構成は次のとおりであった。(敬称略)

①開会挨拶：香川正弘理事長

②講 義：「早稲田大学エクステンションセンターの“講座づくり”と“顧客サービス
早稲田大学エクステンションセンター事務長 岩城 雅信
インタビューアー：瀬沼克彰副理事長

③講 義：「大学公開講座における地域づくりに関する取り組みの現状と将来」
文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課専門官 吉岡 富雄

④事例報告：『信州大学の「市民開放授業」の現状と課題』
信州大学全学教育機構教授坂本保富

⑤事例報告：『公開講座の発展型「シニア専修コース」の現状』
園田学園女子大学生涯学習センター担当部長 松成 雄三(会員)

⑥共同講義：「公開講座の運営ツールとしてのWebシステム活用とアウトソーシング」
明治大学リバティ・アカデミー事務局企画・広報担当山本幸一(会員)
NECソフト株式会社ITシステム事業部Webサービスグループプロジェクトマネージャー 西村 志都子

⑦まとめ：鈴木眞理常任理事

⑧閉会挨拶：手塚正安常任理事・事務局長

5) ハワイ大学コミュニティカレッジ見学旅行の実施

ハワイ大学コミュニティカレッジは、多様な職業教育を行っていることに加えて健全経営を行っていることから、前年度からハワイ大学コミュニティカレッジ関係者と連携についての交渉を続けていた過程で、同カレッジを視察することになった。

視察旅行は、本機構の事業として広く参加者を募集して行うには時間的に難しいとして、香川理事長、山内常任理事など少数の関係者により8月23日～8月27日の日程で行われた。エクステンションセンターが多様な職業教育を行っている状況を目の当たりにできたことは、経営手法などわが国の大学公開講座のあり方に示唆を得られた。

6) 「UEJニュースレター」の発行

本年度は、第9号(4月)～第11号(2007年1月)の3号が発行された。

6 2007年(平成19年)度の活動

(1) 会議の開催と理事長の交代

本年度の会議は、理事会が2回(第14回・第15回)、常任理事会が7回(第24回～第30回)開催された。

6月に開催された第14回理事会では、平成18年度の事業報告案と収支決算案が審議・承認され、さらに平成19年度の事業計画案と収支予算案が審議・承認された。

本機構設立5年目となった本年度は、内面では大きく揺れ動いた年であった。

香川理事長が2008年(平成20年)3月に上智大学を定年退職することになっていたため、年度初めから、香川理事長より退職後は郷里広島に戻るために本年度は後任の理事長を考えてほしい旨の意向が表明されていたが、5月になって香川理事長が定年退職後1年間は特任教授として上智大学に残ることになったことから、香川理事長は2009年3月末までの任期一杯は理事長職を務めることになり、次年度になってから後任の理事長について検討することになった。

それが、9月になって、香川理事長の退職後は、香川研究室においてある本機構事務局が様々な要因のために機能しなくなる恐れが判明してきたために、10月の第28回常任理事会において、香川理事長から2009年3月末までの任期を1年早めて2008年(平成20年)3月の定年退職と共に理事長職を退任する旨の決意が表明された。

これを受け、常任理事会で審議を重ねた結果、2008年1月開催の第29回常任理事会において、会長職を新設して香川理事長は会長に就任し、香川理事長の後任に瀬沼副理事長を選任するなどの人事案を作成して、理事会に諮ることになった。

2008年(平成20年)2月に第14回理事会として、この人事案を理事全員に諮り書面による回答を依頼したところ、理事会の総意として、以下の人事案が承認された。

- ①理事長香川正弘氏の任期終了前の退任を承認する。
- ②瀬沼克彰副理事長を理事長に選任する。
- ③機構の役員として会長職を新設する(会長の役割：本機構の業務を総覧する)。
- ④理事香川正弘氏を会長に選任する。
- ⑤以下の4氏を理事に選任する。

師岡 文男氏 上智大学文学部保健体育研究室長・教授 (本機構会員)
三瓶 千香子氏 桜の聖母短期大学生涯学習センター研究員 (本機構会員)
山本 幸一氏 明治大学教学企画部教学企画グループ (本機構会員)
唐川 伸幸氏 ホームアイランズセキュリティ協議会理事長

- ⑥尾原重男常任理事の任期終了前の退任を承認する。

- ⑦師岡文男理事を常任理事に選任する。

<上記で新しく選任された場合の任期は2008年4月1日～2009年3月31日>
これによって、本機構は2008年度からは新しい体制で運営されることになった。

(2) 事業活動について

2007年度の事業で特筆されることは、年報『大学開放フォーラム』の刊行に踏み切ったことである。研究論文誌の刊行は、設立発起人会の事業計画案に盛り込まれ、その後の年度事業計画案にも盛り込まれるなど設立当初から必要性が認識されてきていたが、財源等の要因で見送られてきた。それが、設立5年目にしてようやく実現することになった。

また、主催行事では、「大学開放フォーラム」「大学・短大“公開講座担当教職員”研修セミナー」「法人会員研究懇談会」の基幹行事が実施された。

なお、前年度から交渉を進めてきた「ハワイ大学コミュニティカレッジ視察旅行」は、大学・短期大学の経営層、公開講座事業担当教職員などを対象にして8月に実施することを事業計画に盛り込んでいたが、交渉する過程で機構側からの視察テーマとしてハワイ大学の経営戦略やハワイ大学との提携など、交渉当初よりはより高度な対応を要望したことから、ハワイ大学コミュニティカレッジ側のみでは対応しきれないことが判明し、時期的な制約もあって最終的には取り止めになった。

以下に、2007年度に実施した事業について述べる。

1) 年報『大学開放フォーラム』の編集作業

7月開催の第26回常任理事会において、三輪常任理事を委員長とする編集委員会を設け、原稿は依頼原稿と自由投稿で構成することを決め、自由投稿の募集要項を「UEJニュースレター」第13号において発表するとともに会員宛に案内して原稿応募を呼びかけた。

2008年になってから最終的に12本の論文原稿が集まり、年度末から次年度にかけて編集委員会による査読・筆者への確認などの編集作業が行われた。

当初は、電子媒体による刊行とし機構ホームページ上で公開することを予定していたが、2008年に入ってからやはり紙媒体で印刷・製本した本格的な研究論文誌として刊行したいということになり、本誌が誕生することになった。

また、当初は2007年度末の刊行を予定していたが、原稿到着の遅れや編集委員会による査読・筆者への確認に予想外に時間が掛かったことに加えて、上記の製作面での変更に伴う編集作業量が増加したことによって、予定よりかなり遅れて2008年度に入ってからの刊行となった。

2) 研究会の開催

「大学開放の在り方研究会」を、12月から2008年1月にかけて5回、前年度と同様に桜美林大学大学院新宿キャンパスにおける瀬沼副理事長担当の桜美林大学大学院授業「大学公開講座の企画と運営」を聴講する形で行った。本年度も授業時間帯が平日の午後8時~9時30分であったという時間的な制約もあって、参加者は2名と少なかった。

3) 「第6回大学開放フォーラム／大学公開講座への団塊世代・シニア層の受け入れ拡大策を考える」の開催

6月23日（土）午後、上智大学7号館において開催された。参加者数は大幅に増加した前年度をさらに上回り、94名（会員35名・会員以外58名・来賓1名）となった。

なお、昨年開催の「第5回大学開放フォーラム」同様に、文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課長高橋道和氏に来賓挨拶をいただくことになっていたが、国会開会中とあって出席できなくなり、高橋課長作成の挨拶文を同課専門官江崎俊光氏が代読された。

フォーラムの構成は以下のとおりである（敬称略）。

①挨 拶 主催者：香川正弘理事長

来 賓：文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課長 高橋 道和

②基調講演：「団塊世代の人材養成など新しい視点での高品質な講座づくりへ挑戦」

——横浜市立大学エクステンションセンターが目指す方向——

『大学開放フォーラム』創刊号（2008）

横浜市立大学理事・教授・エクステンションセンター長 南 学

③事例報告：「学部教育と連携し地域ニーズに対応した実践的生涯学習事業の展開」

——まちづくりリーダーの養成、受講修了者の組織化、学生の協力を中心に——

日本福祉大学社会連携課／生涯学習センター担当 川部 竜士

④パネルディスカッション

「大学公開講座への団塊世代・シニア層の受け入れ拡大策を考える」

<コーディネーター>

理事・北海道大学高等教育機能開発総合センター教授・生涯学習計画

研究部長 町井 輝久

<パネリスト>

横浜市立大学理事・教授・エクステンションセンター長 南 学

日本福祉大学社会連携課／生涯学習センター担当 川部 竜士

大東文化大学地域連携センター主査 橋本 仁子

常任理事・「社会教育」編集長 近藤 真司

4) 「法人会員“大学開放事業”研究懇談会」の開催

「法人会員“大学開放事業”研究懇談会」は、7月20日（金）、上智大学7号館において開催されたが、参加申込のあった法人会員校が業務繁多による直前での取り消しなどが続々、参加法人は3法人と少なかった。

会では、瀬沼副理事長がコーディネーターとなり、参加法人校から報告された公開講座事業の現状紹介、受講者募集において「人気があった講座」「人気がなかった講座」とその理由、公開講座事業実施上の問題点・課題とその克服に向けての努力などについての意見交換が行われ、最後に香川理事長がまとめを行った。参加法人数が少なかったが、反面、議論を深めることができたという参加者からの評価があった。

研究懇談会は、当初年2回（7月、11月）の開催を予定していたが、11月は12月初旬開催の研修セミナーの準備などのために開催できなかった。

5) 「第6回 大学・短大“公開講座担当教職員”研修セミナー／大学公開講座で受講者増を狙う視点」の開催

本セミナーは、12月1日（土）、上智大学7号館において開催され、前年の62名を若干上回る67名（会員13名・会員以外54名）の参加があり、特に会員以外の参加者増が目立ったことが注目された。

本セミナーの企画立案に当たっては、夏以降に話題となっていた大学公開講座等における履修証明制度についての文部科学省の対応状況を聞くことを主な狙いとして、セミナーの冒頭に、江崎俊光文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課専門官による講演をお願いした。

また、カルチャーセンターを含め軒並み講座受講者の減少傾向が続いていると指摘されていたことから、香川理事長が「大学公開講座担当者が受講者増に向けて考え、行動しなければいけないことは何か」という点について新しい視点で提言することにし、香川理事

長の提言内容に沿った法人会員校の取り組みを報告してもらうことにした。

セミナー終了後に提出された参加者からのアンケート回答で、狙いどおりの評価があつたことに意を強くした。

本セミナーの主な内容は次のとおりである（敬称略）。

①講 演「大学公開講座の現状と課題」

文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課専門官 江崎 俊光

②提 言「大学公開講座で受講者増を狙う視点」

——大学の特性、地域の文化・産業資源などを活かす講座づくりを考える
香川正弘理事長

③事例報告『「篤姫」など地域の文化資源を活かした講座づくり』

鹿児島国際大学生涯学習センター事務長 星田 次子（法人会員）

④事例報告「大学の特性を活かしたきめ細かな講座づくりと運営」

桜の聖母短期大学生涯学習センター研究員 三瓶 千香子（法人会員）

⑤事例報告「社会人を含めた資格対策講座と大学の特性を活かした専門的公開講座」

大阪経済大学エクステンションセンター 加藤 正憲（法人会員）

⑥研究報告「サテライトを拠点にした大学公開講座戦略の将来」

近畿大学東京事務所 上野 玲子（会員）

⑦まとめ「「受講者増」実現のために、今、取り組むべき方策は何か」

瀬沼克彰副理事長

6) 「UEJ ニュースレター」の発行

本年度は、第12号（5月）～第14号（2008年1月）の3号を発行した。

おわりに

以上、本機構の設立準備期から2008年3月までの活動について振り返ってきた。

設立当初は手探りの状態で会議の開催や事業を進めてきた感があるが、平たく言えばその時点で良かれと思ったことがむしやらに取り組んできたという印象が強い。

それが、年度を経るにしたがって、まず根幹の事業を行い、その上で新しいことに取り組んで行こうという姿勢が見られるようになって来たが、この5年間の活動を振り返ると、実施に向けて努力をしたもののが最終的に実現できなかった事業も多くあり、実に多様な活動を行ってきたという思いを抱いている。

こうした活動を通して、本機構設立の理念である「わが国の大学開放の推進に資する」という面では、本機構はかなりの貢献をしてきたという自負を持ってもよいのではないかと考えるほどである。

これはとりもなおさず、大学開放についての深い識見と柔軟で幅広い視野を持った香川理事長の強いリーダーシップに負うところが大きく、また、それを支え推し進めてきた役員諸氏の力と会員の皆様の支援があったことによるものと思う。

2008年度（平成20年度）は、香川会長、瀬沼理事長という新しい体制の下で活動がスタートし、7月開催の第16回理事会においては、平成19年度の事業報告案と収支決算案が承

『大学開放フォーラム』創刊号（2008）

認されると共に平成20年度の事業計画案と収支予算案が承認され、「第7回大学開放フォーラム」及び「第1回法人会員“大学開放事業”研究懇談会」も無事に終了した。設立時からの懸案であった研究論文誌の刊行も、本誌の刊行で実現できることになった。

また、顧問に新しく日本商工会議所専務理事中村利雄氏を迎えることができ、新しい理事も増えて新しい視点と新しい力が加わって機構の運営も一層活性化していくものと考える。

こうした時期に、筆者は事情があつて近く事務局長を退職することになったが、設立準備期から本機構の活動を振り返るという作業を行つて一層、今後、本機構の活動がますます充実していくであろうという確信を持つことができたことは嬉しいことであった。

しかし、本機構設立の原点に立ち返つてみると、設立理念の実現に向けて試行錯誤し努力してきたものの残念ながら実現できなかつたことが課題として多く残っていると思われる。その実現は次の世代に期待したい。

本稿を終えるに当たつて、本機構が、常に設立理念を振り返りながら、今後一層発展していくことを願つて止まない。

（2008年7月記）

市民社会にふさわしい大学開放をサポートしプロモートする

全日本大学開放推進機構

UEJ

Japan Organization for the Promotion of University Extension

概要紹介

1. 設立趣旨

本機構は、成熟した市民社会を背景にして生じる高度な生涯学習ニーズや社会的課題に応じた組織的・体系的な学習を地域社会で展開するためには、大学を職業能力の開発や一般市民の教育・研究の場として一層開放することが重要であるとの考えのもとに、平成15年2月に設立されました。

2. 設立目的

本機構は、「大学等の高等教育機関が連携協力して、その教育・研究活動を地域社会や企業団体等に積極的に開放することを推進し、市民の生涯学習に寄与すること」を目的としています。

3. 会員構成

本機構は、正会員（個人会員と法人会員）と特別会員（企業・団体等で本機構の趣旨に賛同し協業する法人）によって構成されています。個人会員は、教員または職員として、大学、自治体、団体・企業等で生涯学習の教育、研究及び運営に関わっている方、また本機構の趣旨に賛同する方であり、法人会員は法人として加入する大学・企業・団体などです。

多くの方が会員として参加くださり、共に活動されることを期待しています。

<会費>個人会員（個人）	年会費 1万円
法人会員（大学・企業・行政・民間団体など）	年会費 5万円

4. 事業内容

本機構は、以下の事業を行うことを目標にしています。

- 1 大学開放の在り方に関する実践的な研究を推進し、大学開放にかかる政策の提言を行うこと。

- 2 大学開放事業の経営に関する調査研究を行い、その成果を普及すること。
- 3 大学開放において提供されるプログラムや教授法を開発し、提供すること。
- 4 大学、自治体、企業等における生涯学習担当教職員の養成及び研修を行うこと。
- 5 大学開放に関する情報の収集と提供を行うこと。
- 6 その他、本機構の目的を達成するために必要なこと。

5. 役 員 (平成 20 年 6 月 1 日現在)

顧 問 (順不同)

中島 章夫 (財団法人国際教育交流馬場財団理事長・元文部省大臣官房審議官)
吉原 健二 (厚生年金振興財団顧問・元厚生労働省事務次官)
児玉 幸治 (財団法人機械システム振興協会会长・元経済産業省事務次官)
植松 敏 (財団法人中小企業総合研究機構顧問)
大竹 美喜 (財団法人国際科学振興財団会長)
中村 利雄 (日本商工会議所専務理事)

会 長

香川 正弘 (上智大学総合人間科学部教授)

理 事 長

瀬沼 克彰 (桜美林大学ビジネスマネジメント学群教授)

副理事長 (50 音順)

朝倉 祝治 (横浜国立大学名誉教授・横浜国立大学大学院工学研究院特任教授)
渡邊 一雄 (日本社会事業大学理事・前大学院特別客員教授)

理 事 (50 音順。*は常任理事)

上杉 孝實 (京都大学名誉教授・畿央大学教育学部長)
唐川 伸幸 (ホームアイランズセキュリティ協議会理事長)
小池 源吾 (広島大学大学院教育学研究科教授)
*近藤 真司 (財団法人全日本社会教育連合会『社会教育』編集長)
三瓶 千香子 (桜の聖母短期大学生涯学習センター研究員)

*鈴木 真理 (青山学院大学文学部教授)
新田 照夫 (長崎大学生涯学習教育研究センター准教授)
林 憲和 (岐阜聖徳学園大学学長室室長補佐)
町井 輝久 (北海道大学高等教育機能開発総合センター教授・生涯学習計画研究部長)
*三輪 建二 (お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科教授)
*師岡 文男 (上智大学文学部保健体育研究室長・教授)
柳下 公男 (中央学院大学商学部教授・前アクティブセンター所長)
*山内 康義 (株式会社日本スクールシステム機構代表取締役)
山本 幸一 (明治大学教学企画部教学企画グループ)
*手塚 正安 (元財団法人日本生涯学習総合研究所理事、事務局長)／事務局長

監 事

山口 英一 (山口会計事務所所長)

大学開放フォーラム 創刊号

2008年7月31日発行

編集者 『大学開放フォーラム』編集委員会

発行者 全日本大学開放推進機構

理事長 濱沼 克彰

〒102-8554 東京都千代田区紀尾井町7-1

上智大学総合人間科学部生涯教育学研究室

電話 03-3238-3654 FAX 03-3654-3980

E-Mail info@uej.jp

制作 株式会社 快

〒162-0814 東京都新宿区新小川町9-10-108

電話 03-3235-7308 FAX 03-3235-7359



Forum University Extension

Vol.1 2008

■Special Issue /

Policies for Extending the Works of University Extension for the Middle Aged

New Trends of University Extension in U.S.A. and Japan

MINAMI, Manabu

Works of University Life-long Education Center in the Nihon Fukushi University

KAWABE, Ryuji

Current Situations and Issues about Extension Programs co-operated between

Daito Bunka University and Local Government (Itabashi-Ku) HASHIMOTO, Jinko

University Extension Scheme for the Middle Aged

KONDO, Shinji

■Articles

Management of University Extension, Based on the Regional Culture

KAGAWA, Masahiro

The Significance of the University Extension Professionals:

Featuring Louis E. Reber and William H. Lighty

GOSHIMA, Atsuko

A Study on the University Adult Education for the Management

As Social Contribution to the Communities

YAMAMOTO, Koichi

Analysis of University Extension Lectures in Japan:

Current State and Problems Seen through a Nationwide Survey

IWANAGA, Masaya

Policy of Life-Long Learning in Japan and University Extension Program

SENUMA, Yosiaki

■Reports in Practice

An Experimental Course Named 'Sakura' at Lifelong Learning Center of

Sakura-no-Seibo Junior College, Fukushima

SANPEI, Chikako

Community Contribution by Japan Women's University

SUGAWARA, Shoko

A Lecturer's Report of 'Investment Aiming Middle Return with Controlled Risk',

at Meiji University Extension Center, Tokyo

SABE, Hiroshi

■Contributors

■Historical Sketch of UEJ,2003~2007

TEZUKA, Masayasu

U E J

Japan Organization for the Promotion of University Extension